

平成 29 年度

事務事業評価表、事務事業一覧表

施策別目次

政策	施策	施策 番号	頁
1	健康 — 生涯にわたり健康に暮らせるようにします		
	01	地域ぐるみの健康づくりを展開し、区民の健康づくりを支援します	0101 1
	02	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	0102 34
	03	生活習慣病について知ることで、区民自らが健康管理できるようにします	0103 35
	04	食育を通じて、心身ともに健康で豊かに生活できるようにします	0104 74
2	医療 — 必要な医療を受けられるようにします		
	01	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	0201 82
	02	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	0202 93
	03	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	0203 100
3	衛生 — 衛生的で快適な環境を整え、健康被害を防止します		
	01	感染症の発生や拡大を抑制します	0301 115
	02	食品の安全を推進します	0302 135
	03	医療と医薬品の安全を推進します	0303 141
	04	生活環境の衛生を維持します	0304 148
4	高齢者支援 — 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにします		
	01	高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	0401 155
	02	高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします	0402 179
	03	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	0403 190
5	障害者支援 — 障害者が地域社会の中でともに支えあう一員としていきいきと暮らせるようにします		
	01	障害者が自分らしく自立した生活を営めるように支援します	0501 218
	02	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	0502 294
	03	発達が心配される児童一人ひとりの発達を支援します	0503 310
6	子ども・家庭支援 — 安心して子どもを産み育てられるようにします		
	01	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	0601 323
	02	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	0602 339
	03	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	0603 370
	04	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにします	0604 392
7	低所得者支援 — 生活に困窮する区民が安心して生活できるようにします		
	01	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	0701 411
8	地域福祉 — 支援を必要とする高齢者等が地域社会に支えられ、安心して暮らせるようにします		
	01	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	0801 423
	02	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります	0802 435

政策	施策	施策 番号	頁
9	地域街づくり — 区民と協働して地域の特性を活かした活力ある住みよい街をつくります		
	01	計画的な土地利用を進め、建築物等が地域と調和するようにします	0901 455
	02	駅周辺等を、住み、働き、憩う、賑わいのある拠点とします	0902 462
	03	地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます	0903 467
	04	住生活の安定と向上を促進します	0904 473
	05	地域を良好な住環境にします	0905 486
10	防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします		
	01	災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります	1001 508
	02	災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制にします	1002 523
	03	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします	1003 542
	04	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	1004 566
	05	正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします	1005 577
11	交通 — 安全かつ快適に移動できるまちにします		
	01	交通渋滞の解消と道路の適正な維持管理により、道路を安全かつ快適に通行できるようにします	1101 581
	02	違法な駐車・駐輪を少なくします	1102 612
	03	歩行者・自転車の安全通行の確保や啓発活動を進め、交通事故を少なくします	1103 633
	04	踏切解消など都市基盤整備を進め、安全で利用しやすい公共交通を実現します	1104 639
12	公園・水辺 — 多様な役割を持つ場として、地域の中に公園などの快適空間を整備します		
	01	区民ニーズや地域特性を踏まえた公園を整備し、多くの区民が利用できるようにします	1201 643
	02	河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	1202 666
13	環境 — 人と自然が共存できる環境を守ります		
	01	環境活動団体等のネットワーク化を図るとともに環境活動の担い手を育成します	1301 675
	02	豊かな自然を守り育てます	1302 676
	03	良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします	1303 697
	04	温室効果ガスを削減するため、省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進します	1304 709
	05	ごみのない、きれいで清潔なまちにします	1305 722
	06	発生抑制を最優先にごみ減量に地域をあげて取り組めるようにします	1306 730
	07	環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます	1307 760
14	産業 — 産業を活性化させ、豊かな地域社会を形成します		
	01	新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します	1401 783
	02	区内の事業所が安定的に経営できるようにします	1402 814
	03	産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれた地域をつくります	1403 849
	04	区民のキャリアアップと就労を支援します	1404 864

政策	施策	施策 番号	頁
15	観光—まちの魅力を高め、情報を広く発信し、多くの人で賑わうようにします		
	01 観光資源を活かした賑わいのあるまちにします	1501	881
	02 地域ならではのイベントにひかれ、多くの人で賑わうようにします	1502	897
16	人権・平和・ユニバーサルデザイン — 区民一人ひとりの人権が尊重され、平和で暮らしやすい社会を築きます		
	01 すべての人の基本的な人権が尊重され、男女が対等な立場で協力し合えるようにします	1601	909
	02 世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします	1602	927
	03 すべての人にとって使いやすいデザインやしくみが随所に取り入れられるようにします	1603	929
17	地域活動 — 区民の地域活動への参画のすすめ、住民が主人公となるいきいきとした地域づくりを進めます		
	01 地域団体や市民活動団体等の活動が積極的に行われるようにします	1701	937
	02 利用しやすい地域活動の拠点を提供します	1702	948
18	文化・国際 — 地域に根差した文化と芸術を育み、多文化を理解する地域社会をつくります		
	01 区民の文化・芸術への参加意欲を高め、地域文化・芸術を創造します	1801	953
	02 お互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する地域社会をつくります	1802	972
19	学校教育 — 子どもの基礎学力の向上を図り、自ら考え判断できる生きる力を育てます		
	01 基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます	1901	978
	02 社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようになります	1902	1011
	03 運動を通じて体力を養い、心身ともに健康で健やかな体を育みます	1903	1040
	04 いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます	1904	1046
20	地域教育 — 学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります		
	01 青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします	2001	1066
	02 学校・家庭・地域の連携により、豊かな教育環境をつくります	2002	1093
	03 家庭教育を支援し、親子がともに学び育ちあえるようにします	2003	1101
21	区民学習 — 生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします		
	01 多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します	2101	1105
	02 多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします	2102	1147
22	スポーツ — 生涯にわたりスポーツに親しめるようにします		
	01 多様なスポーツの機会を提供します	2201	1164
	02 スポーツを支える基盤を整備します	2202	1190
施策外事業		—	1198

施策 番号	0101	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策 名	地域ぐるみの健康づくりを展開し、区民の健康づくりを支援します	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	目標	—	65.0	61.0
				実績	58.5	59.9	59.7
		65歳健康寿命	歳	目標	—	男80.88 女83.01	男80.88 女83.01
				実績	男80.37 女82.55	男80.37 女82.36	男80.53 女82.44
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	区民健康づくり支援	◎	2
計画	グループ健康づくり支援	◎	4
	区民保養施設提供事業	◎	6
	熱中症予防対策事業（高齢者）	◎	8
	健康総合相談	◎	10
	ぜん息教室	◎	12
	ぜん息児水泳教室	◎	14
	音楽訓練教室	◎	16
	公害認定患者家庭療養指導事業	◎	18
	薬物乱用防止啓発	◎	20
	栄養指導事業	◎	22
	健康教育関連事務（学校保健との連携）	◎	24
	歯科健康教育	◎	26
	受動喫煙防止普及啓発事業	◎	28
	熱中症予防対策（保健所）	◎	30
	健康医療推進協議会	○	32
	保健所管理運営	○	32
	衛生統計調査事務	○	33
	国民健康・栄養調査	○	33

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	区民健康づくり支援						担当部	健康部		関係課	健康づくり課、 保健センター、 生涯スポーツ課
							担当課	健康政策推進担当課			
開始年度	平成14年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(6)	
事務事業目的	区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作るとともに、健康づくりを実践・継続している区民をさらに増やす。										
実施内容	<p>①健康大学・まちかど健康相談等 健康に関する情報に触れる機会が増えるよう、健康に関する様々な分野の講義を行う健康大学（全6日間）・笑い健康講座（2回）、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談（30回）を行った。</p> <p>②健幸（健康幸福）マイレージ 健康習慣の定着を促進するため、健診や健康づくり地域活動・健康講座等に参加することでマイルがたまり、抽選で健康関連グッズなどが当たる事業を平成29年1月に開始、区施設等でリーフレットを配布した。（抽選は29年度に実施予定）</p> <p>③健康づくり実践支援事業 食事や運動を通して、健康づくりが実践できるよう支援する事業を検討した。（健康チャレンジ事業として、平成29年度に実施予定）</p> <p>④ウォーキングマップの作成・ウォーキング大会の開催 気軽にウォーキングを楽しむきっかけとなるよう、かつしかウォーキングマップ（20,000部）を作成し、区施設等で配布した。また、平成28年11月に、かつしかウォーキングフェスティバルを開催した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	健康づくりに取り組んでいる区民の割合（％）	政策・施策マーケティング調査	％	目標	—	60.0	61.0
				実績	58.5	59.9	59.7
成果	参加者数（人）	健康大学・まちかど健康相談等、健康づくり実践支援事業、ウォーキング大会の参加者及び健幸マイレージ事業の抽選参加者の延べ人数	人	目標	—	—	500
				実績	693	2,048	2,684
活動	健康大学・まちかど健康相談等	—	回	目標	—	—	28
				実績	9	29	38
活動	健幸（健康幸福）マイレージ事業	—	—	目標	—	—	検討・実施
				実績	—	—	検討・実施
活動	健康づくり実践支援事業	—	—	目標	—	—	検討
				実績	—	—	検討
活動	ウォーキングマップの作成・ウォーキング大会の開催	—	回	目標	—	—	マップ作成・大会開催
				実績	—	—	1

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	19	17	3,809
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	11,110	14,934	29,783	
支出	直接事業費 (b)	622	2,232	5,863	
	職員人件費 (c)	10,507	12,719	27,729	
		業務量（人）	1.33	1.61	3.51
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	266	1,047	3,159	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	266	1,047	3,159
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	11,395	15,998	36,751		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数(人)		
実績数値 (g)	693	2,048	2,684
単位あたり区単コスト (a/g)	16,032	7,292	11,096
単位あたりコスト (f/g)	16,443	7,812	13,693

実施状況に対する評価	<p>平成28年度の参加人数は2,684人となり、目標500人を大きく上回った。これは、前期実施計画事業「地域健康づくり」等を本事業に再構築した効果と言える。しかし、健康づくりに取り組んでいる区民の割合は、ほぼ横ばいで推移していることから、事業のPR強化が必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度からは、主に働き盛り世代が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、健康づくり実践支援事業として、スマートフォンや活動量計を使用して歩数や活動量の計測を行う健康チャレンジ事業を実施する。</p> <p>また、より多くの区民が、健康づくりを実践・継続していけるよう、本事業のPRを強化していくとともに、年齢層に合わせた媒体の活用を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	グループ健康づくり支援						担当部	健康部		関係課	健康政策推進担当課、健康づくり課、金町保健センター
							担当課	青戸保健センター			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(7)	
事務事業目的	健康づくり推進員を中心としたグループやその他の自主グループ活動の支援を通して、地域住民の健康を向上させる。										
実施内容	<p>①健康寿命など区民の健康情報を分析することにより、地域の健康課題を抽出し、抽出した健康課題に応じた、健康講座を身近な地域で開催する。</p> <p>②健康講座の参加者により、健康づくりに取り組む自主的なグループを組織化し支援する。</p> <p>③町会や高齢者団体等の既存の組織団体に対して、健康づくりに取り組むよう働きかける。</p> <p>④健康づくりに高い関心を持ち、地域で様々な活動を行う「健康づくり推進員」と協働した健康づくり事業を展開する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	—	—	61.0
				実績	58.5	59.9	59.7
成果	支援した自主グループの活動継続率	当該年度中に活動があり休止・解散していないグループ	%	目標	—	—	80.0
				実績	—	—	94.1
活動	健康課題に応じた健康講座の開催	地域や団体から依頼を受けた健康講座の開催回数	回	目標	60	70	70
				実績	65	74	82
活動	自主グループ活動支援	保健センターが支援を行う自主グループ数	グループ	目標	34	44	51
				実績	38	45	51
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	14,424	18,047	41,786
支出	直接事業費	(b)	757	1,299	1,259
	職員人件費	(c)	13,667	16,748	40,527
	業務量（人）		1,73	2,12	5.13
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	346	1,378	4,617
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		346	1,378	4,617
	（控）コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	14,770	19,425	46,403	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	支援を行った自主グループの延べ数、健康講座開催数、健康講座からの自主グループ育成数、既存の自主グループを支援した延べ数、町会や地域団体へのアプローチ数（回）			
実績数値	(g)	817	1,017	805
単位あたり区単コスト	(a/g)	17,655	17,745	51,908
単位あたりコスト	(f/g)	18,078	19,100	57,643

実施状況に対する評価	<p>区民が健康に関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組めるように、あらゆる機会をとらえて健康についての知識の普及や情報提供を実施した。</p> <p>健康づくり自主グループについては、既存のグループ支援に加えて、生活習慣病講演会や健康講座参加者からの新規グループ立ち上げや、地域住民を集めた新規グループの立ち上げの支援を行っている。平成28年度は9つのグループが誕生し、3グループが参加者の減少による解散や完全自立化（保健センターの支援が必要なくなった）等で支援終了となった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>職員による出張健康講座については、町会や地域の団体への働きかけや各事業・イベント毎にチラシの配布等のPRを行い回数を増やす。</p> <p>講演会や出張健康講座からの健康づくり自主グループ立ち上げを引き続き実施する。既存のグループについては、グループの目的や構成員の力量を考慮に入れて、グループ活動の牽引から、運営支援、後方支援まで適切な支援を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	区民保養施設提供事業			担当部	地域振興部	関係課	—			
				担当課	地域振興課					
開始年度	昭和55年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区区民保養施設提供事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	5	説明等	1
事務事業目的	日常生活圏を一時的に離れ、休養やレクリエーションの機会を提供することにより、区民の心身の健康維持を図る。									
実施内容	<p>民間の旅行業者を活用して旅館・ホテルの一部客室を確保し、区民に安価で提供する。 利用申込受付業務について、旅行業者に委託している。はがき申込（公開抽選）のほか、空室については電話申込も受け付けており、土・日・祝日を問わず、また、来庁することなく手続きが可能である。利用料金は現地での支払いである。 平成28年度区民借上保養施設の内容は、借上施設数12施設（借上部屋数20室・定員105名）、利用料金はランク・人数別料金制をとっている。（例：3人利用で休前日8,000円から11,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	再度利用希望枚数÷アンケートはがき総枚数×100	%	目標	90	90	90
				実績	90	93	94
活動	部屋稼働率	部屋稼働数／部屋借上数×100	%	目標	70	70	70
				実績	69	69	72
活動	借上施設数	—	施設	目標	12	12	12
				実績	12	12	12
活動	借上部屋数	—	部屋	目標	20	20	20
				実績	20	20	20
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	78,250	78,149	78,106	
支出	直接事業費 (b)	75,880	75,779	75,736	
	職員人件費 (c)	2,370	2,370	2,370	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	60	195	270	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	60	195	270
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	78,310	78,344	78,376	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サービス提供回数（利用部屋数）（室）		
実績数値 (g)	5,028	5,046	5,268
単位あたり区単コスト (a/g)	15,563	15,487	14,826
単位あたりコスト (f/g)	15,575	15,526	14,878

実施状況に対する評価	<p>広報かつしかや区ホームページ、委託業者による継続的なPR活動等の結果、事業が区民へ周知され、前年度と比較して部屋稼働率が上昇している。また、利用者アンケートの集計結果や部屋稼働率を基に、施設の入れ替えを行うことにより、満足度の向上につながっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>利用者アンケートの集計結果や部屋稼働率を基に、施設の一部入れ替えを毎年行う。これにより、利用者を増やし、利用者の満足度の向上を目指す。</p>

事務事業評価表

事務事業名	熱中症予防対策事業（高齢者）		担当部	福祉部		関係課	—			
			担当課	高齢者支援課						
開始年度	平成23年度		個別計画	—						
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(10)
事務事業目的	気温が高くなる期間に一時涼み所を開設し、熱中症に対する注意を喚起し、高齢者の熱中症を予防する。									
実施内容	<p>外出時に立ち寄ることができる一時涼み所を、総合庁舎や地区センターなどの公共施設をはじめ、区内の民間事業所に設置し、高齢者の熱中症を予防する。</p> <p>一時涼み所期間中は健康プラザかつしかと憩い交流館（2館）にウォーターサーバーを設置（レンタル）し、一時涼み所を設置する民間事業所には、のぼり旗、竿、台を貸与する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	一時涼み所 設置か所数	—	か所	目標	137	143	143
				実績	141	140	144
活動	民間事業所設置か所数	—	か所	目標	80	85	85
				実績	84	81	83
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	305	184	132
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,146	975	923	
支出	直接事業費 (b)	661	369	265	
	職員人件費 (c)	790	790	790	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	65	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	65	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,471	1,224	1,145	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	一時涼み所開設数（か所）		
実績数値 (g)	141	140	144
単位あたり区単コスト (a/g)	8,128	6,964	6,410
単位あたりコスト (f/g)	10,433	8,743	7,951

実施状況 に対する評価	<p>広報紙やホームページ、実施施設ののぼり旗掲示などを通して、一時涼み所の周知と利用を促すことにより、熱中症に陥るリスクの高い高齢者に対して広く熱中症予防の注意喚起をすることができている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>保健センターが実施する熱中症予防対策と連携しながら、今後も設置場所の協力を得て開設を継続していくとともに、高齢者に対し熱中症の予防を周知していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康総合相談					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	地域保健課			
開始年度	平成27年度					個別計画	—			
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	区民の一人ひとりの健康に関するあらゆる相談にきめ細やかに応じ、不安や疑問を解消する。									
実施内容	<p>【概要】 「健康ホットラインかつしか」という名称のもとに、健康に関するあらゆる相談に応じる総合相談窓口である。 区民の健康に関する不安、疑問等の相談を保健師が電話で受け、必要な助言や情報提供を行うとともに、相談内容によっては、面接や家庭訪問する。継続的なかわりが必要な方には、関係機関や地区の担当保健師に引き継ぎ、継続的な支援を行う。</p> <p>【実施方法】 ①受付・時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで。 ただし、水曜日は午後7時30分まで。 ②相談方法 電話による相談、相談内容によっては保健師が家庭訪問を行う。 ③必要時、関係機関と同行訪問等実施し、関係機関へつなぐ。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	相談を完結した割合	終了件数／相談件数	%	目標	—	95	95
				実績	—	99	99
活動	相談活動延べ件数	—	件	目標	—	13,880	14,950
				実績	—	10,691	10,876
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	36,892	36,546	
支出	直接事業費 (b)	—	6,082	5,736	
	職員人件費 (c)	—	30,810	30,810	
		業務量（人）	—	3.90	3.90
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	2,535	3,510	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	2,535	3,510	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	39,427	40,056	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談活動延べ件数（件）		
実績数値 (g)	—	10,691	10,876
単位あたり区単コスト (a/g)	—	3,451	3,360
単位あたりコスト (f/g)	—	3,688	3,683

実施状況に対する評価	<p>相談に対しては、1、2回で対応を終了しており、相談完結割合はいずれの年度も99%と目標を達成している。</p> <p>また、区民が自らの健康問題を「健康ホットラインかつしか」を利用することで解決できるように、様々な機会や媒体を利用し周知活動を行い、平成28年度も、関係機関へ周知を図った。相談活動延べ件数は、10,876件と27年度より増加しているものの、目標値の72.7%の達成状況である。</p> <p>しかし、自殺念慮者への緊急対応や医療が必要な患者への受診支援に早期に係わることで問題が解決したケースも多数ある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28年度のPR活動に加え、健康増進等で今まで保健所に相談したことがない区民層や公共機関以外の関係機関への効果的な周知方法・周知媒体を検討し、本事業の認知度を高め、利用を促す。</p> <p>また、健康ホットラインかつしかに寄せられる困難ケース、自殺念慮者や引きこもりなどの対応を積み重ね、支援について研究するとともに、関係機関との連携もさらに充実させることで、支援に必要な情報を整理し、相談技術の向上を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ぜん息教室					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	地域保健課			
開始年度	昭和61年度					個別計画	—			
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(2)
事務事業目的	①ぜん息に関する正しい知識を普及し、発作時等における症状の軽減を図る。 ②治療などの参考とする。									
実施内容	専門医・理学療法士等が、講義や事例などを通して、療養生活上の注意、自己管理方法、予防・改善方法など、ぜん息に関する知識の普及や指導を行う。事業として、知識普及講習会と成人ぜん息教室を実施する。 【知識普及講習会】 ぜん息児水泳教室に応募した保護者・一般公募。水泳教室実施場所（セントラルウェルネスクラブ京成小岩）で、医師による指導 （実施実績） ・開催日数 H26年度： 2日、H27年度： 2日、H28年度： 2日 ・参加者数 H26年度： 80人、H27年度： 64人、H28年度： 60人 【成人ぜん息教室】 一般公募。併せて、公害認定患者へも事業周知の案内を送付。 地区センター等で、医師及び理学療法士による指導 （実施実績） ・開催日数 H26年度： 2日、H27年度： 2日、H28年度： 2日 ・参加者数 H26年度： 76人、H27年度： 135人、H28年度： 72人									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	参加者が役に立つと答えた率（役に立つと回答/アンケート回収数）	%	目標	85	85	86
				実績	82.9	92.4	86.7
活動	参加者数	参加者数	人	目標	200	190	195
				実績	157	199	132
活動	開催日数	開催日数	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	228	249	209
	一般財源 (a)	958	957	954	
支出	直接事業費 (b)	238	258	215	
	職員人件費 (c)	948	948	948	
		業務量（人）	0.12	0.12	0.12
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	24	78	108	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	24	78	108	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,210	1,284	1,271	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	157	199	132
単位あたり区単コスト (a/g)	6,102	4,809	7,227
単位あたりコスト (f/g)	7,707	6,452	9,629

実施状況に対する評価	平成26、27年度においては、会場の定員を上回る参集で成人ぜん息教室を実施していたが、体操等体を動かすプログラムを行う上での安全面を考慮し、余裕をもった定員に抑えられるよう、公害認定患者への案内送付数を調整したため、28年度の参加者数が減少した。
今後の方向性【改善】	成人ぜん息教室は参加者の固定化が見受けられるため、公害認定患者へ案内を送付する際には、年齢層を毎年変更する。平成29年度においては、案内送付の対象年齢を下げ（前期高齢者）、より多くの人への周知及び参加を促す。

事務事業評価表

事務事業名	ぜん息児水泳教室					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	地域保健課			
開始年度	昭和61年度					個別計画	—			
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(1)
事務事業目的	水泳などの運動を実践し、ぜん息などの症状を改善する。									
実施内容	<p>ぜん息児にとって、理想的な運動の一つといわれる水泳を通し、呼吸法を学びながら体力向上を図る。</p> <p>17年度より、区が委託する水泳指導員が指導。</p> <p>28年度</p> <p>【時期】 6月～3月</p> <p>【実施場所】 セントラルウェルネスクラブ京成小岩（鎌倉4-2-1 タナベビル）</p> <p>【募集数】 45人</p> <p>【募集方法】 広報紙、HP、チラシ配付(医療機関、保健所、保健センター・小学校)等</p> <p>【参加費】 無料</p> <p>【実施回数】 36回 1回当たり1時間程の水泳指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	水泳を続けようと思うと答えた率	%	目標	85	90	95
				実績	92.9	84.6	95.2
活動	参加者数(延人数)	参加者数(延人数)	人	目標	1,120	1,040	1,040
				実績	1,253	864	1,124
活動	開催日数	開催日数	日	目標	36	36	36
				実績	36	36	36
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,871	3,030	2,759
	一般財源 (a)	385	379	378	
支出	直接事業費 (b)	3,861	3,014	2,742	
	職員人件費 (c)	395	395	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	33	45	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	10	33	45
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,266	3,442	3,182	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,253	864	1,124
単位あたり区単コスト (a/g)	307	439	336
単位あたりコスト (f/g)	3,405	3,983	2,831

実施状況に対する評価	参加者数は、平成27年度を除き、目標を達成している。参加者を対象としたアンケートで水泳を続けようと思うと回答した割合も、概ね目標を達し、満足度の高い事業であると言える。
今後の方向性【継続】	23区中、一年間通じて教室を実施しているのは本区のみのため、モデル区として他区からの問い合わせも多い。子どもを対象とした事業の中でも特に満足度の高い内容であるため、今後も引き続き継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	音楽訓練教室					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	地域保健課			
開始年度	平成元年度					個別計画	—			
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(4)
事務事業目的	①ぜん息児が、腹式呼吸を体得することにより、呼吸機能を向上させ、発作時の症状を軽減させる。 ②保護者が、薬剤に頼るだけでなく、腹式呼吸法の知識を習得し、家庭において実践する。									
実施内容	専門指導員（音楽療法士）が、ぜん息児に歌や踊り、楽器の使用などの指導を通して、自然な形で腹式呼吸を習得する。 保護者にも、腹式呼吸の方法や効果などを説明し、家庭において取り組むことができるよう促す。 【対象者】区内在住で気管支ぜん息の心配のある3歳から小学校2年生とその保護者 【開催】2回開催（1回2日制） 【会場】各地区センター、ウイメンズパル 【募集方法】広報紙・HP掲載、小学校・保育園・医療機関等にチラシ配付 【参加費】無料									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	参加者が参考になったと答えた率（参考になったと回答／アンケート回収数）	%	目標	98	98	98
				実績	100	100	100
活動	参加者数（延人数）	参加者数（延人数）	人	目標	55	50	53
				実績	50	30	39
活動	開催日数	開催日数	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	336	341	344
	一般財源 (a)	631	626	624	
支出	直接事業費 (b)	177	177	178	
	職員人件費 (c)	790	790	790	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	65	90	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	65	90
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	987	1,032	1,058	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	50	30	39
単位あたり区単コスト (a/g)	12,620	20,867	16,000
単位あたりコスト (f/g)	19,740	34,400	27,128

実施状況に対する評価	<p>教室の開催日が葛飾区教育の日に重ならないように調整し、小学生が参加しやすい日程を組むなど参加者増に努めるとともに、会場も親子で通い易い場所を選定しているが、参加者数はいずれの年度も目標を下回っている。しかし、参加者アンケートでは、指導内容が参考になったと回答した割合がいずれも100%であり、満足度が非常に高い事業と言える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>教室の開催日が決定し次第、保健所での幼児健診等の様々な機会を利用して、早々からの周知をする等の工夫をし、参加者増に繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者家庭療養指導事業						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	地域保健課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(3)
事務事業目的	療養上の悩みなどについて、適切なアドバイスや指導を受けることにより、長期間に渡る療養生活において自己管理能力を高め回復促進を図る。									
実施内容	<p>公害認定患者に対して、保健師が電話または訪問することで、近況の把握とともに、療養上の必要な助言・指導を行う。</p> <p>【時 期】 通年（おおむね3年に1回は、助言・指導を行う）</p> <p>【公害認定患者数】 943人（H29年3月現在）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	助言・指導率	助言・指導を行った患者数÷公害認定患者数×100	%	目標	—	40.0	48.0
				実績	57.6	35.2	48.4
活動	助言・指導を行った患者数	—	人	目標	480	500	360
				実績	576	345	457
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	5	5	5
	一般財源 (a)	1,408	998	1,345	
支出	直接事業費 (b)	7	7	7	
	職員人件費 (c)	1,406	996	1,343	
		業務量（人）	0.22	0.17	0.17
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	30	65	153	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	30	65	153
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,443	1,068	1,503	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談件数（人）		
実績数値 (g)	576	345	457
単位あたり区単コスト (a/g)	2,444	2,893	2,943
単位あたりコスト (f/g)	2,505	3,096	3,289

実施状況に対する評価	各保健センターによって、助言・指導を行った患者数にばらつきがあったため、年度によって助言・指導率に差が生じ、保健師による安定した助言・指導が行えなかった。
今後の方向性【継続】	別事業「熱中症予防対策（保健所）」等で保健師が公害認定患者を訪問する際には、併せて本事業に係る助言・指導も行い、被認定患者に対して安定した助言・指導が行えるよう保健師連絡会にて協力を得る。 また、近年は公害認定患者の高齢化に伴い、医療手帳の更新手続きなど困難をきたしてきている。そのため、保健師が記録している療養指導内容を参考にして、きめ細やかな案内を行うことで遅延のない更新手続きに繋げていく。

事務事業評価表

事務事業名	薬物乱用防止啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	昭和59年度						個別計画	—		
根拠法令	東京都薬物乱用防止条例									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(5)
事務事業目的	①薬物の恐ろしさ・危険性などイベント・薬物乱用防止教室等を通じ、区民に周知・PR活動をしていく。 ②「薬物乱用防止推進葛飾区地区協議会」の活動を活発にしていく。									
実施内容	麻薬・覚せい剤等薬物の乱用防止に関する区民向け啓発活動を、薬物乱用防止指導員と連携して実施。 ①地区協議会定例会の開催（年4～5回） ②地区協議会研修会の開催（年1回） ③区内中学校から薬物乱用防止ポスター・標語の作品募集（年1回） ・優秀作品等は同協議会区民大会、社会を明るくする運動総会会場等で展示啓発活動を実施 ・最優秀作品については、デザイン等を使用し啓発用グッズを作成し、イベント等で配布、区民への啓発 ・最優秀作品については、それぞれ東京都薬物乱用防止推進協議会へ推薦 ④薬物乱用防止葛飾区民大会の開催（年1回） ・基調講演 ・ポスター・標語の入賞者の表彰 ・ポスター・標語入賞作品展示 ⑤その他の啓発活動 ・区内小中学校で「薬物乱用防止教室」の実施 ・子どもまつり、産業フェア、東京拘置所矯正展、各地区まつり等のイベントでチラシ・ティッシュペーパー等を配布 ・区広報紙、FMかつしか、メールマガジン等で広報など ⑥薬剤師会と連携し、薬物相談窓口を設置、区民の相談に応じている									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	葛飾区民大会参加人数	出席者名簿	人	目標	120	90	90
				実績	88	45	59
活動	薬物乱用防止ポスター・標語応募数	ポスター応募者+標語の応募者	件	目標	600	300	300
				実績	219	969	87
活動	子どもまつり等の街頭啓発活動数	活動報告	回	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,867	1,927	1,934	
支出	直接事業費 (b)	287	347	354	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	40	130	180	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	40	130	180
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,907	2,057	2,114	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	各参加者数（区民大会、定例会・研修会）（人）		
実績数値 (g)	481	147	181
単位あたり区単コスト (a/g)	3,881	13,109	10,685
単位あたりコスト (f/g)	3,965	13,993	11,680

実施状況に対する評価	<p>イベントに参加した区民からは、薬物に関する質問が寄せられることが多く、関心の高さが伺える。イベントを通じて「危険ドラッグ」を含む薬物乱用に対する正しい知識を身につけるきっかけになっている。</p> <p>また、薬物乱用防止ポスター・標語の募集は、区内中学校に周知・依頼しており、取り組みについては、各学校の判断になるため、毎年度の応募数実績には大幅な増減がみられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>近年、危険ドラッグの乱用等、薬物乱用が社会問題となっており、薬物乱用の防止を訴えていくことは今後とも必要な事業であり継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	栄養指導事業						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	かつしか健康実現プラン		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	4(2)
事務事業目的	<p>①健康の維持・増進や生活習慣病予防のための食生活について、区民が理解し実践する。 ②給食施設利用者へ適切に栄養管理された給食が提供されるよう働きかける。</p>									
実施内容	<p>【概要】 生活習慣病予防や健康増進を目的に、食生活の改善について栄養講習会や個別相談を実施する。また、給食施設の喫食者の健康増進を図るため、給食施設の栄養管理者等に講習会等を行う。</p> <p>【活動内容】 ①糖尿病や脂質異常などの生活習慣病予防のための食生活について、広報かつしかやホームページで参加者を募集し、教室や講座を実施する。 ②町会等の依頼により講師を派遣し、保健所外の会場で講座等を実施する。 ③個人に対して、所内や所外の会場で生活習慣病予防等の食生活相談を実施する。 ④給食施設に対して、巡回指導等を実施する。 ⑤給食施設の栄養士等の従事者に対して栄養管理等について、講習会や講演会等を行う。 ⑥給食施設指導の一環として、医療福祉栄養士連絡会を開催する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	講習会参加者の満足度	講習会の内容を家族等に話そうと思う人の割合	%	目標	90.0	93.0	93.0
				実績	93.1	92.3	92.2
活動	栄養指導実施回数	—	回	目標	650	650	650
				実績	639	677	575
活動	給食施設指導実施件数	—	件	目標	800	800	800
				実績	1,084	1,069	1,035
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	258	244	104
		その他	32	26	26
	一般財源 (a)	16,763	18,958	16,391	
支出	直接事業費 (b)	512	656	548	
	職員人件費 (c)	16,037	18,091	15,484	
		業務量（人）	2.03	2.29	1.96
	間接費 (d)	504	481	489	
	調整額 (e)	406	1,489	1,764	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	406	1,489	1,764	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,459	20,717	18,285	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ指導実施回数（栄養指導・給食施設指導等）（回）		
実績数値 (g)	1,723	1,746	1,610
単位あたり区単コスト (a/g)	9,729	10,858	10,181
単位あたりコスト (f/g)	10,133	11,865	11,357

実施状況に対する評価	<p>講習会の内容を家族に話そうと思う人は参加者の9割以上であり、参加者から家族や知人、地域へ、食生活改善に関する正しい知識の広がり期待される状況である</p> <p>また、栄養指導実施回数の減少は、電話や窓口で随時栄養相談・指導を実施していることの周知・PR不足によることが考えられる。</p> <p>給食施設指導については、施設の種類として保育園が増加しており、保育園への指導方法の検討が必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>講習会については、引き続き、食生活改善運動月間や週間など区民の関心が高まる時期に集中的に実施する。さらに積極的に地域に出向き、要望を取り入れながら町会等の団体と協働で実施するなど参加者の拡大を図る。</p> <p>栄養相談・指導の実施について、健診やまちかど健康相談、区ホームページなどにより周知・PRを行う。</p> <p>給食施設については、引き続き、施設の種類や特性に応じて個別指導を中心に取り組む。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康教育関連事務（学校保健との連携）						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成13年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	学校での健康教育が充実されることにより、喫煙が健康に悪影響を及ぼすことを認識させる。									
実施内容	<p>【概要】 保健所と学校の保健分野の連携のための「健康教育推進委員会」に参加し、教師による喫煙防止対策・アルコール対策・薬物乱用防止対策・食育の推進などのモデル授業の実施や保健所と学校が保健医療に関する情報の共有化を図る。</p> <p>【実施内容】 希望する小学校・中学校に対して、その地域を担当する保健師が作成した教材を使って、喫煙防止教室の出前健康教育を実施。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	喫煙をしないという意識をもった児童・生徒の割合	喫煙防止教室後のアンケート調査の結果	%	目標	92.0	92.0	93.0
				実績	87.6	87.2	89.9
活動	喫煙防止教室の実施回数	出前教室を行った回数	回	目標	26	24	25
				実績	23	19	25
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,607	3,792	790	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	2,607	3,792	790	
		業務量（人）	0.33	0.48	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	66	312	90	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	66	312	90
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,673	4,104	880	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	喫煙防止教室実施回数（回）		
実績数値 (g)	23	19	25
単位あたり区単コスト (a/g)	113,348	199,579	31,600
単位あたりコスト (f/g)	116,217	216,000	35,200

実施状況に対する評価	<p>「喫煙防止教室」受講前のアンケートで「喫煙してみたい」と答えた児童・生徒の割合は5.8%。受講後のアンケートでは「将来喫煙をする」と答えた児童・生徒の割合は0.9%前後となっており、「喫煙防止教室」において喫煙が身体へ悪影響を与えるという知識が浸透した結果とみられる。</p> <p>今後は、児童・生徒たちが積極的に「喫煙をしない」と答えるようにアプローチをしていく必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>教育委員会事務局と連携して、学校において喫煙防止教室や性感染症予防教室などの健康教育を実施していく。</p> <p>平成28年度に、文部科学省が「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」を作成したことから、今後は「喫煙防止教室」をがん教育の一環として取り入れていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	歯科健康教育						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和45年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(1)
事務事業目的	ライフステージに沿った健康教育を行うことにより、8020の実現を目指す区民を増やす。 ※8020運動：80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標とする「生涯を通した歯の健康づくり」のための運動									
実施内容	<p>【概要】 むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防や、噛むこと飲み込むことなどの口腔機能の維持に関し、区民の年齢や状況に応じた健康教育および健康相談を行う。</p> <p>【活動内容】 ①所内健康教育・・・保健所・保健センターで実施する歯周病予防教室、各健康教室において、歯科医師・歯科衛生士が実施する。 ②所外健康教育・・・児童館や福祉施設等の依頼に基づき、歯科衛生士が施設を訪問して実施する。 ③健康相談・・・歯科医師・歯科衛生士が来所や電話による個別の相談に対応し、随時必要な指導および助言を行う。</p> <p>【実施実績】 ①健康教育 【所内】 【所外】 H26 37回 1,304人 36回 947人 H27 36回 1,222人 39回 988人 H28 30回 1,251人 36回 960人 ③健康相談 【電話】 【来所】 H26 30件 10件 H27 62件 29件 H28 56件 21件</p> <p>【過去の改善実績】 ①平成21年度に一部事業の実施方法の見直しを行った。(歯科健診時に実施していた集団健康教育を保健指導に変更した。) ②平成24年度に生活習慣病予防教室と統合した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	健康教育の実践度（フッ素入り歯磨剤を使用している幼児）	3歳児歯科健診アンケート歯磨剤の使用回数÷受診者数	%	目標	77.5	78.0	78.0
				実績	76.9	76.8	77.6
成果	健康教育の実践度（歯間清掃用具を使用している人）	成人歯科健診・3歳児歯科健診受診者アンケート結果使用者数÷受診者数	%	目標	52.0	54.0	54.0
				実績	52.4	54.8	57.3
活動	健康教育参加者数	参加者実績	人	目標	2,150	2,150	2,050
				実績	2,251	2,210	2,211
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	31	27	23
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,150	3,075	1,988	
支出	直接事業費 (b)	179	179	115	
	職員人件費 (c)	3,002	2,923	1,896	
		業務量（人）	0.38	0.37	0.24
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	76	241	216	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	76	241	216
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,257	3,343	2,227	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	健康教育延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	2,251	2,210	2,211
単位あたり区単コスト (a/g)	1,399	1,391	899
単位あたりコスト (f/g)	1,447	1,513	1,007

実施状況に対する評価	<p>妊婦歯科健診の開始に伴い、平成28年度から妊婦の健康教室を廃止としたため、所内健康教育の参加者数が減少した。</p> <p>また、幼児のフッ素入り歯磨剤の使用率は高水準を維持しているものの、目標値を達していない。</p>
今後の方向性【改善】	<p>フッ素やフロスの必要性が分かりやすく伝わるよう、チラシや写真など視覚で理解できるような資料を作成し、行動にうつしやすい内容にしていく。そして成人の歯間清掃用具の使用率や幼児のフッ素入り歯磨剤の使用率のさらなる増加を図る。</p> <p>教室開催の告知を広報紙・ホームページ等においてさらに徹底し、参加者増加につなげる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	受動喫煙防止普及啓発事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(8)
事務事業目的	健康増進法第25条で示されている多数の者が利用する施設について、受動喫煙防止対策を行う。									
実施内容	<p>【概要】 受動喫煙により、肺がんをはじめとするがんや虚血性心疾患、脳虚血、呼吸器疾患など、多くの疾患の原因となることが知られている。そこで、受動喫煙防止対策を推進し、区民を受動喫煙の害から守ることを目的に、禁煙・分煙を推進している飲食店、理・美容所、公衆浴場を対象に、禁煙分煙推進店登録制度を実施している。 また、たばこの健康影響についての十分な知識の普及啓発を行ない、受動喫煙防止を推進する。</p> <p>【実施内容】 全面禁煙・完全分煙・時間禁煙の3つの登録要件から店側の申請により、調査及び審査の結果、登録された店舗に対して、受動喫煙を受けずに安心して利用できる店であることがわかりやすいように、店頭貼るステッカーの配布や区のホームページを通じて、店舗の情報提供を行っている。 広報などでたばこの健康影響について普及啓発する。</p> <p>【過去の改善実績】 平成21年度は飲食店のみを対象としていたが、平成22年度からは理・美容所、公衆浴場を対象を拡大した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	広報回数	広報かつしか等への掲載回数	回	目標	6	6	6
				実績	3	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	3	9	9
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	872	879	878	
支出	直接事業費 (b)	6	19	18	
	職員人件費 (c)	869	869	869	
		業務量（人）	0.11	0.11	0.11
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	22	72	99	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	22	72	99	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	897	960	986	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	禁煙・分煙推進店舗登録制度の登録店数（店）		
実績数値 (g)	49	53	57
単位あたり区単コスト (a/g)	17,796	16,585	15,404
単位あたりコスト (f/g)	18,306	18,113	17,298

実施状況に対する評価	<p>別事業で登録している「食育サポート店」や「かつしかの元気食堂」に「禁煙・分煙推進店」登録を呼び掛けた結果、平成28年度は4店舗の登録増となった。</p> <p>世界禁煙デーに合わせて、かつしかFMや広報かつしかで受動喫煙に関する普及啓発を行うとともに、区民ホール及び健康プラザかつしか電光掲示板で世界禁煙デーの周知を行った。また、区内公共施設掲示用に世界禁煙デーのポスターを配布した。</p> <p>社会的にも受動喫煙に対する関心が高まりつつある中、こうした区による普及啓発を継続していくことによって相乗効果となり、区民の受動喫煙に対する意識の向上につながっていくと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>たばこの健康影響についての十分な知識の普及を行ないながら「禁煙・分煙推進店登録制度」を継続していく。</p> <p>また、年に1度、「禁煙・分煙推進店」を巡回し、飲食店廃業状況など確認すると同時に近隣の飲食店への個別登録紹介も継続する。</p> <p>更に、別事業「健康教育関連事務（学校保健との連携）」で実施している区立小学校における健康教育の際に、引き続き「喫煙防止教室」の開催や受動喫煙の健康被害を伝えるチラシを家庭用に配布することで、若年層に対する健康教育や家庭での受動喫煙の減少につなげる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	熱中症予防対策（保健所）						担当部	健康部		関係課	地域保健課
							担当課	青戸保健センター			
開始年度	平成24年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(14)	
事務事業目的	熱中症に注意する季節前から、区民を対象に、講習会や説明会を開催し、広報紙やホームページなどの広報媒体で啓発活動を行い、ハイリスク者には戸別訪問など手厚い活動を行うことで、区民が熱中症にかからないように行動できることを目的とする。										
実施内容	<p>1 健康講座・健康教育</p> <p>① 地域への健康教育（予防法の説明とチラシ配布、対象…成人・高齢者の自主グループ、地域からの依頼による講習会）67回開催（参加人数合計1,761人）</p> <p>② 保健所・保健センターの既存事業等（母子保健事業【乳幼児健診等】、精神保健福祉事業【家族教室、講演会等】、難病事業【難病リハビリ教室等】）において、健康教育を実施</p> <p>③ 自治町会連合会・地区民生委員協議会の各地区に担当地域の保健師による健康教育を実施</p> <p>2 予防啓発</p> <p>① 広報紙・FMかつしかなどの広報媒体による啓発活動</p> <p>② ポスター（4,160枚）掲示、チラシ（55,332枚）配布による啓発活動</p> <p>③ ハイリスク者（難病患者、公害健康被害患者、在宅重症心身障害者・児、精神障害者など）に対する予防支援活動…家庭訪問1,771件、所内面接1,627件、電話相談5,259件、関係機関連絡等1,393件 その他の相談27件</p> <p>3 ミストシャワー（健康プラザかつしか正面玄関前）の稼働</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	熱中症患者搬送数（5月～9月）	環境省提供データ	人	目標	—	—	—
				実績	142	191	111
活動	保健所事業での健康教育回数	開催数	回	目標	380	380	418
				実績	326	372	475
活動	ハイリスク者への予防支援件数	家庭訪問、面接、電話相談等件数	件	目標	3,200	3,200	3,520
				実績	3,036	5,340	10,077
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,326	6,247	6,988	
支出	直接事業費 (b)	401	401	431	
	職員人件費 (c)	5,925	5,846	6,557	
		業務量（人）	0.75	0.74	0.83
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	113	481	747	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	113	481	747
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,439	6,728	7,735	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	ハイリスク者支援活動件数（件）		
実績数値 (g)	3,036	5,340	10,077
単位あたり区単コスト (a/g)	2,084	1,170	693
単位あたりコスト (f/g)	2,121	1,260	768

実施状況に対する評価	<p>熱中症予防は発生時期前から保健センター事業や地区活動の中で、ハイリスク者への注意喚起や知識、予防策の普及に努めて、年々実績を上げている。また、区内の団体からの熱中症予防に関する講座依頼にも積極的に対応した。</p> <p>平成28年度も、広報紙やFMかつしか、区のホームページなど広報媒体や防災無線を活用し普及啓発活動を行い、ポスターを学校、医療機関、事業所、保育関連施設、行政施設等に掲示して多くの区民に注意喚起を行うことができた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き健康講座や健康づくり自主グループに対して注意喚起や予防策の普及に努めるとともに、熱中症予防策について区民への周知方法のさらなる工夫を行う。</p> <p>保健師の地区活動の中で、すべての年齢層が熱中症のリスクを持っていることを念頭に置いて、年齢や体力、活動状況等の個々人の状態に応じた知識と対策について情報提供していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課												
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
							H26	H27	H28							
										単位	H26	H27	H28			
地域医療連携協議会				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	1	5	1
				地域保健課				一般財源	12,691	13,149	2,424					
一般	5	1	1	1(12)			事業費	51	509	54						
区民が症状に応じた医療を地域で適切に受けることができるよう、区民が受診する医療機関の機能に応じた切れ目のない医療連携について検討するための協議会等の運営							支出	人件費	12,640	12,640	2,370					
								業務量(人)	1.60	1.60	0.30					
								間接費	0	0	0					
								調整額	320	1,040	270					
								トータルコスト (a)	13,011	14,189	2,694					
							単位当たりコスト(円) (a/b)	13,011,000	2,837,800	2,694,000						
保健所管理運営				健康部		—	収入	特定財源	843	706	598	施設面積	㎡	7,255	7,255	7,255
一般		5	1	2	1			一般財源	104,928	108,834	276,766					
保健所・保健センター庁舎等の管理運営を行う。							支出	事業費	84,441	94,135	260,774	年間利用人数	人	168,968	141,707	138,607
①庁舎等管理運営業務 (委託)								業務量(人)	2.70	1.95	2.10					
庁舎清掃 毎日							間接費	0	0	0						
樹木剪定 年1～2回							調整額	19,398,818	19,399,546	19,400,168						
夜間警備 毎日							トータルコスト (a)	19,504,589	19,509,086	19,677,532						
害虫駆除 室内年2回、樹木年1～2回																
ごみ処理等 随時																
②設備保守業務 (委託)							単位当たりコスト(円) (a/b)	2,688,434	2,689,054	2,712,272						
冷暖房設備保守																
給排水設備保守																
変電施設保守																
自動ドア保守																
エレベーター保守																
消防設備保守																
③各種修繕業務 施設及び備品関連修繕 (委託)																
④車両管理業務 (8台) 車両整備及び定期整備 (委託)																

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
衛生統計調査事務				健康部		—	収入	特定財源	678	669	702	延べ調査件数	件	11,524	22,604	17,088
				地域保健課				一般財源	4,742	4,661	4,712					
一般	5	1	1	2			事業費	680	590	674						
国からの委託などに基づいた、人口動態調査等の統計調査。保健衛生行政推進の基礎資料となる。							支出	人件費	4,740	4,740	4,740	—	—	—	—	—
								業務量(人)	0.60	0.60	0.60					
							間接費	0	0	0	—	—	—	—		
							調整額	120	390	540						
							トータルコスト (a)	5,540	5,720	5,954	—	—	—	—		
							単位当たりコスト(円) (a/b)	481	253	348	—	—	—	—	—	
国民健康・栄養調査				健康部		保健センター	収入	特定財源	289	308	0	延べ調査実施数	件	8	9	0
				健康づくり課				一般財源	1,107	1,106	474					
一般	5	2	3	4(1)			事業費	290	308	0						
健康増進法により、国民の身体状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。任意に定めた11月中の1日に、医師、管理栄養士、保健師等が、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を行う。調査世帯には、調査結果をもとに食生活改善のきっかけとする。28年度は厚生労働省から調査地区の指定がなく、該当なしのため実施せず。							支出	人件費	1,106	1,106	474	—	—	—	—	
								業務量(人)	0.14	0.14	0.06					
							間接費	0	0	0	—	—	—	—		
							調整額	28	0	0						
							トータルコスト (a)	1,424	1,414	474	—	—	—	—		
							単位当たりコスト(円) (a/b)	178,000	157,111	—	—	—	—	—		

施策 番号	0102 【0601を再掲】	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策 名	安心して妊娠・出産・ 育児ができるよう、親 と子の心身の健康を支 えます	子育てに自信を持ってない 母親の割合	%	目標	—	14.8	14.8
				実績	15.6	20.0	20.4
		0～4歳の死亡率（人口 10万対）	%	目標	—	76.9	75.2
				実績	51.1	57.1	68.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			区分	頁
再掲 0601	計画	特定不妊治療費助成事業	◎	322
再掲 0601	計画	妊婦歯科健康診査	◎	324
再掲 0601		親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)	◎	326
再掲 0601		ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援 事業)	◎	328
再掲 0601		すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	◎	330
再掲 0601		母子健康診査事業	◎	332
再掲 0601		母子保健指導事業	◎	334
再掲 0601		母子医療給付事業	○	336

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

施策番号	0103	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします	健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合	%	目標	—	71.1	72.9
				実績	72.2	71.3	73.4
		がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	%	目標	—	85.0	85.3
				実績	88.3	80.2	83.3
		循環器系疾患75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	%	目標	—	47.6	47.6
				実績	49.8	46.1	46.3

事務事業		区分	頁
計画	長寿歯科健康診査	◎	36
計画	かつしか糖尿病アクションプランの推進	◎	38
	20歳代・30歳代健康診査	◎	40
	母親健康診査	◎	42
	骨粗しょう症検診	◎	44
	葛飾区基本健康診査	◎	46
	特定健康診査追加検査	◎	48
	生活習慣病予防教室	◎	50
	眼科健康診査事業	◎	52
	施設通所者健康診査事業（障害者）	◎	54
	成人歯科健康診査事業	◎	56
	胃がん検診	◎	58
	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種	◎	60
	肺がん検診	◎	62
	乳がん検診	◎	64
	大腸がん検診	◎	66
	前立腺がん検診	◎	68
	がん検診PR事業	◎	70
	健康手帳	◎	72

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	長寿歯科健康診査				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成25年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区長寿歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	7
事務事業目的	40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者の歯科健診を実施し、治療等につなげることにより、口腔機能の維持を図り高齢者のQOLを高める。									
実施内容	<p>【概要】 75歳の高齢者を対象に、歯科健診と口腔機能のチェックを行い、健診結果に基づき治療勧奨や口腔機能維持を含めた保健指導を行い、口腔機能維持・向上のためのフォロー教室を実施する。</p> <p>【活動内容】 1. 長寿歯科健康診査 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：実施年度中に75歳になる区民 実施期間：6月及び7月の2か月間（休診日を除く） 受診方法：対象者全員に受診票を送付し、実施場所で受診 健診項目：硬組織（歯）疾患・歯周組織疾患・口腔粘膜異常・口腔機能チェック 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導</p> <p>2. 長寿歯科健康診査後のフォロー教室 対象者：長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の区民 実施時期：7月から9月の間に計2回 実施方法：長寿歯科健診受診者の歯科医師からの勧奨及び広報による公募 実施内容：歯科医師会歯科医師による講話 常勤歯科衛生士による口腔体操等の実習 実施場所：健康プラザかつしか フォロー教室受講者数：H25 29人/4回 H26 23人/2回 H27 26人/2回 H28 44人/2回</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	長寿歯科健康診査受診率	受診者数/対象者数×100	%	目標	23.0	23.0	24.0
				実績	24.0	21.2	19.7
活動	歯科健診の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	フォロー教室の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	事業検証のための調査	—	—	目標	—	—	調査
				実績	—	—	調査
活動	年齢拡大検討	—	—	目標	—	—	検討
				実績	—	—	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	136
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,788	13,075	13,621	
支出	直接事業費 (b)	12,399	12,111	12,672	
	職員人件費 (c)	1,343	869	1,027	
		業務量（人）	0.17	0.11	0.13
	間接費 (d)	46	95	58	
	調整額 (e)	34	72	117	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	34	72	117	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,822	13,147	13,874	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	1,105	1,079	1,061
単位あたり区単コスト (a/g)	12,478	12,118	12,838
単位あたりコスト (f/g)	12,509	12,184	13,076

実施状況に対する評価	<p>長寿歯科健康診査受診率は年々減少傾向にあるが、フォロー教室の受講者数は増加傾向にある。</p> <p>平成28年度は、事業検証のための調査・年齢拡大の検討のためのアンケート調査を実施した。このアンケート結果を参考に、今後の受診率増加に向けた改善策及び対象者拡大についての方策を検討していく。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28年度のアンケート調査では、未受診の理由として「自覚症状がなかったから」、「入れ歯だったから」、「歯がなかったから」などがあげられ、加えて、「受診票に気付かなかった」との回答も多かった。そこで、受診率増加を図るため、受診票を送付する封筒に、歯の有無に関わらず健診が有用である旨を記載し、歯科健診の通知と気付くようなデザインに変更していく。</p> <p>フォロー教室は、さらに受講者数を増やすためにも従来とは違う視点からのPRや歯科医師会への協力を求めていく。</p> <p>年齢拡大については、歯科健診内容・問診内容の見直しを含め、歯科医師会と引き続き検討を続けていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしか糖尿病アクションプランの推進				担当部	健康部			関係課	—
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成25年度				個別計画	かつしか健康実現プラン				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	11
事務事業目的	糖尿病治療が必要な方の未受診や、治療の中断を防止するためのフォローアップ体制を構築することにより、合併症を早期に発見し進行を予防する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催する。</p> <p>糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行う。</p> <p>糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療中断を防止するためのサポート体制を構築する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①葛飾区糖尿病対策推進会議 ②予防推進医療者講習会の開催 ③予防啓発リーフレットの作成・配布 ④予防啓発イベントの開催 ⑤糖尿病重症化予防事業の実施 ⑤-1 糖尿病管理指導事業 ⑤-2 糖尿病受診勧奨事業 ⑤-3 産後糖尿病サポート事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	国民健康保険加入者の内、人工透析を受けている区民の割合	国民健康保険データの加入者数及び人工透析患者数から算出	%	目標	—	—	0.41
				実績	0.40	0.42	0.42
成果	国民健康保険加入者の内、血糖コントロールが不良な区民の割合	特定健康診査の結果でHbA1c (NGSP) が8.4%以上の区民の割合	%	目標	1.29	1.28	1.24
				実績	1.14	1.07	1.11
活動	糖尿病対策推進会議の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	予防推進医療者講習会の開催	—	回	目標	3回	3回	2回
				実績	2回	2回	2回
活動	予防啓発リーフレットの作成・配布	—	部	目標	15,000	15,000	30,000
				実績	26,000	26,000	26,000
活動	予防啓発イベントの開催	—	回	目標	—	—	1回
				実績	—	—	1回
活動	糖尿病重症化予防事業の実施	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	実施

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	819	1,053	744
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	12,777	11,851	14,974	
支出	直接事業費 (b)	6,091	6,347	5,994	
	職員人件費 (c)	7,505	6,557	5,767	
		業務量（人）	0.95	0.83	0.73
	間接費 (d)	0	0	3,957	
	調整額 (e)	190	540	657	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	190	540	657
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,786	13,444	16,375	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	糖尿病管理指導事業の実施医療機関数（医療機関）		
実績数値 (g)	24	24	24
単位あたり区単コスト (a/g)	532,375	493,792	623,917
単位あたりコスト (f/g)	574,417	560,167	682,292

実施状況に対する評価	<p>糖尿病管理指導事業（糖尿病腎症重症化予防モデル事業）は、参加者が想定していた人数よりも伸びなかったことなどの理由により、平成27年度で新規参加者の受け入れを中止した。平成28年度より、糖尿病受診勧奨事業及び産後糖尿病サポート事業を開始したため、今後の健診結果の推移を分析し、事業の効果を検証していく。</p>
今後の方向性【改善】	<p>糖尿病管理指導事業については、引き続き、既存参加者に対して治療継続や栄養指導等のフォローアップを行う。</p> <p>糖尿病受診勧奨事業及び産後糖尿病サポート事業については、今後の健診結果を比較するなど事業の効果を検証し、区の保健師がより効果的な受診勧奨やサポートを行う。</p> <p>また、平成28年度からの新規事業で、医療機関への周知が不足していた面もあるため、医療機関向けの説明会等の機会を捉えて、事業の周知を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	20歳代・30歳代健康診査						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	健康づくり課			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(1)	
事務事業目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。										
実施内容	<p>【概要】 労働安全衛生法等、法律で定められた健康診査を受診する機会がない若年層の区民に対して、健康診査の受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 9月～10月 ②実施方法 区医師会等への委託契約により、区内約170か所の医療機関で実施。区の広報紙・ホームページなどで受診希望者を募り、応募のあった該当者全員に受診票を送付。受診者は、医療機関へ予約し、健康診査を受診する。 ③受診料 無料 ④健診結果 医療機関から受診者に説明。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	3.5	3.5	3.5
				実績	2.3	2.3	2.1
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	16.0	16.0	16.0
				実績	15.6	17.0	15.5
活動	受診者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,000
				実績	2,481	2,524	2,319
活動	要医療者数	—	人	目標	630	620	500
				実績	388	429	359
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	30,115	30,519	28,376
支出	直接事業費	(b)	27,965	28,381	26,247
	職員人件費	(c)	1,975	1,975	1,975
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費	(d)	175	163	154
	調整額	(e)	50	163	225
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		50	163	225
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	30,165	30,682	28,601

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	2,481	2,524	2,319
単位あたり区単コスト	(a/g)	12,138	12,092	12,236
単位あたりコスト	(f/g)	12,158	12,156	12,333

実施状況に対する評価	<p>受診者数は近年減少傾向にあるが、要医療者率は目標値に近い値を維持しており、健診の目標である疾病の早期発見につながっている。</p> <p>しかし、若い世代が興味を引きやすい広報手段であるSNSを活用した周知を行ったが、平成28年度は受診率の増加にはつながらなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後も、ホームページや広報、SNSでの周知方法の工夫や電子申請の活用等で、申込み方法を簡便にし受診率の向上を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母親健康診査							担当部	健康部	関係課	—
								担当課	健康づくり課		
開始年度	平成18年度							個別計画	—		
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(2)	
事務事業目的	育児により健診の受診が難しい3歳未満の子を持つ母親に、通年での健康診査を実施することにより、健診の受診機会を増加させ、疾病の早期発見に結びつける。										
実施内容	<p>【概要】 育兒中の母親の健康診査を実施することで疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立して生活習慣病を未然に防止することによって、母親が健康的な生活の中で子育てに資することを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内医療機関 ③費用 無料 ④診査項目 基本検査及び胸部疾患検診 ⑤診査結果 医療機関から受診者に説明する。必要に応じて治療や精密検査を勧奨する。 ⑥受診票交付 乳児健診（3～4か月）・1歳6か月健診時に交付する。 健診に該当しない方は、随時、健康づくり課・保健センターにおいて窓口配布又は健康づくり課で電話受付後、本人に郵送する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷応募者数（受診予定者数）	%	目標	32.1	31.0	33.0
				実績	28.2	32.0	32.9
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	8.2	9.0	9.0
				実績	8.2	7.5	7.4
活動	受診者数	—	人	目標	2,500	2,500	2,400
				実績	2,295	2,281	2,390
活動	要医療者数	—	人	目標	205	225	216
				実績	188	171	180
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	8,801	11,158	12,589
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	18,513	15,973	17,713	
支出	直接事業費 (b)	25,282	25,106	28,094	
	職員人件費 (c)	1,975	1,975	1,975	
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費 (d)	57	50	233	
	調整額 (e)	50	163	225	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	50	163	225
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,364	27,294	30,527	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,295	2,281	2,390
単位あたり区単コスト (a/g)	8,067	7,003	7,411
単位あたりコスト (f/g)	11,923	11,966	12,773

実施状況に対する評価	<p>受診者数と要医療者数ともに増減を繰り返している。</p> <p>平成28年度から検査項目にヘモグロビンA1cを追加したことで、健診受診者の疾病発見の上昇が期待されたものの、受診者数の伸びと比較して要医療者数は同程度の伸びとなったため、項目追加による要医療者数の上昇ではないと思われる。</p> <p>また、各健診時の受診票の配布に合わせて産後うつについてのリーフレットを配布し、産後女性の健康維持の重要性を周知したことにより、平成28年度の受診率はわずかながらも上昇した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>健康診査の各検査で受診票を配布していることから周知は行き届いていると思われるが、受診機会をより多く確保するために、子どもが3歳未満である限り年度をこえても利用できる受診票の作成を検討する。</p> <p>また、健康診査の周知を工夫して受診者数を伸ばしながら、要医療者率を維持し、疾病の早期発見・早期治療につなげていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	骨粗しょう症検診							担当部	健康部	関係課	—
								担当課	健康づくり課		
開始年度	平成7年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(3)	
事務事業目的	骨粗しょう症を早期発見し、早期治療に結びつける。 日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。										
実施内容	<p>【概要】 骨粗しょう症は、年齢や性別、遺伝、体質の他、食生活や運動不足、喫煙、過度の飲酒等の生活習慣が関係して発症するが、発症しても初期症状はない。また、症状が進行し骨がもろくなっている状態で転倒し大腿骨頸部等を骨折すると、長期入院や歩行障害、寝たきりになる可能性もある。そのため、骨密度を測定し、骨の強度を判定することで、骨粗しょう症の早期発見・早期治療に繋げる。</p> <p>【実施内容】 ①対象者：区内在住の18歳以上の方 ②実施期間：通年（年間15回、各回定員60名。検査日は、前月15日号の「広報かつしか」に掲載し、周知） ③申込方法：電話での予約受付。 ④実施場所：葛飾区保健所（「健康プラザかつしか」内） ⑤実施方法：エックス線照射により骨密度を測定。併せて、骨粗しょう症の予防方法に関するパンフレットを配布。 ⑥受診料：有料（1,120円） ⑦受診結果：1週間以内に検査結果を郵送する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	要精密検査率	要精密検査者数÷受診者数	%	目標	1.80	1.80	1.60
				実績	1.36	1.00	1.00
活動	受診者数（骨密度検診）	—	人	目標	750	750	750
				実績	662	731	701
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	741	819	785
	一般財源 (a)	1,882	1,320	1,890	
支出	直接事業費 (b)	365	276	226	
	職員人件費 (c)	2,258	1,863	2,449	
		業務量（人）	0.40	0.35	0.31
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	36	85	279	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	36	85	279
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,659	2,224	2,954		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	662	731	701
単位あたり区単コスト (a/g)	2,843	1,806	2,696
単位あたりコスト (f/g)	4,017	3,042	4,214

実施状況に対する評価	<p>平成25年度までは年間22回実施していたが、定員60名に対し受診者が平均約30名と少なかったことから、平成26年度から年間15回の実施に変更した。これに伴い、平成26年度以降の各回平均受診者は約50名に増加したが、各回ともに定員を下回る状況が続いている。</p> <p>男女ともに、骨密度の低下が懸念され、早めの対策が必要な40代・50代の受診者数は、60代・70代に比べ少ない傾向にある。</p> <p>平成25年度以降の要精密検査率は全体的に減少しているものの、高齢者の受診が大多数を占め、受診者の半数程度が、「要注意」・「要精密」の結果である。</p> <p>このことから、区民に対し若年齢のうち自身の骨密度の基準値を確認し、骨粗しょう症の予防のための知識、骨粗しょう症の予防・早期発見・早期治療に結びつける。健康寿命の延伸を図るため、医療機関の受診や生活習慣の改善を促していく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>現行のD X A法による骨密度検診については測定器の稼働が可能な限り継続して実施しつつ、平成29年度からは超音波式の測定器を用いた骨健康度チェックを導入し、地域に出向き、出張健康講座や地区センターまつりで活用することで、骨健康度チェックの機会を拡充させ、自身の骨や骨密度に関心を持っていただく。</p> <p>さらに、D X A法の測定器を用いた検診時に栄養士による指導を加え、事業内容の充実を図り、受診者の拡大と、日常生活習慣の改善や健康意識の向上につなげていく。</p> <p>※「D X A法」：微量なX線をあてて正確な骨密度を測定する検査方法。</p>

事務事業評価表

事務事業名	葛飾区基本健康診査						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成20年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(4)
事務事業目的	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、年1回の健康診査受診機会を確保することにより、疾病の早期発見、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 制度上、葛飾区特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない区民に対して、健康診査受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>【対象者】 (1) 40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付者 (2) 40歳以上で4月2日以降の葛飾区国民健康保険新規加入者 (3) 40歳以上で4月2日以降の被用者保険（被扶養者に限る）又は、国保組合加入者</p> <p>【実施内容】 ①実施期間…9月から10月（2か月間） ②実施方法…上記（1）の該当者のうち、前年度受診者及び40歳には受診票を個別送付する。上記（2）及び（3）の該当者には広報紙等で受診希望者を募り、申込みのあった方に受診票を送付する。葛飾区医師会等へ委託し、区内指定医療機関約170カ所で行う。 ③受診料…無料 ④検査結果…各医療機関が受診者に説明する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷受診票送付者数	%	目標	92.0	92.0	92.0
				実績	81.9	80.0	82.0
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	54.0	52.0	47.8
				実績	53.2	56.2	54.5
活動	受診者数	—	人	目標	2,060	2,080	2,090
				実績	2,020	2,028	2,066
活動	要医療者数	—	人	目標	1,030	1,019	1,000
				実績	1,077	1,140	1,125
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	7,210	10,158	8,041
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	14,479	16,800	20,054	
支出	直接事業費 (b)	19,192	24,463	25,204	
	職員人件費 (c)	2,370	2,370	2,765	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.35
	間接費 (d)	127	125	126	
	調整額 (e)	60	195	315	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	60	195	315
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	21,749	27,153	28,410	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,020	2,028	2,066
単位あたり区単コスト (a/g)	7,168	8,284	9,707
単位あたりコスト (f/g)	10,767	13,389	13,751

実施状況に対する評価	<p>制度上、特定健康診査・長寿医療（後期高齢者）健康診査を受診できない区民を対象としているため、受診者の8割以上が生活保護受給者となっている。しかし、生活保護受給者の健診受診率は約15%と低いため、本区の「中期実施計画」「かつしか健康実現プラン」で掲げている生活習慣病の予防・改善のためにも、健診の受診率を上げる方策を引き続き検討する必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>生活保護受給者は増加傾向にあり、健診対象者も増えることによって要医療者数の増加が見込まれることから、健診の受診率の向上を目指す一方で、引き続き要医療者数を東・西生活課と連携しながら減少させる方策を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査追加検査						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(6)
事務事業目的	医療保険者が実施する被用者保険被扶養者等の特定健康診査に、葛飾区国民健康保険の特定健康診査と同内容の区独自検査を追加することにより、疾病の早期発見に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 区内在住の葛飾区国民健康保険以外の医療保険加入者の被扶養者および国保組合の加入者が特定健診を受診する際、葛飾区独自の国保の被保険者と同等の追加検査を受診できるように特定健康診査追加検査を実施する。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 7月～9月 ②実施方法 区医師会への委託契約により、区内約160か所の医療機関で実施。受診者は、特定健康診査追加検査実施医療機関で、医療保険者が実施する特定健康診査を受診する際に申込み、受診する。 ③受診費用 無料 ④健診結果 医療機関から受診者に健診結果を個々に説明。 健診結果のデータは医療機関から区に取り纏めて報告され、健診データの整理、委託料の支払いを行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	広報かつしか掲載回数	—	回	目標	—	—	2
				実績	—	—	2
活動	受診者数	—	人	目標	2,250	2,300	2,000
				実績	1,985	1,787	1,708
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	8,136	7,467	7,386
支出	直接事業費	(b)	6,933	6,326	6,090
	職員人件費	(c)	1,185	1,106	1,264
		業務量（人）	0.15	0.14	0.16
	間接費	(d)	18	35	32
	調整額	(e)	30	91	144
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		30	91	144
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	8,166	7,558	7,530

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	1,985	1,787	1,708
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,099	4,179	4,324
単位あたりコスト	(f/g)	4,114	4,229	4,409

実施状況に対する評価	<p>平成27年12月～28年2月に協会けんぽ（社保）が区民を対象に独自で500円の集団健診の実施を始め約200人の区民がこの健診を受診した。平成28年12月～29年1月には、墨田区民にも対象を拡大して集団健診を実施した。</p> <p>協会けんぽの被保険者の一部には、追加項目やがん検診が同時に受けられるメリットがあっても自己負担金が3,730円を超える本事業よりも、500円で受けられる協会けんぽ実施の集団健診のほうがメリットが大きいと判断されたため、平成27年度、28年度の受診者数が減少したと思われる。</p> <p>※「協会けんぽ」：全国健康保険協会は、被用者保険者のひとつで、健康保険法に基づき平成20年10月1日に設立された、厚生労働省所管の特別の法律により設立される法人（公法人）。日本最大の保険者（医療保険引受人）である。略称協会けんぽ。前身は社会保険庁が実施していた政府管掌健康保険（政管健保）。</p>
今後の方向性【継続】	<p>最大規模の保険者である協会けんぽの集団健診が引き続き実施された場合、受診者数については現状維持か減の可能性が高いが、協会けんぽが継続して実施する保証がないこと、追加検査を受診している協会けんぽの被保険者および他の保険者の被保険者と葛飾区国民健康保険との健診内容の差を埋めるためにも引き続き利用勧奨を実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活習慣病予防教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(7)
事務事業目的	地域の健康課題に沿った生活習慣病対策の健康講座を実施し、健康について考え、自分自身や家族の健康づくりを実践していく区民を増加させる。									
実施内容	<p>糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満、がんなどの生活習慣病について、区民向けの講座を実施する。 毎年2月の生活習慣病予防月間、毎年9月のがん征圧月間及び健康増進普及月間、毎年11月の糖尿病予防月間等の国の健康普及啓発運動に合わせて、地域の健康課題に沿ったわかりやすく区民が参加しやすい健康講座を年2回実施する。</p> <p>1、対象者 一般区民 2、実施場所 保健所及び保健センター 3、周知方法 広報かつしか、HP、案内チラシ</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	講座参加者のアンケート （「良かった」「まあまあ良かった」の割合）	%	目標	—	—	80
				実績	—	86.4	93.5
活動	生活習慣病健康講座の参加者数	—	人	目標	—	120	120
				実績	—	55	57
活動	生活習慣病健康講座の実施回数	—	回	目標	—	2	2
				実績	—	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源	(a)	—	461	193
支出	直接事業費	(b)	—	66	35
	職員人件費	(c)	—	395	158
		業務量（人）	—	0.05	0.02
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	33	18
	減価償却費	—	—	0	0
	金利	—	—	0	0
	退職給与引当	—	—	33	18
	(控) コスト対象外	—	—	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	494	211

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	生活習慣病健康講座の参加者数（人）			
実績数値	(g)	—	55	57
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	8,382	3,386
単位あたりコスト	(f/g)	—	8,982	3,702

実施状況に対する評価	生活習慣病予防教室参加者のアンケートでは、満足度が90%を超え好評であったが、参加者数は目標の50%にも満たず、事業の周知に工夫を要する。
今後の方向性【改善】	参加者の満足度を向上させながら、広報かつしかへの掲載以外にも、フェイスブックやツイッター等も利用して事業のPRに努めることで、講座への参加者を増やし、区民の健康意識を高め、健康寿命延伸の実現を目指していく。

事務事業評価表

事務事業名	眼科健康診査事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成5年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区眼科健康診査実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	8
事務事業目的	白内障・緑内障・糖尿病網膜症等の眼科疾患を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 壮年期の45歳及び罹患率の高い60歳の区民に対して、眼科健康診査を実施することで区民の眼の病気の早期発見及び早期治療を図る。</p> <p>【実施内容】 ①対象者…45歳・60歳 ②実施期間…10月から11月（2か月間） ③実施方法…対象者には9月下旬に受診票を送付し、受診勧奨を行う。葛飾区医師会に委託し、区内指定医療機関（約28か所）で実施する。 ④検査料…無料（区民の負担額なし） ⑤検査項目…矯正視力検査・精密眼圧検査・精密眼底検査・細隙燈顕微鏡検査を基本項目とし、医師の判断により眼底カメラ検査を実施する。 ⑥受診結果…各医療機関が受診者に説明。治療が必要な方には、治療や二次医療機関への紹介を行う。</p> <p>【過去の改善実績】 平成22年度から、対象を罹患率の高い60歳にも拡大するとともに、受診者の利便性を向上させるため実施期間を1か月から2か月に延長した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	24.0	24.0	24.0
				実績	22.6	23.0	22.0
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	5.0	5.1	4.0
				実績	3.7	4.0	4.0
活動	受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	3,000	3,000	3,000
				実績	2,861	2,861	2,808
活動	要医療者数	区が把握している要医療者数	人	目標	155	152	140
				実績	106	122	121
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	23,878	24,164	23,716
支出	直接事業費	(b)	23,050	23,179	22,729
	職員人件費	(c)	790	948	948
		業務量（人）	0.10	0.12	0.12
	間接費	(d)	38	37	39
	調整額	(e)	20	78	108
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		20	78	108
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	23,898	24,242	23,824

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	2,861	2,861	2,808
単位あたり区単コスト	(a/g)	8,346	8,446	8,446
単位あたりコスト	(f/g)	8,353	8,473	8,484

実施状況に対する評価	<p>平成26年度から28年度の3年間で要医療として指導を受けた区民は349人であり、対象者を拡大した平成22年度から平成24年度の3年間の583人と比較して減少傾向を示している。</p> <p>これは、特定健診・基本健診等の成人病に関する健診の実施により、該当年齢で要治療の状態まで目の病気が悪化する区民が減少している傾向を示している。</p> <p>要医療者数が減少しているとはいえ、この3年間で年平均116人の要医療者を発見することができ、眼科疾患の早期発見・早期治療に寄与している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も広報やホームページ等を通じた健診PRに努め、受診率の向上を図ることにより、壮年期45歳及び罹患率の高くなる60歳区民の、眼科疾患の早期発見及び早期治療に結びつけていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	施設通所者健康診査事業（障害者）						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成12年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	2	説明等	2
事務事業目的	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受診することにより、健康的な生活を送ることができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者で施設でまとめて健診を希望する者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び 葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査項目 特定健康診査に準ずる内容 ⑤検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	生活習慣の改善に留意している受診者の割合	問診で生活習慣改善に留意していると回答した者 ÷ 受診者数	%	目標	49.0	50.0	50.0
				実績	45.8	44.1	44.4
活動	受診者数	—	人	目標	530	530	750
				実績	612	680	756
活動	実施回数	—	回	目標	30	30	30
				実績	29	31	33
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	181	201	225
	一般財源 (a)	11,428	12,332	12,865	
支出	直接事業費 (b)	9,172	10,175	10,641	
	職員人件費 (c)	2,437	2,358	2,449	
		業務量（人）	0.35	0.34	0.31
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	54	169	279	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	54	169	279
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	11,663	12,702	13,369	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	612	680	756
単位あたり区単コスト (a/g)	18,673	18,135	17,017
単位あたりコスト (f/g)	19,057	18,679	17,684

実施状況に対する評価	<p>地域住民の健康保持・増進のため、障害のある方にも健康診査の機会を提供している事業である。</p> <p>疾患の予防・早期発見に役立つ健康診査は、健康の維持のため必要であり、区民の誰もが受診できることが重要である。車いす使用や、慣れない場所で大声を出してしまうなど身体・精神に障害のある方にとって、一般の医療機関利用者と混合しないこの健康診査は、障害者施設通所者が無理なく健康診査を受診できる機会のため必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>本事業は、生活介護、就労継続支援A、B型、就労移行支援の通所施設において実施している。このため、健診受診者には比較的軽度から重度の障害の者がおり、設備の問題で、重度の障害の者が受けることができない健診項目が発生している。</p> <p>今後は、他区の施設通所者健康診査の状況についての情報を収集し、健康診査事業の項目や、実施方法などを検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	成人歯科健康診査事業		担当部	健康部	関係課	—				
			担当課	健康づくり課						
開始年度	平成4年度		個別計画	—						
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区成人歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	6
事務事業目的	歯科健診や歯科保健指導の機会を提供することにより、歯周病などの疾病を早期発見するとともに、歯と口腔の健康を守る習慣を定着させる。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>歯科健診により、歯周疾患の予防や早期発見に努めるとともに、健診を契機として、かかりつけ歯科医の定着を図り、区民の保健向上に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：実施年度中に40歳, 45歳, 50歳, 55歳, 60歳, 65歳, 70歳になる区民 実施期間：9～11月の3か月間（休診日を除く） 受診方法：対象者全員に受診票を送付し、実施場所で受診 健診項目：硬組織(歯)疾患・歯周組織疾患・口腔粘膜異常・顎関節異常 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果に基づいた歯科保健指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	喫煙が歯周病のリスクであることを知っている人の割合	成人歯科健診結果 たばこが歯周病と関係がある と思っている人の数÷受診者 数	%	目標	—	—	50.0
				実績	—	—	47.3
成果	かかりつけ歯科医をもっている受診者の割合	成人歯科健診受診者アンケート結果 かかりつけ歯科医あり の数÷受診者数	%	目標	—	—	71.0
				実績	—	—	70.4
活動	受診率	成人歯科健診受診者数÷ 成人歯科健診対象者数	%	目標	16.0	16.5	16.5
				実績	15.4	15.5	15.2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	659
		都道府県支出金	8,566	7,210	12,905
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	55,233	53,407	46,997	
支出	直接事業費 (b)	61,147	57,963	57,748	
	職員人件費 (c)	2,607	2,607	2,765	
		業務量（人）	0.33	0.33	0.35
	間接費 (d)	45	47	48	
	調整額 (e)	66	215	315	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	66	215	315
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	63,865	60,832	60,876	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	6,826	6,446	6,397
単位あたり区単コスト (a/g)	8,092	8,285	7,347
単位あたりコスト (f/g)	9,356	9,437	9,516

実施状況に対する評価	<p>成果指標の見直しを行い、平成28年度から新たな成果指標を設定したが、いずれも初年度としては概ね目標を達成できている。</p> <p>しかし、活動目標である受診率については、目標を下回り伸び悩んでいるため、受診率向上に向けて更なる努力が必要と考える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度で40歳～70歳までの節目年齢での実施が5年目を迎えることで、初年度受診した区民が2度目の受診対象となることから、広報紙やホームページでの周知の方法を大幅に見直すとともに受診票送付時に受診勧奨のチラシを加えることで、受診率の向上を図る。</p> <p>また歯科健診で終わりにせず、かかりつけ歯科医を持って、定期的に口腔内を管理していくことで、生活習慣病のひとつである歯周病を予防し、健康長寿に繋げていけるよう、国が新たに定めた歯周病検診マニュアルに沿って、健診後の指導方法等について検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	胃がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和52年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(1)
事務事業目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。									
実施内容	<p>●胃がん（X線検査）検診 【概要】 胃がん（X線検査）検診を実施することにより、胃がんの早期発見・早期治療を促し、区民の健康維持と健康増進に資することを目的としている。なお、本検診は、国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されている。</p> <p>【実施内容】 ①対象者：35歳以上の区民②実施期間：通年③実施場所：保健所、金町・水元保健センター、南綾瀬・新小岩北・高砂地区センター④定員：保健所・金町保健センターは100名、その他は50名⑤費用：1,000円⑥検査方法：バリウム飲用でのX線間接撮影⑦検査結果：受診者へ結果通知を郵送する。必要に応じて精密検査を勧める⑧申込方法：電話申込、ハガキによる申込及び区ホームページからの電子申請⑨委託先：（撮影委託）民間事業者（読影委託）民間事業者及び葛飾区医師会。</p> <p>【改善実績】 ①平成23年度から「はなしょうぶコール」への電話申込と区ホームページの電子申請を開始し、いつでも検診を申し込みできる体制とした。 ②平成23年度から区民が目にする広報かつしかへ継続的な掲載や封筒等印刷物に受診勧奨のキャッチコピーを入れる等受診率向上のための周知啓発を図った。</p> <p>●胃がんハイリスク検診 【概要】 ピロリ菌感染の有無（ピロリ菌抗体検査）と胃粘膜萎縮の程度（ペプシノゲン検査）を測定することで、胃がんの発生病リスクを判定し、そのリスクに応じて内視鏡検査等を行うことで、より効果的に胃がんの予防や早期発見を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①対象者：葛飾区国民健康保険に加入している40歳・50歳・60歳の区民②実施期間：6月～8月③実施場所：区内医療機関④費用：1,000円⑤検査方法、血液検査（葛飾区特定健康診査時に採取した血液を使用する）⑥検査結果：医療機関から受診者に説明し、必要に応じて精密検査を勧める⑦周知方法：対象者に郵送で個別にお知らせする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率（公募X線検診）	受診者数÷対象人口	%	目標	1.7	1.8	1.6
				実績	1.5	1.5	1.8
成果	精密検査受診率（公募X線検診）	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	95.0	95.0	91.0
				実績	84.6	90.3	91.6
成果	受診率（ハイリスク検診）	受診者数÷40・50・60特定健診対象者	%	目標	—	—	20.4
				実績	21.7	20.3	20.8
成果	精密検査受診率（ハイリスク検診）	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	—	—	55.0
				実績	56.3	48.5	54.9
活動	受診者数（公募X線検診）	—	人	目標	3,020	3,197	2,710
				実績	2,619	2,674	3,117
活動	受診者数（ハイリスク検診）	—	人	目標	1,200	1,200	1,300
				実績	1,160	1,002	920

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	22	56
		都道府県支出金	85	24	32
		その他	2,634	2,675	3,117
	一般財源 (a)	24,190	23,243	36,699	
支出	直接事業費 (b)	21,583	20,128	34,745	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	0.71	0.70	0.60
		間接費 (d)	127	716	419
	調整額 (e)	122	390	540	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	122	390	540	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,031	26,354	40,444	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	バリウム検査とハイリスク検査の受診者数（人）		
実績数値 (g)	3,779	3,676	4,037
単位あたり区単コスト (a/g)	6,401	6,323	9,091
単位あたりコスト (f/g)	7,153	7,169	10,018

実施状況に対する評価	<p>胃がん検診については、国の指針が改正され、新たに胃内視鏡検査が推奨されたが、本区では導入を検討中の段階である。</p> <p>また、国のがん検診の受診率の目標値は50%となっているが（胃がん検診は当面の間40%）、本区の受診率は大幅に下回っている状況である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>葛飾区がん対策あり方検討委員会において、国の新しい指針を考慮し、区民によりよいがん検診のあり方について検討いただいております。この検討結果を踏まえて、がん検診の見直しを検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	【がん検診】 昭和59年度 【ワクチン】 平成23年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法、予防接種法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(2)
事務事業目的	若い世代にり患率の高い子宮頸がんの発症を予防するとともに、子宮頸がんのり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>子宮がん検診は20歳以上の女性を対象とし、細胞診検査を行い子宮がんの早期発見及び早期治療を促す。子宮頸がん予防ワクチン接種は、小6～高校1年相当の女性を対象とし、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を予防する。</p> <p>【方法】</p> <p>1 子宮がん検診</p> <p>①申込方法…はなしょうぶコール・電子申請・はがき・窓口で申込を受け付け、受診票を送付する。(申込期間：3月1日から12月31日まで)</p> <p>②実施方法…区内の指定医療機関で実施する(20か所)。</p> <p>③検査内容…子宮頸がん検診(細胞診)を実施。(ただし6か月以内に不正出血があった者で(1)～(4)に該当するものは子宮体がん検診も実施する。((1)年齢50歳以上の方(2)未妊娠であって、月経不規則な方(3)閉経以後の方(4)医師が必要と認めた場合。))</p> <p>④受診者負担額…1,000円</p> <p>2 子宮頸がん予防ワクチン接種</p> <p>①申込方法…健康づくり課の電話・窓口で申込を受け付け、接種票を送付する。</p> <p>②実施方法…区内の指定医療機関(約60か所)で、6ヶ月の間にワクチンを3回接種する。</p> <p>③受診者負担額…無料</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p><がん検診>平成21年度から平成25年度まで、国の施策により、20・25・30・35・40歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。平成26年度には、過去に無料クーポン券の配布対象であった方と20歳の方に対し、受診勧奨を行った。国の補助対象は子宮頸がん検診のみであるが、区の負担で体がん検診も無料で実施した。区の負担は増加したが精度向上に努めた。平成27年度、28年度には20歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。また、2年前の子宮がん、乳がん検診の受診者で20歳以上の方へも、受診勧奨のため個別送付を行った。平成24年度から検診結果の分類方法を従来の日母分類(日本独自)から国際標準のベセスダシステムに変更した。</p> <p><予防ワクチン>平成23年度から、任意接種として、予防効果が高いとされる中学1年～高校1年相当の区民(女性)に対して予防接種を開始した。平成25年度より予防接種法第5条に基づく定期接種として実施しているものの、重い副作用が生じたため、平成25年6月の国の勧告に基づき積極的な受診勧奨を差し控えている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	14.5	16.0	13.2
				実績	15.6	13.1	12.7
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数(区が把握している受診者数)÷要精密検査者数	%	目標	80.0	80.0	80.0
				実績	39.5	38.2	49.9
活動	受診者数	—	人	目標	17,009	18,768	15,537
				実績	18,798	16,509	16,052
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	223	246	280
				実績	180	137	171
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	11,403	1,664	955
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	103	0	52
	一般財源 (a)	156,417	143,779	135,883	
支出	直接事業費 (b)	163,656	141,026	133,295	
	職員人件費 (c)	4,187	4,345	3,555	
		業務量（人）	0.53	0.55	0.45
	間接費 (d)	80	72	40	
	調整額 (e)	106	358	405	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	106	358	405	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	168,029	145,801	137,295	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	18,798	16,509	16,052
単位あたり区単コスト (a/g)	8,321	8,709	8,465
単位あたりコスト (f/g)	8,939	8,832	8,553

実施状況 に対する評価	<p>受診者数は一定水準であり、今後も同じ傾向と推察される。精密検査受診者数は年々増加している。</p> <p>精密検査未受診者への受診勧奨や、精密検査結果の追跡を行い、結果把握に努めている。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>子宮がん検診については、葛飾区がん対策あり方検討委員会において、国の新しい指針を考慮し、区民によりよいがん検診のあり方について検討いただいております。この検討結果を踏まえて、がん検診の見直しを検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	肺がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和62年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(3)
事務事業目的	肺がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 肺がん検診は、40歳以上の区民を対象として、胸部エックス線検査及び喀痰検査を実施することにより、肺がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①特定健診、長寿健診等と同時に（健診の際に撮影した胸部エックス線フィルムを利用）又は単独で実施し、2名以上の医師による胸部エックス線フィルムの読影を行う。 ②問診や胸部エックス線フィルムを読影した結果、喀痰細胞診が必要と認められた方については、検査機関を通して喀痰検査を実施する。 ③上記検査の結果、精密検査を必要とする者には、二次検査のための二次検診依頼書を発行する。 ④受診者負担額は、単独で行う胸部エックス線検査1,000円、喀痰検査500円とする。</p> <p>【過去の改善実績】 肺・大腸・前立腺がん検診の健診同時実施。同がん検診の受診票一体化。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	44.0	45.0	41.8
				実績	42.3	41.8	40.9
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	70.0	70.0	70.0
				実績	37.1	57.2	69.9
活動	受診者数	—	人	目標	79,288	77,424	72,595
				実績	73,748	72,535	71,779
活動	精密検査受診者数（エックス線）	区が把握している受診者数	人	目標	614	628	930
				実績	585	694	831
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	43
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	103,081	102,927	103,381	
支出	直接事業費 (b)	100,587	100,958	101,284	
	職員人件費 (c)	2,370	1,580	1,580	
		業務量（人）	0.30	0.20	0.20
	間接費 (d)	124	389	560	
	調整額 (e)	60	130	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	60	130	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	103,141	103,057	103,604	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	73,748	72,535	71,779
単位あたり区単コスト (a/g)	1,398	1,419	1,440
単位あたりコスト (f/g)	1,399	1,421	1,443

実施状況に対する評価	<p>受診率は、目標未達成となっているものの、他区との比較では大変高く、近年さらに増加傾向であり目標に近づきつつある。</p> <p>精密検査受診率については、「精検結果を区が把握した率」となるが、肺がん検診は他の検診と異なり、精密検査が数次にまで及び、区外の高度医療機関での最終診断となることが多いため、区が精検結果を把握しきれない場合が多く、平成26年度、27年度は目標値を大きく下回った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>葛飾区がん対策あり方検討委員会において、国の新しい指針を考慮し、区民によりよいがん検診のあり方について検討いただいております。この検討結果を踏まえて、がん検診の見直しを検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	乳がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和59年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(4)
事務事業目的	乳がんのり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 乳がん検診は、30歳以上の女性を対象として、視触診検査及び乳房エックス線検査を実施することにより、乳がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①生まれ年により隔年で実施 ②はなしょうぶコール・電子申請・はがき・窓口で申込を受け付け、受診票を送付する。（申込期間：3月1日から12月31日まで） ③区内指定医療機関（26か所）で実施する。 ④40歳から68歳で視触診検査の結果「異常なし」の方及び30歳代で視触診検査の結果「異常なし」で乳腺症の既往歴や乳がんの家族歴があり、医師の指示があった方は、保健所・保健センター等でマンモグラフィ検査を実施する。 ⑤受診者負担額は視触診検査（無料）、乳房エックス線検査（1,000円）とする。</p> <p>【過去の改善実績】 国の施策により、平成21年度から平成25年度まで40・45・50・55・60歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。平成26年度には、過去に無料クーポン券の配布対象であった方と40歳の方に対し、受診勧奨を行った。 平成27年度、28年度には40歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。また、2年前の乳がん検診の受診者で40歳以上の方へも、受診勧奨のため個別送付を行った。 平成23年度には乳房エックス線機器をデジタル化し、より鮮明な画像撮影が可能となった。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	16.5	18.0	18.9
				実績	17.2	17.9	17.7
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	83.0	83.0	83.0
				実績	79.6	79.8	79.4
活動	受診者数	—	人	目標	14,520	15,840	9,958
				実績	13,287	10,560	9,927
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	603	658	517
				実績	619	634	510
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	14,073	2,662	1,458
		都道府県支出金	4	0	0
		その他	4,736	5,350	5,513
	一般財源 (a)	108,140	110,726	94,129	
支出	直接事業費 (b)	105,825	98,978	87,941	
	職員人件費 (c)	20,424	18,844	12,324	
		業務量（人）	3.26	3.06	1.56
	間接費 (d)	704	916	835	
	調整額 (e)	392	1,144	1,404	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	392	1,144	1,404
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	127,345	119,882	102,504	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	13,287	10,560	9,927
単位あたり区単コスト (a/g)	8,139	10,485	9,482
単位あたりコスト (f/g)	9,584	11,352	10,326

実施状況に対する評価	<p>マンモグラフィ予約をコールセンター活用により年中無休受付とし、休日のマンモグラフィ検査日を設けるなど、区民の利便性の向上を図っている。</p> <p>精密検査未受診者へは、医療機関からの情報提供や個人宛にはがきで受診勧奨や結果の追跡を行い、結果把握に努めている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>葛飾区がん対策あり方検討委員会において、国の新しい指針を考慮し、区民によりよいがん検診のあり方について検討いただいております。この検討結果を踏まえて、がん検診の見直しを検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	大腸がん検診				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	昭和62年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(5)
事務事業目的	大腸がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 大腸がん検診は、40歳以上の区民を対象として、便潜血反応検査を実施することにより、大腸がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①特定健診、葛飾区基本健診等と同時に又は単独で実施する。 ②採便容器を使用し、便潜血反応検査を行う。 ③検査結果は、健診同時実施の場合は医療機関から受診者へ説明し、検査結果が陽性となった者には、精密検査受診の指導を行い、単独実施の場合は区が結果を受診者に郵送し、検査結果が陽性となった者には、精密検査受診勧奨も行う。 ④受診者負担額は500円。</p> <p>【過去の改善実績】 肺・大腸・前立腺がん検診の健診同時実施。同がん検診の受診票一体化。 平成23年度から平成27年度まで、国の施策により、40・45・50・55・60歳の方にクーポン券の個別送付による無料検診を実施した。 平成25年度から対象年齢の上限を撤廃した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	22.0	23.0	22.9
				実績	20.8	22.8	20.9
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	70.0	70.0	70.0
				実績	63.3	64.4	60.3
活動	受診者数	—	人	目標	33,286	34,799	37,532
				実績	36,125	37,592	34,857
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	1,257	1,314	2,149
				実績	1,834	1,968	1,591
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	8,366	3,779	180
		都道府県支出金	329	274	230
		その他	685	731	1,083
	一般財源 (a)	39,985	46,659	33,563	
支出	直接事業費 (b)	42,718	45,022	29,766	
	職員人件費 (c)	6,305	5,515	4,740	
		業務量（人）	0.85	0.75	0.60
	間接費 (d)	342	906	550	
	調整額 (e)	150	423	540	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	150	423	540	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	49,515	51,866	35,596	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	36,125	37,592	34,857
単位あたり区単コスト (a/g)	1,107	1,241	963
単位あたりコスト (f/g)	1,371	1,380	1,021

実施状況に対する評価	<p>平成27年度まで実施していた無料クーポン事業が廃止となったこともあり、平成28年度は受診者数・受診率・精検受診者数とも減少した。精検受診率についても、精検実施医療機関からの結果連絡を受けることに加え、精検対象者本人へも個別通知し精検受診勧奨及び精検結果連絡依頼を行っており、目標値に近づきつつあったが、平成28年度は受診者数の減少に伴い減少した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>葛飾区がん対策あり方検討委員会において、国の新しい指針を考慮し、区民によりよいがん検診のあり方について検討いただいております。この検討結果を踏まえて、がん検診の見直しを検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	前立腺がん検診						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	健康づくり課			
開始年度	平成18年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(6)	
事務事業目的	前立腺がんり患者の早期発見及び前立腺に関わる疾患の早期発見に結びつける。										
実施内容	<p>【概要】 前立腺がん検診は、60～74歳の男性を対象として、血液中のPSA検査を実施することにより、前立腺がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①特定健診・葛飾区基本健診等と同時に又は単独で実施する。 (健診同時実施分は健診通知に案内を同封し周知。単独実施分は区広報紙・区ホームページ・はなしょうぶコール等で希望者を募集。) ②検査結果は実施医療機関から受診者へ説明し、検査結果が要医療となった者には、精密検査受診の指導を行う。 ③受診者負担額は1,000円とする。</p> <p>【過去の改善実績】 肺・大腸・前立腺がん検診を同時実施とし、受診票も一体化した。平成23年度より、対象年齢の下限を50歳から60歳に引上げ、不必要な精密検査の減少を図り、がん発見の効率性を高めた。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	18.5	19.0	16.6
				実績	17.5	16.6	16.6
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数(区が把握している受診者数)÷要精密検査者数	%	目標	64.0	64.0	64.0
				実績	60.8	56.4	44.4
活動	受診者数	—	人	目標	7,654	7,861	6,731
				実績	7,240	6,869	6,786
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	395	409	347
				実績	357	322	252
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	16,672	16,150	16,031
支出	直接事業費	(b)	15,870	15,323	15,188
	職員人件費	(c)	790	790	790
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	12	37	53
	調整額	(e)	20	65	90
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		20	65	90
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	16,692	16,215	16,121

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	7,240	6,869	6,786
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,303	2,351	2,362
単位あたりコスト	(f/g)	2,306	2,361	2,376

実施状況に対する評価	受診者数、受診率については、対象人口の減少に伴い目標値を見直したことにより、目標を達成している。
今後の方向性【改善】	葛飾区がん対策あり方検討委員会において、国の新しい指針を考慮し、区民によりよいがん検診のあり方について検討いただいております。この検討結果を踏まえて、がん検診の見直しを検討する。

事務事業評価表

事務事業名	がん検診PR事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成23年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法・がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(7)
事務事業目的	より多くの区民が受診するよう促し、がんり患者の早期発見及び早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 がん検診の受診率向上のため様々な方法によりがん検診に関する普及啓発を行っている。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 広報への繰り返しの掲載、ホームページ・FMの活用を行う。その他区民が目にする印刷物（受診票送付用封筒）などにごがん検診受診勧奨のキャッチコピーを入れる。</p> <p>② 各種健康診査と同時のがん検診受診体制（健診通知に案内同封）、女性特有のがん検診及び大腸がん検診の無料クーポン送付など、個別送付によるPRを行っている。</p> <p>③ P T Aへのパンフレット配付を行い、がん検診対象初期年齢層へのPRを行う。</p> <p>④ はなしょうぶコールを活用し、電話での年中無休の受付を実施している。</p> <p>⑤ 保健師との連携により、乳がんの自己触診の方法など、がん対策の周知を行う。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>① 予防できる子宮がんを若い女性に知ってもらい、検診とワクチンの2本立てで子宮頸がん撲滅を目指す「Whats 子宮頸がん？」というパンフレットを作成し、検診及びワクチンの受診向上を図った。</p> <p>② 平成22年度においては、「あと20年生きられたのに…がんによる早すぎる死を受け入れられますか。」という斬新なキャッチコピーを用いたパンフレットの全戸配布を行い、がん検診への認識を広めた。</p> <p>③がん検診の検査の様子がイラストで理解できるパンフレットを新たに作成し、健康食育フェア等で配布した。</p> <p>④平成28年は健康食育フェアで、がん検診コーナーを設置し、啓発ポスター、パネルの展示、リーフレット等の配布を行った。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）の平均	—	%	目標	19.5	20.5	19.5
				実績	19.8	19.7	19.2
活動	がん検診のべ受診者数	—	人	目標	154,776	161,555	145,063
				実績	151,826	146,798	142,198
活動	広報記事掲載のべ回数及びエフエム放送回数	—	回	目標	77	77	77
				実績	79	56	61
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	3,430
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,451	1,044	11,342
支出	直接事業費	(b)	424	491	12,876
	職員人件費	(c)	1,027	553	1,896
		業務量（人）	0.13	0.07	0.24
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	26	46	216
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		26	46	216
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,477	1,090	14,988	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	がん検診のべ受診者数（人）			
実績数値	(g)	151,826	146,798	142,198
単位あたり区単コスト	(a/g)	10	7	80
単位あたりコスト	(f/g)	10	7	105

実施状況 に対する評価	特定健診等との同時実施（肺、大腸、前立腺）や単独実施分のコールセンターでの受付開始等により、受診手続きを簡便にし、受診率の向上を図っているものの、受診率は横ばいである。
今後の方向性 【改善】	受診率向上のため、平成29年度から、がん検診受診者が受けることのできるがん検診項目を個別にシール化した受診券シールを案内に同封し、受診手続きの更なる簡便化を図り、がん検診受診率の向上を目指す。

事務事業評価表

事務事業名	健康手帳						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和58年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に資することを目的とする。									
実施内容	A6.64ページ、本人の健康記録、健診の結果等を記入するほか、健康に関する情報を掲載。40歳以上の希望者に、健康づくり課、青戸保健センター、新小岩保健センター、金町保健センター、水元保健センターの窓口で配布。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	交付件数	健康手帳の窓口交付枚数	冊	目標	50	100	150
				実績	49	92	102
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	158	79	158	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	158	79	158	
		業務量（人）	0.02	0.01	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	4	7	18	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	4	7	18
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	162	86	176	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	手帳配布数		
実績数値 (g)	49	92	102
単位あたり区単コスト (a/g)	3,224	859	1,549
単位あたりコスト (f/g)	3,306	935	1,725

実施状況に対する評価	健康手帳については、近年新たに作成はしておらず、冊子の在庫で交付は足りている。（平成28年度末在庫275冊）。
今後の方向性【廃止】	厚生労働省健康局長より健発0331第11号、平成29年3月31日付で健康増進事業実施要領の一部改正についての通知があり、健康手帳は、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象として、希望する者又は市町村が必要と認める者に対する市町村経由の紙方式での交付から、健康教育、健康相談又は訪問指導等を受けた40歳以上の者に対して、原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードにより利用を促すものと改正された。これを受け、本区での交付方法を見直し、在庫での配布対応が終了した時点で紙方式での交付を廃止し、厚生労働省提供の健康手帳については、別事業において区民自らの健康管理に活用できる方法を検討する。

施策 番号	0104	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策 名	食育を通じて、心身と もに健康で豊かに生活 できるようにします	食育に関心を持っている 区民の割合	%	目標	—	64.3	66.2
				実績	62.4	65.0	63.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	かつしかの元気食堂推進事業	◎	76
	食育月間等普及啓発	◎	78
	親と子の食育推進事業	◎	80

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	かつしかの元気食堂推進事業					担当部	健康部		関係課	保健センター
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成25年度					個別計画	葛飾区食育推進計画			
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(1)
事務事業目的	区民が身近な飲食店で栄養バランスの整った食事がとれるよう、健康づくりのための食環境整備に取り組むとともに、食育の情報提供を行う。									
実施内容	<p>【概要】 健康づくりの観点から外食の食環境をより一層整備するため、栄養バランスの整った食事と健康情報を提供する「かつしかの元気がでる食堂」、健康的な食事の量や味付けなどが選択できる「わたしの街のえらべる食堂」、一定量の野菜を使用した料理がある「プラス一皿の野菜料理があるお店」を「かつしかの元気食堂」として認定し、PRする。また、「かつしかの元気食堂」を広くPRするために食育ボランティアの育成を進める。</p> <p>【活動内容】（平成28年度） ① 「かつしかの元気食堂」推進協議会の実施 ② 「かつしかの元気食堂」認定 ③ ヘルシーメニューカード作成及び配布 ④ 記念イベント及びキャンペーンの実施 ⑤ フードフェスタへの出展・PR ⑥ 栄養相談コースの実施 ⑦ 食育ボランティアの研修会と定例的な連絡会の実施 ⑧ 「かつしか知っ得メモ」の作成と普及 ⑨ 食育サポート店(かつしか知っ得メモ設置店)の登録 *平成24年度までの食育サポーター事業を、本事業に統合した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	「かつしかの元気食堂」数	「元気がでる食堂」「わたしの街のえらべる食堂」「プラス一皿の野菜料理があるお店」の飲食店登録の延べ数	店	目標	5	25	63
				実績	9	26	65
成果	食育ボランティア登録数	食育ボランティア登録者の延べ人数	人	目標	12	24	24
				実績	13	20	20
活動	かつしかの元気食堂協議会	—	—	目標	設置	運営	運営
				実績	設置	運営	運営
活動	ガイドラインの評価・改定	—	—	目標	評価	評価・改定	評価・改定
				実績	評価	改定	評価
活動	かつしかの元気食堂の認定	—	—	目標	認定	認定	認定
				実績	認定	認定	認定
活動	食育ボランティア育成・登録	—	—	目標	登録	育成	登録
				実績	登録	育成	登録

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,722	1,840	2,376
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,338	13,170	15,254	
支出	直接事業費 (b)	6,917	3,681	4,753	
	職員人件費 (c)	13,035	11,218	12,877	
		業務量（人）	1.65	1.42	1.63
	間接費 (d)	108	111	0	
	調整額 (e)	330	923	1,467	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	330	923	1,467	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	20,390	15,933	19,097		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	「かつしかの元気食堂」＋「食育サポート店」（店数）		
実績数値 (g)	228	267	327
単位あたり区単コスト (a/g)	76,044	49,326	46,648
単位あたりコスト (f/g)	89,430	59,674	58,401

実施状況に対する評価	<p>「かつしかの元気食堂」登録数は、計画通り順調に増加している。今後、計画通り登録数を増やすために飲食店等と区民への事業周知、PRの検討、工夫が必要である。</p> <p>「食育ボランティア」の登録については、目標を達成できなかった。周知、募集方法の見直しとともに、活動内容についても検討が必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>飲食店等への事業説明会の実施や広報紙への掲載方法を見直して周知PRを強化する。</p> <p>引き続き、区民への「かつしかの元気食堂」の一層の周知を図るため、キャンペーン等のPR事業を実施するとともに、他の事業と連携したPRも検討する。</p> <p>食育ボランティアの名称を「かつしかの元気食堂応援団」とし、募集方法や登録期間等を見直し、さらに活動内容を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	食育月間等普及啓発						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	葛飾区食育推進計画		
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(3)
事務事業目的	区民が食育を理解し、取り組むために必要な情報を、様々な機会や手段で提供する。									
実施内容	<p>【概要】 区民に対して、食育月間や各種イベントなどの機会をとらえて、食育に関する様々な情報を発信し、理解と取り組みを促すことを目的に実施する。</p> <p>【活動内容等】 ①6月の食育月間に、区民ホールや中央図書館などでパネル等の展示を行うとともに、広報紙やかつしかFMで食育に関する事業や月間の取り組み等を紹介する。 ②健康フェアを食育推進ネットワークと協働で開催し、様々な分野における食育の取り組みを紹介する。 ③産業フェア、消費生活展などのイベントに参加して、パネル等の展示やクイズを実施する。 ④ホームページで食育情報を発信する。</p> <p>【過去の改善実績】 産業フェアでは、平成23年度から金曜日と土曜・日曜日で来場者に応じて、内容を変えた展示やクイズを実施している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	朝食の欠食割合	乳幼児健診時に実施する保護者を対象とした朝食摂取状況アンケート	%	目標	—	—	—
				実績	25.5	25.3	25.2
活動	イベント参加者数	—	人	目標	7,000	7,000	7,000
				実績	3,643	6,572	6,658
活動	パネル展等実施回数	—	回	目標	15	15	15
				実績	14	15	15
活動	食育コンテンツ更新回数	—	回	目標	33	39	39
				実績	43	44	36
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	237	171
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,788	7,269	7,282	
支出	直接事業費 (b)	414	475	501	
	職員人件費 (c)	8,374	7,031	6,952	
		業務量（人）	1.06	0.89	0.88
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	212	579	792	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	212	579	792
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,000	8,085	8,245	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	イベント参加者数（人）		
実績数値 (g)	3,643	6,572	6,658
単位あたり区単コスト (a/g)	2,412	1,106	1,094
単位あたりコスト (f/g)	2,470	1,230	1,238

実施状況に対する評価	<p>食育の普及啓発を目的とする食育推進ネットワークと協働で開催する健康・食育フェアの来場者数は増加傾向にあるが、イベント全体での参加者数は3年連続目標を達成できていない。来場者の多い中央図書館での展示や産業フェア等のイベントへの参加により、食育に関する様々な情報を発信し、多くの区民にPRすることができた。また、イベントではスタンプラリーや年齢別のクイズを工夫して実施することで、効果的な働きかけとなった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き、健康・食育フェアの開催や産業フェアなどの区のイベント等に参加し、多くの区民に食育の普及啓発を図る。 ホームページやSNSの充実を図ることで、より効果的に食育について普及・啓発に取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	親と子の食育推進事業				担当部	健康部		関係課	保健センター、 保育課	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成20年度				個別計画	葛飾区食育推進計画				
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	保育園等と連携して保護者と園児を対象に事業を実施し、園及び家庭における食育を推進する。									
実施内容	<p>【概要】 家庭及び保育園等での食育推進を目的に、園児の保護者に対する食育教室を実施するとともに園児への食育の取り組み支援として、職員向け講習会の実施や指導媒体の貸し出し及び教材の提供等を行う。</p> <p>【活動内容等】 ①園児の保護者に対して、保健所職員が保育園等へ出向いて、食事バランスガイドや家庭での食育の取り組み等について教室を実施する。 ②保育園等の職員に対して、幼児向け食事バランスガイド等を利用した園児への指導方法について講習会を実施する。 ③保育園等へ幼児向け食事バランスガイドコマ等の指導媒体の貸し出しや料理シールなどの指導教材を提供し、保育園等での園児に対する食育の取り組みを支援する。</p> <p>【過去の改善実績】 平成25年度、保護者、園等へのアンケートから教室の内容、教材等を見直した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	保護者向け教室参加者アンケート（「参考になった」「だいたい参考になった」と回答した人の割合）	%	目標	90.0	90.0	90.0
				実績	99.5	97.2	93.2
活動	保護者向け教室参加人数	—	人	目標	300	300	300
				実績	387	344	272
活動	保護者向け教室実施回数	—	回	目標	20	22	22
				実績	25	25	20
活動	幼児向け教室参加人数	—	人	目標	2,800	2,800	2,800
				実績	2,839	2,644	3,007
活動	幼児向け教室実施回数	—	回	目標	150	150	120
				実績	153	122	155
活動	指導媒体貸し出し回数	—	回	目標	150	120	120
				実績	137	100	155

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	189	250	250
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,581	6,097	6,729	
支出	直接事業費 (b)	477	501	501	
	職員人件費 (c)	5,293	5,846	6,478	
		業務量（人）	0.67	0.74	0.82
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	134	481	738	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	134	481	738
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,904	6,828	7,717	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（保護者向け教室＋幼児向け教室）（人）		
実績数値 (g)	3,226	2,988	3,279
単位あたり区単コスト (a/g)	1,730	2,040	2,052
単位あたりコスト (f/g)	1,830	2,285	2,353

実施状況に対する評価	<p>保護者向け教室、幼児向け教室の実施回数は目標を上回っている。 保護者向け教室については、満足度が90%以上で参加者に好評であるが、参加者の減少傾向が見られる。 指導媒体の貸出回数、それを利用した幼児向け教室の参加人数はいずれも増加しており、保育園等での食育の推進に寄与していると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>保護者向け教室については、保育課を通じて周知、PRを行うことで、実施する園を増やし、参加者数の増を図っていく。 指導媒体の貸出については、別事業「栄養指導事業」の給食施設への巡回指導の際に、新設の保育園や子ども園等へ事業周知を行い、貸し出し回数の増を図っていく。</p>

施策番号	0201	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	かかりつけ医を持っている区民の割合	%	目標	—	74.8	75.4
				実績	73.4	70.3	69.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
看護師等養成事業費助成	◎	84
歯科医療連携推進事業	◎	86
地域医療連携協議会	○	88
休日・土曜応急診療事業（固定診療所）	○	88
休日応急診療事業（輪番制）委託	○	88
小児初期救急平日夜間診療事業委託	○	89
地域医療保健衛生従事者表彰事務	○	89
ねたきり高齢者歯科診療	○	90
障害児・者歯科診療	○	90
在宅難病患者一時入院	○	91
精神障害者医療保護入院（区長同意）	○	91
精神障害者措置入院	○	92

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	看護師等養成事業費助成						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	平成3年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(10)
事務事業目的	看護専門学校教材や研修活動の充実を助け、学生の区内医療機関への就職を促し、地域医療に貢献する。									
実施内容	看護師等の養成のための研究・研修事業に要する経費の一部を補助する。補助の対象は、葛飾区医師会附属看護専門学校の研究・研修活動費（講演会開催経費及び外部研修費用など）、教材費（実習用、備品・消耗品類の購入）及び図書資料費。補助金額は、補助対象経費の1/3の金額で、200万円を限度とする。（年1回補助）									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	卒業生の区内医療機関就職率（看護師課程）	区内就職者数÷卒業者数	%	目標	70	70	70
				実績	60.7	58.8	37.1
成果	卒業生の区内医療機関就職率（准看護師課程）	区内就職者数÷卒業者数	%	目標	70	70	70
				実績	52.9	48.5	39.7
活動	在籍看護学生数	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	人	目標	230	230	230
				実績	244	245	231
活動	補助金額	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	万円	目標	200	200	200
				実績	200	200	200
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,395	2,395	2,395
支出	直接事業費	(b)	2,000	2,000	2,000
	職員人件費	(c)	395	395	395
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	10	33	45
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		10	33	45
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,405	2,428	2,440

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	在籍看護学生数（人）			
実績数値	(g)	244	245	231
単位あたり区単コスト	(a/g)	9,816	9,776	10,368
単位あたりコスト	(f/g)	9,857	9,908	10,563

実施状況に対する評価	在籍学生数は目標を上回っているが、卒業者の区内医療機関就職率は、看護師課程、准看護師課程ともに、いずれの年度も目標には達していない。
今後の方向性【継続】	本助成の対象校は葛飾区医師会付属看護専門学校であり、区として直接的な就職先の斡旋はできないが、引き続き医師会に働きかけるなどして、区内医療機関への就職率の向上を図る。

事務事業評価表

事務事業名	歯科医療連携推進事業					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成12年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区歯科医療連携推進事業実施要領									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	4(3)
事務事業目的	葛飾区かかりつけ歯科医紹介窓口の運営									
実施内容	<p>【概要】 障害のある方やねたきりの方で、一般の歯科医院等での治療が困難な方に、症状に応じて往診による治療や、通院での治療を受けることのできる歯科医院を紹介する。 歯科医師会委託事業</p> <p>【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 受付時間：月曜～金曜 午前10時から正午 午後1時から4時 受付場所：たんぼぼ歯科診療所内かかりつけ歯科医紹介窓口</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	かかりつけ歯科医紹介数	希望者数	人	目標	—	—	—
				実績	103	116	103
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	439	439	597
支出	直接事業費	(b)	360	360	360
	職員人件費	(c)	79	79	237
		業務量（人）	0.01	0.01	0.03
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	2	7	27
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		2	7	27
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	441	446	624

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	103	116	103
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,262	3,784	5,796
単位あたりコスト	(f/g)	4,282	3,845	6,058

実施状況 に対する評価	<p>紹介数は、ほぼ横ばいで大きな変化はない。 本事業に対してどの程度の需要があるのかは不明であるが、一般の歯科医院等での治療が困難な方の治療機会の確保に資するものである。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>歯科治療を必要としているものの一般の歯科医院等での治療が困難な方に必要な情報が届くよう周知を図る。 広報紙のみならず、様々な媒体を活用した周知方法を検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
地域医療連携協議会 一般 5 1 1 1(12) 区民が症状に応じた医療を地域で適切に受けることができるよう、区民が受診する医療機関の機能に応じた切れ目のない医療連携について検討するための協議会等の運営	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	1	5	1
	地域保健課				一般財源	12,691	13,149	2,424					
				事業費	51	509	54						
				人件費	12,640	12,640	2,370						
				業務量(人)	1.60	1.60	0.30						
				間接費	0	0	0						
				調整額	320	1,040	270						
				トータルコスト (a)	13,011	14,189	2,694						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	13,011,000	2,837,800	2,694,000						
	休日・土曜応急診療事業 (固定診療所) 一般 5 1 4 1(1) 一般医療機関が休診となる休・祝日や夜間等に、医療が必要となった区民(急病患者)に、救急医療サービスを提供するため、立石休日応急診療所(葛飾区医師会館内)と金町休日応急診療所(金町地区センター内)を設置し、応急診療を行う。診療所は区が設置し、葛飾区医師会へ運営委託している。利用者は受診にあたり、保険診療の自己負担分を負担する。施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス(ひまわり)などで情報提供する。	健康部		—	収入	特定財源	0	0					
地域保健課		一般財源	132,837			132,485	130,140						
		事業費	131,652		131,300	128,955							
		人件費	1,185		1,185	1,185							
		業務量(人)	0.15		0.15	0.15							
		間接費	0		0	0							
		調整額	1,734		1,802	1,839							
		トータルコスト (a)	134,571		134,287	131,979							
		単位当たりコスト(円) (a/b)	9,923		11,349	10,993							
休日応急診療事業(輪番制)委託 一般 5 1 4 1(2) 一般の医療機関が休診となる休日や祝日に、医療が必要となった区民(急病患者)に、身近な地域で救急医療サービスを提供する。区が葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区休日接骨師連合会に委託し、各会員(医療機関)の診療所を順番に開き、救急患者の診療を行う。休日・祝日ごとに開業する施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス(ひまわり)などで情報提供する。		健康部			—	収入	特定財源	0	0	0	受診者数	人	16,270
	地域保健課		一般財源	83,755			82,154	81,915					
			事業費	82,965		81,364	81,125						
			人件費	790		790	790						
			業務量(人)	0.10		0.10	0.10						
			間接費	0		0	0						
			調整額	20		65	90						
			トータルコスト (a)	83,775		82,219	82,005						
			単位当たりコスト(円) (a/b)	5,149		5,504	5,930						
								診療日数(医科のみ)	日	72			

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
小児初期救急平日夜間診療 事業委託 一般 5 1 4 1(3) 立石休日急急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。 診療・受付日時は、月～金曜日・午後7時30分～9時45分。	健康部		—	収入	特定財源	3,675	3,675	3,659	受診者数	人	1,557	1,434	1,439
	地域保健課				一般財源	5,831	5,708	5,554					
				事業費	8,716	8,593	8,423						
				人件費	790	790	790						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	20	65	90						
				トータルコスト (a)	9,526	9,448	9,303						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	6,118	6,589	6,465						
	地域医療保健衛生従事者表彰事務 一般 5 1 1 1(15) 功績があった区内の地域医療・保健衛生業務従事者の表彰を行う。表彰は、区が主催するものと、医師会及び歯科医師会等の関係機関が実施する表彰を区が後援して、併せて表彰するものがある。 【区主催による表彰】 ①地域医療功労者表彰（内規該当者6名程度、年1回実施） 【関係機関が実施する表彰を区が後援して併せて表彰】 ①救急医療従事者表彰（葛飾救急業務連絡協議会主催、20名程度、年1回実施） ②地域医療功労者表彰・永年勤続職員表彰（葛飾区医師会主催、医師20名・職員250名程度、年1回実施） ③永年功労者表彰（葛飾区歯科医師会主催「先輩に感謝する会」、歯科医師4～7名程度、年1回実施）	健康部		—	収入	特定財源	0	0					
地域保健課		一般財源	681			679	660						
		事業費	286		284	265							
		人件費	395		395	395							
		業務量(人)	0.05		0.05	0.05							
		間接費	0		0	0							
		調整額	10		33	45							
		トータルコスト (a)	691		712	705							
		単位当たり コスト(円) (a/b)	2,720		1,951	1,728							
		表彰式開催回数	—		4	4	4						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
ねたきり高齢者歯科診療	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,249	1,322	1,378
	健康づくり課				一般財源	73,546	69,379	72,951					
一般	5	1	3	4(1)(2)		事業費	72,124	68,115	71,608				
【概要】 ねたきり等により、一般の歯科医療機関で歯科医療を受けることが困難な区民に対しての歯科診療 (歯科医師会委託事業) 【活動内容】 ①固定診療方式：在宅ねたきり高齢者等で、移動可能な患者に対して、区が提供する歯科診療所において診療を行う ②訪問診療方式：在宅ねたきり高齢者等で、移動不可能な患者に対して、自宅または居所に訪問して診療を行う 診療時間：①、②ともに土曜日 (午後2時～5時)、日曜日 (午前9時30分～午後12時30分)				支出	人件費	1,422	1,264	1,343	—	—	—	—	
					業務量(人)	0.18	0.16	0.17					
				間接費	0	0	0	—	—	—	—		
				調整額	36	104	153						
				トータルコスト (a)	73,582	69,483	73,104						
単位当たりコスト(円) (a/b)	58,913	52,559	53,051										
障害児・者歯科診療	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,405	1,427	1,373
	健康づくり課				一般財源	53,346	53,515	60,110					
一般	5	1	3	3		事業費	52,003	52,251	59,004				
【概要】 障害等により、一般の歯科医療機関で歯科診療を受けることが困難な区民に対しての歯科診療 (歯科医師会委託事業) 【活動内容】 障害児・者に対し、区の提供する歯科診療所において診療を行う。 診療時間：土曜日 (午後2時～5時)、日曜日 (午前9時30分～午後12時30分)				支出	人件費	1,343	1,264	1,106	—	—	—	—	
					業務量(人)	0.17	0.16	0.14					
				間接費	0	0	0	—	—	—	—		
				調整額	34	104	126						
				トータルコスト (a)	53,380	53,619	60,236						
単位当たりコスト(円) (a/b)	37,993	37,575	43,872										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
在宅難病患者一時入院	健康部	保健センター	収入	特定財源	—	—	0	進達件数	件	20	12	11
	保健予防課		一般財源	—	—	474						
<p>【概要】 難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、自身の病 気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合 に、指定の医療機関に入院できる。（原則1か月以内）</p> <p>【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。</p>			事業費	—	—	0						
			人件費	—	—	474						
			支出	業務量(人)	—	—	0.06					
			間接費	—	—	0						
			調整額	—	—	54						
			トータルコスト (a)	—	—	528						
			単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	48,000						
精神障害者医療保護入院 (区長同意)	健康部	—	収入	特定財源	—	—	0	精神障害者医療保護入院 (区長同意)	件	32	26	30
	保健予防課		一般財源	—	—	790						
<p>【概要】 医療保護入院とは、精神障害者の入院形態の一つである。自傷 他害のおそれはないが、医療および保護のため入院を必要とする 精神障害者で任意入院を行う状態ではない者が対象となる。医療 保護入院は家族等の同意を要件としているが、家族等がない場合 または家族等の全員が意思を表示することができない場合に、区 長同意するもの。</p> <p>【活動内容】 医療保護入院の要件を確認のうえ区長同意を行う。</p>			事業費	—	—	0						
			人件費	—	—	790						
			支出	業務量(人)	—	—	0.10					
			間接費	—	—	0						
			調整額	—	—	90						
			トータルコスト (a)	—	—	880						
			単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	29,333						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
精神障害者措置入院	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	—	—	0	精神障害者措置入院の措置実施件数	件	83	85	94
—	—	—	収入	一般財源	—	—	790					
【概要】 精神保健福祉法第22条は「精神障害又はその疑いのある者を知った者は、誰でも、その者について指定医の診察及び必要な保護を都道府県知事に申請することができる」、第23条は「警察官は、職務を執行するに当たり、異常な挙動その他周囲の事情から判断して、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者を発見したときは、直ちに、その旨を最寄りの保健所長を経て都道府県知事に通報しなければならない。」としている。 【活動内容】 精神保健福祉法第23条に基づく対象者について葛飾区保健所では、受理者の入院の有無にかかわらず、医療を継続させ生活支援を行うため、本人及び家族に連絡し介入する。			支出	事業費	—	—	0					
			支出	人件費	—	—	790					
			支出	業務量(人)	—	—	0.10					
			支出	間接費	—	—	0					
			支出	調整額	—	—	90					
			トータルコスト	(a)	—	—	880					
			単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	—	9,362					

施策 番号	0202	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策 名	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第24条に基づく同一人物による再通報数	件	目標	—	53	—
				実績	72	83	94
		自殺率（人口10万対）	%	目標	—	19.0	—
				実績	19.6	23.8	21.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	自殺・うつ対策事業	◎	94
	精神保健教室	◎	96
	精神保健相談	◎	98

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	自殺・うつ対策事業						担当部	保健所	関係課	保健センター、 地域保健課
							担当課	保健予防課		
開始年度	平成23年度						個別計画	—		
根拠法令	自殺対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(11)
事務事業目的	自殺予防について普及啓発を行うことにより、自殺者数の減少を目指す。 自殺未遂者に対する支援を行うことにより、完遂を防止する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺防止に向けて、自殺に関する普及啓発を行う。 ○「うつ」対策を推進し、一般区民の認識を深めるとともに、患者やその家族等一人一人にきめ細かに対応する。 ○自殺未遂者に対する支援を行う。 <p>【活動内容】</p> <p>①普及啓発 自殺予防及び「うつ」についての正しい知識の普及と、地域社会や職場の環境づくりのため、講演会、研修、リーフレット配布、キャンペーン実施等の啓発を行う。</p> <p>②相談体制の強化 自殺の危険性や抑うつ状態に本人や周囲の人が気づき、適切に対処するための支援として、相談体制の整備、関係機関の連携、ゲートキーパー研修等を行う。</p> <p>③医療機関と連携し、自殺未遂者の支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	ゲートキーパー育成数	ゲートキーパー研修受講者の延べ人数	人	目標	700	950	1,390
				実績	490	962	1,231
活動	講演会の開催	開催回数	回	目標	3	3	1
				実績	1	1	2
活動	リーフレット等の作成・配布	作成・配布したリーフレット等の数	部	目標	8,000	8,000	10,000
				実績	10,500	10,000	10,000
活動	ゲートキーパー研修の実施	開催回数	回	目標	1	4	5
				実績	3	4	5
活動	ゲートキーパーの育成	職員、区民、民生委員等	人	目標	—	—	500
				実績	—	—	269
活動	救急病院との連携	連携病院数	数	目標	—	—	2
				実績	—	—	1
活動	相談窓口連携会議の運営	開催の有無	—	目標	—	—	運営
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	935	593	931
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,246	8,927	8,709	
支出	直接事業費 (b)	901	1,082	1,861	
	職員人件費 (c)	4,977	8,216	7,584	
		業務量 (人)	0.63	1.04	0.96
	間接費 (d)	303	222	195	
	調整額 (e)	126	676	864	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	126	676	864
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,307	10,196	10,504	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	ゲートキーパー研修参加者数（人）		
実績数値 (g)	207	472	269
単位あたり区単コスト (a/g)	25,343	18,913	32,375
単位あたりコスト (f/g)	30,469	21,601	39,048

実施状況に対する評価	<p>本区では、自殺対策を、「うつ」対策として進めてきているが、自殺の原因は精神疾患だけではなく、失業、経済問題、人間関係などの社会的背景が大きいと言われており、自殺を防止するためには、保健、医療分野だけでなく、教育、保育、経済、福祉などのあらゆる分野において自殺を防ぐ仕組みを持つ必要があり、全庁的な推進体制の構築が求められる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成18年に自殺対策基本法が制定され、さらに社会状況の変化を踏まえて、平成28年3月22日に改正自殺対策基本法が成立した。この中で自殺対策の理念が明確化され、都道府県と市町村には地域自殺対策計画策定が義務づけられたことから、本区においても、今後、地域自殺対策計画の策定を検討していく。また、自殺防止に関する全庁的な推進体制を構築するため、会議体の設置を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神保健教室				担当部	健康部			関係課	保健センター
					担当課	保健予防課				
開始年度	昭和54年度				個別計画	—				
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(1)
事務事業目的	<p>① 精神保健講演会 精神的健康の保持増進、心の健康づくりについて、区民の理解と実践をめざす。</p> <p>② 家族教室 患者家族が病気や治療を理解し、日常生活上の家族の役割を実践できるようにする。</p> <p>③精神障害者に対する地域住民の関心と理解を深める。</p>									
実施内容	<p>【概要】 区民がこころの健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進ができるよう、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。 また、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めるため、講演会の開催等による正しい知識の普及を図る。</p> <p>【活動内容】 精神保健講演会、精神障害者の家族を対象とした家族教室、思春期の発達等に関する思春期講演会等を開催する。</p> <p>①心の健康づくり 精神疾患に関する理解を深める講演会を開催。 ②家族教室 精神障害者の家族を対象に疾病理解や社会資源の紹介等を講義内容として開催。 ③思春期講演会 思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の発達等に関する講義・懇談会を開催。 ④酒害講演会 アルコール依存症に関する講義と回復者との懇談会を開催。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	精神保健講演会・家族教室 参加者延数	—	人	目標	700	700	700
				実績	675	795	795
活動	開催回数	—	回	目標	16	17	17
				実績	18	19	19
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	125	95	150
		都道府県支出金	128	81	75
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,499	2,127	5,148	
支出	直接事業費 (b)	486	486	475	
	職員人件費 (c)	4,266	1,817	4,898	
	業務量 (人)	0.54	0.23	0.62	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	108	150	558	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	108	150	558	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,860	2,453	5,931	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（講演会、家族教室等）（人）		
実績数値 (g)	675	795	795
単位あたり区単コスト (a/g)	6,665	2,676	6,475
単位あたりコスト (f/g)	7,200	3,085	7,460

実施状況 に対する評価	多様な精神保健福祉の課題に対応するため、講演会・家族教室等の開催回数を増やすとともに、講演会のテーマも時代の関心に沿ったものを柔軟に選んできた。その結果、延べ参加者数が増加傾向となったと思われる。
今後の方向性 【継続】	引き続き、その時代の課題に沿ったテーマで講演会を開催し、精神疾患に関する理解を深めることで、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除いていく。

事務事業評価表

事務事業名	精神保健相談				担当部	健康部		関係課	保健センター、 地域保健課	
					担当課	保健予防課				
開始年度	昭和50年度				個別計画	—				
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(9)
事務事業目的	<p>広範にわたる精神保健や精神障害に関する相談をし、悩みや不安を解消する。 精神疾患を早期に発見し、適切な医療や福祉サービスを受けることにつなげる。</p>									
実施内容	<p>【概要】 精神科医師による来所相談、及び保健師による家庭訪問、面接相談、電話相談等による相談を実施する。 精神疾患や精神障害のある方が医療を継続しながら地域で生活できるように、保健所・保健センターでは、医療機関等の関係機関と連携し、医療継続支援や生活支援を行う。</p> <p>【活動内容】 ①医師による相談 保健所・保健センターで月1回から3回、予約により精神科医師による来所相談（心の相談及び受診等）を実施。また、必要に応じ医師と保健師による同行訪問を実施する。 ②保健師による相談 保健所・保健センターで随時、面接・電話・訪問による相談・指導や関係機関と連携し保健指導を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	相談者の相談目的達成率	目的達成者／相談者×100	%	目標	95	96	96
				実績	95.0	94.6	95.0
活動	医師による相談件数（延）	—	件	目標	430	430	430
				実績	382	459	376
活動	保健師による相談・指導件数（延）	—	件	目標	19,300	20,000	20,000
				実績	20,960	24,381	28,079
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	30	36	37
		都道府県支出金	15	18	19
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	59,749	54,269	55,733
支出	直接事業費	(b)	100	228	142
	職員人件費	(c)	55,885	50,355	51,745
		業務量（人）	7.10	6.40	6.55
	間接費	(d)	3,809	3,740	3,902
	調整額	(e)	1,410	4,128	5,895
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,410	4,128	5,895
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	61,204	58,450	61,684

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ相談件数（総数）（件）			
実績数値	(g)	20,960	24,381	28,079
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,851	2,226	1,985
単位あたりコスト	(f/g)	2,920	2,397	2,197

実施状況に対する評価	<p>精神保健福祉に関する延べ相談件数は、年々増加しており、保健所では区民の多様な相談に対応している。</p> <p>精神保健相談の相談後の目的達成率については、ほとんどの方が相談することによって目的が達成できたと回答しており、悩みや不安の解消につながっていると考える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後ますます精神保健福祉に関する相談件数は増加し、多様な相談に対応していく必要があることから、本事業は継続していきたい。</p>

施策番号	0203	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	必要な時に、必要とする医療を受けている区民の割合	%	目標	—	84.7	—
				実績	83.5	84.6	84.6
		一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入れ率	%	目標	—	8.45	—
				実績	7.65	5.92	4.63
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
一般事務（国民健康保険）	◎	102
保険給付（国民健康保険）	◎	104
特定健康診査・特定保健指導事業	◎	106
一般事務（後期高齢者医療事業）	◎	108
健康診査事業（後期高齢者医療事業）	◎	110
心身障害者医療費助成	○	112
国民健康保険事業趣旨普及	○	112
公害健康被害補償事業	○	113
大気汚染障害者認定審査会事務	○	113
自立支援医療（精神通院医療）	○	114
難病等医療費助成	○	114

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（国民健康保険）						担当部	福祉部	関係課	収納対策課
							担当課	国保年金課		
開始年度	昭和34年度						個別計画	—		
根拠法令	国民健康保険法									
予算説明書	会計	国保	款	1	項	1	目	1	説明等	2(1) 等
事務事業目的	国民健康保険事業の持続的健全運営を図る。									
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険資格の取得・喪失等の各種届出を受理し被保険者証を交付するとともに資格の適正管理を行う。また、70歳～74歳の方に高齢受給者証を交付する。 被保険者数及び所得・住民税額を把握して保険料を決定し、収納管理する。収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年4回）、短期証の発行等を実施している。 <p>特に口座振替については、平成29年1月に「葛飾区国民健康保険料の普通徴収の納付方法に関する要領」を策定し、普通徴収での徴収方法を原則口座振替とし、国保年金課窓口における新規加入受付者に対し、口座勧奨を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	現年保険料収納率	現年収納額を現年調定額で除したもの	%	目標	—	—	—
				実績	82.9	83.9	85.3
成果	口座振替加入率	—	%	目標	—	—	—
				実績	30.56	29.81	29.83
活動	加入世帯数（年度平均）	—	世帯	目標	—	—	—
				実績	81,480	79,992	75,840
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	6,566	20,677	9,097
		都道府県支出金	95,126	39,325	119,646
		その他	169	206	151
	一般財源 (a)	303,518	366,957	256,770	
支出	直接事業費 (b)	114,773	133,809	115,879	
	職員人件費 (c)	285,480	289,280	265,440	
		業務量（人）	37.60	37.60	33.60
	間接費 (d)	5,126	4,076	4,345	
	調整額 (e)	7,000	22,750	30,240	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	7,000	22,750	30,240
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	412,379	449,915	415,904	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	加入世帯数（年度平均）（世帯）		
実績数値 (g)	81,480	79,992	75,840
単位あたり区単コスト (a/g)	3,725	4,587	3,386
単位あたりコスト (f/g)	5,061	5,624	5,484

実施状況に対する評価	加入時の口座登録勧奨を徹底した結果、平成29年3月の国保年金課窓口での登録受付件数が、昨年同月比4.7倍の実績となった。
今後の方向性【改善】	口座原則化の取組については、今後国保年金課窓口だけでなく、区民事務所等にも実施箇所を拡大し、全庁的な取組につなげていく。

事務事業評価表

事務事業名	保険給付（国民健康保険）				担当部	福祉部	関係課	—
					担当課	国保年金課		
開始年度	昭和34年度				個別計画	—		
根拠法令	国民健康保険法							
予算説明書	会計	国保	款	2	項	目	説明等	等
事務事業目的	被保険者の適切な医療を確保するため、医療給付及び現金給付を行う。適切に医療給付を行うため、医療費を適正化する。							
実施内容	<p>【概要】 被保険者が医療給付を受けられるよう、保険医療機関からの請求を審査し、医療費を支払う。また、出産育児一時金等の給付を行う。</p> <p>【事業内容】 ・東京都国民健康保険団体連合会を経由して、保険医療機関が請求する診療等の医療給付を、資格審査・内容審査のうえ医療機関に支払うとともに、保険者（区）に直接申請のあった高額療養費、療養費等を世帯主に支払う。 ・第三者行為の求償、一部負担金の減免等を行う。 ・医療費適正化については、レセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検を強化する。医療費と自らの健康に関する認識を持ってもらうために医療費通知を被保険者に発送する。また、薬剤費の本人負担額を減らすとともに保険者負担分の削減を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を被保険者に発送し、ジェネリック医薬品の使用を促進していく。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	給付件数	療養の給付等件数	件	目標	2,170,400	2,142,900	2,121,000
				実績	2,091,758	2,035,166	1,951,915
活動	レセプト点検による財政効果率	(内容点検調査による調整金額/診療報酬保険者負担総額) × 100	%	目標	—	—	—
				実績	0.65	0.51	0.47
活動	被保険者1人あたりの給付額	診療報酬保険者負担総額 / 被保険者数	千円	目標	210	220	229
				実績	224	235	238
活動	医療費通知（発送世帯数）	(前期発送通数 + 後期発送通数) / 2	世帯	目標	63,000	70,000	70,000
				実績	61,762	65,596	63,516
活動	ジェネリック医薬品差額通知	発送数	通	目標	5,800	6,460	7,220
				実績	5,917	5,993	7,055
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	7,964,300	7,998,887	7,768,333
		都道府県支出金	1,912,796	1,850,635	1,790,722
		その他	19,820,234	19,494,441	19,155,746
	一般財源 (a)	4,277,721	4,800,838	4,103,101	
支出	直接事業費 (b)	33,866,121	34,034,787	32,702,302	
	職員人件費 (c)	108,930	108,930	115,600	
		業務量（人）	14.10	14.10	15.10
	間接費 (d)	0	1,084	0	
	調整額 (e)	2,700	8,775	12,780	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2,700	8,775	12,780
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	33,977,751	34,153,576	32,830,682	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	給付件数（件）		
実績数値 (g)	2,091,758	2,035,166	1,951,915
単位あたり区単コスト (a/g)	2,045	2,359	2,102
単位あたりコスト (f/g)	16,244	16,782	16,820

実施状況に対する評価	<p>医療費の給付件数は、年々減少している。これは、被保険者数の減少によるものである。</p> <p>一方、被保険者一人あたりの医療費の給付額は上昇している。これは、医療の高度化や高額薬剤の保険適用などに起因している。</p> <p>レセプト点検による財政効果率は、23区の中でもトップレベルである。財政効果率が若干減少したのは、従来の取組が効果を及ぼしてきた結果であると分析している。</p> <p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求を発見する機会にもなっており、医療費の適正化につながっている。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知は、薬剤費の本人負担額を減らすとともに保険者負担分の削減を図る効果が認められる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>レセプト点検については、点検員による内容点検をしているところだが、今後は委託の導入など新たな実施方法も検討していく。</p> <p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求の発見をする機会にもなり、医療費の適正化につなげるため、引き続き実施していく。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知は、より効果が上がる対象を抽出し、引き続き実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業				担当部	福祉部	関係課	健康づくり課
					担当課	国保年金課		
開始年度	平成20年度				個別計画	葛飾区特定健康診査等実施計画		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律							
予算説明書	会計	国保	款	8	項		目	説明等
事務事業目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。							
実施内容	<p>区内の医療機関（特定健康診査約180か所、特定保健指導約80か所）に委託して実施。被保険者の自己負担はない。</p> <p>（1）特定健康診査（6月～8月） メタボリックシンドローム及びその予備群に着目し、国が定める健診項目（身長、体重、腹囲、血圧、脂質、血糖など最大21項目）に加えて、区独自に胸部エックス線や心電図等を実施。医師が健診結果を説明するとともに生活習慣病予防のパンフレットを渡す。対象者には5月末に受診券を送付する。</p> <p>（2）特定保健指導（6月～翌年6月） ①医師等が初回面接し、話し合いのうえで行動目標・行動計画を作成する。 ②動機付け支援の場合は、被保険者が自主的に行動計画に沿った取組を行い、積極的支援の場合は、医師等が継続的に取組を支援する。 ③医師等が指導開始から6か月後に、保健指導の効果について最終評価する。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	特定健康診査受診率	受診者数/対象者数×100（※28年度実績は暫定値）	%	目標	53	50	—
				実績	49	49	48
成果	特定保健指導利用率	利用者数/対象者数×100（※28年度実績は暫定値）	%	目標	36	20	—
				実績	17	18	14
活動	特定健康診査受診勧奨ハガキの送付	40歳到達者、新規加入者及び2か年連続で特定健康診査未受診の者への送付数	通	目標	20,500	18,500	22,200
				実績	21,011	20,011	18,660
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,287	16,482	16,288
活動	特定保健指導未利用者へ利用勧奨通知の送付	—	通	目標	6,100	6,200	5,500
				実績	4,456	4,221	4,022
活動	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者への電話勧奨	—	件	目標	13,000	12,000	9,000
				実績	9,572	8,958	7,491

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	84,265	106,197	110,891
		都道府県支出金	159,542	166,236	181,880
		その他	77,955	100,601	106,597
	一般財源 (a)	157,809	167,975	122,634	
支出	直接事業費 (b)	464,605	526,052	507,054	
	職員人件費 (c)	14,852	14,852	14,852	
		業務量（人）	1.88	1.88	1.88
	間接費 (d)	114	105	96	
	調整額 (e)	376	1,222	1,692	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	376	1,222	1,692	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	479,947	542,231	523,694	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	特定健康診査受診者数と特定保健指導利用者数の合計人数（人）		
実績数値 (g)	40,950	39,271	40,641
単位あたり区単コスト (a/g)	3,854	4,277	3,017
単位あたりコスト (f/g)	11,720	13,807	12,886

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査の受診率は23区中、平成26年度は1位、平成27年度は2位と上位を維持し、市町村国保全体の受診率平均（35.3%/平成26年度確報値）を上回っているため、おおむね良好であると評価できる。</p> <p>特定保健指導の利用率は、平成27年度に比べ平成28年度は4ポイント下がっており、また、市町村国保全体の実施率平均（23%/平成26年度確報値）にも届いていないことから、利用率向上が課題となっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>特定保健指導の利用率向上について、未利用者に対する電話・通知での個別受診勧奨に加え、健診結果を踏まえた内容の生活習慣病を予防する啓発チラシを対象者個人へ送付することで保健指導の必要性をお知らせし、利用へ導く。</p> <p>さらなる利用率向上を図るため、これからも「子どもまつり」などの機会をとらえたPRを行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（後期高齢者医療事業）					担当部	福祉部		関係課	収納対策課	
						担当課	国保年金課				
開始年度	平成20年度					個別計画	—				
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律										
予算説明書	会計	後期	款	1	項	1	目	1	説明等	2	等
事務事業目的	後期高齢者医療事業の持続的健全運営を図る。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の資格の取得・喪失等の各種届出を受付するとともに、被保険者証の引渡し及び回収を行う。 ・保険料徴収及び保険料額に係る通知書の引渡し等を行う。 ・保険給付に係る各種届出受付、葬祭費支給等を行う。 ・収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年4回）、短期証の引渡し等を実施している。 										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	現年保険料収納率	現年収納額を現年調定額で除したもの	%	目標	—	—	—
				実績	98.57	98.62	98.74
成果	口座振替加入率	—	%	目標	—	—	—
				実績	56.45	54.94	54.40
活動	被保険者数（年度平均）	—	人	目標	—	—	—
				実績	49,259	50,759	52,474
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	123,702	132,153	138,103
	一般財源	(a)	192,128	162,225	198,098
支出	直接事業費	(b)	217,870	204,150	238,241
	職員人件費	(c)	97,960	90,060	97,960
		業務量（人）	12.40	11.40	12.40
	間接費	(d)	0	168	0
	調整額	(e)	2,480	7,410	11,160
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		2,480	7,410	11,160
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	318,310	301,788	347,361

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	被保険者数（年度平均）（人）			
実績数値	(g)	49,259	50,759	52,474
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,900	3,196	3,775
単位あたりコスト	(f/g)	6,462	5,946	6,620

実施状況に対する評価	後期高齢者保険料は原則特別徴収（年金天引き）であり、年齢到達直後といった一部の被保険者のみ普通徴収（納付書や口座振替での納付）となっている。口座登録した被保険者も順次特別徴収に移行するため、実績はほぼ横ばいで推移している。
今後の方向性【改善】	現在、75歳到達月の前月に保険証を送付し、誕生月の翌月に最初の納付通知と口座勧奨チラシを送付している。今後口座登録用紙を保険証に同封し、加入即口座登録の体制を整える。

事務事業評価表

事務事業名	健康診査事業（後期高齢者医療事業）				担当部	福祉部	関係課	健康づくり課
					担当課	国保年金課		
開始年度	平成20年度				個別計画	—		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律							
予算説明書	会計	後期	款	3	項		目	説明等
事務事業目的	疾病の予防や早期に発見することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。							
実施内容	<p>健診事業の実施者である東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、次の事業を実施している。</p> <p>① 広域連合が定める健診項目（身長、体重、血圧、脂質、血糖など15項目）に加えて、区独自に胸部エックス線や心電図等を実施している。被保険者の自己負担はない。</p> <p>② 健診期間は9月及び10月で、8月末に対象者に受診券を送付している。</p> <p>③ 区内の医療機関（約180か所）に委託して実施している。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	長寿医療健康診査受診率	受診者数／対象者数×100	%	目標	67	67	—
				実績	65	66	65
成果	直近3年間の継続受診率	受診者のうち3か年連続受診者／受診者×100	%	目標	—	—	—
				実績	—	—	73
活動	長寿医療健康診査受診者数	—	人	目標	33,500	33,835	34,840
				実績	30,825	31,789	32,616
活動	特定健康診査受診勧奨ハガキの送付	75歳到達者、新規加入者及び2か年連続で特定健康診査未受診の者への送付数	通	目標	12,800	12,600	12,400
				実績	10,821	12,010	11,404
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,287	16,482	16,288
活動	健診周知ポスターの掲示	—	件	目標	—	—	200
				実績	—	—	211

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	117,443	193,595	198,607
	一般財源	(a)	153,290	195,614	201,655
支出	直接事業費	(b)	261,172	379,649	390,704
	職員人件費	(c)	9,480	9,480	9,480
		業務量（人）	1.20	1.20	1.20
	間接費	(d)	81	80	78
	調整額	(e)	240	780	1,080
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		240	780	1,080
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	270,973	389,989	401,342	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	長寿医療健診受診者数（人）			
実績数値	(g)	30,825	31,789	32,616
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,973	6,154	6,183
単位あたりコスト	(f/g)	8,791	12,268	12,305

実施状況に対する評価	<p>平成25年度からは、75歳到達者と2年間連続未受診者へ受診勧奨はがきを送付することにより未受診防止に努めるとともに、自治町会を通じて事業周知チラシの回覧も行った。</p> <p>さらに、平成28年度から新規事業として、受診率の向上を図るためポスター掲示を開始した。</p> <p>また、平成21年度以降、葛飾区における実績は引き続き23区中トップであり、23区の平均受診率よりも10%以上高い実績を維持しており、事業の実施状況はおおむね良好であると評価できる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き受診率の維持向上を図るため、受診勧奨はがきの送付や健診を呼びかけるポスターを医療機関等、長寿医療健康診査の対象者が目にしやすい場所へ掲示すること等で健診の受診を呼びかけていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
心身障害者医療費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	審査件数	人	4,201	4,153	4,109
—	—	—	—	一般財源	11,060	10,270	10,270						
【概要】 心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、心身障害者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 1 現物給付 医療保険の自己負担額を医療機関等の窓口で負担するのではなく、一部負担金等相当額のみを支払う。都外契約医療機関においても同様。 2 現金給付 医療保険の自己負担額を医療機関の窓口で支払い、領収書を添付して医療助成費の支給申請を行い、償還を行う。国保加入者については東京都から執行委任を受け助成を行い、社保・後期高齢加入者については、東京都が直接助成を行っている。 3 住民税非課税者は負担なし。住民税課税者は1割負担。	—	—	—	支出	事業費	0	0	0	医療費助成件数	件	3,328	3,099	3,250
				人件費	11,060	10,270	10,270						
				業務量(人)	1.40	1.30	1.30						
				間接費	0	0	0						
				調整額	280	845	1,170						
				トータルコスト(a)	11,340	11,115	11,440						
単位当たりコスト(円)(a/b)	2,699	2,676	2,784	—	—	—	—						
国民健康保険事業趣旨普及	福祉部 国保年金課		—	収入	特定財源	0	0	0	国保だよりの配布部数	部	95,000	95,000	95,000
国保	1	1	3	一般財源	2,169	2,142	2,102						
【概要】 印刷物や広報紙等を活用して、国民健康保険の制度概要や給付内容、保険料計算方法、各種届出及び健康増進に関する情報を被保険者に提供する。 【事業内容】 ①制度の概要や給付内容、各種届出等を詳しく説明する小冊子「国保のしおり（約60頁）」を新規加入者、希望者に国保年金課・区民事務所等の窓口で配布する。 ②保険料決定通知書の見方や保険料の計算・納付方法等を案内するチラシ「国保だよりのしおり」を6月発送の保険料決定通知に同封し、被保険者全世帯に配布する。 ③広報かつしか、区ホームページ、かつしかFM等で届出等に関する情報を発信する。	—	—	—	支出	事業費	1,379	1,352	1,312	国保のしおりの配布部数	部	21,000	21,000	21,000
				人件費	790	790	790						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	20	65	90						
				トータルコスト(a)	2,189	2,207	2,192						
単位当たりコスト(円)(a/b)	23	23	23	—	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)								
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28					
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
公害健康被害補償事業 健康部 地域保健課 — 一般 5 1 5 2 指定疾病(慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ)の医療給付の更新(3年毎)及び障害等級の見直し(毎年)の申請を受け付け、認定審査会での審査を経て被認定者には、補償給付(療養給付・療養手当・障害補償費・遺族補償費など)を行う。療養給付は、医療機関・薬局から請求のあった診療報酬明細書等について算定誤り、重複請求等の一次点検(専門業者委託)後、診療報酬審査会で審査・決定し支払う。 【審査会】〔委員〕①認定 11名(医師9名、弁護士2名)②診療報酬 7名(医師5名、薬剤師2名)〔開催〕毎月各1回	収入	特定財源	799,425	781,722	784,630	診療報酬審査会・認定審査会で諮問した延べ件数	件	15,985	15,185	15,254					
		一般財源	35,925	34,348	36,321										
		事業費	811,465	792,245	796,066										
		人件費	23,885	23,825	24,885										
		業務量(人)	3.15	3.15	3.15										
		間接費	0	0	0										
		調整額	590	1,918	2,835										
トータルコスト(a)	835,940	817,988	823,786												
単位当たりコスト(円)(a/b)	52,295	53,868	54,005												
大気汚染障害者認定審査会事務 健康部 地域保健課 — 一般 5 1 5 1 東京都からの委任事務。 【認定者数】 2,770人(平成29年3月末) 気管支ぜん息(18歳未満は気管支ぜん息・慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ)にかかっている都内在住1年以上で喫煙していない区民が対象。 【申請手続】 申請→認定審査会において認定→医療券の交付→医療給付(東京都が助成)。有効期間は2年間。更新希望者にも同様の手続を行う。葛飾区は都からの委任を受け、新規申請(18歳未満のみ)及び更新申請の案内、受付、審査会の開催、住所変更などの諸手続を行う。 【認定審査会】毎月1回開催 【委員】5人(医師) 【任期】2年	収入	特定財源	8,686	6,005	5,287	都への報告件数	件	1,889	1,618	1,661					
		一般財源	-1,424	-927	2,495										
		事業費	5,022	2,988	3,042										
		人件費	2,240	2,090	4,740										
		業務量(人)	0.60	0.60	0.60										
		間接費	0	0	0										
		調整額	20	65	540										
トータルコスト(a)	7,282	5,143	8,322												
単位当たりコスト(円)(a/b)	3,855	3,179	5,010												
認定審査会の開催回数	支出	業務量(人)	0.60	0.60	0.60	認定審査会の開催回数	回	12	12	12					
		間接費	0	0	0										
		調整額	20	65	540										
		トータルコスト(a)	7,282	5,143	8,322										
		単位当たりコスト(円)(a/b)	3,855	3,179	5,010										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
自立支援医療（精神通院医療）	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	114	122	148	自立支援医療費更新・変更など受付件数	件	11,149	11,634	12,169
	一般	5			1	3	一般財源	30,876					
【概要】 平成18年4月1日施行の障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）に基づき、区内に居住する精神障害のある方に対し、通院医療費を助成するための事務を行う。 【活動内容】 精神障害のある方が通院医療費助成を受けるための支給認定申請書を受理し、審査のうえ東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本人宛、医療受給者証を発送する。				事業費	41	46	50	新規申請受付件数	件	706	710	765	
				人件費	30,949	23,994	24,483						
				業務量(人)	4.53	3.66	3.67						
				間接費	0	0	0						
				調整額	670	1,599	2,313						
				トータルコスト(a)	31,660	25,639	26,846						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,840	2,204	2,206						
難病等医療費助成	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	3,094	3,214	3,564	難病医療費助成申請件数	件	4,559	4,832	5,135
	一般	5			2	3	一般財源	22,587					
【概要】 区内の難病患者が難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成を申請・更新等する場合、その受付事務を行う。 【活動内容】 難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成等の申請書（新規・更新・変更等）を受付、受理し、確認のうえ東京都へ進達する。東京都において診断基準等を審査し、認定した場合は医療受給者証（医療券）を申請者あて郵送により交付し、その医療に必要な費用の自己負担部分の一部を助成する。非認定の場合は、都が申請者に通知を行う。不服申し立ては直接東京都に行われる。				事業費	7,586	4,550	1,466	小児慢性特定疾病・小児精神病医療費助成申請件数	件	484	297	277	
				人件費	18,095	23,264	18,727						
				業務量(人)	2.55	3.36	2.63						
				間接費	0	0	0						
				調整額	410	1,664	1,917						
				トータルコスト(a)	26,091	29,478	22,110						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	5,723	6,100	4,306						

施策番号	0301	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	感染症の発生や拡大を抑制します	結核罹患率（人口10万対）	%	目標	—	20.0	20.0
				実績	22.7	21.7	19.7
		第1期麻しん予防接種の接種率	%	目標	—	95.0	95.0
				実績	95.6	94.3	97.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
公害認定患者インフルエンザ予防接種費支給	◎	116
肝炎ウイルス検査事業	◎	118
緊急肝炎ウイルス検査事業	◎	120
エイズ・性感染症対策	◎	122
子どもの予防接種事業	◎	124
高齢者の予防接種事業	◎	126
感染症予防対策	◎	128
結核患者の治療成功率向上事業	◎	130
結核予防事業	◎	132
結核医療公費負担事業	○	134
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	○	134

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者インフルエンザ予防接種 費支給				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	地域保健課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(5)
事務事業目的	インフルエンザ予防接種の受診を促し、予防接種を受けることにより、被認定者のインフルエンザり患を防止する。									
実施内容	<p>被認定者あてに案内を送付することでインフルエンザ予防接種を促し、接種者の申請に基づき、審査を経て接種費用を助成する。 【助成金額】 1名1年度につき1回自己負担額を限度とする。 【公害認定患者数】 943人（H28年度3月現在）</p> <p>※ 平成22年度実績より対象者が拡大。（65歳以上の被認定者から全被認定者）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	予防接種率	予防接種実施者÷公害認定患者数×100	%	目標	37	37	37
				実績	36.4	37.2	37.6
活動	対象者数	予防接種対象者数	人	目標	995	965	945
				実績	994	964	951
活動	助成者数	予防接種助成者数	人	目標	380	360	350
				実績	362	359	358
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	866	963	967
	一般財源 (a)	987	1,020	1,023	
支出	直接事業費 (b)	1,221	1,351	1,358	
	職員人件費 (c)	632	632	632	
		業務量（人）	0.08	0.08	0.08
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	16	52	72	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	16	52	72
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,869	2,035	2,062	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成件数（人）		
実績数値 (g)	362	359	358
単位あたり区単コスト (a/g)	2,727	2,841	2,858
単位あたりコスト (f/g)	5,163	5,669	5,760

実施状況に対する評価	<p>予防接種率は、概ね目標を達している。</p> <p>また、近年は助成者のうち65歳以上の接種率が伸びている。(H26年度：46%、H27年度：50%、H28年度：51%) これは、医療機関からの接種勧奨を受けて早々に接種し請求するケースが増えているためと考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>別事業「公害認定患者家庭療養指導事業」で保健師が公害認定患者に対して訪問・電話指導を行う際に、併せて本事業についても、医療機関へ予防接種の相談等を行うよう促すことで、公害認定患者の健康管理に繋げる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	肝炎ウイルス検査事業				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成14年度				個別計画	—				
根拠法令	肝炎対策基本法・健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5) の一部
事務事業目的	保健所及び指定医療機関にてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p>【概要】 B型・C型肝炎ウイルス検査未実施者の希望者に対して検査を実施する。</p> <p>【活動内容】 ①葛飾区特定健康診査、長寿健康診査及び葛飾区基本健康診査と同時に、40歳の方、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方などを対象に実施（無料）。 ②40歳の方には受診票・受診勧奨リーフレットを個別通知している。 ③医療機関から受診者に結果を説明し、陽性者には肝臓専門医療機関を紹介するとともに、適切な治療法などを説明する。結果は区に報告され、検診データの整理、委託料の支払いを行う。 ④健診との同時実施の他に、保健所において年一回健康増進法に基づき40歳以上を対象に肝炎検査を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	陽性者率	陽性者数÷受診者数	%	目標	—	—	1.20
				実績	1.11	1.29	1.03
活動	受診者数	—	人	目標	6,000	6,000	6,000
				実績	5,603	5,043	5,029
活動	陽性者数	—	人	目標	—	—	70
				実績	62	65	52
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	12,167	10,152	7,363
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,527	7,856	10,035	
支出	直接事業費 (b)	18,509	16,789	16,528	
	職員人件費 (c)	1,185	1,185	790	
		業務量（人）	0.15	0.15	0.10
	間接費 (d)	0	34	80	
	調整額 (e)	30	98	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	30	98	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	19,724	18,106	17,488	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	5,603	5,043	5,029
単位あたり区単コスト (a/g)	1,343	1,558	1,995
単位あたりコスト (f/g)	3,520	3,590	3,477

実施状況に対する評価	受診者数・陽性者数ともに減少しているものの、毎年度、受診者の約1%の陽性者を発見し、医療機関での適切な治療につなげることができている。
今後の方向性【改善】	今後も、陽性者に対しては都が実施している「精密検査費用の助成制度のお知らせ」と「陽性者フォローアップ事業参加同意書」を送付して、陽性者のフォローアップ事業を奨励していくとともに、陽性者の治療状況の把握に努めていく。 また、受診者数の増を目指し、普及啓発等の実施方法を検討していく。

事務事業評価表

事務事業名	緊急肝炎ウイルス検査事業					担当部	健康部	関係課	—		
						担当課	保健予防課				
開始年度	—					個別計画	—				
根拠法令	肝炎対策基本法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5)	の一部
事務事業目的	特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。										
実施内容	<p>【肝炎ウイルス検査】 本検査の受検を希望し、過去に保健所が実施する無料検査を受検したことがない者を対象とし、医師会と委託契約を結び、区内の医療機関158箇所(平成28年度末現在)にて検査を実施する。 また、本検査の陽性者に対し、東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業(※)の案内を行うことにより、陽性者を治療につなげる。</p> <p>※東京都では、検査費用の助成を申請した者が確実に治療につながるよう、その後の受診状況や治療内容について確認等のフォローアップを行っている。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	受診者数	本検査を受診した人数	人	目標	—	—	—
				実績	281	195	187
活動	陽性者の数	本検査を受診した結果、陽性だった人数	人	目標	—	—	—
				実績	5	4	9
活動	実施医療機関数	実施医療機関数	箇所	目標	—	—	—
				実績	10	154	158
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,033	1,344	1,447
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,269	402	277	
支出	直接事業費 (b)	1,907	1,351	1,329	
	職員人件費 (c)	395	395	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	33	45	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	10	33	45
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,312	1,779	1,769	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	検査受診件数（件）		
実績数値 (g)	281	195	187
単位あたり区単コスト (a/g)	4,516	2,062	1,481
単位あたりコスト (f/g)	8,228	9,123	9,460

実施状況に対する評価	随時の肝炎ウイルス検査受診者数は年々減少しているものの、区民の受診機会を確保するため、実施医療機関数の増を図った。
今後の方向性【継続】	今後とも、事業対象者について受検を呼びかけるとともに、陽性者に対しては医療機関の受診状況及び診療状況を確認し、必要に応じて専門医療機関の受診を勧奨していく。

事務事業評価表

事務事業名	エイズ・性感染症対策						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和63年度HIV検査、平成12年度性感染症検査						個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	エイズや性感染症について正しい知識の普及啓発をし、感染予防と不安の軽減を図る。検査陽性者を早期発見し、適切な医療につなげ治療を勧める。									
実施内容	<p>エイズや性感染症の蔓延を予防し、正しい知識の普及啓発のために性感染症予防相談、抗体検査を実施している。</p> <p>また療養支援ネットワークの確立を図り、エイズ患者及びHIV感染者を総合的に支援していくために、エイズ連携会議を開催している。</p> <p>○HIV即日検査、性感染症（クラミジア・梅毒）検査 対象者：検査を希望する者（匿名） 費用：無料 検査日：通年月1回（原則第一金曜日） 検査会場：健康プラザかつしか（保健所） 定員：40名（先着順） 検査方法：採血（HIV検査、梅毒）、採尿（クラミジア） 併せて、エイズ・性感染症の予防等の相談指導を行う。</p> <p>検査結果：HIV即日検査の検査結果は、当日受検者に医師より伝える。判定保留の場合は、確認検査を行い、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より結果を伝える。梅毒、クラミジア検査結果は、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より伝える。</p> <p>陽性者への対応：紹介状を発行し、専門医療機関受診に向け、相談支援する。</p> <p>○普及啓発、健康教育 エイズ・性感染症に関する情報を区民に発信する。 中学校、高校の学校保健と協働し、エイズ・性感染症予防について、健康教育を実施する。 大学の学園祭に出展し、パネルを展示、チラシやパンフレットを配布するなど、情報を提供する。</p> <p>○連携会議 HIV感染者、エイズ患者にかかわる保健、医療、福祉の関係機関のネットワークをつくる。 感染拡大の予防や療養支援の対策を検討し、すすめる。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	HIV陽性者の医療機関紹介率	(当年紹介数者数÷当年HIV陽性者数)×100	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	0
活動	エイズ・性感染症検査件数と相談件数	HIV・性感染症検査件数+電話相談件数	件	目標	540	540	540
				実績	481	433	418
活動	普及啓発健康教育参加者数	受講者数	件	目標	1,370	1,370	1,370
				実績	2,438	1,594	1,932
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,234	1,387	1,469
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	9,155	8,333	8,196	
支出	直接事業費 (b)	1,020	968	795	
	職員人件費 (c)	8,517	7,633	7,712	
		業務量（人）	1.13	1.07	1.08
	間接費 (d)	852	1,119	1,158	
	調整額 (e)	206	566	792	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	206	566	792	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,595	10,286	10,457		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	検査・相談件数（エイズ・性感染症検査件数＋相談件数）（件）		
実績数値 (g)	481	433	418
単位あたり区単コスト (a/g)	19,033	19,245	19,608
単位あたりコスト (f/g)	22,027	23,754	25,017

実施状況 に対する評価	<p>輸血による感染事例が発生したことでマスコミ等の報道が後押しとなり、平成25年度、26年度はHIV即日検査の受検者数が増加したが、27年度は減少し、28年度はさらに減少した。</p> <p>一方、HIV陽性者数は受検者数の0.5%以下で推移。平成28年度はHIV陽性者が1人いたが、2週間後の確認検査結果日に現れず、医療機関紹介に至っていないため、紹介率が0%となった。</p> <p>また、近年、都内において梅毒患者の報告数が急増していることから、性感染症について関心を高めるとともに、検査による早期発見・早期治療が必要な状況にある。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及を強化することにより、感染予防と不安の軽減を図るとともに、検査者数の拡大を目指す。</p> <p>また、梅毒の検査方法の変更について検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子どもの予防接種事業		担当部	健康部	関係課	地域保健課、 保健センター					
			担当課	保健予防課							
開始年度	昭和23年度		個別計画	かつしか健康実現プラン							
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p>【概要】 予防接種法に基づいた定期予防接種の実施及び任意予防接種の費用助成により、感染症のまん延を防ぐとともに疾病の重篤化を防止する。</p> <p>【手段】 ①DPT-IPV(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、B型肝炎は生後2か月時に接種票を郵送し医療機関で接種 ②MR第1期・水ぼうそう、おたふくかぜは1歳になる前月に接種票を郵送し医療機関で接種(任意予防接種のおたふくかぜは、接種費用の一部を助成) ③日本脳炎、MR2期、DT2期は接種票を個別郵送し医療機関で接種 ④麻しん対策として、医療機関、保育園に周知用ポスターを掲示、保育園に協力を依頼しMR1期、2期対象者にチラシを配付した。また、MR1期、2期未接種者に対し、接種を勧奨するハガキを送付した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	第1期麻しん予防接種率	麻しんに関する特定感染症予防指針、かつしか健康実現プラン	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	95.6	94.3	97.4
活動	子どもの予防接種件数	—	件	目標	79,600	85,850	95,000
				実績	78,961	77,439	85,076
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,481	332	1,152
		都道府県支出金	15,207	11,757	12,747
		その他	38,875	50,260	48,126
	一般財源 (a)	870,190	869,650	935,289	
支出	直接事業費 (b)	909,830	913,733	977,130	
	職員人件費 (c)	15,323	17,166	19,044	
		業務量（人）	2.36	2.64	2.94
	間接費 (d)	600	1,100	1,140	
	調整額 (e)	310	1,131	1,728	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	310	1,131	1,728	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	926,063	933,130	999,042	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	78,961	77,439	85,076
単位あたり区単コスト (a/g)	11,021	11,230	10,994
単位あたりコスト (f/g)	11,728	12,050	11,743

実施状況に対する評価	<p>麻しんの一部地域での流行の影響を受け、接種への関心が高まったことから、平成28年度の麻しんの接種率が前年と比べ上昇した。併せて、平成28年10月1日より、国の法令等の改正に伴い、B型肝炎ワクチンの定期予防接種化の対応を行い、予防接種事業の拡充を図ったため、予防接種件数全体は増加したものの、目標値は下回った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>国は、厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の「予防接種制度の見直しについて（第二次提言）」を踏まえ、予防接種施策の総合的な推進を図るために見直しをしている。今後も国の動向を注視し、対象とする疾病、ワクチンについて適切に実施していく。</p> <p>また、対象者が適切に接種することができるように、予防接種の広報等を工夫し、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者の予防接種事業					担当部	健康部	関係課	保健センター		
						担当課	保健予防課				
開始年度	平成13年度					個別計画	—				
根拠法令	予防接種法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p>【概要】 予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症による疾病の重篤化を防止する。 B類疾病の定期予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、接種対象者が自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行う。</p> <p>【手段】 ① B類疾病の定期予防接種のインフルエンザについては、過去3年の接種歴がある者と申請者へ接種票を発送し、医療機関で接種 ② B類疾病の定期予防接種の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については、対象年齢の時期に個別郵送し、医療機関で接種</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	高齢者インフルエンザ予防接種票の発送件数	—	件	目標	53,700	55,000	55,700
				実績	54,026	53,769	53,722
活動	高齢者の予防接種件数	—	件	目標	61,000	52,000	52,560
				実績	66,316	51,336	51,871
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	10,397	11,423	12,117
	一般財源 (a)	233,443	179,741	184,458	
支出	直接事業費 (b)	238,785	185,442	191,798	
	職員人件費 (c)	5,055	5,722	4,777	
		業務量（人）	0.78	0.88	0.75
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	102	377	423	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	102	377	423
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	243,942	191,541	196,998	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	66,316	51,336	51,871
単位あたり区単コスト (a/g)	3,520	3,501	3,556
単位あたりコスト (f/g)	3,678	3,731	3,798

実施状況に対する評価	<p>平成28年度は、高齢者インフルエンザについての臨時のコールセンターを設置し、申請、問合せに対応し、利用者の利便性を高めるとともに、高齢者インフルエンザ、肺炎球菌について、医療機関に協力依頼し周知用ポスターを掲示し接種勧奨を図った。また、広報かつしかやホームページでも接種勧奨をし、接種率向上に努めたが、接種件数は、前年度と比べ横ばいであった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>対象者が適切に接種することができるように、予防接種の広報等を工夫し、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	感染症予防対策							担当部	健康部	関係課	保健センター
								担当課	保健予防課		
開始年度	平成11年度:感染症発生時防疫活動 昭和55年度:感染症サーベイランス 昭和52年度:健康診断(腸内細菌検査)							個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(2)	
事務事業目的	発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大防止する。										
実施内容	<p>【概要】 平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p>【手段】 ①感染症発生時には、当該者及び家族・関係者に対し、医師、保健師、事務担当(必要に応じて食品・環境衛生監視員等)で、初動チームを編成し、速やかに原因の究明と感染拡大防止のための積極的疫学調査・指導を実施する。また、患者の医療等について感染症の診査に関する協議会に諮問し処遇を決定する ②感染症サーベイランス(発生動向調査)事業により、発生動向を把握し、感染症まん延予防のため、関係機関との連携を図る。 ③平常時の2・3類感染予防として、又発生時の感染拡大防止のため腸内細菌検査を(原則有料)実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	2・3類感染症2次感染発生件数	患者家族、接触者への感染件数(結核を除く)	件	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
成果	2・3類患者関係者検査実施率	(検査実施件数÷対象者)×100(結核を除く)	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	感染症発生届数	感染症法に基づく1~3類までの発生届け出数(結核を除く)	件	目標	10	10	10
				実績	7	10	8
活動	疫学調査実施件数	疫学調査実施件数(結核を除く)	件	目標	50	50	50
				実績	48	44	29
活動	2・3類感染症関係者検便、健康診断延べ受診者数	—	件	目標	—	—	—
				実績	33	51	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	419	758	374
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,377	3,730	3,677
	一般財源 (a)	21,753	20,294	19,559	
支出	直接事業費 (b)	10,204	11,412	10,161	
	職員人件費 (c)	15,345	13,370	13,449	
		業務量（人）	1.95	1.90	1.91
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	290	975	1,359	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	290	975	1,359
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	25,839	25,757	24,969	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（2・3類患者関係者検便実施件数、健康診断）（人）		
実績数値 (g)	33	51	18
単位あたり区単コスト (a/g)	659,182	397,922	1,086,611
単位あたりコスト (f/g)	783,000	505,039	1,387,167

実施状況に対する評価	<p>2類、3類感染症については、各年度とも、患者家族、接触者への感染件数は0であった。また、感染症患者及び患者者関係者への検査実施率は100%を維持できた。</p> <p>疫学調査実施件数については、平成28年度は減少したものの、感染症発生時には速やかに調査を実施している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、感染症発生時には速やかに積極的疫学調査、指導を実施し、感染症拡大防止に努める。また、平常時には発生動向を把握し、関係機関との連携を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	結核患者の治療成功率向上事業				担当部	健康部	関係課	—		
					担当課	保健予防課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>①結核患者が治療を中断することなく、必要な期間適正な医療を受け治癒を目指す。</p> <p>②特に、糖尿病など合併症のある者や治療中断者の経験を持つハイリスク者保健指導を強化し、治療中断させないようにする。</p> <p>③このことにより、結核患者を救命し、感染源をなくしかつ薬剤耐性結核の発生を防止する。</p>									
実施内容	<p>【事務事業の実施内容、手段】</p> <p>①結核患者に家庭訪問や面接相談の方法により、治療の継続ができるよう保健指導、療養の支援を行う。</p> <p>②DOTS（直接服薬確認治療）検討会を実施し、医療機関、薬局等の関係機関と連携し地域におけるDOTSを推進する。</p> <p>③結核患者の評価を行い、治療を中断してしまう可能性が高い者については、毎週1回以上の訪問を行う等、個人にあわせた保健指導を実施する。</p> <p>④治療成功に向けて、より質の高いDOTSのしくみづくりをする。</p> <p>【DOTSとは】</p> <p>結核という病気は、治療薬を定められた6か月以上期間中飲み続ければほとんど治癒する。これを中断すると結核菌は、治療薬に対する耐性を持ってしまう。これは、薬剤耐性結核菌と呼ばれ、この菌に対する治療方法は、確立されていない。治療中断や薬事体位性結核菌を作り出さないためには、医師、看護師、保健師、家族等、患者を取り巻く周囲の人々の支援が重要である。患者やその家族及び医療機関、薬局等の関係機関と連携をとり、服薬を完了させるしくみのことをDOTS（Directly Observed Treatment ,Short Course）という。</p> <p>【過去の改善実績等】</p> <p>①喀痰塗抹陽性患者から全結核患者に対象をひろげた。</p> <p>②結核患者の発生率が高い高齢者と接する機会が多い介護、福祉分野等の職員を対象とした講演会を実施し、結核治療継続の重要性について知識の普及を図っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	治療中断者数	中断者とは、医師の診断による服薬義務を果たさずに自己判断で中断した者（連続60日以上あるいは2月）。治療中に死亡した者などは対象外とする。	人	目標	5以下	5以下	5以下
				実績	3	2	2
活動	地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンス年間開催数	指定医療機関とのカンファレンスの開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,332	1,460	1,106
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	8,396	8,435	7,976
支出	直接事業費	(b)	1,433	1,205	392
	職員人件費	(c)	8,295	8,690	8,690
		業務量（人）	1.05	1.10	1.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	210	715	990
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		210	715	990
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	9,938	10,610	10,072

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ相談件数（家庭訪問、面接、電話相談の総数）（件）			
実績数値	(g)	968	1,005	972
単位あたり区単コスト	(a/g)	8,674	8,393	8,206
単位あたりコスト	(f/g)	10,267	10,557	10,362

実施状況に対する評価	週1回以上の訪問を行う者、月1～2回の面接を実施する者など、患者の状態に合わせ全患者にDOTSを実施したことにより、平成27年度には服薬中断者が減少し、28年度は同数となった。また、地域の医療機関、薬局に向けDOTS講演会を実施し、連携を深めた。
今後の方向性【継続】	引き続き、結核患者への家庭訪問や面接、関係機関と連携したDOTSの仕組みづくりにより、個々人に合わせた保健指導を実施することで、結核患者の治療成功率向上に努める。

事務事業評価表

事務事業名	結核予防事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和26年度						個別計画	—		
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	2
事務事業目的	① 乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防ぐ。 ② 結核感染が疑われる者に健診を行い、結核の早期発見とまん延防止をする。									
実施内容	<p>【概要】 乳児にBCG接種を積極勧奨することにより、結核の免疫力を高め小児の結核性髄膜炎の発病を予防する。また、結核患者の発生した場合は、積極的疫学調査をし、同居等の家族や接触者等の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。</p> <p>【手段】 ①結核患者発生時に、疫学調査を実施し、結核患者との接触者には健診を行う。 ②対象者にBCG予防接種票を生後2カ月時に郵送し、医療機関にて満1才に至るまでに接種する。 (BCG接種は、平成26年度まで、4か月健診時に行っていたが、BCGの標準接種期間の変更及び他の小児の予防接種が増えたことから、区民の利便性を図るため、平成27年4月1日より集団接種を廃止し、医療機関における個別接種を開始している。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	BCG接種実施率	(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100	%	目標	99	99	99
				実績	97.9	95.3	97.0
成果	接触者検診実施率	(受診者数÷検診対象者数)×100	%	目標	97	97	97
				実績	86.9	94.3	85.1
活動	BCG接種実施者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
				実績	3,609	3,635	3,653
活動	患者家族等検診者数	—	人	目標	600	600	600
				実績	518	696	690
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,103	1,337	1,358
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	1,576
	一般財源 (a)	29,790	44,380	47,638	
支出	直接事業費 (b)	12,148	32,595	38,029	
	職員人件費 (c)	13,069	11,729	11,188	
		業務量（人）	1.81	1.63	1.52
	間接費 (d)	5,676	1,393	1,355	
	調整額 (e)	310	878	1,188	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	310	878	1,188	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	31,203	46,595	51,760	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	BCG接種件数（件）		
実績数値 (g)	3,609	3,635	3,653
単位あたり区単コスト (a/g)	8,254	12,209	13,041
単位あたりコスト (f/g)	8,646	12,818	14,169

実施状況に対する評価	BCGは毎年度高い接種実施率を維持しており、小児の結核の発病及び重篤化を予防している。また、結核患者発生時には、疫学調査を実施するとともに、結核患者との接触者には健診を実施し、感染拡大を予防している。
今後の方向性【継続】	引き続き、BCGの接種率の維持に努める。 —また、結核患者の発生時には速やかに積極的疫学調査を実施するとともに、家族や接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
結核医療公費負担事業	健康部		—	収入	特定財源	26,215	19,433	18,869	結核医療費の公費負担件数	件	1,314	1,144	1,184
	保健予防課				一般財源	30,453	16,772	15,740					
一般	5	2	2	1(1)(3)									
【概要】 感染性があり入院治療が必要となった結核患者は、当該患者の入院の医療費の原則全額を、その他の結核患者については指定医療機関で受ける結核の医療に要する費用（医療保険を利用した後の自己負担分）を公費負担する。 【手段】 結核の発生届により疫学調査を実施し、周囲への感染を広げる恐れのある結核患者には、入院の勧告を行う。入院の場合は医療費の全額を公費負担する（ただし世帯の収入状況により自己負担が生じる場合あり）。通院治療の結核の医療費については、医療保険と合わせて95%について公費負担する。ただし本人の収入状況により自己負担分5%についても公費で負担する（葛飾区の国民健康保険による給付又は東京都による助成）。これらについては、「結核の診査に関する協議会」に諮問する。	支出	事業費	43,268	23,975	22,379	結核医療費の公費負担実人数	人	206	210	208			
		人件費	13,400	12,230	12,230								
		業務量(人)	1.80	1.60	1.60								
		間接費	0	0	0								
		調整額	320	975	1,350								
トータルコスト(a)	56,988	37,180	35,959										
単位当たりコスト(円)(a/b)	43,370	32,500	30,371	—									
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	委託日数	日	365	366	365
	地域保健課				一般財源	1,617	1,619	1,584					
一般	5	1	1	1(4)									
連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。センターから連絡を受けた区は、適切・必要な対応を行う。 1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等	支出	事業費	1,222	1,224	1,189	—	—	—	—	—			
		人件費	395	395	395								
		業務量(人)	0.05	0.05	0.05								
		間接費	0	0	0								
		調整額	10	33	45								
トータルコスト(a)	1,627	1,652	1,629	—									
単位当たりコスト(円)(a/b)	4,458	4,512	4,463	—									

施策 番号	0302	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策 名	食品の安全を推進しま す	食品の安全に関心を持つ ている区民の割合	%	目標	—	90.0	90.5
				実績	89.3	89.7	87.8
		食品等の収去検査適合率	%	目標	—	97.5	99.0
				実績	96.4	98.1	97.1
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
食品衛生協会助成	◎	136
食品衛生普及・啓発	◎	138
食品衛生許認可事務・監視指導	○	140

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生協会助成						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	昭和57年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区補助金等交付規則									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	食品の安全確保、危害発生の防止に向けた食品衛生協会の自主的な取り組みが充実活性化する。									
実施内容	葛飾区食品衛生協会は管内の食品関係業者及び従事者を中心に組織され、区民の安全で安心な食生活を確保することを目的とし、協会の食品衛生の自主管理の向上のために東京都食品衛生協会から委嘱された自治指導員による食品衛生施設への巡回衛生指導や区民を対象とした食品衛生街頭相談事業等を実施している。区では、これらの事業の一層の充実や活性化を図るため、補助対象として指定した事業に係る経費の一部について補助金を交付している。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	食品営業施設への巡回指導実施件数	巡回指導実施	件	目標	400	400	400
				実績	280	220	219
活動	食品業者向け講習会参加者数	業者向け講習会	人	目標	1,200	1,200	1,200
				実績	1,004	857	815
活動	食品業者向け事業実施回数	業者向け事業実施	回	目標	32	32	32
				実績	31	31	28
活動	一般区民向け事業開催数	区民向け事業開催	回	目標	6	7	7
				実績	6	5	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	695	695	695	
支出	直接事業費 (b)	300	300	300	
	職員人件費 (c)	395	395	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	33	45	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	10	33	45	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	705	728	740	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	695,000	695,000	695,000
単位あたりコスト (f/g)	705,000	727,500	740,000

実施状況に対する評価	活動指標全項目について、食品衛生協会の協会の減少や高齢化の影響で活動指標の目標値の達成が困難な状況が続いている。
今後の方向性【改善】	食品衛生協会の協会の減少や高齢化に歯止めがかからない状況であり、人的要因が今後改善される見込みは薄い。夏期対策事業において、保健所と協会とで合同で行う巡回指導や業態別講習会の開催に関しては、協会の各組合と日程調整を密にはかり、さらに協会員に対して出席するように働きかけを強くしてもらうなど、連携事業を今までと同程度維持し、自主管理の推進を目指す。

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生普及・啓発				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	生活衛生課				
開始年度	昭和50年度				個別計画	—				
根拠法令	食品衛生法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	食品衛生知識の向上を図る。									
実施内容	<p>(1) 食品事業者対象講習会 食品事業者には、営業許可更新時に衛生講習会を開催し、法令改正や食品衛生に関する知識の普及を行う。特に、食中毒発生施設となりやすい重点監視対象業種の飲食店営業、給食施設、食品製造業及び食品販売業等には、毎年、施設の衛生管理や食品の取扱い等について衛生講習会を実施する。</p> <p>(2) リスクコミュニケーション及び区民向け講習会 消費者・食品事業者・行政担当者の3者による話し合いの場（リスクコミュニケーション）を設けることで、食品の安全性やリスクに関する情報の共有化を図る。また、区民より依頼のあった会場に出向き、依頼内容に基づく出張講習会を実施し、食に関する不安を払拭するとともに食品衛生関係の知識の普及啓発を行う。</p> <p>(3) 食品衛生に関する情報発信 食中毒の発生防止を目的とし、区ホームページ等の電子媒体を積極的に活用し、食品事業者及び区民に食品衛生に関する最新の知識を幅広く迅速に周知する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	講習会の理解度（区民）	理解度アンケートの実施	%	目標	—	80.0	81.0
				実績	—	96.4	98.9
活動	情報の発信回数	—	回	目標	—	34	68
				実績	—	66	63
活動	リスクコミュニケーション等の開催回数	—	回	目標	—	7	7
				実績	—	7	9
活動	食品事業者対象講習会の出席率	食品衛生講習会の受講割合	%	目標	—	57.0	58.0
				実績	—	58.9	54.3
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	11,312	12,487	12,228
支出	直接事業費	(b)	598	603	724
	職員人件費	(c)	10,714	11,884	11,504
		業務量（人）	1.46	1.66	1.56
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	252	884	1,224
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		252	884	1,224
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	11,564	13,371	13,452

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ参加者数（講習会等）（人）			
実績数値	(g)	3,702	3,479	3,756
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,056	3,589	3,256
単位あたりコスト	(f/g)	3,124	3,843	3,581

実施状況に対する評価	<p>講習会の理解度（区民）に関しては、基本的なことを中心に普及啓発していることや手洗いチェッカーを用いた実践形式を取り入れていることもあり90%台後半の数値を得られ、内容が十分に伝わっている状況である。ただし、理解度に関しては、その内容の難易度により大きく影響を受ける可能性がある。</p> <p>また、食品等事業者対象の講習出席率に関しては、昨年度よりも低下し目標値に届かなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>食品等事業者対象の講習会については、平成29年度から講習会の理解度を問うアンケートを実施する。</p> <p>区民対象の講習会については、概ね理解を得られている状況下にある。現状の内容をベースとして、90%を下回らない範囲で徐々に難易度を上げる、一方通行の講義ではなく相互に話し合う時間を設けるなどして、より食品衛生に関する幅広い知識を普及させていく。</p> <p>食品等事業者対象の講習会出席率を向上させるために、許可更新申請時の講習会に参加できなかった事業者については、申請受付時に講習会日程表（年間）を手渡し、別日程の講習会を受講するように勧める。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
食品衛生許認可事務・監視指導	健康部		—	収入	特定財源	19,500	17,584	17,483	営業許可数(新規・更新)	件	1,739	1,597	1,550
	生活衛生課				一般財源	92,379	98,621	94,019					
一般	5	3	1										
【許認可事務】 食品等を調理、加工、製造及び販売する場合には、食品衛生法等に基づく営業許可や届出が必要となる。事前相談を受け、営業許可申請時に書類審査等をして実地調査を行う。営業設備の構造・材質等により査定を行い、許可処分をしている。				支出	事業費	20,193	13,989	12,706	食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数	件	55,718	61,800	55,515
【監視指導】 食品製造販売施設等に立ち入り、食品の取扱方法や施設設備面について監視指導を行い、区内で製造販売されている食品等の除去検査等を実施している。					人件費	91,686	102,216	98,796					
					業務量(人)	12.54	14.34	13.44					
					間接費	0	0	0					
					調整額	2,148	7,566	10,476					
					トータルコスト(a)	114,027	123,771	121,978					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	65,570	77,502	78,695					

施策番号	0303	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	医療と医薬品の安全を推進します	医薬品の安全に関心を持っている区民の割合	%	目標	84.2	84.4	84.6
				実績	84.0	84.0	84.4
		薬局等の法令適合率	%	目標	96.0	96.5	97.0
				実績	96.4	96.8	97.1
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	患者相談窓口の運営	◎	142
	薬事衛生普及・啓発	◎	144
	医務許認可事務・監視指導	○	146
	薬事衛生許認可事務・監視指導	○	146
	特定保険医療材料価格調査	○	147

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	患者相談窓口の運営						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	医療法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(4)
事務事業目的	医療の安全を確保するために、医療に関する苦情や相談を受け、患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援する。									
実施内容	<p>(1) 事業実施内容</p> <p>① 区民等からの医療相談等への対応（原則として電話のみの対応）</p> <p>② 医療相談等に伴う医療提供施設に対する助言又は情報提供</p> <p>③ 医療関係団体との連絡調整</p> <p>④ 相談者に対する医療安全に係る啓発</p> <p>⑤ 医療相談業務に必要な情報の収集及び整理</p> <p>(2) 手段</p> <p>当該相談業務に豊富な人材を供給できる事業者に業務を委託する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	患者相談窓口受付相談件数	()は、受付相談件数のうち、困難相談の件数	件	目標	700 (100)	700 (100)	700 (100)
				実績	450 (103)	380 (127)	448 (135)
成果	困難相談納得度	納得件数（納得+概ね納得）／困難相談件数×100	%	目標	45	50	70
				実績	68	61	76
活動	患者相談窓口の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	患者相談の実施状況の情報提供	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	実施
活動	医療の安全に関する研修会の実施	—	—	目標	—	—	検討
				実績	—	—	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	6,643	6,284	6,571
支出	直接事業費	(b)	5,458	4,704	4,833
	職員人件費	(c)	1,185	1,580	1,738
		業務量（人）	0.15	0.20	0.22
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	30	130	119
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		30	130	119
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	6,673	6,414	6,690

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	相談受付件数（件）			
実績数値	(g)	450	380	448
単位あたり区単コスト	(a/g)	14,762	16,537	14,667
単位あたりコスト	(f/g)	14,829	16,879	14,933

実施状況に対する評価	<p>各年度とも相談実績は目標値を大幅に下回っているが、困難相談納得度は目標値を上回っている。本事業の目的は、患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援することなので、困難相談納得度が高いことは、一つひとつの相談に丁寧に対応している査証であり、相談者のニーズに応えているものと思われる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>健康ホットラインかつしかと患者相談窓口との間で役割の分類整理をしていたところではあるが、双方で未だに同様の相談を別々に受けている部分が散見されるので、区民にとってより分かりやすく、使い勝手のいい相談体制を構築する必要がある。具体的には、現在も、患者相談窓口でファーストコンタクトした相談のうち、保健師の継続的なフォローが必要と思われるものについては、健康ホットラインにつないでいるが、日ごろから連絡調整を密にするなどして、より機敏に連携できる体制を強化していきたいと考えている。</p>

事務事業評価表

事務事業名	薬事衛生普及・啓発				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	生活衛生課				
開始年度	平成9年度				個別計画	—				
根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	区民の健康被害の防止や安全に資するために、各々の薬事関係事業者の取扱品目である医薬品、毒物・劇物などの安全性の確保、適正使用、事故防止などの内容で講習会を実施する。									
実施内容	<p>特別区6区合同薬事講習会の実施 旧東部薬事衛生事務所管轄7区のうち6区（中央区、台東区、墨田区、江東区、足立区及び葛飾区）の薬事主管課長名で「特別区6区合同薬事講習会運営規約」を定め、薬事講習会を運営している。平成28年度から江戸川区が7区の枠組みから離脱している。</p> <p>1 実施回数 6区合同で年度毎に1回実施する。</p> <p>2 対象 6区内に施設のある(1)薬局、(2)医薬品販売業（店舗販売業）、(3)毒物劇物販売業者 (28年度は薬局、27年度は毒物劇物販売業者、26年度は医薬品販売業者が対象)</p> <p>3 内容 (1) 薬局における医薬品等の安全な取り扱い (2) 医薬品販売業における適正な販売方法の促進 (3) 毒物劇物の保管・管理の徹底や毒物劇物による事件・事故の防止措置</p> <p>4 会場 6区の持ち回りで、監事区を定めて、監事区の区内の施設で行っていたが、墨田区内にどの区からも比較的利便性が良く、無料で利用できる適当な施設があったので、平成28年度から墨田区の会場で実施している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	講習会参加率（H26販売業、H27毒劇、H28薬局）	（講習会参加施設数÷全施設数）×100	%	目標	50	50	50
				実績	17.11	34.07	48.70
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,650	1,640	614
支出	直接事業費	(b)	60	60	61
	職員人件費	(c)	1,580	1,580	553
		業務量（人）	0.20	0.20	0.07
	間接費	(d)	10	0	0
	調整額	(e)	40	130	63
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		40	130	63
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,690	1,770	677

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	参加者数			
実績数値	(g)	13	46	112
単位あたり区単コスト	(a/g)	126,923	35,652	5,482
単位あたりコスト	(f/g)	130,000	38,478	6,045

実施状況に対する評価	<p>平成28年度は薬局対象に講習会を実施した。各業態によって取扱品目への注意義務の度合いが異なるために、講習会に参加しようとする意識に温度差が生じている。そして、このことが、講習会への参加率に影響を及ぼしているものと思われる。薬局は、調剤という健康被害に直結する可能性のある作業を行う場所であり、事業者に安全確保への高い意識が求められているため、他の業態と比較して講習会への参加率が高くなる傾向がある。28年度も同様の傾向であった。なお、各々の現在の対象業態数は、薬局235施設、医薬品販売業76施設、毒物劇物販売業120施設である。</p> <p>出席率に課題はあるものの、行政側から直接、一度に必要な情報を提供する機会は、講習会を開催する以外に他にはなく、単純に出席者数、出席率で評価ができない事業と考えている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>区の特徴を生かした独自の講習会を開催するとの理由から、平成27年度に江戸川区が7区の枠組みから離脱したが、本区においては、独自で講習会を開催するよりも、6区の枠組みで開催した方が、特に経費の面でのメリットが大きく、継続して本講習会を実施したいと考えている。その中でも、医薬品販売業対象の講習会については、対象業態数が少なく、出席率も他より極端に低い傾向があるため、より効果的な実施に向けた見直しを6区で調整していきたい。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容														
医務許認可事務・監視指導 一般 5 1 3 1(3) (1) 診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理と東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 (2) 医療施設等が関係法令に適合するよう施設を実査し、医療に従事する者の資格を確認する。 (3) 医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。	健康部 生活衛生課			—	収入	特定財源	336	220	0	開設届等各種届出数及び監視指導件数	件	1,466	1,456	1,444
						一般財源	6,841	7,726	7,472					
						事業費	47	46	46	医務施設等に関する相談件数	件	1,276	1,269	1,257
						人件費	7,110	7,900	7,426					
						業務量(人)	0.90	1.00	0.94					
						間接費	20	0	0					
						調整額	180	650	846					
					トータルコスト(a)	7,357	8,596	8,318						
					単位当たりコスト(円)(a/b)	5,018	5,904	5,760						
薬事衛生許認可事務・監視指導 一般 5 1 3 1(1) (1) 薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業許可、管理医療機器販売業・貸与業の届出(平成17年度開始)、医薬品販売業の許可、医薬品等の収去検査、監視指導(平成9年度開始)、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許認可・監視指導(平成27年度開始)を薬事監視員5名で行っている。 (2) 毒物劇物販売業者の登録(平成12年度開始)、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導(平成17年度開始)を毒物劇物監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導(平成12年度開始)を家庭用品監視員(薬事監視員が兼務)4名で行っている。	健康部 生活衛生課			—	収入	特定財源	1,300	3,133	0	監視指導数+収去・試買検査数	件	11,386	16,852	18,961
						一般財源	27,505	27,963	32,875					
						事業費	3,095	2,656	2,987	許可・更新数+薬事関係業の届出数	件	1,502	1,878	1,901
						人件費	25,675	28,440	29,625					
						業務量(人)	3.25	3.60	3.75					
						間接費	35	0	263					
						調整額	650	2,340	3,375					
					トータルコスト(a)	29,455	33,436	36,250						
					単位当たりコスト(円)(a/b)	2,587	1,984	1,912						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
特定保険医療材料価格調査	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	特定保険医療材料価格調 査客体精密化調査数	件	—	—	34
	生活衛生課				一般財源	0	0	158					
一般	5	1	3		事業費	—	—	0					
1(5)				支出	人件費	—	—	158					
<p>本調査は、統計法に基づく国の固有事務であるが、調査対象が医薬品医療機器等法で都道府県の許可が必要な事業者であったために、国が通知で都道府県に要請して委託契約していた。しかし、平成27年4月1日より当該許可の許認可監督権者が保健所設置市及び特別区になったために、国が新たな通知を発出し、1年間の経過措置を経て、平成28年度より特別区が受託するようになった。</p> <p>受託する調査内容は、調査対象事業者から調査対象品目の販売価格を調査すること、また、調査対象事業者名簿の事業者の新規追加や廃止削除の加除修正であったが、28年度については対象名簿の加除修正のみ実施することになった。</p>					業務量(人)	—	—	0.02					
					間接費	—	—	0					
					調整額	0	0	18					
					トータルコスト (a)	0	0	176					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	5,176					

施策 番号	0304	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策 名	生活環境の衛生を維持 します	環境衛生施設の検査適合 率	%	目標	89.80	90.00	91.40
				実績	91.20	90.70	90.11
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
環境衛生普及・啓発	◎	150
動物適正飼養推進	◎	152
環境衛生許認可事務・監視指導	○	154
狂犬病予防事業	○	154

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	環境衛生普及・啓発			担当部	健康部	関係課	—			
				担当課	生活衛生課					
開始年度	昭和50年度			個別計画	—					
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	区民の生活に欠かせない営業施設の管理者に正しい知識を普及することにより衛生水準の向上につなげる。水道施設や共同住宅の管理者・居住者に正しい知識を普及することにより安全・快適な居住環境、飲用水を確保する。衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>①営業施設の衛生保持のため、営業者に対して衛生知識を普及する。 ②よりよい居住環境確保のため、区民に対して必要な衛生知識を普及する。 ③公共溝渠・雨水マスからの蚊の発生を防ぐ。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 衛生講習会の実施</p> <p>① 営業施設に対する保健所主催の衛生講習会を実施 ② 環境衛生協会、同業組合主催講習会への講師派遣 ③ 保育園等シラミ防除講習会、ねずみ防除講習会等、区民向け衛生講習会の開催</p> <p>(2) 貯水槽を使用する施設に対しての衛生管理指導 小規模な貯水槽水道施設に対し、衛生管理指導要綱に基づきパンフレットを配布</p> <p>(3) 区民からの相談の受付</p> <p>① ダニや害虫などの防除法に関する相談受付、必要に応じて、害虫の駆除器具を貸し出し ② 室内で発生する有害物質に関する相談の受付 (ホルムアルデヒドに関しては必要に応じて濃度の簡易測定を実施) ③ ねずみの発生を防除するため、被害にあった方に殺鼠剤を配布するほか、捕獲器の貸し出しを実施</p> <p>(4) 蚊の駆除及び発生防除を目的とする、公共溝渠・雨水マスへの薬剤散布 区が管理する道路の雨水マスからの蚊の発生を抑制するために、業者委託により成長抑制剤を散布</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	相談件数の減少率	相談件数の減少割合 = (前年度相談数 - 今年度相談件数) ÷ 前年度相談数 × 100	%	目標	5.0	5.0	5.0
				実績	-0.4	12.3	10.7
活動	薬剤散布箇所数	薬剤散布箇所数 = 業者委託薬剤散布箇所数 + 苦情による散布箇所数	箇所	目標	46,000	46,000	26,000
				実績	46,000	47,600	26,200
活動	苦情・相談件数	害虫、害獣相談数 + 生活衛生関連苦情相談数	件	目標	700	665	632
				実績	535	469	419
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	16,621	16,291	13,999
支出	直接事業費	(b)	2,431	2,101	2,149
	職員人件費	(c)	14,190	14,190	11,850
		業務量（人）	1.90	1.90	1.50
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	340	1,105	1,350
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	340	1,105	1,350
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	16,961	17,396	15,349

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	薬剤散布箇所数（箇所）			
実績数値	(g)	46,000	47,600	26,200
単位あたり区単コスト	(a/g)	361	342	534
単位あたりコスト	(f/g)	369	365	586

実施状況に対する評価	<p>今後も区道雨水マス等への薬剤散布を実施し、区有施設からの害虫発生防止に努めていく。平成28年度は、環境への配慮や散布の効率化を考慮の上、区が管理する道路の雨水マス等の散布場所の見直しを行ったが、今後も見直しを継続し、散布箇所数の減少を図っていく。</p> <p>また、区が管理する道路の雨水マス等への薬剤散布に関する区民から要望に対し、適切に対応していく。</p>
今後の方向性【改善】	<p>区が管理する道路が整備され、害虫が発生する雨水マス等は少なくなっていることから、このような場所の散布の必要性を見直し、散布箇所を減少させていく。</p> <p>その反面、区民からの害虫防止に伴う薬剤散布に関する要望は多く、新たに散布を必要とする場所も増えているため、区民からの要望にも適切に対応していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	動物適正飼養推進						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	生活衛生課			
開始年度	平成18年度						個別計画	—			
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	2	説明等	1(2)	
事務事業目的	動物愛護意識の高揚及び生活環境の向上。										
実施内容	<p>(1) 捕獲犬・負傷動物の公示事務 東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条により、都が収容した所有者不明の犬、猫等を公示（2日間）する。</p> <p>(2) 動物に関する苦情・相談事務 犬の鳴き声や猫のフン等に関する苦情を区民から受け付け、飼い主の適正飼養を指導する。</p> <p>(3) 動物飼養に関するチラシや啓発プレートの配付・設置事務 ① 犬の狂犬病予防集合注射のお知らせを送付する際に、犬の適正飼養のチラシを同封する。 ② 犬の登録や注射済票の発行時に犬の適正飼養のチラシを窓口（保健所、区民事務所）で配布する。 ③ 啓発プレートを区民の苦情等により、保健所、区民事務所、地域振興課、すぐやる課、道路保全事務所等で配布する。</p> <p>④ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業 区民が、区内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を区内の動物病院で受けた際、その費用の一部を助成する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	苦情・相談件数（犬に関するもの）	—	件	目標	100	100	100
				実績	117	76	87
成果	苦情・相談件数（猫に関するもの）	—	件	目標	250	150	150
				実績	171	127	132
活動	普及啓発活動件数（啓発プレート配布数）	配布枚数	枚	目標	1,600	1,300	1,300
				実績	1,350	1,521	1,167
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	812	984	927
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,027	19,961	17,571	
支出	直接事業費 (b)	2,829	2,380	2,303	
	職員人件費 (c)	15,010	18,565	16,195	
		業務量（人）	1.90	2.35	2.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	380	1,528	1,845	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	380	1,528	1,845
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	18,219	22,473	20,343	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	周知件数（普及啓発活動件数）（件）		
実績数値 (g)	1,350	1,521	1,167
単位あたり区単コスト (a/g)	12,613	13,124	15,057
単位あたりコスト (f/g)	13,496	14,775	17,432

実施状況に対する評価	<p>飼い主のいない猫に関する苦情のうち、猫のふん尿による被害を訴えるものが多い。飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行うボランティアは、手術後は飼い主を見つけることになるが、ほとんどが元の場所に戻すだけである。そのため、現状では、苦情が減っていない。猫の手術は、確実に増えているが、それ以上に猫が生まれているため、爆発的な増加を防いでいるのみ。</p> <p>犬に関しては、一部の飼い主のふん尿の放置による苦情が多い。平成28年度は自治町会長からの希望で、マナー啓発のポスターを掲示板用に、チラシを回覧板用に配布した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成については、猫の増加を少しでも減らすために継続していく。</p> <p>また、飼い犬に関する苦情については、自治町会用にマナー啓発のポスター及びチラシを定期的に配布していく。</p> <p>さらに、飼い主がしつけの必要性を理解し、マナー向上に取り組めるよう、平成29年度には、飼犬手帳を登録者全員（約15,000冊）に配布し、飼猫手帳を5000冊配布する。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H26	H27	H28							
										単位	H26	H27	H28			
環境衛生許認可事務・監視指導				健康部		—	収入	特定財源	1,164	919	1,159	営業施設の監視指導数	件	15,163	14,110	11,579
				生活衛生課				一般財源	38,696	38,387	28,284					
一般	5	3	3	1(1)		支出	事業費	2,850	2,296	1,793	許認可件数	件	489	489	533	
【概要】							人件費	37,010	37,010	27,650						
法律に基づき、営業施設等に対するの許認可及び監視指導を実施するもの。						業務量(人)	5.10	5.10	3.50	間接費	0	0	0	—	—	
【活動内容】						調整額	860	2,795	3,150							
①理容所、美容所、公衆浴場、プールなど多くの人が利用する施設の許認可や監視指導（水質検査、空気検査等）の実施						トータルコスト(a)	40,720	42,101	32,593							
②3,000㎡以上の店舗等のビル（特定建築物）の立入検査（施設検査、空気環境測定等）の実施						単位当たりコスト(円) (a/b)	2,685	2,984	2,815							
③墓地、納骨堂、火葬場の許可、届出等の受付事務																
④水道施設（簡易専用水道施設等）について、水道法及び指導要綱に基づく、衛生管理指導の実施																
⑤コインランドリー等の衛生管理指導の実施																
⑥飲用水等の安全を確保するため、水の衛生に関する相談の受付																
狂犬病予防事業				健康部		—	収入	特定財源	9,260	9,063	9,528	申請・処理件数（狂犬病予防注射済票交付件数）	件	10,349	10,676	10,552
				生活衛生課				一般財源	4,790	3,921	1,166					
一般	5	3	2	1(1)		支出	事業費	1,015	1,924	2,004	—	—	—	—	—	
畜犬登録申請・受付交付事務・狂犬病予防注射済票交付事務・動物に関する苦情・相談事務。							業務量(人)	1.65	1.40	1.10						
						間接費	0	0	0	調整額	330	910	0			
						トータルコスト(a)	14,380	13,894	10,694							
						単位当たりコスト(円) (a/b)	1,390	1,301	1,013							

施策番号	0401	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	60歳以上の区民のうち、サークル活動や就労の場を持っている人の割合	%	目標	—	40.8	41.0
				実績	45.2	47.7	48.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			区分	頁
再掲 2201	計画	高齢者の健康づくりの推進	◎	1166
		I T・活動情報サロン	◎	156
		社会参加セミナー	◎	158
		シニア就業支援事業	◎	160
		シルバーカレッジ	◎	162
		生きがい支援講座事業	◎	164
		異世代・地域交流事業	◎	166
		シニア向けパソコン講座等運営委託	◎	168
		維持管理（シニア活動支援センター）	◎	170
		高齢者クラブ助成	◎	172
		高齢者クラブ連合会助成	◎	174
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	○	176
		くつろぎ入浴事業	○	176
		ゲートボール場維持管理	○	177
		シルバー人材センター助成	○	177
		はり・灸・マッサージ事業	○	178
		長寿慰労事務	○	178

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	I T・活動情報サロン						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成15年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(1)
事務事業目的	I T・活動情報サロンの運営やシニアを対象とした事業を通して、シニアが地域活動に積極的に参加できるように支援する。									
実施内容	<p>【概要】 社会貢献活動に参加意欲のあるシニアや生きがいを求めてやってくるシニアのための相談・情報基地として、地域活動に関する情報の提供や各種事業、交流支援等を実施するとともに、シニアのパソコンのスキルアップをするための講座や相談業務を行う。</p> <p>【運営】 NPO法人葛飾アクティブ・COMに委託</p> <p>【開室時間】 毎週日曜日～木曜日 午前9時～午後4時（木曜日のみ午後8時まで）</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康ダーツ、健康麻雀等の高齢者の仲間づくりや交流の支援 ボランティア活動等の情報提供やアドバイス 手打ちそば、布ぞうり等の体験講座、シニアフォーラムの開催、喫茶運営 パソコン講座の開催およびパソコンに関する相談業務 メールマガジン、情報誌「KACニュース」、ミニコミ誌「かつしかまちナビ」の発行 									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	延べ来場者数	—	人	目標	13,500	13,500	13,500
				実績	13,696	12,845	13,276
活動	I T・活動情報サロン内のパソコン講座・パソコン相談数	パソコン講座参加者、相談者の延べ人数	人	目標	700	750	700
				実績	782	671	546
活動	パソコン教室コース数	—	コース	目標	24	24	24
				実績	67	78	116
活動	体験講座の回数	—	回	目標	5	5	20
				実績	12	20	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,883	2,873	3,388
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,277	8,247	5,883	
支出	直接事業費 (b)	6,865	6,775	6,776	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	0.55	0.55	0.35
		間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	10	358	270	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	10	358	270	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,170	11,478	9,541	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	13,696	12,845	13,276
単位あたり区単コスト (a/g)	458	642	443
単位あたりコスト (f/g)	670	894	719

実施状況に対する評価	<p>「シニアを元気に!!」を合言葉に、豊富な経験や知識を持つシニアが各々の力を発揮し、シニアの生活と地域社会の活性化を図るために地道な活動を実践している。</p> <p>パソコン教室は、ノート型パソコンからタブレットパソコンやスマホの教室数を増やす等、時代や区民ニーズに合わせている。その他の体験教室については、ここ数年同じような教室の実施も見受けられるため、区民ニーズに合った教室の実施も必要である。</p> <p>また、近年はシニアの介護予防にも力を入れ、定期的に「認知症サポーター養成講座」を開くなど、これからの超高齢社会を見据え、活動内容も柔軟に変化し対応している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>シニア活動支援センターの協働のパートナーとして欠かせない存在になっている。</p> <p>地階サロンのフロアレイアウトについて、多くのシニアが気軽に立ち寄れるよう配置を見直すとともに、1階のフロアと連動した「シニアの居場所」づくりとしての検討を行う。</p> <p>今後、益々増え続ける元気な高齢者の活動の受け皿として期待されるため、今後も着実な実施に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会参加セミナー						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成14年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(3)	
事務事業目的	シニア世代の社会参加のきっかけ・仲間づくりや、ボランティアなど地域活動のための知識や技術を習得することを支援する。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>1 セミナー実施 シニアの方々を対象に、社会参加のきっかけ・仲間づくりや、「会社」から「地域」への活動基盤の転換をはかり、講座修了後に地域で活動を始められるように各種のシニアボランティア養成講座を実施する。</p> <p>2 自主グループの支援 セミナー終了後に具体的なボランティア活動を行う受け皿としての自主グループ作りを支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 セミナー実施 1回2時間を基本として数回に分けて開催する。 講座は発表会や体験活動等、ボランティア活動に繋がる内容で行う。 受講料は、講師謝礼の1/2を受講者人数で割った金額を設定している。</p> <p>2 自主グループの支援 自主グループ設立の際に必要な会則制定やグループ運営上の助言、活動の場を確保するための情報提供などを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	社会参加活動開始率	活動開始者数/セミナー参加者数×100	%	目標	60	60	70
				実績	54	77	82
活動	セミナー参加者数	—	人	目標	70	60	64
				実績	54	60	51
活動	設立支援を行った自主グループ数	—	グループ	目標	2	3	3
				実績	1	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	106	90	98
		その他	125	131	120
	一般財源 (a)	8,008	7,989	7,999	
支出	直接事業費 (b)	339	310	317	
	職員人件費 (c)	7,900	7,900	7,900	
		業務量（人）	1.00	1.00	1.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	200	650	900	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	200	650	900
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,439	8,860	9,117	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	セミナー参加者数（人）		
実績数値 (g)	54	60	51
単位あたり区単コスト (a/g)	148,296	133,150	156,843
単位あたりコスト (f/g)	156,278	147,667	178,765

実施状況に対する評価	<p>平成28年度はバルーンアート、花壇づくり及び絵本読みかかせのボランティア養成講座を開催した。</p> <p>それぞれ経験豊富な専門の講師がわかりやすい指導を行い、受講終了後のアンケートにおいても受講生の評価は高かった。</p> <p>また、各講座とも、受講終了後は、本事業の目的である自主グループを予定どおり結成し活動を開始することができた。修了者のグループへの参加率も高かった。</p> <p>今回も、区は自主グループ立ち上げに向けた支援を行ったが、すべての講座で立上げにまで至ったことから、適切に支援を行うことができたと考えている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>本事業は、元気なシニア世代の社会参加や生きがいがいつくりの場を提供する事業として長年続いており、過去に結成された自主グループの中には区との協働事例に取り上げられる活動を行っているものもある。</p> <p>平成29年度は、新たな講座の開催と、前年度に立ち上がった自主グループへの継続支援を並行して行うため、前年度と比較して講座数を減らしているが、今後も区は、講座開催と自主グループ支援を通し、ボランティアに興味があるシニア世代の受け皿として本事業を実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シニア就業支援事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成15年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	シニア就業支援事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(4)
事務事業目的	高齢者の経済的な自立や健康・生きがいのために、身近な地域での就業やボランティア等の相談、情報提供、斡旋等を行う。									
実施内容	<p>【事業実施者】 葛飾区社会福祉協議会に対し、区が補助金を交付して、無料職業紹介所「ワークスかつしか」を運営している。</p> <p>【事業内容】 就労情報の提供、求職者のニーズに応じた就業斡旋・就業相談、起業やNPO等、多様な働き方に関する情報提供、区内事業所を対象として雇用開拓等を行う（対象年齢は概ね55歳以上）。</p> <p>【事業実施場所】 シニア活動支援センター内1階</p> <p>【相談時間】 月曜～金曜 午前9時～午後4時</p> <p>【周知方法】 ・区広報紙、社協だよりへの掲載 ・区役所、ハローワーク等でのリーフレット配布</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	就職率	新規求職者数に対する就職者数の割合	%	目標	20	20	20
				実績	18.00	18.10	11.81
活動	就職者数	就業斡旋を受けて就職した人数	人	目標	160	160	160
				実績	139	118	84
活動	求職者数	「ワークスかつしか」に 来所して就業相談・就業 斡旋を受けた人数	人	目標	3,000	2,600	2,600
				実績	2,343	1,750	1,790
活動	求人開拓件数	「ワークスかつしか」が 独自に求人開拓した件数	件	目標	700	900	1,000
				実績	879	940	1,119
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	5,671	5,658	5,839
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,255	8,029	7,419	
支出	直接事業費 (b)	11,346	11,317	11,678	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	1,580	2,370	1,580
			0.20	0.30	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	200	195	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	200	195	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,126	13,882	13,438	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	求職者数（人）		
実績数値 (g)	2,343	1,750	1,790
単位あたり区単コスト (a/g)	3,096	4,588	4,145
単位あたりコスト (f/g)	5,602	7,933	7,507

実施状況に対する評価	<p>平成28年度実績を見ると、前年度に比べ就職率が下がった。また、求職者数についても平成27年度以降は2,000人を下回っている。</p> <p>求人開拓件数の伸びが示すように、ワークスかつしか職員が積極的に企業を訪問して求職者と就職先を結び付ける取り組みを行っているものの、昨今は企業においても高年齢者層の雇用が進んでいるため、シニア世代の再就職希望者が減少傾向にあることが影響していると考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>運営主体の社会福祉協議会では、第3次葛飾区地域福祉活動計画においてもシニア就業支援事業を健康づくり・生きがいを推進する事業に位置付け、PRに努めて来所者や就職者数の増加を目標に掲げている。</p> <p>区も引き続き補助金交付を通して運営に対する支援を行うとともに、公益財団法人東京しごと財団やハローワーク墨田とも連携してPRを行い実績数の増加を目指していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シルバーカレッジ						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成3年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(5)	
事務事業目的	シニアの生涯学習意欲を高める。										
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って豊かな生活を営むことができるようにテーマを選定して、生涯学習の機会を確保する。区民大学単位認定講座。 講師は大学教授や専門講師による。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①講座 シルバーカレッジ：7講座(1コース4回) 各定員80名 受講料500円 ※受講料は事業経費(講師報償費)1/2程度を受益者負担として設定</p> <p>②対象者 区内在住の55才以上</p> <p>③募集方法 広報かつしか、チラシ、区ホームページ等で周知し、往復はがき、電子申請による申込み。 応募者が定員を上回った場合は抽選。 ※7講座中、2講座で要約筆記を取り入れている。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	講座内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	90	95	95
				実績	94	92	90
活動	講座参加者数	—	人	目標	500	500	500
				実績	548	556	473
活動	講座開催数	—	回	目標	7	7	7
				実績	7	7	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	143	118	337
		その他	274	230	237
	一般財源 (a)	10,161	5,727	3,624	
支出	直接事業費 (b)	912	832	912	
	職員人件費 (c)	9,666	5,243	3,285	
		業務量（人）	1.40	0.70	0.45
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	394	410	360	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	394	410	360	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,972	6,485	4,557	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	参加者数（人）		
実績数値 (g)	548	556	473
単位あたり区単コスト (a/g)	18,542	10,300	7,661
単位あたりコスト (f/g)	20,022	11,664	9,634

実施状況に対する評価	<p>全事業の定員560名に対して473名が受講しており、7講座中4講座で申込み者数が多いため抽選を行っており、受講者の満足度も高い。シニアの関心は、古典や文芸、美術に関しては高く、社会問題等についての関心は低い。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成29年度は、講座内容を精査し、前年度の7講座から4講座へ減少した。区民大学としては、参加する事業数を増やしていきたいとの意向もあるが、シニア向け対象講座については、今後もタイムリーなテーマを検討し着実な実施に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生きがい支援講座事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成3年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(6)
事務事業目的	シニアが生きがいを持って生活し、社会的活動への関心を促すためのきっかけづくりの場として各種講座を実施する。									
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って生活し、社会的活動への関心を促すためのきっかけづくりの場として各種講座を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 実施講座 「フォークソングを歌おう」「芸術書道」など18講座 ② 回数 1講座2～10回 ③ 受講料 事業経費（講師報償費）の1/2程度を受益者負担として設定（別途教材費） ④ 募集方法 広報かつしか、チラシ、区ホームページ等で周知し、往復はがき、電子申請による申込み。応募者が定員を上回った場合は抽選。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	講座内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	90	95	95
				実績	98	96	97
活動	講座参加者数	—	人	目標	850	900	900
				実績	1,051	811	567
活動	講座開催数	—	回	目標	30	30	16
				実績	31	29	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	748	639	581
		その他	1,378	1,208	1,034
	一般財源 (a)	20,074	15,326	13,316	
支出	直接事業費 (b)	2,937	2,537	2,196	
	職員人件費 (c)	19,263	14,636	12,735	
		業務量（人）	2.62	1.99	1.75
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	198	1,131	1,350	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	198	1,131	1,350	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	22,398	18,304	16,281	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,051	811	567
単位あたり区単コスト (a/g)	19,100	18,898	23,485
単位あたりコスト (f/g)	21,311	22,570	28,715

実施状況に対する評価	全事業の定員574名に対して567名が受講しており、ほとんど全ての講座で申込み者数が多いため抽選を行っており、満足度も高い。趣味や教養に関するシニアの関心は高い。
今後の方向性【改善】	平成29年度は、講座内容を精査し、講座数を前年度の18講座から17講座へ減らして実施を予定している。 介護予防事業に類似する講座もあるため、「介護予防チャレンジ事業」との整理を進める。

事務事業評価表

事務事業名	異世代・地域交流事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	—						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(8)
事務事業目的	異世代間や地域との交流を通じて相互の理解を深めるとともに、シニア世代が蓄積してきた知識の継承や、囲碁・将棋を通じた交流を図る。									
実施内容	<p>【概要】 異世代間や地域との交流を通じて相互の理解を深めるとともに、シニア世代が蓄積してきた知識の継承や、囲碁・将棋を通じた交流を図る。</p> <p>【事業内容】 (1) 回想法を通じた若い世代との交流 ① 高校生（葛飾総合高校、農産高校、南葛飾高校）、東京都済生会看護専門学校生との回想法による交流 計15回 ② シニアフェアでの回想法体験や回想展示による交流 2回 (2) 囲碁将棋大会を通じた地域交流 ① シニア活動支援センターで毎年1回実施 1回</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	90	90	90
				実績	94	85	90
活動	異世代・地域交流参加者数	異世代・地域交流事業の参加者数（延べ）	人	目標	500	450	450
				実績	471	565	514
活動	実施回数	—	回	目標	20	20	20
				実績	19	20	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,208	6,023	5,348
支出	直接事業費	(b)	125	113	103
	職員人件費	(c)	2,083	5,910	5,245
		業務量（人）	0.30	0.80	0.75
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	46	455	540
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		46	455	540
	（控）コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,254	6,478	5,888	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	参加人数（人）			
実績数値	(g)	471	565	514
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,688	10,660	10,405
単位あたりコスト	(f/g)	4,786	11,465	11,456

実施状況 に対する評価	<p>高齢者と若い世代の人たちとの交流は、シニアの人たちにとって若者と話すだけで元気をもらえ、張り合いになっている。</p> <p>回想法は本来少人数で実施する事業のため、高校の授業の一環として多人数の生徒を受け入れることが困難となっている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>囲碁将棋大会については、参加者数の伸び悩みから、大会形式から教室形式への変更も検討する。</p> <p>回想法については、東京都済生会看護専門学校が29年度をもって閉校になるため、同学校の以後の事業は廃止する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シニア向けパソコン講座等運営委託							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成16年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(10)	
事務事業目的	シニアの生きがいややりがいづくり、脳の活性化を図るとともに、運動や趣味の講座を通じて、シニア世代間の交流を図る。										
実施内容	<p>【概要】 様々な知識や経験を持つNPO法人の高齢者が同世代に教えることで、指導する者の生きがいと参加者の介護予防の相乗効果を生む取り組みとして、パソコン講座を開催する。また、憩い交流館等では、シニア同士で地域交流を図るための事業を実施する。</p> <p>【事業内容】 ・憩い交流館等でパソコン講座、パソコン相談の実施 ・地域の高齢者同士の交流を目的としたリフレッシュ体操やダーツ、ちぎり絵等の地域福祉事業の実施</p> <p>【受講料】 ・パソコン講座は月2回～4回実施し、1回あたり平均1,000円程度 ・リフレッシュ体操や趣味の講座は300円～1,500円</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	85	90	90
				実績	95	87	82
活動	パソコン何でも相談延べ件数	—	件	目標	1,050	1,000	1,000
				実績	943	1,331	1,315
活動	パソコン講座延べ参加者数	—	人	目標	880	900	1,000
				実績	774	1,147	806
活動	地域福祉事業延べ参加者数	—	人	目標	700	900	900
				実績	1,063	1,532	1,770
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,116	1,977	1,857
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,276	2,988	2,773	
支出	直接事業費 (b)	3,854	3,836	3,715	
	職員人件費 (c)	538	1,129	915	
		業務量（人）	0.12	0.21	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	4	72	90	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	4	72	90
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,396	5,037	4,720	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	2,780	4,010	3,891
単位あたり区単コスト (a/g)	819	745	713
単位あたりコスト (f/g)	1,581	1,256	1,213

実施状況に対する評価	ノート型パソコンでの講座実施から、タブレットパソコンやスマホの講座数を増やし、持ち込み機器の相談にも極力応じるなど、時代や区民の要請に対応している。
今後の方向性【改善】	パソコン講座や相談は継続し、地域福祉事業については、毎回同様の講座実施も見られるため、区民ニーズに合った講座の実施に向けて検討を進めていく。

事務事業評価表

事務事業名	維持管理（シニア活動支援センター）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成3年度				個別計画	—				
根拠法令	老人福祉法、葛飾区シニア活動支援センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	2	説明等	1
事務事業目的	① シニア活動支援センターで安全に快適な時間を過ごせるようにする ② 生きがいを持って生活していけるようにする ③ 要介護状態にならないようにする									
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って生活を営めるよう、シニア向け事業の企画運営とともに活動の場としての施設の維持管理を行う。老人福祉法による老人福祉センターA型として設置運営している。</p> <p>【事業内容】 ① シニアの方が安全で快適な時間を過ごせるよう、施設の設備保全と管理を行う。 ② 介護予防事業の総合的な企画・運営、予算管理等を行う。 ※ 施設：休養施設(大広間・ホール)、団体活動施設(研修室・団体活動室) ※ 施設内他運営団体：シニア就業支援室、NPO法人葛飾アクティブ.COM、葛飾区高齢者クラブ連合会</p> <p>【開館日・開館時間】 年末年始及び特別清掃日を除く通年、9:00～21:00 ※浴室は、祝日、年末年始を除く平日、12:00～15:00</p> <p>【特記事項】 28年度は3月6日から3月17日までの間、浴室の改修工事を実施し、浴室の利用を休止したため利用者数が減少した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	施設利用率	利用者数÷開館日数÷利用定員(292)×100	%	目標	100	100	100
				実績	98	94	93
成果	団体活動施設利用率	団体利用使用数÷利用可能コマ数×100	%	目標	50	50	50
				実績	46	46	52
活動	年間利用者数	—	人	目標	105,000	105,000	100,000
				実績	101,648	96,979	95,819
活動	年間団体活動施設利用数	研修室・団体活動室の利用(全体で2,130の使用区分あり)	数	目標	1,500	1,400	1,400
				実績	978	982	1,017
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	30
	一般財源 (a)	48,665	52,468	48,286	
支出	直接事業費 (b)	44,774	50,442	44,241	
	職員人件費 (c)	3,891	2,026	4,075	
		業務量（人）	0.56	0.29	0.55
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	86	560	809	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	404	359	
	退職給与引当	86	156	450	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	48,751	53,028	49,125	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	年間個人利用者数（人）		
実績数値 (g)	101,648	96,979	95,819
単位あたり区単コスト (a/g)	479	541	504
単位あたりコスト (f/g)	480	547	513

実施状況に対する評価	<p>夜間（17:15～21:00）の施設利用について、団体利用として研修室（定員100名）の利用は約50%程度であり、団体活動室（定員12名）の利用率は30%に満たない。また、夜間の一般利用者が10～30名程度と少ない。</p>
今後の方向性【継続】	<p>多くのシニアの方に来ていただき、利用率を向上させるため、1階ロビーと地階のシニアIT・活動情報サロンを連動させ、来館者の求める情報や施設の事業情報を提供するとともに、シニアの心地よい居場所づくりを行う。利用率の向上も図れるよう、引き続き検討を行う。</p> <p>また、福祉避難所に指定されているため、防災関連設備（非常用火災報知設備、避難階段など）の機能の安全を確保する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者クラブ助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	昭和38年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	3(1)
事務事業目的	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢者の生活を豊かなものとするとともに、地域における高齢者クラブ活動の活発化を促す。									
実施内容	概ね60歳以上で、会員構成人数が30人以上の高齢者団体に以下の助成を行う。 ① 団体助成：高齢者クラブの種々の活動のうち、社会奉仕活動・生きがいを高める活動・健康づくり活動の事業を対象にして、クラブ会員数規模による月額単価で団体運営費を助成する。 ② 事業助成：友愛実践活動事業助成、地域福祉活動事業助成を行う。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	会員増減率	各年度末現在の会員数比	%	目標	1	1	1
				実績	△1.1	△1.6	△2.6
成果	活動実施率	各クラブからの事業報告による	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	助成件数	高齢者クラブ数	件	目標	150	155	155
				実績	153	152	150
活動	高齢者クラブ会員加入率	高齢者クラブ会員数/60歳以上の区民人口×100	%	目標	10	10	10
				実績	8.3	8.1	7.9
活動	高齢者クラブの会員数	—	人	目標	11,000	11,500	11,500
				実績	11,271	11,093	10,802
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	4,348	4,377	4,312
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	32,521	31,693	32,460	
支出	直接事業費 (b)	34,939	34,930	34,842	
	職員人件費 (c)	1,930	1,140	1,930	
		業務量（人）	0.40	0.30	0.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	0	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	0	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	36,889	36,070	36,862		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	助成件数（件）		
実績数値 (g)	153	152	150
単位あたり区単コスト (a/g)	212,556	208,507	216,400
単位あたりコスト (f/g)	241,105	237,303	245,747

実施状況に対する評価	<p>各クラブにおいては所定の事業を計画通り実施しているが、クラブ全体の動向をみると、クラブ数、会員数とも減少傾向にある。団塊の世代が70歳を超える現在、高齢者クラブは住み慣れた地域で健康の維持・増進や地域貢献の活動を進めていく上での有力な受け皿として会員が増えていくべきであるのに、現実とは逆となっている。</p> <p>高齢者クラブは現在、パソコン・スマホ操作の学習、健康（認知症など）に関する学習会の開催、脳トレ、筋トレ等に取り組むなど時代のニーズに対応した活動を行っているほか、一人暮らし高齢者等の安否を確認する友愛活動にも熱心に取り組んでいるが、こうした活動が地域の高齢者の方々に必ずしも周知、理解されていないことが要因と思われる。</p> <p>他方、少ないながらも、クラブが行っている活動内容を説明して、会員の増加に繋げているクラブもあり、他のクラブの参考となっている。</p> <p>今後、クラブ運営にあたって後継者を計画的に育成する、高齢者クラブ活動の魅力をもっと確実に地域に発信する等の取り組みが求められており、区と高齢者クラブ連合会とがより一層緊密に連携して、各クラブの会長・役員への必要な情報の提供、活動への助言等に努めていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>各クラブが実施している中で先進的と思われる事例を全クラブに紹介して、全てのクラブに対して現在の活動内容の再点検を求めるとともに、高齢者クラブ連合会が中心となって新しい軽スポーツを開拓・紹介するなどして、連合会自身が常にチャレンジしている姿勢を全クラブに示していく。</p> <p>また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えていくなか、安否の確認、日常生活の手伝い等を行う友愛活動はますます重要となっている。高齢者クラブは地域における高齢者世帯を繋ぐネットワークとして、より一層密に友愛活動を展開できる態勢の確立を求められている。このため、区は引き続き、友愛活動に従事する会員を対象とした学習会の開催、先進事例を紹介するなどの事業を高齢者クラブ連合会が中心となって実施していけるよう、必要な支援を行っていく。</p> <p>こうした活動全体を通じて、高齢者クラブの魅力をもっと大きく地域に発信して、会員の増に繋げていく。</p> <p>また、高齢者クラブのない地域でのクラブ結成や、後継者不足で解散を余儀なくされたクラブの再結成も会員増へ結びつく取組であることから、地域の町会・自治会の協力を得ながら、区と連合会とが連携して進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者クラブ連合会助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	昭和38年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	3(2)
事務事業目的	高齢者クラブ連合会の活動に対し、助成金を交付することにより、その円滑な運営を図るとともに、単位クラブの充実に資する。									
実施内容	<p>高齢者クラブ連合会が行う次の事業に要する経費を助成する。</p> <p>1 助成内容</p> <p>ア 一般事業</p> <p>① 連合会の運営事業</p> <p>② 連合会会員の福祉向上と親睦に関する事業</p> <p>③ 連合会会員の知識の向上に関する事業</p> <p>④ その他連合会の目的達成に必要な事業</p> <p>イ 特別事業</p> <p>① 指導者育成研修事業</p> <p>② 軽スポーツ事業</p> <p>③ 教養文化事業</p> <p>④ 連合会主催の事業</p> <p>ウ 管理運営費</p> <p>① 什器・備品</p> <p>2 交付額</p> <p>助成金の交付額は、一般事業費と特別事業費、管理運営費の合算額とする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	高齢者クラブの団体数	—	クラブ	目標	150	155	155
				実績	153	152	150
活動	高齢者クラブの会員数	—	人	目標	11,000	11,500	11,500
				実績	11,271	11,093	10,802
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	768	755	742
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,022	3,029	3,320	
支出	直接事業費 (b)	1,860	1,854	2,132	
	職員人件費 (c)	1,930	1,930	1,930	
		業務量（人）	0.40	0.40	0.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	65	90	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	65	90
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,810	3,849	4,152	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成団体数（件）		
実績数値 (g)	153	152	150
単位あたり区単コスト (a/g)	19,752	19,928	22,133
単位あたりコスト (f/g)	24,902	25,322	27,680

実施状況に対する評価	<p>各クラブにおいては所定の事業を計画通り実施しているが、クラブ全体の動向をみると、クラブ数、会員数とも減少傾向にある。団塊の世代が一斉に70歳を超える現在、高齢者クラブは住み慣れた地域で健康の維持・増進や地域貢献の活動を進めていく上での有力な受け皿として会員が増えていくべきであるのに、現実とは逆となっている。</p> <p>高齢者クラブは現在、パソコン・スマホ操作の学習、健康（認知症など）に関する学習会の開催、脳トレ・筋トレ等に取り組むなど時代のニーズに対応した活動にも積極的に取り組んでいるが、こうした活動内容が必ずしも地域の高齢者の方々に正しく伝わっていない現状がある。</p> <p>高齢者クラブ連合会も、グラウンドゴルフ大会、カラオケ大会などの各種事業を実施して各クラブの活動の活性化を促してきたが、参加クラブが固定化してきている。また、会長の後継者がいないため解散に追い込まれる恐れのあるクラブに対しては、個別に相談に応じるとともに、高齢者クラブのない地域について、当該自治会会長と連絡を図り、クラブ設立に向けた協力を依頼してきたが、クラブ減少に歯止めがかかっていない。</p>
今後の方向性【改善】	<p>高齢者クラブ連合会が主体となって、各クラブが実施している活動の中で先進的と思われる事例を全クラブに紹介して、全てのクラブに対して現在の活動内容の再点検を求めていく。また、新しい軽スポーツを開拓・紹介するなどして、常にチャレンジしていく姿勢を全クラブに示していく。</p> <p>また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えていくなか、安否の確認、日常生活の手伝い等を行う友愛活動はますます重要となっている。高齢者クラブは地域における高齢者世帯を繋ぐネットワークとして、より一層密に友愛活動を展開できる態勢の確立も求められている。このため、高齢者クラブ連合会が主体となって、友愛活動に従事する会員を対象とした学習会の開催、先進事例を紹介するなどの必要な事業を実施することが求められている。</p> <p>こうした活動全体を通じて、高齢者クラブの魅力をもっと大きく地域に発信して会員の増に繋げるため、高齢者クラブ連合会が必要な指導力を発揮できるように、区は引き続き必要な援助を行い、助言していく。</p> <p>また、クラブを増やしていくため、クラブのない地域での結成、後継者がいない等の事由で解散したクラブの早期の再結成に向け、連合会と区とが連携して必要な対応策を実施していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画策定	福祉部 福祉管理課		介護保険課 高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	6	4	6
一般	4	2	1	1(7)	一般財源	13,392	848	6,629					
・第6期高齢者保健福祉計画（平成27年度～29年度）の推進、進行管理及び事業間の調整 ・高齢者実態調査、ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯実態調査実施				支出	事業費	6,282	58	3,469	—	—	—	—	—
				人件費	7,110	790	3,160	—	—	—	—		
				業務量(人)	0.90	0.10	0.40	—	—	—	—		
				間接費	0	0	0	—	—	—	—		
				調整額	180	65	360	—	—	—	—		
				トータルコスト (a)		13,572	913	6,989	—	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)		2,262,000	228,250	1,164,833	—	—	—	—	—
くつろぎ入浴事業	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	年間延べ利用者数	人	661,692	624,901	540,396
一般	4	2	1	5(2)	一般財源	152,354	151,141	131,249					
70歳以上の希望する区民に、区内の公衆浴場を、半額の1回230円で利用できる「くつろぎ入浴証」を発行している。区は、くつろぎ入浴事業を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合葛飾支部に委託している。				支出	事業費	149,984	148,771	128,879	—	—	—	—	—
				人件費	2,370	2,370	2,370	—	—	—	—		
				業務量(人)	0.30	0.30	0.30	—	—	—	—		
				間接費	0	0	0	—	—	—	—		
				調整額	60	195	270	—	—	—	—		
				トータルコスト (a)		152,414	151,336	131,519	—	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)		230	242	243	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28					
事業内容															
ゲートボール場維持管理	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	ゲートボール場維持管理 数	箇所	6	4	4		
一般	4	2	1	一般財源	1,812	1,482	1,378								
7(7)				支出	事業費	642	502	398							
区が公有地や民間の土地を活用してゲートボール場を設置し、管理している。平成28年度末現在4か所。 (内訳) ・公有地2か所（上千葉、西亀有） ・民有地1か所（上平井） ・法人（京成電鉄）1か所（立石） 区は、主にハード面の維持管理を行う（土地、看板、コート、水飲み場等）。その他、民間土地の一部について、土地の賃借料と維持費を支出している。利用調整及び清掃用具等の管理は、当該ゲートボール場を利用する高齢者クラブ等の団体間で行っている。				間接費	0	0	0								
				調整額	20	65	90								
				トータルコスト (a)	1,832	1,547	1,468								
				単位当たり コスト(円) (a/b)		305,333	386,750	367,000							
シルバー人材センター助成	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	12,495	12,495	13,891	会員数（各年度3月31日 現在）	人	2,929	2,871	2,857		
一般	4	2	1	一般財源	59,297	64,187	67,006								
3(3)				支出	事業費	71,002	75,892	80,107	就業延日人員数	人	335,477	329,846	336,607		
【目的】 シルバー人材センター事務局運営にかかる経費の一部を補助すること等により、就業を希望する多くの高齢者に適切な就業機会を提供するとともに高齢者の社会参加・生きがいを支援するもの。 【事業内容】 ・事務局及び作業所の職員人件費や管理運営費等に対する補助 ・作業所は、区とシルバー人材センターの間で公有財産無償貸付契約を締結				人件費	790	790	790								
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10								
				間接費	0	0	0								
				調整額	20	65	90								
				トータルコスト (a)	71,812	76,747	80,987								
				単位当たり コスト(円) (a/b)		24,518	26,732	28,347							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
はり・灸・マッサージ事業	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	年間延べ利用者数	人	44	467	439
	高齢者支援課				一般財源	796	1,651	921					
一般	4	2	1	7(9)									
【概要】				支出	事業費	85	940	921	—	—	—	—	—
葛飾区鍼灸マッサージ師会及び葛飾区視覚障害者福祉協会と協定を結び、シニア活動支援センター及び憩い交流館（18館）において、はり・灸・マッサージを実施している。					人件費	711	711	915					
【事業内容】				トータルコスト	業務量(人)	0.09	0.09	0.15	—	—	—	—	—
・実施日前日の午前11時から午後5時まで、電話受付（先着順） ・6月、9月、11月、3月の年4回、各回定員5～25人にて実施 ・利用者負担1回1,500円（施術者が直接徴収） ・施術者報酬1人3,200円（区負担金1,700円） ※26年度は三療開始日に施術による事故が生じ、6月の第1週のみの実施となった。 27年度は、26年度の事故を踏まえ、協定の内容を見直し、施術者の保険加入や事前問診の徹底などの再発防止策を強化した。					間接費	0	0	0					
				単位当たりコスト(円) (a/b)	調整額	18	59	90	—	—	—	—	—
					(a)	814	1,710	1,926					
長寿慰労事務				収入	特定財源	0	0	0	贈呈者総数	人	1,936	1,984	2,129
福祉部		—	一般財源		49,368	50,601	54,405						
一般	4		2	1	5(1)								
88歳、99歳、100歳以上の誕生日を迎えた区民及び最高齢の方に、民生委員を介し長寿のお祝いとして祝金や寿状を贈呈する。祝金は88歳：20,000円、99歳：30,000円、100歳：50,000円、101歳以上：30,000円。寿状は、88歳、99歳、100歳に贈呈。100歳の方へは、本人が希望すれば区長が訪問してお祝いする。9月1日で区内最高齢の方には、本人が希望した場合、9月1日から敬老の日までの間に区長が訪問し、記念品を贈呈する。この事業は、祝金贈呈の際に主として民生委員が直接本人と面接するなど、本人の状況把握を行うことも目的としている。				支出	事業費	43,838	45,071	48,085	—	—	—	—	—
					人件費	5,530	5,530	6,320					
				トータルコスト	業務量(人)	0.70	0.70	0.80	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
				単位当たりコスト(円) (a/b)	調整額	140	455	720	—	—	—	—	—
					(a)	49,508	51,056	55,125					

施策番号	0402	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	目標	—	46.6	47.1
				実績	50.6	50.6	49.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	区民と取り組む介護予防事業	◎	180
計画	介護予防チャレンジ事業	◎	182
	介護予防・生活支援サービス事業	◎	184
	介護予防普及啓発事業	◎	186
	介護支援サポーター事業	◎	188

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	区民と取り組む介護予防事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成27年度					個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(1) 等
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に取り組む高齢者を増やす									
実施内容	<p>【筋力向上トレーニング】</p> <p>(1) 筋力向上トレーニング 5コース各30回</p> <p>(2) リーダー養成講座 1講座 12回</p> <p>(3) スキルアップ講座 3講座各2回 (隔年実施)</p> <p>【脳力トレーニング】</p> <p>(1) 脳トレ学園 (簡単な計算や音読の学習療法等) 7コース各12回</p> <p>(2) 友遊クラブ (手指の運動や左右非対称の運動) 5コース各10回</p> <p>(3) リーダー養成講座 1講座 12回 (隔年実施)</p> <p>(4) スキルアップ講座 2講座各3回 (隔年実施)</p> <p>【回想法】 ※28年度より「介護予防チャレンジ事業」より移行した。</p> <p>(1) 回想法教室 3教室 各12回</p> <p>(2) 思い出語り 3コース各20回</p> <p>(3) トレーナー養成講座 1講座 12回 (隔年実施)</p> <p>(4) スキルアップ講座 1講座 4回 (隔年実施)</p> <p>【うんどう教室】</p> <p>公益財団法人法人体力づくり指導協会に教室の運営と地域指導員の養成を委託している。</p> <p>高砂北公園は25年11月、お花茶屋公園と間栗公園は27年11月から自主活動を開始した。</p> <p>28年11月より東金町四丁目平成公園で新規に開始した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	60歳以上の区民の内、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	—	47.0	51.0
				実績	—	50.0	49.9
成果	うんどう教室参加者のうち、体力測定結果が前年度よりも向上した人の割合	うんどう教室体力測定	%	目標	—	—	88.0
				実績	—	87.8	93.8
活動	延べ参加者数	—	人	目標	—	13,000	18,920
				実績	—	17,324	18,759
活動	自主団体数	シニア活動支援センターから発生した自主団体数	団体	目標	—	80	80
				実績	—	75	106
活動	リーダー養成数	リーダー養成講座を修了した数	人	目標	—	90	30
				実績	—	33	33
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	1,102	695
		都道府県支出金	—	639	348
		その他	—	2,204	1,391
	一般財源	(a)	—	64,708	78,222
支出	直接事業費	(b)	—	4,589	8,916
	職員人件費	(c)	—	64,064	71,740
		業務量（人）	—	8.00	10.00
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	5,097	7,740
	減価償却費	—	—	0	0
	金利	—	—	0	0
	退職給与引当	—	—	5,097	7,740
	(控) コスト対象外	—	—	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	73,750	88,396	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	教室等参加者数（人）			
実績数値	(g)	—	17,324	18,759
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	3,735	4,170
単位あたりコスト	(f/g)	—	4,257	4,712

実施状況に対する評価	<ol style="list-style-type: none"> リーダーの担い手不足 リーダー不在のグループが出てくるなど、自主グループ活動に支障を来すことがある。 自主グループ1つあたりの構成人数が減少している。 上記1及び2に対応するため、職員を派遣してグループ活動を支えている。
今後の方向性【改善】	<ol style="list-style-type: none"> アンケート調査 自主グループの活動が安定して継続できるようにすることを目的に、アンケート形式による調査を行い、活動の課題と効果的な改善策を検証する。 自立のための支援 地域住民だけで活動の継続ができるよう、引き続き、運営の支援を行う。 うんどう教室の増 平成29年10月（予定）から、5か所目となる「うんどう教室」を青戸平和公園で実施する。

事務事業評価表

事務事業名	介護予防チャレンジ事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成15年度							個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(2)	
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に取り組む高齢者を増やす。										
実施内容	<p>【シニア活動支援センターを中心に行っている各種の事業】 要介護・要支援状態の予防若しくは軽減を目的に、「まちかどエクササイズ」「スポーツボイスフィットネス」「健美操」「ポールウォーキング」「サウンドフープ」「頭脳スポーツ」「音楽de脳トレ」「音楽療法」「大人の塗り絵」及び「笑いヨガ」等を実施している。</p> <p>【運動習慣推進プラチナ・フィットネス】 高齢者の運動習慣定着化を目的に、専門トレーナーの支援による運動を区内9か所のフィットネス・クラブと協働で実施している。</p> <p>【シニア版ポニースクール】 参加者一人ひとりに介護予防への意欲を高めてもらうことを目的に、区内乗馬施設で2時間×3回を1クールとし、介護予防に関する講話やポニー乗馬(引き馬)を通じて腹筋や背筋の強化、足腰のトレーニングを通じて正しい姿勢を保持することや、ポニーへの餌やり等の手入れを実施している。</p>										

#REF!

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	45.8	46.6	51.0
				実績	50.6	50.0	49.9
成果	運動習慣推進プラチナ・フィットネス終了者のうち、筋肉量が増えた人の割合	プラチナ・フィットネス参加1回目と最終回の体力測定の結果	%	目標	—	—	50.0
				実績	—	48.1	41.9
活動	延べ参加者数	—	人	目標	—	—	7,380
				実績	—	5,469	6,085
活動	(うち 運動習慣推進プラチナ・フィットネス参加者数)	—	人	目標	10,080	11,340	4,550
				実績	4,077	2,945	2,482
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,745	853	1,046
		その他	842	853	1,100
	一般財源 (a)	112,053	22,007	19,925	
支出	直接事業費 (b)	12,410	6,096	5,701	
	職員人件費 (c)	104,230	17,617	16,370	
		業務量（人）	13.64	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	2,728	1,638	1,710	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,728	1,638	1,710	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	119,368	25,351	23,781		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	介護予防チャレンジ事業延参加者数（人）		
実績数値 (g)	—	5,469	6,085
単位あたり区単コスト (a/g)	—	4,024	3,274
単位あたりコスト (f/g)	—	4,635	3,908

実施状況に対する評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防に効果があると立証されている若しくは効果があると見込まれている事業を行っている。 2 専門の講師（トレーナー等を含む）により、事業内容の充実を図っている。
今後の方向性【改善】	<ol style="list-style-type: none"> 1 健美操 新たにリーダー養成講座を実施し、リーダーになっていただいた方を中心にシニア活動支援センターを会場とした講座を担っていただく。 2 レクササイズ（新規）の実施 東京都健康長寿医療センターが開発した運動プログラムを平成29年度から実施し、参加者（希望者）の体力や認知症の疑いの有無を計測し、参加者にフィードバックする。 3 運動習慣推進プラチナ・フィットネスの広報強化 広報かつしかの掲載回数を増やし、事業の周知活動を強化する。

事務事業評価表

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	区市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。									
実施内容	<p>1 経過</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の45の規定に基づく地域支援事業として実施しているものである。</p> <p>当該条文は、平成26年6月に改正され、27年4月から施行されているもので、それまで全国一律の基準により運営されていた介護予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、各自治体がサービス内容や利用料を定めることができる地域支援事業のサービスに移行するというもので、政令により、27年4月から29年4月までの間に、準備の整った自治体から順次に実施することとされていたことから、本区では平成28年4月から実施している。</p> <p>2 平成28年度の実施内容</p> <p>① 訪問型サービス（A型）</p> <p>② 通所型サービス（A型）</p> <p>③ 通所型サービス（C型）※平成27年度は「いきいき元気事業」として実施</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	—	47	51
				実績	51	51	50
成果	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	83	83	83
				実績	83	83	82
活動	A型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	—	—	—
				実績	—	—	18,006
活動	C型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	—	220人(70%)	294人(70%)
				実績	—	223人(71%)	264人(63%)
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	16,722	119,935
		都道府県支出金	—	8,361	59,967
		その他	—	33,445	239,869
	一般財源 (a)	—	13,891	78,927	
支出	直接事業費 (b)	—	66,889	479,738	
	職員人件費 (c)	—	5,530	18,960	
		業務量（人）	—	0.70	2.40
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	455	2,160	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	455	2,160
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	72,874	500,858	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	介護予防・生活支援サービスの延利用者数（人）		
実績数値 (g)	—	—	18,270
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	4,320
単位あたりコスト (f/g)	—	—	27,414

実施状況に対する評価	<p>本区では28年4月より介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスA型及び通所型サービスA型を開始しており、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、同事業として位置付けられた。要支援者のサービス移行については、介護認定更新の時期に合わせて行ってきた。介護予防訪問介護や介護予防通所介護を利用していた要支援者と比較して、より多くの要支援者が総合事業を利用し、当初予想していた利用者数を上回っている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>通所型サービスC型は、一般介護予防と比べて事業の参加対象者が限定されていることから、事業費が割高になってしまっている。 このため、事業の実施場所の拡大を図り、より多くの高齢者が事業に参加できるよう参加対象者の制限を緩和できるサービスに再構築し、介護予防事業のさらなる拡充を図りたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業					担当部	福祉部	関係課	—	
						担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成18年度					個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	介護予防に関する活動の普及及び啓発を行う。									
実施内容	<p>【目的】 65歳以上の高齢者が、本事業に参加することで、介護予防について関心を持ち、日常生活に介護予防をとり入れられるようになる。</p> <p>【実施内容】 ふれあい銭湯事業 (1) 区内9銭湯で月1回、開店前の時間に銭湯の脱衣所を活用して、健康体操やレクリエーションなどを行う。 (2) 参加者への指導は、スポーツ指導員（生涯スポーツ課）と健康づくり推進員（健康づくり課）が行っている。 (3) 区職員は、参加者の見守りのため、各銭湯に出張している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	83	83	83
				実績	83	82	82
活動	事業参加人数	—	人	目標	500	1,000	1,000
				実績	1,540	1,203	1,018
活動	事業実施回数	—	回	目標	470	440	108
				実績	532	506	106
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	4,182	3,855	544
		都道府県支出金	2,091	1,928	272
		その他	8,364	7,711	1,359
	一般財源 (a)	6,784	9,037	3,950	
支出	直接事業費 (b)	16,728	15,421	2,175	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	0.45	0.90	0.50
		間接費 (d)	1,138	0	0
	調整額 (e)	90	585	450	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	585	450	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	21,511	23,116	6,575	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	介護予防普及啓発事業回数（回）		
実績数値 (g)	532	506	106
単位あたり区単コスト (a/g)	12,752	17,860	37,264
単位あたりコスト (f/g)	40,434	45,684	62,028

実施状況に対する評価	<p>28年度より区が直接事業を実施する形態に変更し、職員が全回直接会場に出向き実施している。</p> <p>会場により指導員が異なることから、指導内容に差が生じている。</p> <p>また、参加者が固定する傾向にあり、新規の参加者が少なくなっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>本年6月に参加者全員に本事業の実施に対するアンケートを取った。その内容を踏まえて、今後のあり方を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護支援サポーター事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成21年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	高齢者等が、区内の介護施設等での日常生活支援活動や介護予防事業の運営・指導に従事することを通して、社会参加や地域貢献への参加を促し、本人自身の介護予防を図る。									
実施内容	<p>葛飾区の介護保険第1号被保険者であって、現に葛飾区内に住所を有する者が、管理機関（社会福祉協議会かつしかボランティアセンター）が実施する研修を受講し、登録した後に、管理機関が紹介する受入施設で日常生活支援活動に従事した場合に、活動実績に応じてポイント（1回の活動＝1スタンプ＝100ポイント＝100円相当）を付与し、年度末に集計して獲得ポイントに応じて換金する（年間上限5,000円）。</p> <p>また、平成27年度からは、上記制度に加え、区が実施する介護予防を目的とした以下に掲げるいずれかの講座を修了した者が、管理機関に登録した上で、当該事業の運営・指導に従事した場合に、活動実績に応じてポイント（1回の活動＝1スタンプ＝100ポイント＝100円相当）を付与し、年度末に集計して獲得ポイントに応じて換金する制度を新たに設けた（年間上限5,000円）。</p> <p>ア 筋力向上トレーニングリーダー養成講座 イ 回想法トレーナー養成講座 ウ 脳力トレーニングリーダー養成講座 エ うんどう教室地域指導員養成講座</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	介護支援サポーター登録者数	委託実績報告書	人	目標	240	510	580
				実績	236	497	534
活動	介護支援サポーター受入施設数	—	施設	目標	55	60	70
				実績	55	66	75
活動	介護支援サポーター説明会・基礎研修会実施回数	委託実績報告書	回	目標	6	5	5
				実績	5	5	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,922	2,235	2,723
		都道府県支出金	961	1,117	1,361
		その他	3,844	4,471	5,446
	一般財源 (a)	1,723	2,070	2,312	
支出	直接事業費 (b)	7,690	8,943	10,892	
	職員人件費 (c)	760	950	950	
		業務量（人）	0.20	0.25	0.25
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	0	0	0	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,450	9,893	11,842		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サポーター登録者数（人）		
実績数値 (g)	236	497	534
単位あたり区単コスト (a/g)	7,301	4,165	4,330
単位あたりコスト (f/g)	35,805	19,905	22,176

実施状況に対する評価	<p>平成27年度から、地域で実施している介護予防事業で区と協働して運営又は指導を行うリーダー等の活動が加わり、従前からの介護保険施設での支援活動とあわせ2種類の活動に対してポイント交付金を支給している。</p> <p>介護予防事業のリーダー等であるサポーターについては毎年計画的に50人程度を養成し、ほぼ全員がサポーターの認定を受けているが、施設での支援活動に従事するサポーターは、近年、応募人数が減少傾向にある（26年度：54人、27年度：50人、28年度：38人）。</p> <p>また、施設支援を行うサポーターについては高齢化が進み、活動にあたって施設職員によるケアが必要になるなど施設側の負担が増すケースも見受けられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>施設支援を行うサポーターは、研修会に応募し事業の説明と講義を受けた後にサポーターとして登録するが、応募人数を増加させるため、研修会会場周辺地域の自治会・高齢者クラブなどに開催案内を集中的に行う等の効果的な周知方法ができるよう、当該事業を実施する社会福祉協議会ボランティアセンターと連携、協力を深めていく。</p> <p>また、サポーターの高齢化への対応策としては、当該事業の目的が高齢者の健康維持も含んでいることに鑑み、まずは可能な限り活動を続けられるよう施設側の協力を求めていくが、それでもなおサポーター自身の健康を考慮した上、限界と思われる方には円滑に辞退していただくよう促すことも方法の一つとして考えられる。今後この点をサポーター、施設、運営者（ボランティアセンター、区）の三者により検討を進めていく。</p>

施策番号	0403	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う区民の割合	%	目標	—	43.0	43.3
				実績	34.6	38.5	43.2
		要介護認定を受けている65歳以上の区民のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合	%	目標	—	72.0	72.3
				実績	70.2	71.2	75.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	認知症対策の強化	◎	192
	介護相談員事業	◎	194
	高齢者総合相談事業	◎	196
	見守り型緊急通報システム使用料助成（高齢者）	◎	198
	生活支援ショートステイ	◎	200
	徘徊高齢者早期発見・早期支援事業	◎	202
	介護人材キャリアアップ事業	◎	204
	一般事務（介護保険）	◎	206
計画	特別養護老人ホームの整備支援	○	208
計画	認知症高齢者グループホームの整備支援	○	208
計画	小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	○	208
計画	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援（定期巡回・随時対応サービス）	○	209
	短期入所生活介護施設整備費助成	○	209
	特別養護老人ホーム等大規模改修費助成	○	210
	おむつ支給・使用料助成（高齢者）	○	210
	シルバーカー給付事業	○	210
	家庭用卓上電磁調理器購入費助成	○	211
	補聴器購入費助成（高齢者）	○	211
	救急医療情報キット給付事業	○	211
	高齢者自立支援住宅改修費助成	○	212
	高齢者住宅設備改修費助成	○	212
	出張理美容事業（高齢者）	○	213
	寝具乾燥消毒委託（高齢者）	○	213

事務事業	区分	頁
特別永住者給付金事業	○	214
特別養護老人ホーム等措置	○	214
養護老人ホーム措置	○	214
配食サービス事業（高齢者）	○	215
困難者等利用者負担額軽減	○	215
介護認定審査会運営	○	215
介護認定調査	○	216
保険給付（介護保険）	○	216
高額介護サービス費等貸付金	○	216
家族介護慰労金支給	○	217

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	認知症対策の強化				担当部	福祉部		関係課	—		
					担当課	高齢者支援課					
開始年度	平成27年度				個別計画	—					
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	1(11)	等
事務事業目的	医療・介護の連携により認知症高齢者を早期に発見し、早期の治療並びに本人及び家族の早期の支援につなげる。										
実施内容	<p>1 認知症サポーター養成講座 認知症への理解を深めるための普及・啓発の取り組みである。講座は1回60～90分間で、認知症の基礎知識、対応方法等について講義を行う。</p> <p>2 もの忘れ予防健診 区内在住の66歳から70歳までの区民29,404人（H27年度は70歳から74歳までの26,425人）に医療機関で問診と簡易な検査を受けてもらい、認知症の早期診断・治療につなげる。高齢者総合相談センターによる相談支援が必要な方については、健診情報をもとに、本人や家族の支援、必要な介護サービス等の調整を行う。</p> <p>3 認知症アウトリーチ事業 区の認知症支援コーディネーターが、東京都認知症疾患医療センターと連携し、認知症の疑いのある人の自宅へ訪問・アセスメントを実施し早期の診断につなげ、状態に応じて適切な医療・介護サービス等に結びつける。</p> <p>4 もの忘れ相談会 本人や家族からの物忘れや認知症に関する相談に、認知症サポート医等が答える。高齢者総合相談センターや公共施設等で実施する来所型と、相談者宅に出向く訪問型がある。</p> <p>5 認知症カフェ 孤立しがちな認知症の方やそのご家族、地域の方、専門スタッフなどが集い、お茶を飲みながら会話を楽しむもの。もの忘れや認知症に関する相談ができる。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	認知症サポーター養成人数	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	—	—	1,700
				実績	1,736	2,412	3,072
成果	認知症カフェ延べ利用者	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	—	—	200
				実績	—	2,530	5,101
活動	もの忘れ予防健診受診者数（1次健診）	—	人	目標	—	—	—
				実績	—	3,623	2,333
活動	認知症アウトリーチ事業による支援者数	認知症支援コーディネーター実績報告書	人	目標	—	12	18
				実績	—	20	30
活動	もの忘れ相談会で相談を受けた件数	高齢者総合相談センター実績報告	件	目標	—	—	—
				実績	—	43	38
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	929	1,173
		都道府県支出金	—	2,148	2,524
		その他	—	1,859	2,164
	一般財源 (a)	—	6,681	6,721	
支出	直接事業費 (b)	—	3,717	4,682	
	職員人件費 (c)	—	7,900	7,900	
		業務量（人）	—	1.00	1.00
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	650	900	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	650	900	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	12,267	13,482		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	認知症関連事業の総利用者数（人）		
実績数値 (g)	—	9,264	10,574
単位あたり区単コスト (a/g)	—	721	636
単位あたりコスト (f/g)	—	1,324	1,275

実施状況に対する評価	<p>1 認知症サポーター養成講座の受講者は、目標値を上回り、確実に増えている。</p> <p>2 もの忘れ予防健診の受診者数の減少については、平成28年度から対象年齢を5歳下げて実施したため、対象者が若くなり有病率が下がったことが主な原因と思われるが、認知症に対するマイナスイメージ等の理解不足等も影響していると思われる。</p> <p>3 認知症アウトリーチ事業では、高齢者総合相談センターが認知症疑いで対応困難な高齢者を認知症支援コーディネーターに繋ぎ、早期に発見するようになってきたと評価できる。</p> <p>4 もの忘れ相談会の相談件数の減少については、相談日と相談者の都合が一致せず、予定件数を下回ることがある。</p> <p>5 認知症カフェは、徐々に広く区民に受け入れられるようになり、高齢者総合相談センターを知る良いきっかけになったと思われる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 認知症サポーター養成講座は、目標値は上回っているが、スキルアップ講座も併せて企画し、今後も区民への普及啓発を強化していく。</p> <p>2 もの忘れ予防健診では、医療機関との連携を深めつつ、普及啓発や受診案内の工夫等をし、より受診しやすいような体制を構築する。</p> <p>3 認知症アウトリーチ事業については、今後も関係機関で連携を深めながら継続する。</p> <p>4 もの忘れ相談会については、広報等での周知を行いつつ、高齢者総合相談センターで把握している対象者の中から相談が必要な方を見極めて積極的に繋げていく。</p> <p>5 認知症カフェは、認知症当事者や家族が更に気軽に参加できるような環境作り、相談しやすい雰囲気作りにも力を入れ、地域に根差したカフェにしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護相談員事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区介護相談員事業実施要綱									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	3(1)
事務事業目的	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所に介護相談員を派遣することにより、事業所の提供するサービスの質の向上に資する。									
実施内容	<p>1 概要 介護相談員が、介護相談員の派遣を希望する事業所を定期的に訪問し、利用者の相談に応じたり、利用者の希望、疑問等を介護保険サービス提供事業所に伝える橋渡し役として活動を行う。</p> <p>2 介護相談員の活動内容 (1) 利用者または利用者の家族等の話を聞き、相談に応じる。 (2) 派遣事業所の行事に参加する。 (3) サービスの現状把握に努める。 (4) 派遣事業所の管理者や職員と意見交換を行う。 (5) その他サービスの質の向上のために必要な活動を行う。</p> <p>3 介護相談員の委嘱等 (1) 介護相談員の選考、委嘱 区内在住で、活動の実施にふさわしい人格と熱意を有し、継続的に活動できる67歳以下の方（区内の介護保険サービス提供事業所に勤務する方を除く）から、作文・面接により選考し介護相談員養成研修を受講後、区長が委嘱する。 (2) 定員 30人以内 (3) 任期 2年（再任は73歳未満まで）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	介護相談員派遣回数	—	回	目標	1,300	1,300	1,300
				実績	1,324	1,246	1,129
活動	利用者の意向を施設に伝えた件数	—	件	目標	200	200	100
				実績	142	98	87
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,184	1,108	1,032
		都道府県支出金	592	554	517
		その他	630	625	583
	一般財源 (a)	2,567	2,529	2,491	
支出	直接事業費 (b)	2,998	2,841	2,648	
	職員人件費 (c)	1,975	1,975	1,975	
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	50	163	225	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	50	163	225
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,023	4,979	4,848	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	介護相談員派遣回数（回）		
実績数値 (g)	1,324	1,246	1,129
単位あたり区単コスト (a/g)	1,939	2,030	2,206
単位あたりコスト (f/g)	3,794	3,996	4,294

実施状況に対する評価	<p>平成28年度は27名の介護相談員でスタートしたが、6月に1名、8月に1名、9月に4名の介護相談員が辞任した。9月から新規の介護相談員4名が活動を開始したものの、新規介護相談員数を辞任介護相談員数が上回ったことが大きく影響し、活動回数は目標値よりも下回った。</p> <p>利用者の意向を施設に伝えた件数が目標値を下回っているが、これは、10年以上派遣継続している施設が全体の約70%を占めていることから、長期に亘る活動の成果として、各施設でのサービス内容の改善が進み、利用者から不満や要望等が出る頻度が徐々に減っていることが要因として考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>29年度も新規介護相談員を募集しているが、応募数が募集数を下回り、初めて2次募集を実施した。しかしながら、応募数は少なく、今年度も定員30名を満たない人数で活動を行うことが予想される。28年度はできるだけ多くの施設に相談員を派遣できるように暫定的な対応策として、改善の進んでいる施設への派遣回数を月2回から1回に減らし、未派遣施設の解消に努めた。今年度も昨年度と同様、未派遣施設の解消に努めることとする。</p> <p>ここ数年、介護相談員の応募数は減っている状況を踏まえ、施設への派遣回数や介護相談員の謝礼額の見直しも含めた検討を行いたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	昭和38年度						個別計画	—		
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	高齢者が在宅生活を継続できるようにするとともに、必要に応じて施設入所等の支援を行う。									
実施内容	<p>(1) 高齢者の在宅支援 認知症等により判断能力が低下しているひとりぐらし高齢者や、自ら疾病等を抱えている高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」の世帯などの困難事例について、継続的な在宅支援を行う。</p> <p>(2) 高齢者の権利擁護 判断能力が著しく低下している高齢者の成年後見申立や徘徊高齢者の緊急一時保護など、高齢者の権利擁護を行う。</p> <p>(3) 見守り台帳の整備 認知症等高齢者について、地域住民からの相談・通報により、区のアセスメントを経て作成した見守り台帳を、あらかじめ高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）及び区内警察署に提供し、三者間で共有することで、徘徊による行方不明時の早期発見・早期解決に活用する。</p> <p>(4) 支援の調整 東西生活課や保健所・保健センター、介護保険課、医療機関等、多職種・多機関が係わる事案に対して、ケース会議の開催などを通して支援の調整を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	継続的に在宅支援を行う件数	相談件数	件	目標	—	—	—
				実績	249	244	358
活動	相談窓口開設日数	高齢者相談窓口開設日数 (高齢者支援課)	日	目標	244	243	244
				実績	244	243	244
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	2,471
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	9,480	7,900	9,976	
支出	直接事業費 (b)	0	0	4,942	
	職員人件費 (c)	9,480	7,900	15,800	
		業務量（人）	1.20	1.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	240	650	855	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	240	650	855
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,720	8,550	21,597	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	249	244	358
単位あたり区単コスト (a/g)	38,072	32,377	27,866
単位あたりコスト (f/g)	39,036	35,041	60,327

実施状況に対する評価	<p>高齢者相談（継続支援）の傾向を分析したところ、実績状況は以下のとおりとなっている。</p> <p>1 虐待・DV 90件（25.1%） 2 認知症・精神保健 99件（27.7%） 3 生活不安 60件（16.8%） 4 セルフネグレクト 22件（6.1%） 5 成年後見等 16件（4.5%） 6 その他 71件（19.8%）</p> <p>高齢者の相談件数は昨年比で1.48倍も増加しており、その他件数は3倍強の増加があった。認知症高齢者の増加とともに困難事例が増えている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>高齢者が抱える課題や問題は、虐待や認知症高齢者などの単一事例に留まらず、複合的に重なりその他の困難事例が大幅に増加している。</p> <p>今後も高齢者人口の増加に伴い、相談件数のさらなる増加が見込まれるため、引き続き関係機関等と連携しながら対応にあたる。</p> <p>また、平成28年度から設置した高齢者見守り相談窓口に伴って開始した徘徊高齢者早期発見のための見守り台帳の作成については、登載件数が49件であった。今後も、さらなる拡大をめざして掘り起しを進める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	見守り型緊急通報システム使用料助成 (高齢者)				担当部	福祉部		関係課	障害福祉課	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成15年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	葛飾区高齢者見守り型緊急通報システム助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(7)
事務事業目的	一人暮らし等で慢性的な病気があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を必要とする高齢者宅に専用通報機等の機器を設置し、緊急対応できる体制を講じ、在宅での安全を確保することにより、高齢者が住み慣れたまちで安心して生活できるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、緊急の場合は区と契約する警備会社の係員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。また、月1回電話連絡による安否確認を行う。利用者は、機器を設置した翌月から本人の課税状況によりあらかじめ区が定めた使用料を毎月負担する。 (1)機器の内容 ・無線通報機・火災感知器・ガス漏れ感知器・日常生活異常感知器 (2)費用負担(26年度～) ・住民税課税者1,750円/月 ・住民税非課税者700円/月</p> <p>【過去の改善実績】 「緊急通報システム(消防庁方式)」「火災安全システム」「非常ベル・ガス漏れ警報機」設置事業は高齢者の安全確認という同じ目的を持つ類似の事業であり、区民にとってわかりにくい状況だった。平成15年度をもってこれらの新規受付を廃止。平成16年度からは「見守り型緊急通報システム」に一元化した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	ひとり暮らし高齢者への普及率(累計)	ひとり暮らし世帯への設置件数÷ひとり暮らし高齢者数	%	目標	3.32	3.50	3.52
				実績	3.06	3.12	3.30
活動	設置世帯数	年度末設置世帯数(累計)	世帯	目標	721	825	853
				実績	721	753	768
活動	延べ助成件数	年間設置助成件数	件	目標	8,995	9,656	10,210
				実績	8,438	9,018	8,966
活動	通報件数(警備会社に通報が入った件数)	—	件	目標	—	—	—
				実績	2,702	2,470	2,483
活動	緊急対応<出動>件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	568	496	503
活動	救急車出動要請数	—	件	目標	—	—	—
				実績	108	84	97

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	15,466	16,522	16,434
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,179	12,498	11,654	
支出	直接事業費 (b)	22,325	23,490	23,348	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	0.80	0.70	0.60
		間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	160	455	540	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	160	455	540	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	28,805	29,475	28,628	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	設置世帯数（世帯）		
実績数値 (g)	721	753	768
単位あたり区単コスト (a/g)	18,279	16,598	15,174
単位あたりコスト (f/g)	39,951	39,143	37,276

実施状況に対する評価	<p>本区の緊急通報システムは、高齢者の自宅に安全を確認する機器を設置し、緊急の場合は警備会社の係員が駆け付け、救急車の出動要請や緊急連絡先への連絡等を行うという、緊急時に人的対応を行う双方向通話型のシステムである。このほか、トイレのドアなどに付けるセンサーがドアの開閉を24時間以上感知しなかったときに安否確認を行うとともに、火災感知器・ガス漏れ感知器も設置している。また、月に一度、電話連絡による安否確認も行うなど、専門的で有効なシステムであると考えている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>最近では、高齢者の生活を見守るシステムが民間事業者から多様に提供されている。高齢者の見守りは、「見守り型緊急通報システム」のような専門的な見守りを基本にしつつも、多様な見守りの担い手によって重層的（複層的）に行われることが必要であるため、本区では平成29年度から、民間事業者が実施する見守りサービスについて、その初期登録費用の一部を助成する事業を開始した。その事業の実績を上げていくとともに、「見守り型緊急通報システム」についても相乗的に利用者拡大ができるように、引き続きPRを強化していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活支援ショートステイ				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成12年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	葛飾区高齢者ショートステイ事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(5)
事務事業目的	介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者等を、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、体調調整等を行うことにより、高齢者の在宅生活の継続を支援する。									
実施内容	<p>【概要】 運動機能の低下などにより生活に支障が出始めた状態の在宅の高齢者が、介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に支援が必要になった時に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に一時的に入所する。また、家族の介護疲れ等から虐待につながる恐れがある場合は、要支援・要介護認定者であっても養護者支援のために本事業を利用することができる。1回あたり7日間（6泊7日）以内で年3回まで。連続利用は14日間を限度。 費用は宿泊費、滞在費、食費の一部を負担する。金額は施設により異なり、生活保護受給者及び非課税世帯に一部減額免除がある。</p> <p>【手段】 利用希望者からの相談・連絡があった場合、高齢者総合相談センターの職員が訪問し、利用希望者の身体状況、精神状況等の調査及び所定の診断書を添えて申請代行を行う。区は契約している施設に連絡して入所の予約を行い、高齢者総合相談センターの職員が入所利用を案内する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	利用者数（生活支援型）	—	人	目標	2	2	2
				実績	0	0	0
活動	利用者数（虐待予防）	—	人	目標	3	2	2
				実績	2	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	790	790	790
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	790	790	790
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	20	65	90
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		20	65	90
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	810	855	880

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	0	0	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>本事業は、利用実績はほとんどないが、高齢者等が在宅生活を維持・継続するうえで、緊急時のセーフティネットとして、また養護者の介護疲れの防止（レスパイト）等のために必要であるため継続してきた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>これまで、本事業で対象としていた「介護者から虐待を受ける恐れのある場合」での利用は、平成29年度より「家族介護者支援事業」として小規模多機能事業所で実施することにした。そのため、本事業は、「本人または同居家族の病気・冠婚葬祭等の理由で、一時的に生活支援が受けられない場合」に利用する、「要支援要介護認定を受けていない方の緊急時のセーフティネット」として特化した事業になったので、今後の事業継続の必要性について検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	徘徊高齢者早期発見・早期支援事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成12年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	葛飾区徘徊高齢者位置探索サービス助成事業実施要綱										
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	3(4)	等
事務事業目的	認知症高齢者の家族に対し、サービス提供事業者との位置探索サービス契約に係る費用を助成することにより、認知症高齢者の早期発見と安全の確保に資するとともに、家族の精神的・経済的負担の軽減を図る。										
実施内容	概ね65歳以上の認知症高齢者が、GPS等を利用した民間事業者の位置探索サービスを利用する際、登録料または月額利用料の一部を助成する。登録料（登録料がない場合は最初の一ヶ月の月額利用料）について、13,500円を限度に助成する。1人1回限り。										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	助成件数	—	件	目標	3	3	3
				実績	4	2	5
活動	助成金額	—	円	目標	40,500	14,580	14,580
				実績	18,710	9,720	21,590
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	7	3	8
		都道府県支出金	3	2	4
		その他	3	2	4
	一般財源 (a)	796	793	796	
支出	直接事業費 (b)	19	10	22	
	職員人件費 (c)	790	790	790	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	65	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	65	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	829	865	902	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	助成件数（件）		
実績数値 (g)	4	2	5
単位あたり区単コスト (a/g)	199,000	396,350	159,200
単位あたりコスト (f/g)	207,250	432,350	180,400

実施状況に対する評価	<p>徘徊高齢者位置探索サービス助成事業は、平成28年度の行政評価委員会から「認知症の徘徊高齢者の早期発見と安全に資するため、より利用される事業となるように、様々な種類の機器を助成対象に含めるなど、助成内容を見直すべきである。」との評価結果であった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度から、徘徊高齢者早期発見・早期支援事業として、徘徊高齢者を早期に発見する仕組みと適切な支援につなげる仕組みを再構築していく。</p> <p>徘徊高齢者位置探索サービス助成事業については、利用者数を増やすため、助成対象となるサービスや対象者の規定等の見直しを実施し、引き続き高齢者総合相談センターやケアマネジャーを通じて事業のPRを行うとともに、認知症ケアパスに記載するなど、早期発見・早期支援事業のPRと併せて周知していく。</p> <p>第三者が発見する仕組みとしては、衣服や靴などに貼る連絡先を記載したシールなどを作成し、徘徊高齢者の身元照会に活用するほか、365日年中無休のコールセンターを設置して早期発見につなげていく。また、コンビニや郵便局、金融機関など、区内で活動する事業者と協定を締結し、見守りのネットワークを強化していくとともに、認知症サポーター養成講座を受講していただき、地域で見守るネットワークを広げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護人材キャリアアップ事業				担当部	福祉部		関係課	—		
					担当課	介護保険課					
開始年度	平成28年度				個別計画	—					
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	介護人材の確保と定着を図るとともに、介護保険サービスの質を向上させることを目的とするもの。										
実施内容	<p style="text-align: center;">対象条件をすべて満たす方に対して、対象研修の受講費用の一部を助成する。</p> <p>◆対象者（対象条件）</p> <p>①葛飾区内の介護サービス事業所に勤務し、週平均20時間以上従事していること</p> <p>②平成28年4月以降に、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講が終了していること</p> <p>③研修終了後、6か月以上の勤務実績があること</p> <p style="padding-left: 20px;">※2回目以降の助成申請は、区内の介護サービス事業所に引き続き1年間（3回目の助成申請の場合は、2回目の交付後さらに1年間）の勤務経験を有した後にすることができる。</p> <p>④受講費用をすでに納入していること</p> <p>◆対象研修</p> <p>①介護職員初任者研修</p> <p>②介護福祉士実務者研修</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	助成件数	—	件	目標	—	—	0
				実績	—	—	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	1,623
支出	直接事業費	(b)	—	—	43
	職員人件費	(c)	—	—	1,580
		業務量（人）	—	—	0.20
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	180
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	180
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	1,803	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	本制度の利用者数			
実績数値	(g)	—	—	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	平成28年度は事業周知のためチラシを作成し、広報かつしかやホームページ等で周知したが、申請はなかった。必要な情報が届くよう、PRを強化する必要がある。
今後の方向性【改善】	今年度、介護事業者連絡会の場を活用して周知したところ、申請件数は6月末現在で5件であった。周知方法を改善することで問い合わせや申請につながったことから、今後もホームページや周知用チラシの配布のほか事業者連絡会の場などを活用して、直接的に各事業所に周知していく。

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（介護保険）					担当部	福祉部	関係課	—		
						担当課	介護保険課				
開始年度	平成12年度					個別計画	葛飾区介護保険事業計画				
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	1	項	1	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	介護保険制度を円滑に運営していくために、要支援・要介護の認定を受けた被保険者資格の管理、介護保険料の賦課・徴収、介護保険事業の審議・検討をはじめとした事業を行うもの。										
実施内容	<p>介護への不安を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者を社会全体で支える制度として平成12年度より事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65才以上（第1号被保険者）の資格を管理し、被保険者証を発行する。 ・第1号被保険者の介護保険料は、世帯や所得の状況に応じて15段階に分け、賦課し徴収する。 ・介護保険条例及び特別会計の管理、統計処理等を行う。 ・介護保険事業審議会や地域密着型サービス運営委員会を開催する。 ・介護認定申請等の事務を効率的に行う。 										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	介護保険料収納率	—	%	目標	—	—	93.5
				実績	93.4	93.6	93.3
活動	介護保険第1号被保険者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	109,172	111,218	112,454
活動	介護保険事業審議会開催回数	—	回	目標	—	—	—
				実績	4	2	2
活動	地域密着型サービス運営委員会開催回数	—	回	目標	—	—	—
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	78,797	86,005	68,059	
支出	直接事業費 (b)	31,397	33,570	27,234	
	職員人件費 (c)	47,400	50,000	38,150	
		業務量 (人)	6.00	7.00	5.50
	間接費 (d)	0	2,435	2,675	
	調整額 (e)	1,200	3,900	4,050	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,200	3,900	4,050
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	79,997	89,905	72,109		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	介護保険第1号被保険者数（人）		
実績数値 (g)	109,172	111,218	112,454
単位あたり区単コスト (a/g)	722	773	605
単位あたりコスト (f/g)	733	808	641

実施状況に対する評価	<p>必要事務を効率的に行うため、委託化できる業務（例；窓口業務や帳票の入力業務等）を委託している。</p> <p>滞納者に対する督促状及び催告書の送付、自動電話催告システムによる夜間の納付勧奨、利便性の高いコンビニ納付及び口座振替のPR、65歳年齢到達者に介護保険制度及び納付方法の個別通知などを行い収納状況の維持・向上に努めたが収納率は目標に届かなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後も効率的な執行体制確保のため、引き続き一部の業務を委託して実施していく。その他、平成30年度に都からの権限移譲により事業所に対する指導検査体制を強化する必要があることから、委託範囲の拡大についても検討する。</p> <p>また、収納状況の向上のため、これまで行ってきた対策を継続していくほか、高額滞納者等に対しては収納対策課と連携し収納対策の強化を検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)							
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
特別養護老人ホームの整備支援 一般 4 2 1 1(2) 優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	117,320	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	2	0	2	
	福祉管理課				一般財源	497,230	5,135	585,595						
					支出	事業費	494,070	0	694,620	特別養護老人ホーム整備率	%	11.69	11.20	12.01
						人件費	3,160	5,135	8,295					
						業務量(人)	0.40	0.65	1.05					
						間接費	0	0	0					
						調整額	80	422	945					
						トータルコスト (a)	497,310	5,557	703,860					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	248,655,000	—	351,930,000	新規施設利用定員	人	203	0	164
認知症高齢者グループホームの整備支援 一般 4 2 1 1(4) 認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。	福祉部		—	収入	特定財源	92,476	51,498	82,458	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	2	1	1	
	福祉管理課				一般財源	4,740	3,555	1,975						
					支出	事業費	92,476	51,498	82,458	認知症高齢者グループホーム整備率	%	2.81	2.81	2.85
						人件費	4,740	3,555	1,975					
						業務量(人)	0.60	0.45	0.25					
						間接費	0	0	0					
						調整額	120	292	225					
						トータルコスト (a)	97,336	55,345	84,658					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	48,668,000	55,345,000	84,658,000	新規施設利用定員	人	36	18	18
小規模多機能型居宅介護施設の整備支援 — — — — 要介護状態になっても在宅生活が継続できるよう、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「ヘルパーの訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスが受けられるようにするため、小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	0	0	0	
	福祉管理課				一般財源	2,370	790	2,370						
					支出	事業費	0	0	0	小規模多機能型居宅介護整備率	%	1	1	1
						人件費	2,370	790	2,370					
						業務量(人)	0.30	0.10	0.30					
						間接費	0	0	0					
						調整額	60	65	270					
						トータルコスト (a)	2,430	855	2,640					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—	新規施設利用定員	人	0	0	0

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護の整備支援（定期 巡回・随時対応サービス） 一般 4 2 1 1(5) 高齢者が中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自 立した生活を営めるように居宅生活を支えていくため、日中・夜 間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対 応（相談のみの場合を含む）で行う、定期巡回・随時対応型訪問 介護看護の整備を支援する。	福祉部		介護保険課	収入	特定財源	—	—	10,300	新規施設数（竣工ベー ス）	箇所	—	—	1	
	福祉管理課				一般財源	—	—	1,185						
					支出	事業費	—	—	10,300	新規施設利用定員	人	—	—	15
					人件費	—	—	1,185						
					業務量(人)	—	—	0.15						
					間接費	—	—	0						
						調整額	—	—	135	サービスの利用者数（年 度末時点）	人	—	—	14
					トータルコスト (a)	—	—	11,620						
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	11,620,000						
	短期入所生活介護施設整備 費助成 一般 4 2 1 1(3) 短期入所生活介護施設は、特別養護老人ホーム等に短期間入所 し、入浴・排泄・食事の介護等を受けられるものである。 区は、特別養護老人ホームと併設して整備を計画する社会福祉 法人に対して、特養定員1人あたりの補助金額と同額（1人あた り4,300千円×補助率3/4）を補助することにより、整備を促進 している。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	設置相談件数	件	3	4	12
福祉管理課		一般財源	80,770			1,580	92,590							
				支出	事業費	79,980	0	91,800	新設施設数（竣工ベー ス）	箇所	2	0	1	
				人件費	790	1,580	790							
				業務量(人)	0.10	0.20	0.10							
				間接費	0	0	0							
					調整額	20	130	90	—	—	—	—	—	
				トータルコスト (a)	80,790	1,710	92,680							
				単位当たり コスト(円) (a/b)	26,930,000	427,500	7,723,333							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
特別養護老人ホーム等大規模改修費助成 一般 4 2 1 1(6) 介護保険法の施行に伴い、葛飾区が設置し社会福祉法人に運営を委託していた特別養護老人ホーム、短期入所生活介護（ショートステイ）及び在宅サービスセンターについては、事業主体を社会福祉法人に移管（平成13年4月1日、在宅サービスセンターの単独型のみ平成14年4月1日）した。 その後、区は、平成21年1月に補助要綱を定め、施設の大規模改修に要する経費の3/4及び災害復旧に要する経費の10/10を補助することにより、施設の利用者に良好な介護サービスを提供できる環境を確保し、高齢者福祉の向上に努めている。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	施設改修数	箇所	2	1	2
	福祉管理課				一般財源	21,776	34,356	9,708					
	1(6)				事業費	19,801	32,381	7,733					
					人件費	1,975	1,975	1,975					
					業務量(人)	0.25	0.25	0.25					
					間接費	0	0	0					
					調整額	50	162	225					
					トータルコスト(a)	21,826	34,518	9,933					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	10,913,000	34,518,000	4,966,500					
	おむつ支給・使用料助成（高齢者） 一般 4 2 1 4(1) 要介護2以上で常時失禁状態にあり、非課税世帯に属する65歳以上の方を対象に、区と契約した事業者が紙おむつ等を自宅に配達する。入院などで病院等から指定された紙おむつしか使用できない場合は、おむつ代金の一部を助成する。要介護度により支給できるおむつの量と助成限度額は変わる。	福祉部			障害福祉課	収入	特定財源	0					
高齢者支援課		一般財源	85,063	94,080			101,883						
4(1)		事業費	76,373	85,390			93,983						
		人件費	8,690	8,690			7,900						
		業務量(人)	1.10	1.10			1.00						
		間接費	0	0			0						
		調整額	220	715			900						
		トータルコスト(a)	85,283	94,795			102,783						
		単位当たりコスト(円)(a/b)	69,847	65,967			66,916						
シルバーカー給付事業 一般 4 2 1 6(4) 在宅生活をしている事業対象者のうち運動機能が低下している方及びこれに準ずる方、または要支援認定者の方で、ともにご本人の住民税が非課税の方を対象に、利用者の状態・希望に合ったシルバーカーの購入費用の2/3を区が負担する（区負担限度額13,340円）。		福祉部		—			収入	特定財源	524	574	514	利用者数	人
	高齢者支援課		一般財源		2,896	2,505		1,654					
	6(4)		事業費		1,050	1,149		1,028					
			人件費		2,370	1,930		1,140					
			業務量(人)		0.30	0.40		0.30					
			間接費		0	0		0					
			調整額		60	65		0					
			トータルコスト(a)		3,480	3,144		2,168					
			単位当たりコスト(円)(a/b)		31,071	25,770		15,825					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課							単位	H26	H27	H28		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H26	H27	H28							
家庭用卓上電磁調理器購入費助成				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	21	17	21
				高齢者支援課				一般財源	1,133	1,078	1,141					
一般	4	2	1	6(8)		支出	事業費	343	288	351	—	—	—	—	—	
区が実施している「見守り型緊急通報システム」の利用者のうち、要支援2までの方で区が実施している「配食サービス」を利用していない方を対象に、家庭用卓上電磁調理器と専用調理器具の購入費を助成する。（限度額2万円、1割相当額は自己負担）							人件費	790	790	790						
						業務量(人)	0.10	0.10	0.10							
						間接費	0	0	0							
						調整額	20	65	90							
						トータルコスト(a)	1,153	1,143	1,231							
						単位当たりコスト(円)(a/b)	54,905	67,235	58,619							
補聴器購入費助成（高齢者）				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	114	126	120
				高齢者支援課				一般財源	5,504	5,908	5,297					
一般	4	2	1	6(9)		支出	事業費	3,924	4,358	4,157	—	—	—	—	—	
聴力の低下のため会話することが困難な高齢者が補聴器を必要とする場合、購入費用の一部を助成する。対象者は65歳以上の住民税非課税世帯の方で、医師が補聴器の使用の必要性を認めた方。35,000円を限度に購入費用の範囲内で助成する。1人1回限り。							人件費	1,580	1,550	1,140						
						業務量(人)	0.20	0.30	0.30							
						間接費	0	0	0							
						調整額	40	65	0							
						トータルコスト(a)	5,544	5,973	5,297							
						単位当たりコスト(円)(a/b)	48,632	47,405	44,142							
救急医療情報キット給付事業				福祉部		—	収入	特定財源	34	34	34	キット給付件数（累計）	件	2,740	3,310	4,248
				高齢者支援課				一般財源	825	825	826					
一般	4	2	1	6(6)		支出	事業費	69	69	70	—	—	—	—	—	
かかりつけ医療機関や持病等の緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを、葛飾区医師会所属医療機関、区役所高齢者支援課及び各高齢者総合相談センターの窓口で給付する。対象者は、65歳以上のひとり暮らしの方、日中または夜間に一人になることのある方または同居する家族が認知症等によりひとり暮らしと同様の状況にある方、など。							人件費	790	790	790						
						業務量(人)	0.10	0.10	0.10							
						間接費	0	0	0							
						調整額	20	65	90							
						トータルコスト(a)	879	924	950							
						単位当たりコスト(円)(a/b)	321	279	224							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）													
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28										
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容																				
高齢者自立支援住宅改修費助成 一般 4 2 1 65歳以上の在宅生活をしている事業対象者のうち運動機能が低下している方及びこれに準ずる方で、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方に対し、転倒予防等のための住宅改修に要する経費を助成する。助成対象工事限度額は200,000円。助成対象となる工事は、①手すりの取り付け、②段差の解消、③滑り防止、移動の円滑化のための床材の変更、④引き戸等への扉の取替及び新設、⑤和式便器の洋式化。限度額内の対象工事費の10%及び限度額を超えた分や対象外工事費は本人が負担する。	福祉部		—	収入	特定財源	18,719	21,389	21,307	利用者数	人	264	296	296							
	高齢者支援課				一般財源	21,880	24,551	24,469												
	6(1)			事業費	37,439	42,780	42,616	支出						人件費	3,160	3,160	3,160			
				業務量(人)	0.40	0.40	0.40							間接費	0	0	0			
				調整額	80	260	360	トータルコスト									—	—	—	—
				(a)	40,679	46,200	46,136													
				単位当たりコスト(円) (a/b)	154,087	156,081	155,865													
	高齢者住宅設備改修費助成 一般 4 2 1 65歳以上の在宅生活をしている方で、要支援・要介護認定を受けており、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方に対し、日常生活の利便を図るために住宅改修に要する経費を助成する。助成対象工事限度額は①浴槽の取替：379,000円、②流し台・洗面台の取替：156,000円限度額内の対象工事費の10%及び限度額を超えた分や対象外工事費は本人が負担する（平成28年8月から、介護保険の利用者負担割合が2割の方は20%負担）。	福祉部		—	収入	特定財源	30,528	25,070						26,649	利用者数	人	189	156	164	
		高齢者支援課				一般財源	33,689	28,231						29,810						
		6(2)			事業費	61,057	50,141	53,299						支出						人件費
		業務量(人)	0.40		0.40	0.40	間接費	0	0	0										
		調整額	80		260	360	トータルコスト				—	—	—	—						
		(a)	64,297		53,561	56,819														
		単位当たりコスト(円) (a/b)	340,196		343,340	346,457														

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）														
事業内容														
出張理美容事業（高齢者）	福祉部		障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	回	1,421	1,331	1,666	
	高齢者支援課				一般財源	6,892	6,289	8,685						
一般	4	2	1	4(2)										
【概要】 在宅で要介護3以上の認定を受け外出が困難な高齢者に対し、出張理美容サービスを提供することにより、高齢者の衛生的で健康的な日常生活の維持を図る。							支出		事業費	4,522	4,359	7,545		
【事業内容】 ・区内の理容業者組合及び美容業者組合に委託して実施 ・組合加盟の理容師、美容師が高齢者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを提供（1人年間6回を限度とする） ・利用者負担額は、調髪・カットともに1回500円 ・区の負担は、1回4,500円（出張料＋事務手数料）							支出		人件費	2,370	1,930	1,140		
							支出		業務量(人)	0.30	0.40	0.30		
							支出		間接費	0	0	0		
							支出		調整額	60	65	0		
							トータルコスト		(a)	6,952	6,354	8,685		
							単位当たり		コスト(円) (a/b)	4,892	4,774	5,213		
寝具乾燥消毒委託（高齢者）	福祉部		障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	回	4,161	4,741	4,797	
	高齢者支援課				一般財源	6,214	5,960	6,799						
一般	4	2	1	4(3)										
【概要】 ひとりぐらしまたは高齢者のみの世帯で、寝具乾燥できる者が世帯の中にいないなど、寝具乾燥等の作業が困難な状態にある高齢者の寝具の乾燥消毒（水洗い乾燥消毒を含む）を実施する。							支出		事業費	3,844	4,380	5,219		
【事業内容】 ・区が委託した事業者が、月1回高齢者宅を訪問し、高齢者が使用する寝具一式（敷布団、掛布団、毛布、マットレス各1枚まで）を、乾燥消毒処理（9月を除く）及び年に1回水洗い乾燥消毒処理（9月）する。 ・利用者負担額（平成28年度）は、寝具乾燥消毒1回100円、水洗い乾燥消毒1回320円 ・区の負担は、寝具乾燥消毒1回904円、水洗い乾燥消毒1回2,975円							支出		人件費	2,370	1,580	1,580		
							支出		業務量(人)	0.30	0.20	0.20		
							支出		間接費	0	0	0		
							支出		調整額	60	130	180		
							トータルコスト		(a)	6,274	6,090	6,979		
							単位当たり		コスト(円) (a/b)	1,508	1,285	1,455		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)							
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
特別永住者給付金事業	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	8	7	6	
	高齢者支援課				一般財源	2,081	1,766	1,721						
一般	4	2	1	1(8)										
国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることが出来ない在日外国人等に月額15,000円の特別永住者給付金を支給する。対象者は大正15年4月1日以前に生まれ、区内に2年以上居住の特別永住者の方で、公的年金受給者、生活保護受給者、老人ホーム入所者、重度心身障害者特別給付金受給者は対象外とする。本人の所得制限も設けている。				支出	事業費	1,291	976	931	—	—	—	—	—	
					人件費	790	790	790						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—			
				間接費	0	0	0							
				調整額	20	65	90							
				トータルコスト (a)	2,101	1,831	1,811							
単位当たりコスト(円) (a/b)				262,625	261,571	301,833								
特別養護老人ホーム等措置	福祉部		—	収入	特定財源	1,532	1,756	2,741	措置開始者	人	16	27	39	
	高齢者支援課				一般財源	8,282	7,228	14,432						
一般	4	2	1	2(2)										
老人福祉法第10条の4及び第11条に基づき、身体や精神の障害が著しく生命や身体に関わる危険性が高い場合や、虐待等により高齢者を保護する必要がある場合など、やむを得ない事由により特別養護老人ホーム等の入所を措置する。				支出	事業費	5,074	5,824	12,828	措置終了者数	人	19	20	37	
					人件費	4,740	3,160	4,345						
				業務量(人)	0.60	0.40	0.55	—	—	—	—			
				間接費	0	0	0							
				調整額	120	260	495							
				トータルコスト (a)	9,934	9,244	17,668							
単位当たりコスト(円) (a/b)				620,875	342,370	453,026								
養護老人ホーム措置	福祉部		—	収入	特定財源	59,130	62,500	67,827	老人ホーム入所者数	人	149	155	173	
	高齢者支援課				一般財源	239,388	257,013	276,722						
一般	4	2	1	2(1)										
老人福祉法第11条第1項第1号の規定により、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを、養護老人ホームに入所を措置する。				支出	事業費	288,248	307,663	333,094	介護保険施設への移行者数	人	12	10	14	
					人件費	10,270	11,850	11,455						
				業務量(人)	1.30	1.50	1.45	—	—	—	—			
				間接費	0	0	0							
				調整額	260	975	1,305							
				トータルコスト (a)	298,778	320,488	345,854							
単位当たりコスト(円) (a/b)				2,005,221	2,067,665	1,999,156								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)																																								
	担当課				H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28																																						
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																																																	
事業内容																																																	
配食サービス事業 (高齢者) 介護 3 3 1 福祉部 高齢者支援課 障害福祉課 3(2) 外出が困難で食事の用意ができない、おおむね65歳以上で在宅のひとり暮らし、高齢者のみ又は日中独居の高齢者を対象に、希望する曜日の昼食・夕食 (お弁当) を居宅まで定期的に配達することにより、健康の維持、栄養改善及び安否の確認を行う。区は配送費及び安否確認費として1食につき297円を負担し、利用者はその差額を事業者に支払う。				収入 特定財源 86,268 93,788 100,078 一般財源 28,342 29,830 31,353 事業費 107,500 116,508 124,321 人件費 7,110 7,110 7,110 業務量(人) 0.90 0.90 0.90 間接費 0 0 0 調整額 180 585 810 トータルコスト (a) 114,790 124,203 132,241 単位当たりコスト(円) (a/b) 317 317 316	利用食数 食 361,825 392,142 418,424 利用者数 人 1,067 1,115 1,225 — — — —																																												
										収入 特定財源 1,055 1,553 2,406 一般財源 4,014 4,309 3,061 事業費 1,909 2,702 3,887 人件費 3,160 3,160 1,580 業務量(人) 0.40 0.40 0.20 間接費 0 0 0 調整額 80 260 180 トータルコスト (a) 5,149 6,122 5,647 単位当たりコスト(円) (a/b) 9,049 9,178 7,015	生計困難者等利用者負担額軽減延利用者数 人 569 667 805 — — — —																																						
															収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —																																	
																				収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —																												
																									収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —																							
																														収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —																		
																																			収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —													
																																								収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —								
																																													収入 特定財源 728 585 567 一般財源 218,709 229,846 228,279 事業費 164,137 171,331 170,386 人件費 55,300 59,100 58,460 業務量(人) 7.00 8.00 7.40 間接費 0 0 0 調整額 1,400 4,550 6,660 トータルコスト (a) 220,837 234,981 235,506 単位当たりコスト(円) (a/b) 10,726 10,831 10,940	介護認定審査者数 人 20,589 21,695 21,528 介護認定審査会開催回数 回 620 627 643 — — — —			

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)									
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28							
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																				
事業内容																				
介護認定調査				福祉部		—	収入	特定財源	162	176	127	延べ介護認定調査数	件	21,159	21,652	21,614				
				介護保険課				一般財源	169,532	156,032	157,657									
介護	1	1	3				事業費	101,317	105,948	107,524										
支援及び介護が必要な被保険者が、介護保険課、保健所、各保健センターなど区の窓口で、要支援・要介護認定を申請する。 申請を受け、区の職員又は区の委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、申請者等と相談のうえ訪問日を決定し、申請者宅や入院先の病院に訪問調査を行う。							支出	人件費	58,200	50,260	50,260									
								業務量(人)	8.00	5.50	7.40									
								間接費	10,177	0	0									
								調整額	1,400	3,510	4,860									
								トータルコスト (a)	171,094	159,718	162,644									
							単位当たりコスト(円) (a/b)	8,086	7,377	7,525										
保険給付 (介護保険)				福祉部		—	収入	特定財源	26,536,570	28,075,776	28,750,846	給付費の請求件数	件	542,584	576,707	581,887				
				介護保険課				一般財源	3,495,640	3,107,841	2,786,568									
介護	2	0	0				事業費	29,989,945	31,132,102	31,464,034										
介護サービスを利用した要支援・要介護者は、介護報酬の1割または2割を事業者支払い、事業者は9割または8割を保険請求し、区は事業者の請求に基づき、国保連を通じ介護保険給付費を支給する。 住宅改修・福祉用具購入・高額介護サービス費については、要支援・介護者等からの申請に基づき、区が直接所定額を被保険者に給付する。							支出	人件費	42,265	48,980	70,705	給付費の請求人数	人	16,362	17,204	18,418				
								業務量(人)	5.35	6.20	8.95									
								間接費	0	2,535	2,675									
								調整額	1,070	4,030	8,055									
								トータルコスト (a)	30,033,280	31,187,647	31,545,469									
							単位当たりコスト(円) (a/b)	55,352	54,079	54,212										
高額介護サービス費等貸付金				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	高額介護サービス費等貸付件数	件	0	0	0				
				介護保険課				一般財源	395	790	0									
一般	4	2	1				事業費	0	0	0										
【事業概要】 介護サービス利用による費用を一時的に支払うことが困難な利用者に、高額介護サービス費・住宅改修費・福祉用具購入費等が支給されるまでの間、無利子で支給予定相当額を貸し付ける。 【貸付の基準】 自己負担額の基準額							支出	人件費	395	790	0									
								業務量(人)	0.05	0.10	0.00									
								間接費	0	0	0									
								調整額	10	65	0									
								トータルコスト (a)	405	855	0									
							単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
家族介護慰労金支給	福祉部 介護保険課		—	収入	特定財源	0	0	0	家族介護慰労金支給件数	件	8	3	4	
一般	4	2	1	一般財源	2,381	1,881	1,191							
9(1)②				支出	事業費	801	301	401						
平成13年度より事業開始 要介護4・5の認定を受けている方（住民税非課税世帯）が、1年以上介護保険サービスを利用せず（7日以内の短期入所生活介護・短期入所療養介護を除く）家族が介護を行った場合、年1回10万円を支給する。				人件費	1,580	1,580	790							
				業務量(人)	0.20	0.20	0.10							
				間接費	0	0	0							
				調整額	40	130	90							
				トータルコスト (a)	2,421	2,011	1,281							
				単位当たり コスト(円) (a/b)	302,625	670,333	320,250							

施策番号	0501	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	障害者が自分らしく自立した生活が営めるように支援します	地域で生活している障害者の割合	%	目標	—	98.4	98.7
				実績	98.4	98.4	98.7
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	障害者グループホームの整備支援	◎	222
計画	障害者通所施設の整備支援	◎	224
計画	地域生活支援型入所施設の整備支援	◎	226
	障害者差別解消推進	◎	228
	バス借上社会参加促進経費助成	◎	230
	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）	◎	232
	重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業	◎	234
	巡回入浴サービス委託	◎	236
	相談支援事業所運営費等助成	◎	238
	維持管理（障害者福祉センター等）	◎	240
	自立生活支援センター事業	◎	242
	生活介護事業	◎	244
	地域活動支援センター事業	◎	246
	自立訓練事業	◎	248
	障害者週間行事	◎	250
	精神障害者家族会助成	◎	252
	難病医療相談	◎	254
	難病患者訪問相談・指導	◎	256
	難病リハビリ教室	◎	258
	難病患者会支援	◎	260
	かつしか教室	◎	262
	障害者施策推進協議会運営	○	264
	障害福祉サービス給付審査会運営	○	264
	障害福祉サービス利用計画作成	○	265
	介護・訓練等給付	○	266

事務事業	区分	頁
自立支援医療（更生医療）	○	267
おむつ支給・使用料助成（障害者）	○	268
出張理美容事業（障害者）	○	268
寝具乾燥消毒委託（障害者）	○	269
配食サービス事業委託（障害者）	○	270
中等度難聴児補聴器購入費助成	○	270
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	○	271
日中活動支援事業	○	271
補装具給付（自立支援）	○	272
緊急一時保護委託	○	273
見守り型緊急通報システム使用料助成（障害者）	○	274
住宅設備改善費助成	○	275
自動車運転免許証取得費助成	○	276
自動車改造費助成	○	276
車いす貸出	○	277
手話相談	○	278
手話通訳者等派遣事業委託	○	278
重度脳性麻ひ者介護人派遣	○	279
重度障害者特別給付金	○	279
重度心身障害者（児）手当	○	280
心身障害者手当国制度分	○	280
心身障害者福祉手当	○	281
身障者手帳交付・相談事務	○	281
身体障害者相談員活動	○	282
知的障害者相談員活動	○	282
生活寮家賃助成	○	283
生活寮利用委託	○	283
障害者自立支援事業委託	○	284
障害者地域生活移行・定着化支援費助成	○	285
地域自立支援協議会運営	○	285
喫茶コーナー（自立生活支援センター）の運営	○	286
移動支援事業委託（精神障害・難病）	○	286
医療観察制度	○	287
医療機器貸与および貸与者訪問看護	○	288
在宅重症心身障害児（者）訪問	○	288

事務事業	区分	頁
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護	○	288
精神保健福祉手帳交付	○	289
地域難病ケアネットワーク会議	○	289
日常生活用具給付（精神障害・難病）	○	290
原爆被爆者援護	○	290
自立支援給付（精神障害・難病）	○	290
成年後見制度（精神障害）	○	291
精神障害者グループホーム運営費助成	○	291
地域活動支援センター運営費助成	○	292
地域精神保健福祉連携会議	○	292
難病患者福祉手当	○	293

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	障害者グループホームの整備支援						担当部	福祉部	関係課	保健予防課
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成17年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	共同生活介護施設整備補助要綱									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	在宅重度の知的障害者及び精神障害者の地域での生活の場を確保するため、知的障害者グループホームまたは精神障害者グループホームの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。									
実施内容	<p>【概要（知的障害者グループホーム）】 知的障害者のグループホームの整備に係る費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業の促進を図り、障害者の地域での自立生活の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 社会福祉法人等を対象に、整備費（創設、改築等）の一部を助成する。</p> <p>1 1㎡あたりの補助単価 延床面積50㎡以上～120㎡未満の施設 1㎡あたり20,000円 延床面積120㎡以上の施設 1㎡あたり25,000円</p> <p>2 部屋数増加加算 7人を超える定員の施設の場合には、@225,000×(定員数-7人)を加算する。</p> <p>3 上限額 10,000千円</p> <p>【概要（精神障害者グループホーム）】 精神障害者のグループホームの開設準備に係る費用の一部を補助することにより、精神障害者の地域社会における生活の場を確保し、その自立と社会参加を促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 区内でグループホームを運営する社会福祉法人等を対象に、入居定員4名以上のグループホームの新設又は増設にかかる開設準備費の一部を助成する。</p> <p>1 対象経費 開設に必要な備品の購入費及び備品購入に伴う設備工事費</p> <p>2 基準額 309,000円</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	重度知的障害者グループホームの数	障害程度区分4以上の重度知的障害者が入所し、区が整備支援をした数(累計)	か所	目標	5	5	5
				実績	4	4	4
成果	精神障害者グループホームの数	区内の精神障害者グループホームの数	か所	目標	7	8	8
				実績	7	8	8
活動	【知的障害者GH】新規施設数(竣工ベース)	—	か所	目標	1	0	1
				実績	0	0	0
活動	【知的障害者GH】新規施設利用定員	—	人	目標	8	0	8
				実績	0	0	0
活動	【精神障害者GH】新規施設数(竣工ベース)	—	か所	目標	0	1	0
				実績	0	1	0
活動	【精神障害者GH】新規施設利用定員	—	人	目標	0	6	0
				実績	10	4	3

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	934	237	474	
支出	直接事業費 (b)	618	0	0	
	職員人件費 (c)	316	237	474	
		業務量（人）	0.04	0.03	0.06
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	8	20	54	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	8	20	54
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	942	257	528	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	整備支援したグループホームの定員（人）		
実績数値 (g)	10	0	0
単位あたり区単コスト (a/g)	93,400	—	—
単位あたりコスト (f/g)	94,200	—	—

実施状況に対する評価	<p>【知的障害者グループホーム】 平成25年度以降、グループホームの整備が一棟も行えていない。</p> <p>【精神障害者グループホーム】 平成26年度にグループホーム2か所が開設し、開設準備に係る費用の一部を助成した。また、平成27年度に1か所開設したが、助成の実績はない。</p>
今後の方向性【改善】	<p>【知的障害者グループホーム】 現在のグループホーム整備計画は、法人の動向により、整備の有無が決定していく形式であり、区による主体的な整備が行えず、先行きの見通しが立ちにくいものである。平成30年4月の地域支援型入所施設の完成により、重度知的障害者、重複障害者に対応するグループホームの整備が求められるなかで、消防法令の改正や都バリアフリー条例に対応できる、実効性のある助成制度へ見直す必要がある。</p> <p>【精神障害者グループホーム】 精神障害者グループホームの整備が望まれているが、先行きの見通しが立ちにくい状況は知的障害者グループホームと同様である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者通所施設の整備支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成24年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	障害者通所施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。特に特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路の中心となる生活介護や就労継続支援B型のサービスを提供する施設整備を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路希望の動向に応じて施設整備を促進し、日中活動の場を確保する。 障害者通所施設を整備する社会福祉法人に対して、整備に係る費用の一部を補助することにより、事業の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】</p> <p>1 建設費助成 障害者通所施設の整備に必要な経費であって、以下に該当するもの ① 本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ② 工事事務費</p> <p>2 補助金算出方法 (建設費－都補助金) × 1 / 2</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	障害者通所施設整備率（竣工ベース）	総定員数 / (利用者数 + 利用希望者数) × 100	%	目標	104.2	102.2	99.7
				実績	103.5	99.0	98.9
活動	新規施設数	—	か所	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	新規施設利用定員	—	人	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	79	79	79	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	79	79	79	
		業務量（人）	0.01	0.01	0.01
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2	7	9
		(控) コスト対象外	0	0	0
		トータルコスト (f=b+c+d+e)	81	86	88

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）		
実績数値 (g)	0	0	0
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	—
単位あたりコスト (f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>障害者施設の位置と特別支援学校卒業生の住所地の関係から、入所調整や臨時的に施設送迎の範囲外に対する送迎補助の実施などにより、日中活動の場である通所先の確保ができています。しかし、車いすを利用する方の通所先の調整が数年後には困難となる見込みが出ている。区全体で見れば、現在、利用者数に対し、施設の受入可能数が上回っているため、利用者の需要には対応できているもの考える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>特別支援学校卒業生から在宅者は出さないという区の方針のもと、今後の特別支援学校の卒業生等の活動の場として、引き続き通所施設の整備を進める。併せて、水元小合学園の肢体不自由児部門の新設等、車いすを利用する方や医療的ケアを要する方など、新たな要素を踏まえた施設整備について検討を進める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援型入所施設の整備支援				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成25年度				個別計画	葛飾区障害者施策推進計画				
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(14)
事務事業目的	介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、円滑にグループホーム等の地域生活の場へ移行できるようにする。									
実施内容	<p>介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、円滑にグループホーム等の地域生活の場へ移行するための通過型入所施設として、また、短期入所事業や区内グループホーム等のバックアップ機能を担う拠点として、地域生活支援型入所施設を整備する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部助成等を行い、整備を促進する。</p> <p>なお、適当な建設用地が見当たらない場合は、区有財産の有効活用等も視野に入れて、整備法人を支援していく。また、利用希望者の募集等、準備段階においても、区と整備法人が施設整備に向けての協力をしていく。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	入所施設利用者の地域生活移行者数	入所施設利用者のグループホーム等地域生活への移行状況（累計）	人	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
活動	社会福祉法人等との協議、施設内容・規模等の検討、利用希望者の調査、候補地の検討など	—	—	目標	検討	整備支援（設計・着工）	整備支援（設計・建設）
				実績	検討	検討	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	790	790	105,450	
支出	直接事業費 (b)	0	0	102,290	
	職員人件費 (c)	790	790	3,160	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	65	360	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	65	360	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	810	855	105,810	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）		
実績数値 (g)	—	—	—
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	—
単位あたりコスト (f/g)	—	—	—

実施状況 に対する評価	平成29年度の竣工に向けて、平成29年7月時点で、施設建設は順調に進捗しており、運営法人による開設に向けた準備の順調に進められている。
今後の方向性 【継続】	平成29年度中の竣工をもって、整備支援は終了し、運営支援を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	障害者差別解消推進			担当部	福祉部	関係課	—			
				担当課	障害福祉課					
開始年度	平成28年度			個別計画	—					
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(15)
事務事業目的	障害を理由とする差別を解消することにより、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現を目指す。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>平成28年4月施行の障害者差別解消法に伴い、障害者の理解、差別解消に向けて、障害者差別解消支援地域協議会や相談窓口の設置、職員対応要領の策定や職員向け研修を実施するもの。</p> <p>【実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営（差別解消部会の開催） 2 相談窓口の設置・運営 3 職員対応要領の策定・職員向け研修の実施 4 広報等で差別解消に向けた普及啓発 									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	相談窓口の満足度	「相談内容に丁寧に対応した、と回答した人数」 ÷アンケート回答者数× 100	%	目標	—	—	60
				実績	—	—	100
活動	障害者からの相談件数	—	件	目標	—	—	10
				実績	—	—	4
活動	職員向け研修の実施	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	実施
活動	広報等での普及啓発	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	実施
活動	障害者差別解消支援地域協議会（差別解消部会）の開催	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	4,269
支出	直接事業費	(b)	—	—	319
	職員人件費	(c)	—	—	3,950
		業務量（人）	—	—	0.50
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	450
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	450
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	4,719	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	相談件数			
実績数値	(g)	—	—	4
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	1,067,250
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	1,179,750

実施状況 に対する評価	相談受付件数の実績は目標を下回っており、障害者差別解消法の施行が平成28年4月1日であったことから、法に対する認知度はまだ十分高まっていない現状があると考えられる。
今後の方向性 【継続】	障害者差別解消支援地域協議会や差別解消部会の運営の充実、区民の障害者理解を広げるためのパンフレット作成等により、法に対する認知度を高める。障害者の理解、差別解消が一層図られるよう、現行の通りサービスを継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	バス借上社会参加促進経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者社会参加促進支援助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(10)
事務事業目的	心身障害者の屋外活動への参加機会を増やすことにより、障害者の社会参加の促進を図る。									
実施内容	<p>【概要】 区内居住の心身障害者団体の活動に対し、バス借上費・研修経費・会場借上費・入場料の一部を補助することにより、心身障害者の社会活動の促進を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1 対象 次に該当する団体 (1) 常時活動し、設立後1年以上経過していること。 (2) 区内に居住する心身障害者又はその保護者が25人以上で構成していること。 (3) 区立通所施設に通う心身障害者又はその保護者を母体として構成されている団体でないこと。</p> <p>2 助成内容 (1) 助成は1団体につき年1回 (2) バス借上費：バス借上費の2分の1とし、9万円が限度。1団体につき2台まで。 (3) 研修経費等：要した経費の2分の1とし、3万円が限度。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	利用者延べ人数	年間の利用者延べ人数	人	目標	480	492	528
				実績	492	528	388
活動	補助団体数	年間の補助団体数	団体	目標	12	12	12
				実績	12	12	9
活動	補助バス台数	年間の補助したバスの台数	台	目標	15	15	16
				実績	15	16	12
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	465	598	586
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,255	1,322	1,029
支出	直接事業費	(b)	930	1,130	825
	職員人件費	(c)	790	790	790
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	20	65	90
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		20	65	90
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,740	1,985	1,705

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	492	528	388
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,551	2,504	2,652
単位あたりコスト	(f/g)	3,537	3,759	4,394

実施状況 に対する評価	<p>本事業については、申請団体数に大きな変動はないが、利用している団体から、この助成があるので、団体行事を充実することが出来た、参加費を抑えられるので多くの人が参加できるようになったとの声が寄せられており、障害者の社会参加の促進に役立っている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>障害者の社会活動の促進を図るという目的の実現に大きく寄与している。そのため、現行の通りサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者移動支援事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(1)
事務事業目的	屋外での移動が困難な全身性障害者・知的障害者に対し、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域における自立生活及び社会参加を促進する。									
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者の申請に基づき、区は移動支援サービスの要否、利用者の障害特性に応じた1月当たりの利用可能上限時間数並びに支給期間を決定し「利用者証」を交付する。 ・利用者は「利用者証」を提示して区と委託契約をしている事業者の中から選定し、サービスを受ける。 ・利用者負担は無し。 ・事業者は、国の算定基準の通院介助と同額の委託料を、区に請求する。 ・区は内容を審査の上、事業者に委託料を支払う。 ※障害者自立支援法の改正により、平成23年10月から区事業である移動支援事業のうち視覚障害者へのサービスは、同法内の介護給付の同行援護に移行した。その後6か月の経過期間を経て、平成24年4月から視覚障害者については原則として区の移動支援事業の対象外となった。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	延べ利用者数	—	人	目標	5,333	5,500	6,000
				実績	5,634	5,917	5,880
活動	延べ利用時間	—	時間	目標	63,400	63,500	66,000
				実績	62,739	65,981	66,485
活動	契約事業者数（年度）	年度末の契約事業所数	箇所	目標	145	145	150
				実績	144	146	143
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	71,134	73,294	75,364
		都道府県支出金	35,567	36,647	37,682
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	143,913	145,389	144,532
支出	直接事業費	(b)	247,059	252,170	254,418
	職員人件費	(c)	3,555	3,160	3,160
		業務量（人）	0.45	0.40	0.40
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	260	360
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		90	260	360
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	250,704	255,590	257,938

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ利用者数（人）			
実績数値	(g)	5,634	5,917	5,880
単位あたり区単コスト	(a/g)	25,544	24,571	24,580
単位あたりコスト	(f/g)	44,498	43,196	43,867

実施状況に対する評価	<p>移動支援事業は障害者総合支援法に基づいて区が行う地域生活支援事業のひとつであり、実施にあたっては、利用者の障害特性に応じて1月当たりのサービス利用上限時間を定めている。基本時間のほかに個別の家庭状況に応じての加算時間を認めるなどしているため、障害者（児）の自立と社会活動への参加の促進のために役立っていると言える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>現状のサービスは、障害者等が地域における自立生活及び社会参加を図る目的の実現に大きく寄与している。そのため、現行の通りサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	身体障害者福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(9)
事務事業目的	葛飾区に住所を有する重症心身障害児(者)を介護する同居家族・同居人の負担軽減を図ることを目的とする。									
実施内容	<p>【事業内容】 区と委託契約を締結した訪問看護事業所の看護師が、重症心身障害児(者)の自宅を訪問し、当該重症心身障害児(者)の介護者である同居家族・同居人(以下「家族等」という。)が行っている人工呼吸管理、栄養管理、排せつ管理、排せつ介助、食事介助、体位交換等の療養上の世話(医療的ケア等)を一定時間行う。なお、この医療的ケア等は、訪問看護を受けるために作成された主治医意見書に基づいて行う。</p> <p>【実施手順】 ①家族等は、区に対して、主治医意見書を添えて本事業の利用登録申請を行い、区は審査のうえ利用登録決定を行う。 ②区は、家族等が希望する訪問看護事業所との間で、本事業実施に係る委託契約を締結する。 ③家族等は、訪問看護事業所に利用日時の予約を行ったうえで、本事業を利用する。(28年度月2回まで、1回の利用につき2時間から4時間までの1時間単位で利用できる。27年度は月1回) ④訪問看護事業所は、事業実施後、区に対して毎月、実施報告書を提出のうえ、委託料を請求する。 ⑤区は、家族等に対して、その所得に応じた利用者負担額の請求を行うとともに、主治医意見書の作成費用(病院に支払った文書料)の助成を行う(上限:3,000円)。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	利用登録者数(累計)	—	人	目標	—	10	10
				実績	—	3	11
活動	延べ利用回数	—	回	目標	—	20	10
				実績	—	0	7
活動	事業委託事業所数(年度末)	—	事業所	目標	—	4	4
				実績	—	1	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	2	197
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	793	1,152	
支出	直接事業費 (b)	—	5	164	
	職員人件費 (c)	—	790	1,185	
		業務量（人）	—	0.10	0.15
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	65	135	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	65	135
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	860	1,484	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用登録決定件数（件）		
実績数値 (g)	—	3	11
単位あたり区単コスト (a/g)	—	264,333	104,727
単位あたりコスト (f/g)	—	286,667	134,909

実施状況に対する評価	訪問看護事業所では、看護師の不足や本事業以外に多数の訪問先を抱えているため、利用者から申し込みがあっても引き受けられないケースがあり、また、看護師1人体制では十分な医療的ケアの提供が難しい等の課題が出ている。このため、活動指標である「延べ利用回数」の目標を達成できなかった。
今後の方向性【改善】	委託先である訪問看護事業所が利用者からの申し込みを受けやすいように、引き続き訪問看護事業所との打合せを進めるとともに、看護師複数体制での実施など、本事業の実施方法の変更を検討していく。

事務事業評価表

事務事業名	巡回入浴サービス委託				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	昭和55年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(9)
事務事業目的	心身障害者（児）の衛生的、健康的生活の維持を図る。									
実施内容	<p>【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴することが困難な心身障害者（児）に対して巡回入浴車を派遣し、家族等と協力して入浴サービスを実施する。</p> <p>【活動内容】 ① 入浴困難な心身障害者（児）の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担（0～1,500円） ③ 入浴サービスの実施回数は、年52回を限度とする。（27年度までは年40回）</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度に利用上限回数を変更した。（月3回の限度⇒年36回） 平成24年度に利用上限回数を変更した。（年36回⇒年40回）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	延べ利用回数	年間の延べ利用回数	回	目標	1,613	2,012	2,244
				実績	1,929	1,836	2,106
活動	利用登録者数	年度末利用登録者数	人	目標	63	74	66
				実績	70	64	67
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	4,321	4,299	5,404
		都道府県支出金	2,116	2,149	2,702
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	9,339	9,381	11,045	
支出	直接事業費 (b)	14,196	14,249	17,571	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	40	130	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	40	130	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,816	15,959	19,331	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用回数）（回）		
実績数値 (g)	1,929	1,836	2,106
単位あたり区単コスト (a/g)	4,841	5,109	5,245
単位あたりコスト (f/g)	8,199	8,692	9,179

実施状況に対する評価	<p>サービス提供に関して、平成28年度から、サービスの利用上限回数を年40回から年52回へと拡大したところ、利用回数実績も増加し、拡大の効果が出ている状況である。</p> <p>利用者負担は区民税額による応能負担としているが、平成28年度末の利用者67人中58人が非課税・生活保護受給者のため負担額0円となっている。</p> <p>サービス利用者67人（平成28年度末）の状況をみると、すべての方が身体障害者手帳を所持しており、うち56人が1級である。重度の障害者の入浴には、本サービスの利用が不可欠である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>サービスの利用上限回数については、平成28年4月から週1回が確保できる年52回に上げたが、週に複数回利用したいという要望も寄せられているため、52回に拡大した成果を把握したのちに、今後の改善を検討する。そのため、現行の通りサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	相談支援事業所運営費等助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(14)
事務事業目的	民間相談支援事業所の運営の安定化を図ることで、法律に基づいたサービスの実施体制を整える。									
実施内容	<p>【概要】 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、平成27年度からすべてのサービス利用に関してサービス等利用計画の作成が必須となった。計画を作成する民間の相談支援事業所に対し、人件費の補助及び研修受講料の補助を行うことにより、早急に利用計画の作成が可能な体制を整備するもの</p> <p>【補助内容】 (1) 相談支援事業所への助成 相談支援事業所を運営する社会福祉法人等であって、他の法人の福祉サービス（短期入所を除く。）を利用する障害者（児）の利用計画を年間48件以上（うち居宅介護又は重度訪問介護24件以上）作成したものに、相談支援専門員の人件費等を補助する。 (2) 民間主催研修受講料に対する受講料補助 都が主催する相談支援専門員養成研修が受講できない場合に、民間主催研修の受講料を補助する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	区内計画相談支援事業所数	区内の民間相談支援事業所数	箇所	目標	—	31	35
				実績	—	29	31
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	—	11	5
				実績	—	0	3
活動	補助件数	受講料を補助した件数	件	目標	—	5	3
				実績	—	0	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	790	10,719	
支出	直接事業費 (b)	—	0	9,929	
	職員人件費 (c)	—	790	790	
		業務量（人）	—	0.10	0.10
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	65	90	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	65	90
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	855	10,809	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	助成施設数（施設）		
実績数値 (g)	—	0	3
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	3,573,000
単位あたりコスト (f/g)	—	—	3,603,000

実施状況に対する評価	<p>助成した事業所において他法人の福祉サービスを利用する計148名分の利用計画が作成された。これは、利用計画(ケアプラン含む)により支給決定した者の約5.3%に当たるものである。</p> <p>*28年度末の障害福祉サービスの支給決定者数 2,788人 利用計画(ケアプラン含む)による支給決定者数 2,145人⇒76.9% 本事業を実施しなかった場合の利用計画(ケアプラン含む)による支給決定者数 1,997人⇒71.6%</p>
今後の方向性【継続】	<p>(1) 相談支援事業所への助成 セルフプランにより支給決定している者は、28年度末で569人となっている。より多くの者に対してサービス等利用計画を作成できるように、本事業の実施に関して相談支援事業所への周知を図っていくこととし、現行のサービスを継続していく。</p> <p>(2) 受講料助成 都内では民間主催の養成研修は実施されなくなっている。しかし、相談支援専門員は充足されているとは言えない状況であり、民間主催の養成研修の実施見込みや都主催研修の応募状況を見極めていく。現行の事業継続の妥当性については今後数年間の推移を把握し検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	維持管理（障害者福祉センター等）						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(1)	
事務事業目的	障害者の地域福祉の拠点として、地域福祉・障害者センターが安全性と快適性の確保された施設であり続けるため維持管理を行う。										
実施内容	<p>【概要】 地域福祉・障害者センターの維持管理を行う。</p> <p>【活動内容】 ①総合保守管理業務 ②機械警備業務 ③巡回業務 ④廃棄物処理 ⑤庁舎清掃業務 ⑥グラウンド清掃業務 ⑦樹木剪定業務 ⑧センター庁舎修繕 ⑨非常用発電設備維持管理 等</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	施設の維持管理に関する苦情	—	件	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	開館日数	—	日	目標	357	360	359
				実績	357	360	359
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	5,691	5,591	6,507
	一般財源	(a)	51,152	48,298	49,384
支出	直接事業費	(b)	42,228	39,274	41,276
	職員人件費	(c)	14,615	14,615	14,615
		業務量（人）	1.85	1.85	1.85
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	22,380	23,213	23,675
	減価償却費		22,010	22,010	22,010
		金利	0	0	0
		退職給与引当	370	1,203	1,665
(控) コスト対象外		0	0	0	
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	79,223	77,102	79,566	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	管理対象面積（㎡）			
実績数値	(g)	4,908	4,908	4,908
単位あたり区単コスト	(a/g)	10,422	9,841	10,062
単位あたりコスト	(f/g)	16,142	15,709	16,211

実施状況に対する評価	<p>施設の衛生面については、施設清掃業者が率先して細かい箇所まで対応してくれるため、常時清潔を保っており、修繕箇所が発生した場合は、利用者に不便をかけないよう早急に対応している。</p> <p>また、施設は年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）以外開館し、1階ロビー及び1階トイレを区民に開放してきた。</p> <p>施設の安全性と快適性は十分に維持されていると考えており、開館日数は目標のとおり達成している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>施設竣工から平成29年度で13年目となり、修繕箇所が増加してきているが、今後も迅速に適切な修繕を行い、施設の安全性と快適性の確保に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立生活支援センター事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成17年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者自立支援法、児童福祉法、障害者総合支援法、葛飾区障害者福祉センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(2) の一部
事務事業目的	福祉サービスや社会資源の活用により、地域の障害者が、生活能力を高めるとともに、地域で自立した社会生活が送れるよう支援していく。									
実施内容	<p>【概要】 障害者の地域生活や社会参加を支援するため、居宅介護等サービスの利用相談、障害者を支援するためのプランの作成、作業療法士等による相談の実施を行う。</p> <p>【活動内容】 ①障害者や家族を対象とした相談支援事業の実施及び他機関との連携 ②障害支援区分認定及び障害福祉サービス（居宅）の支給決定に関する調査 ③作業療法士による相談、手話相談員による日常生活の支援 ④相談支援専門員研修</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	サービス等利用計画の年間延べ作成件数	—	件	目標	110	115	230
				実績	122	228	211
活動	年間延べ相談支援件数	—	件	目標	8,900	8,900	9,000
				実績	8,673	9,165	9,158
活動	モニタリング(支援の効果検証)実施年間延べ件数	—	件	目標	165	165	165
				実績	105	162	243
活動	個別支援会議の年間延べ開催件数	—	件	目標	230	230	300
				実績	266	409	521
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	901	809	827
		都道府県支出金	450	405	413
		その他	4,322	5,859	4,953
	一般財源 (a)	65,258	79,531	70,148	
支出	直接事業費 (b)	19,233	19,110	10,683	
	職員人件費 (c)	51,042	66,842	65,262	
					業務量（人）
	間接費 (d)	656	652	396	
	調整額 (e)	1,196	5,187	7,002	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,196	5,187	7,002	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	72,127	91,791	83,343	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	年間延べ相談支援件数（件）		
実績数値 (g)	8,673	9,165	9,158
単位あたり区単コスト (a/g)	7,524	8,678	7,660
単位あたりコスト (f/g)	8,316	10,015	9,101

実施状況に対する評価	<p>サービス計画の作成件数が、ほぼ一定数を保っている中で、個別支援会議とモニタリングの実施回数は増加している。これは、在宅生活を充実させる効果的な支援として計画相談が定着し、障害者のニーズをより多面的に深く把握し丁寧に支援した結果である。また、相談内容の複雑さ、乳幼児と児童の相談増加、支援調整にかかる時間の増加など、相談支援の内容が大きく変化した結果でもある。このことは、当系の事業形態の転換と、新たな相談支援体制を検討する必要性を示している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>相談支援体制を充実するため</p> <p>①区内相談支援事業所と協働して開催する相談支援専門員研修会を通して事業者支援を行い、人材育成と計画相談事業の質向上を行う。</p> <p>②障害特性を踏まえた細やかな支援体制を構築するため、基幹相談支援センター設置を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活介護事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(4)
事務事業目的	<p>常時介護を必要とする障害者が、持てる能力を最大限発揮し、地域社会の中で充実した生活を送れるよう支援する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士・理学療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	利用者（保護者）の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者（保護者）の割合	%	目標	70	70	70
				実績	77	76	74
活動	事例検討の件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	13	8	9
活動	実習の受け入れ人数	—	人	目標	15	15	15
				実績	6	12	12
活動	見学実習の受け入れ人数	—	人	目標	10	10	10
				実績	23	11	20
活動	延べ利用人数	—	人	目標	—	—	—
				実績	12,196	12,511	11,480
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	216	0
		その他	150,770	154,986	143,162
	一般財源	(a)	81,859	80,994	84,679
支出	直接事業費	(b)	113,964	117,836	109,563
	職員人件費	(c)	118,263	118,342	118,263
		業務量（人）	14.97	14.98	14.97
	間接費	(d)	402	18	15
	調整額	(e)	2,994	9,737	13,473
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2,994	9,737	13,473
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	235,623	245,933	241,314	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	サービス提供回数（生活介護事業延べ利用者数）（人）			
実績数値	(g)	12,196	12,511	11,480
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,712	6,474	7,376
単位あたりコスト	(f/g)	19,320	19,657	21,020

実施状況に対する評価	<p>民間施設で受け入れが困難な重度の知的障害者や身体障害者を、工夫しながら積極的に受け入れている。</p> <p>その結果、全利用者における重度（障害支援区分5及び6）障害者の割合は、平成23年度55%、平成24年度68%、平成25年度71%、平成26年度75%、平成27年度81%、平成28年度84%と、障害の重度化が進んでいる。また、民間では車いす利用者の受け入れ施設が少ないことから、区の施設が受け入れ、現在利用者の約3分の2が車いす利用者である。</p> <p>地域における障害者の理解を促進するため、区施設として、中学生の職場体験や民間の施設等からの見学者を可能な限り受け入れている。さらに、特別支援学校の進路指導に協力して、実習生を積極的に受け入れている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も民間施設での受け入れが困難な利用者の受け入れ等、区内の民間施設の運営にも配慮した役割が求められる。その時々々の区内施設利用者の受入状況に柔軟に対応しつつ、利用者への質の高いサービスを提供できるよう継続して取り組む。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(5)
事務事業目的	身体障害者、知的障害者、高次脳機能障害者等の中途障害者が、ボランティアとともに仲間づくりや社会参加ができるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 知的障害者、身体障害者、高次脳機能障害者等の仲間づくりや日中活動の提供を目的として、地域生活事業、創作的活動事業、ボランティア育成事業等を実施する。</p> <p>【事業内容】 (1) 地域生活事業 ①身体障害者デイサービス 週1日 1日定員15人 ②高次脳機能障害者デイサービス 週1日 1日定員10人 ③言語デイサービス(失語症者) 週1日 1日定員10人 (2) 創作的活動事業 週3日 1日定員15人 (3) ボランティア育成事業 ①高次脳機能障害者ボランティア養成講座(年2回) ②失語症サポーター養成講座(年3回) (4) その他事業 ①障害者パソコン講習会(年93回) ②中途視覚障害者生活講座(年4回) ③高次脳機能障害者講演会(年1回)</p> <p>【過去の改善実績】 平成24年度までは、知的障害者、身体障害者の日中活動の場と合わせて高次脳機能障害者や失語症者のリハビリテーションを提供してきた。平成25年度から、リハビリテーションに関しては自立訓練事業へ移行し、他の施設の利用が困難な高次脳機能障害者や失語症者に対するデイサービスを新たに開始した。失語症者に対しては、活動の自主団体化を目指している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	45	76	73
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	60	82	76
活動	延べ利用人数<地域生活事業>	—	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	1,985	1,371	1,942
活動	延べ利用人数<創作的活動事業>	—	人	目標	1,500	1,500	1,500
				実績	1,203	1,244	1,366
活動	延べボランティア活動者数	—	人	目標	140	140	150
				実績	274	204	217
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,606	1,606	2,626
		都道府県支出金	4,297	4,297	4,807
		その他	1,212	954	996
	一般財源 (a)	13,216	21,466	21,720	
支出	直接事業費 (b)	8,630	8,715	10,618	
	職員人件費 (c)	11,700	19,600	19,521	
		業務量 (人)	2.00	3.00	2.99
	間接費 (d)	1	8	10	
	調整額 (e)	200	1,300	1,791	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	200	1,300	1,791
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	20,531	29,623	31,940	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	3,188	2,615	3,308
単位あたり区単コスト (a/g)	4,146	8,209	6,566
単位あたりコスト (f/g)	6,440	11,328	9,655

実施状況に対する評価	<p>自立訓練の修了者の次の活動の場を整備するため、高次脳機能障害デイサービスを新たに開始し、言語デイサービスの開催日数を増やしたことにより、地域生活事業の利用者が昨年に比べ、のべ571名増加した。</p> <p>在宅でどこにも通っていなかった知的障害者が、知的デイサービスに参加することが増え、創作的活動事業の利用者が昨年に比べ、のべ122名増加した。</p> <p>高次脳機能障害デイサービス、言語デイサービスの開始にともない、重い障害のある方の参加が増えた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>自立訓練の修了者の次の活動の場を整備のため、高次脳機能障害デイサービス、言語デイサービスを継続していく。どこにも通うところがない知的障害者の日中活動の場として知的デイサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立訓練事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(6)
事務事業目的	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり、身体機能又は生活能力向上のために必要な訓練を行う。									
実施内容	<p>【概要】 平成24年度まで地域活動支援センターの事業の中で取り組んできた高次脳機能障害者や失語症者のリハビリテーションについて、平成25年度からは事業の充実を図り、障害者総合支援法の自立訓練事業として実施している。</p> <p>【事業内容】 (1) 機能訓練 ① 身体障害者機能訓練 クラス：月曜日・水曜日10時～12時、月曜日・水曜日13時～15時 火曜日・木曜日10時～12時、火曜日・木曜日13時～15時 定員：各クラス5人 ② 高次脳機能障害者機能訓練 クラス：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時 定員：各クラス6人 ③ コミュニケーション支援（言語機能訓練） クラス：金曜日10時～12時、金曜日13時15分～15時15分 定員：各クラス8人 (2) 生活訓練 ① 高次脳機能障害者生活訓練 クラス：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時 定員：各クラス6人 ② コミュニケーション支援（言語生活訓練） クラス：金曜日10時～12時、金曜日13時15分～15時15分 定員：各クラス8人 (3) 支援関係機関連絡会（年2回程度） 高齢者総合相談センター、保健予防課、精神障害者を対象とする地域活動支援センター、リハビリテーション病院、家族会等を対象に事例検討や情報交換を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	74	78	75
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	78	66	68
活動	延べ利用人数	—	人	目標	1,200	1,300	2,000
				実績	2,443	2,748	2,068
活動	職場内研修実施回数	—	回	目標	8	8	12
				実績	12	12	12
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	17,793	20,898	16,082
	一般財源 (a)	55,718	43,223	43,580	
支出	直接事業費 (b)	34,462	32,971	32,215	
	職員人件費 (c)	39,042	31,142	27,421	
		業務量（人）	5.98	4.98	3.99
	間接費 (d)	7	8	26	
	調整額 (e)	796	1,937	2,691	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	796	1,937	2,691	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	74,307	66,058	62,353	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サービス提供回数（講座延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	2,443	2,748	2,068
単位あたり区単コスト (a/g)	22,807	15,729	21,074
単位あたりコスト (f/g)	30,416	24,039	30,151

実施状況に対する評価	<p>高次脳機能障害者を対象とする機能訓練（身体障害者手帳必要）の利用者は1年間で利用期限が修了する。このあとに、新規の利用者が増えていないことが、延べ利用人数が昨年と比べて680名減少していることの要因になっている。なお、修了した利用者は地域活動支援センターの利用者となり、その分、地域活動支援センターの利用者が増えている。</p> <p>リハビリテーション病院と連携し、手帳取得後に機能訓練利用に結びつくようにしていくことが課題になる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>高次脳機能障害者をはじめ中途障害者のための、リハビリテーション病院退院後の地域におけるリハビリテーションの受け皿として、また社会参加するための中継地点として、自立訓練（機能訓練・生活訓練）を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者週間行事						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成4年度						個別計画	—			
根拠法令	障害者基本法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(7)	
事務事業目的	障害者が地域とふれあう場をすることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る。										
実施内容	<p>【概要】 障害者週間にちなんでウェルピアまつりや障害者作品展を開催し、障害者への理解を深める。</p> <p>【活動内容】 ①ウェルピアまつり……地域住民と障害者のふれあいを通して、障害者への理解を深めるため、ウェルピアかつしかを会場におまつりを開催する。 ②障害者作品展……障害者の作品や障害者施設の活動を展示、発表する場を設けることにより、来場者に障害者の活動やその成果等について、知ってもらう。 ③障害者福祉表彰……障害を克服し、自立した生活を送られている方をはじめ、長年にわたり、障害者の支援に功労があった方、障害者の雇用に多大な協力をいただいている事業所を顕彰し、今後の励みとなるようにする。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	障害者作品展来場者数	—	人	目標	1,500	1,550	1,600
				実績	1,220	1,293	1,243
活動	作品展出品者・団体数	—	件	目標	60	60	60
				実績	54	38	44
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	150	144	144
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,850	1,678	1,832
支出	直接事業費	(b)	262	242	238
	職員人件費	(c)	1,738	1,580	1,738
		業務量（人）	0.22	0.20	0.22
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	44	130	198
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	44	130	198
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,044	1,952	2,174	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	障害者作品展来場者数（人）			
実績数値	(g)	1,220	1,293	1,243
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,516	1,298	1,474
単位あたりコスト	(f/g)	1,675	1,510	1,749

実施状況 に対する評価	<p>障害者週間にちなみ開催されているウェルピアまつりの来場者数は、年々増えてきており、地域の人たちに障害者への理解を深めてもらう良い機会として定着している。</p> <p>障害者作品展は、地域の人たちが障害のある方の作品に身近にふれることによって、障害者の活動等を知ってもらう良い機会となっている。また障害のある方にとっては、障害者作品展に作品を展示することや、福祉表彰で表彰されることにより、社会への参加意欲を高めたり、今後の励みになっている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>障害者作品展において、平成28年度に初めて個人からの出展希望があり、4名の作品を展示し好評であったので、今後も障害者団体だけでなく個人出展者の希望も募り、より多くの来場者に障害者作品展を楽しんでいただき、障害者の活動に対する区民の理解を深めるきっかけづくりとしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神障害者家族会助成						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和49年度						個別計画	—		
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(8)
事務事業目的	ピアカウンセリング、ピアサポート等、家族会活動が活性化することにより、家族や支援者等が精神障害への理解を深めることを目的とする。									
実施内容	<p>【概要】 精神障害者家族会の活動活性化のため、活動に要した経費の一部を助成する。</p> <p>【活動内容】 精神障害者家族会が行う講演会・交流会などの活動に対し、保健師等が支援・助言を行うとともに、外部講師の謝礼や活動に要した経費の1/2を、120,000円を限度に補助金として交付する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	精神障害者家族会事業実績 (延参加者数)	—	人	目標	900	900	220
				実績	528	628	220
活動	精神障害者家族会事業実績 (活動回数)	—	回	目標	90	90	11
				実績	72	53	11
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	36	36	37
		都道府県支出金	18	18	19
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,014	224	538	
支出	直接事業費 (b)	120	120	120	
	職員人件費 (c)	948	158	474	
		業務量（人）	0.12	0.02	0.06
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	24	13	54	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	24	13	54	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,092	291	648	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	1,014,000	223,900	538,000
単位あたりコスト (f/g)	1,092,000	291,000	648,000

実施状況 に対する評価	家族会が行う講演会・交流会などがピアカウンセリング、ピアサポートの場となるよう、保健師等が支援・助言を行ってきた結果、家族が精神障害への理解を深めることができ、家族会活動が活性化している。
今後の方向性 【継続】	引き続き、家族会で実施する講演会・交流会などの開催が維持されるよう保健師等による支援・助言を行うとともに、精神障害者家族会の活動活性化のため、補助金の交付を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病医療相談					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	平成12年度					個別計画	—			
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(1) の一部
事務事業目的	神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施することにより、相談者の的確な診断と治療の方向づけを行う。									
実施内容	<p>【概要】 神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施する。</p> <p>【活動内容】 広報で周知し、保健師が相談趣旨を確認し予約を受け付ける。医療相談日に保健所において、専門医による診断や治療方法についての医療相談、医療機関の紹介、看護方法や療養生活上の相談、リハビリの相談、福祉サービス等の紹介を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	相談者の満足度	(相談したいことが相談できた人数/アンケート回収数)×100	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	難病医療相談者数	—	人	目標	45	45	45
				実績	14	25	23
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	63	69	161
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	532	477	613	
支出	直接事業費 (b)	200	229	300	
	職員人件費 (c)	395	316	474	
		業務量（人）	0.05	0.04	0.06
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	26	54	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	10	26	54	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	605	571	828	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	14	25	23
単位あたり区単コスト (a/g)	38,000	19,060	26,652
単位あたりコスト (f/g)	43,214	22,848	36,000

実施状況に対する評価	相談者数は横ばいではあるものの、相談実施後のアンケートでは満足度がいずれの年度も100%と高いことから、神経難病の専門医師による、神経難病の疾患の発見及び医師とのかかわり方など専門的な観点からのアドバイスができていと考えられる。
今後の方向性【継続】	神経難病の専門医師による相談の機会確保するため、今後も本事業を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病患者訪問相談・指導		担当部	健康部		関係課	保健センター			
			担当課	保健予防課						
開始年度	平成12年度		個別計画	—						
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱 葛飾区在宅難病療養者等訪問指導事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(2)
事務事業目的	在宅難病療養者等の心身機能の低下を防止し、在宅療養を可能にする。									
実施内容	<p>【概要】難病の患者に対する医療費等に関する法律（平成26年法律第50号）第1条に規定する難病患者等で療養指導を必要とする者に対して保健師等がその家庭を訪問して、健康問題を総合的に把握し、及び必要な看護等の実技指導を行うことにより、難病患者の心身機能の低下の防止、健康の保持増進及び療養の改善適正化を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 介護予防に関すること（閉じこもりの予防、転倒の予防その他の介護を要する状態になることの予防に必要な指導）</p> <p>(2) 家庭における療養方法に関すること（栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導）</p> <p>(3) 家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉機器の使用に関すること</p> <p>(4) 家庭介護を担う者の健康管理に関すること</p> <p>(5) 生活習慣病の予防等に関すること</p> <p>(6) 諸制度の活用方法等に関すること（保健、医療、福祉、介護保険その他の諸制度及びサービスの活用方法等についての情報提供、相談、指導及び調整）</p> <p>(7) 緊急の場合の相談先等に関すること</p> <p>(8) その他健康管理上必要と認められる指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	在宅難病療養者等に訪問指導を行った延べ人数	保健師、看護師、理学療法士等の訪問指導延べ人数	人	目標	—	—	—
				実績	812	750	654
活動	在宅難病療養者の実人員	保健師等が訪問指導を行った在宅難病患者の数	人	目標	—	—	—
				実績	51	157	147
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,021	780	922
		都道府県支出金	1,275	591	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,146	5,614	4,983	
支出	直接事業費 (b)	3,887	3,193	1,718	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	3,555	3,792	4,187
			0.45	0.48	0.53
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	312	477	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	312	477	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	7,532	7,297	6,382	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	指導件数（訪問指導件数）（件）		
実績数値 (g)	812	750	654
単位あたり区単コスト (a/g)	6,337	7,485	7,619
単位あたりコスト (f/g)	9,276	9,729	9,758

実施状況に対する評価	在宅難病療養者を対象に、保健師、看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士がその家庭を訪問し、看護方法（清潔保持・床ずれ防止等）、リハビリ方法、療養方法（栄養・口腔衛生、生活等）の相談・保健指導を行った。
今後の方向性【継続】	医療が十分に確立していない在宅難病患者の心身機能の低下を防止し、健康の保持・増進、療養の改善を図るため、本事業を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病リハビリ教室						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和61年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(3)
事務事業目的	① 心身機能の維持が図られ、日常生活動作を維持する。 ② 同じ疾病による悩みを持つものと交流が図れ、療養生活を継続する意欲を増進する。 ③ ①、②により在宅療養の負担を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>パーキンソン病や脊椎小脳変性症等の神経難病の患者に対して、心身の機能の維持回復に必要な機能訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>在宅特定疾病（神経難病）患者のうち、機能訓練の申し込みがあり、かつ主治医の同意が得られた方（登録者）に対し、理学療法士等や指導員補助・保健師が、保健所施設内において身体機能の維持回復に必要な機能訓練と、療養生活のための情報提供を月2回実施する。利用期間は年度単位とし、継続を必要とする場合は、主治医の診断のもと再審査により決定する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	教室参加延人数	—	人	目標	400	400	400
				実績	285	262	308
活動	教室開催回数	—	回	目標	24	24	24
				実績	24	24	24
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,708	2,118	3,680	
支出	直接事業費 (b)	444	459	441	
	職員人件費 (c)	1,264	1,659	3,239	
		業務量（人）	0.16	0.21	0.41
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	32	137	369	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	32	137	369
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,740	2,254	4,049	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	指導件数（リハビリ教室参加延人数）（件）		
実績数値 (g)	285	262	308
単位あたり区単コスト (a/g)	5,993	8,082	11,948
単位あたりコスト (f/g)	6,105	8,603	13,146

実施状況に対する評価	<p>介護保険制度が導入されたことを機に、保健所で実施していた脳血管疾患患者を対象にしたリハビリ教室と言語リハビリは終了したが、神経難病患者のリハビリについては、保健所で本事業として実施してきた。</p> <p>希少疾患である神経難病については、介護保険サービスや他機関で専門的なリハビリを受けることが難しいため、保健所で本事業を実施継続することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防に寄与していると考えます。</p>
今後の方向性【継続】	<p>神経難病患者のリハビリの機会を確保するため、今後も本事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病患者会支援							担当部	健康部	関係課	—
								担当課	保健予防課		
開始年度	昭和60年度							個別計画	—		
根拠法令	地域保健法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(4)	の一部
事務事業目的	パーキンソン病患者・家族が長期療養するうえで、支えの場となる患者会の利用を促進し、情報提供・交換の場や機会を提供する。										
実施内容	<p>【概要】 難病患者・家族同士の交流、社会参加を促進するため、患者交流会を開催し、専門医師、理学療法士、保健所職員等が参加して、療養や生活上の専門的な助言を行う。 患者や家族が療養や介護の体験を語り合い（ピアカウンセリング）、患者、家族の持つ自助及び互助の力を導き出し、地域におけるセルフヘルプ機能を醸成する。</p> <p>【活動内容】 概ね毎月2回患者会を開催する。 患者や家族が療養や介護の体験を語り合う（ピアカウンセリング）。 会員の日常生活上及び在宅療養上の悩みについて、個別の相談・指導・助言を行うとともに専門医による講演会を実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	患者会支援事業参加率	〔参加延人数／（患者会実施回数×会員数）〕×100	%	目標	60	60	60
				実績	100	71	91
活動	参加延人数	—	人	目標	245	400	400
				実績	509	374	364
活動	患者会支援回数	—	回	目標	21	22	22
				実績	21	20	22
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	460	323	539
支出	直接事業費	(b)	65	86	65
	職員人件費	(c)	395	237	474
		業務量（人）	0.05	0.03	0.06
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	10	20	54
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		10	20	54
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	470	342	593

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	参加延人数（人）			
実績数値	(g)	509	374	364
単位あたり区単コスト	(a/g)	904	862	1,481
単位あたりコスト	(f/g)	923	914	1,629

実施状況に対する評価	<p>保健所では30年近くパーキンソン病患者会の支援を続けている。</p> <p>希少疾患の難病患者の会を支援することにより、患者や家族が療養や介護の体験を語り合うことでピアカウンセリングの場となり、患者、家族の持つ自助及び互助の力を発揮できるようになった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>「難病の患者に対する医療などに関する法律（平成26年法律第50号）」が平成27年1月1日に施行され、難病患者の社会参加の機会の確保が基本理念に掲げられたため、引き続き、難病患者・家族同士の交流、社会参加を促進するため、本事業を継続する。また、葛飾区においては現在、パーキンソン病患者会のみを支援しているが、他疾患についても支援の必要性を確認する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしか教室						担当部	教育委員会事務局	関係課	—
							担当課	生涯学習課		
開始年度	昭和44年度						個別計画	—		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	2(4)
事務事業目的	知的障害者への社会教育の機会を提供することにより、知的障害者が仲間づくりを図り、社会的自立を目指す。									
実施内容	<p>○経緯 昭和44年度に「葛飾手をつなぐ親の会」からの要望を受け、知的障害者の社会教育の機会として開始した。</p> <p>○内容 知的障害者を対象に、レクリエーション、スポーツ、料理、創作、音楽等の活動のほか、宿泊教室と日帰り旅行を実施している。</p> <p>○会場 新小岩・柴又・水元学び交流館の3会場。</p> <p>○回数 各会場5月～3月(原則月1回日曜日、主に午後の3時間)、11回。合計33回。</p> <p>○参加者数(平成28年度登録者) 188人(新小岩66人、柴又62人、水元60人)延1,543人</p> <p>○指導者 会場ごとに年間プログラムを組み、常任講師各8人(3会場計24人)がプログラム運営と参加者指導にあっている。宿泊教室や日帰り旅行の際は、数人の特別講師・看護師を加えて依頼している。</p> <p>【改善実績】 ○平成21年度から宿泊教室の会場を同一にし、効率化を図りコストを削減した。 ○参加者の多様化に鑑み、平成27年度から各会場、講師を1人増員し、安全面に配慮した。 ○要綱を制定し、各教室定員を65人とした(平成28年度から施行)。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	教室参加者数	3会場の延べ参加者	人	目標	1,421	1,400	1,600
				実績	1,435	1,543	1,634
活動	教室開催回数	3会場の教室の開催回数	回	目標	33	33	33
				実績	33	33	33
活動	出席率	延べ参加者数 / (学級生数 × 回数) × 100	%	目標	71	71	80
				実績	72	78	79
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,088	3,132	3,012
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,065	13,167	13,047	
支出	直接事業費 (b)	6,118	6,264	6,024	
	職員人件費 (c)	10,035	10,035	10,035	
		業務量（人）	1.40	1.40	1.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	230	748	1,035	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	230	748	1,035	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,383	17,047	17,094	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,435	1,543	1,634
単位あたり区単コスト (a/g)	9,105	8,533	7,985
単位あたりコスト (f/g)	11,417	11,048	10,461

実施状況に対する評価	参加率は約8割で推移しており、知的障害者の方々の居場所として定着している。
今後の方向性【継続】	<p>新たな参加者の拡大を図るため、区内にある全ての障害者関係施設に本事務事業の実施要項を配布し、PRの強化を行った。また、実施内容の充実に向けて、各会場の講師間の連携をより密にするために、講師を対象とした研修会を開催し、今後の教室運営に関する検討を進めた。</p> <p>新小岩会場の応募数が定員を超え、水元・柴又会場でも参加者が伸びている。今後この事業の需要はさらに増えるものと思われる。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
障害者施策推進協議会運営 一般 4 1 1 1(4) 平成24年3月に策定した「障害者施策推進計画」（平成25～29年度）を推進するため、「障害者施策推進協議会」を設置している。協議会では、計画の重点的な取組を中心に計画の進捗状況を確認する。なお、協議会は、14名の障害者関係団体・事業者を代表する者と8名の区職員で構成されており、年間2回開催する。 本協議会は、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会（地域自立支援協議会）としての機能も併せ持っている。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	3	2	2
	障害福祉課				一般財源	4,465	3,138	7,831					
				事業費	673	136	3,881						
				人件費	3,792	3,002	3,950						
				業務量(人)	0.48	0.38	0.50						
				間接費	0	0	0						
				調整額	96	247	450						
				トータルコスト(a)	4,561	3,385	8,281						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	1,520,333	1,692,500	4,140,500						
	障害福祉サービス給付審査会運営 一般 4 1 2 1(1) 【概要】 障害福祉サービス給付認定審査会において適正な審査・判定を実施し、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分認定を行う。 【実施内容】 障害福祉サービス給付認定審査会は、区から審査・判定を求められた時、関係法令等に基づき、障害者に係る障害支援区分に関する審査・判定を行う。 当審査会は、4つの合議体で構成、合議体ごとに案件の審査・判定を行う。委員は、認定調査結果、医師意見書を読み込み、認定調査に基づく1次判定の妥当性、認定調査結果と医師意見書の整合性及び判定見込の勘案を行い、合議体において障害支援区分の審査・判定を行う。	福祉部		—	収入	特定財源	3,687	4,404					
障害福祉課		一般財源	17,200			20,340	28,471						
		事業費	8,247		9,734	8,642							
		人件費	12,640		15,010	19,829							
		業務量(人)	1.60		1.90	2.51							
		間接費	0		0	0							
		調整額	320		1,235	2,259							
		トータルコスト(a)	21,207		25,979	30,730							
		単位当たりコスト(円)(a/b)	432,796		490,170	627,143							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
障害福祉サービス利用計画 作成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	12,649	28,461	33,560	サービス利用計画作成件 数	件	1,631	1,632	1,763
一般	4	1	2	一般財源	8,957	15,546	10,036						
1(2)				事業費	16,866	28,207	30,117						
【概要】 障害福祉サービスの支給決定を受けた者が、計画的かつ効果的にサービスを利用することにより、地域で自立した生活を支援する。 【実施内容】 1 平成23年度以前の対象要件 障害福祉サービスの支給決定を受けた申請者のうち、以下の対象者要件に該当する場合、障害福祉サービス利用計画を作成する。 （1）長期間の入所・入院から地域生活へ移行しようとする者 （2）家族や周囲からの支援が得られず、孤立しており、具体的な生活設計ができない者 （3）障害福祉サービスを利用しようとする者であって、自らその利用を調整することが困難であり、計画的な支援を必要とする者等 2 平成24年度からの対象要件 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者 3 実施基準・内容 上記対象者が、特定相談支援事業者に障害福祉サービス利用計画の作成を依頼する。				支出	人件費	4,740	15,800	13,035	—	—	—	—	
				業務量(人)	0.60	2.00	1.65	—	—	—	—		
				間接費	0	0	444	—	—	—	—		
				調整額	120	1,300	1,485	—	—	—	—		
				トータルコスト (a)		21,726	45,307	45,081					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		13,321	27,762	25,571					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
介護・訓練等給付				福祉部		—	収入	特定財源	3,668,331	3,784,657	4,062,782	延べ利用者数（年間）	人	33,288	34,527	35,887
				障害福祉課				一般財源	1,358,822	1,468,175	1,487,850					
一般	4	1	2	1(3)			事業費	4,986,178	5,207,455	5,505,654						
【概要】 身体障害者、知的障害者及び障害児に必要な介護・訓練等のサービスを提供することにより、障害者の地域における生活を支援する。 【実施内容】 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスに係る給付の要否、支給量を決定する。（「介護給付費」については、利用希望者の「障害支援区分」を勘案） ②利用希望者は、都道府県の指定を受けた事業者と契約してサービスを受け、サービスに係る費用の1割（上限及び減免制度等がある。）を事業者を支払う。 ③区は事業者の請求に基づき、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額を事業者を支払う。高額障害福祉サービス費の償還がある。						支出	人件費	40,975	45,377	42,750						
						業務量(人)	5.25	5.93	5.60							
						間接費	0	0	2,228							
						調整額	1,030	3,660	4,770							
						トータルコスト	(a)	5,028,183	5,256,492	5,555,402						
						単位当たり	コスト(円) (a/b)	151,051	152,243	154,803						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容													
自立支援医療（更生医療）	福祉部		—	収入	特定財源	704,958	739,402	783,939	自立支援医療費支払延べ 件数	件	4,169	4,383	4,670
	障害福祉課				一般財源	220,910	230,436	209,108					
一般	4	1	2		事業費	920,338	963,788	984,852					
【概要】				支出	人件費	5,530	6,050	6,820	—	—	—	—	—
平成18年4月より根拠法令が身体障害者福祉法から障害者自立支援法（現障害者総合支援法）に変更となったが、継続して事業を実施する。					業務量(人)	0.70	0.90	1.00					
身体障害者に対して、その障害の状態の軽減を図り必要な医療を給付することにより、自立した日常生活又は社会生活が営めるようにすることを目的とする。				トータルコスト (a)	間接費	0	0	1,375	—	—	—	—	—
【対象者】					調整額	140	455	720					
都道府県知事の指定した医療機関の医師の可否意見書に基づき東京都心身障害者福祉センターの判定により医療の給付が認められた者				単位当たり コスト(円) (a/b)	トータルコスト (a)	926,008	970,293	993,767	—	—	—	—	—
【実施内容】					単位当たり コスト(円) (a/b)	222,118	221,376	212,798					
1 区において申請を受け付け、対象に該当する方に自立支援医療受給者証を交付する													
2 医療の給付は、都道府県知事の指定した医療機関によって行われる													
例：肢体不自由：人工関節置換術、心臓機能障害：ペースメーカー埋め込み術、腎臓機能障害：人工透析、免疫機能障害・臓器移植：抗免疫療法													
※自己負担は原則として医療費の1割である。ただし、世帯の所得水準等に応じてひと月当たりの負担に上限額を設定している。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
おむつ支給・使用料助成 （障害者）	福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成人数（支給延べ 月数）	人	4,869	4,962	4,718
	障害福祉課				一般財源	36,398	36,525	37,000					
一般	4	1	2	4(3)									
【概要】 紙おむつを支給、又は使用料を助成することにより、衛生的で 快適な環境を提供するとともに、介護者の衛生的、肉体的、経済 的負担の軽減を図る。 【活動内容】 ①紙おむつ等を現物支給する。 区独自のカタログから上限ポイントを設定した上で、種類・数 量・組み合わせ等を自由に選択できるようにして業者による配送 を行うとともに、業者委託による受付・相談窓口を設け、専門的 見地から商品に対する問い合わせにも応じている。 ②紙おむつ等使用料を助成する。 入院等により、この事業により区が支給する紙おむつを使用で きない場合、1か月につき9,000円を限度として使用料を助成し ている。 【過去の改善実績】 平成21年度までは1か月1種類を限度として委託契約業者によ り毎月1回配送していたが、平成22年度から現行の選択制度へ改 善した。	支出	事業費	33,238	33,365	33,840	受給者数	人	496	505	508			
		人件費	3,160	3,160	3,160								
		業務量(人)	0.40	0.40	0.40								
		間接費	0	0	0								
		調整額	80	260	360								
トータルコスト (a)	36,478	36,785	37,360										
				単位当たり コスト(円) (a/b)	7,492	7,413	7,919	—		—		—	
出張理美容事業（障害者）	福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	出張券年間利用枚数	枚	524	575	581
	障害福祉課				一般財源	3,243	3,455	4,207					
一般	4	1	2	4(5)									
【概要】 心身の障害のために外出することが困難な重度の障害者に対し 出張理美容サービスを提供することにより、心身障害者の衛 生的、健康的な生活の維持を図る。 【活動内容】 1 区が、区内の理容業組合及び美容業組合と委託契約をし、組 合加盟の理容師、美容師が障害者の自宅を訪問し、理容・美容 サービスを行う。（1人年間6回を限度とする。） 2 利用者負担額（調髪・カットともに） 500円/回（平成28年3月まで1,500円/回） 3 区の負担（出張料+事務手数料を区が助成する。） 4,500円/回（平成28年3月まで3,240円/回）	支出	事業費	1,663	1,875	2,627	受給者数	人	185	191	196			
		人件費	1,580	1,580	1,580								
		業務量(人)	0.20	0.20	0.20								
		間接費	0	0	0								
		調整額	40	130	180								
トータルコスト (a)	3,283	3,585	4,387										
				単位当たり コスト(円) (a/b)	6,265	6,235	7,551	出張券交付枚数		枚		1,162 1,200 1,199	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
寝具乾燥消毒委託（障害者）	福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用回数	回	328	352	339	
	障害福祉課				一般財源	1,911	1,153	1,196						
一般	4	1	2	事業費		331	363	406						
4(6)				人件費		1,580	790	790						
【概要】 障害者のみの世帯又は障害者を除く同居家族が65歳以上の世帯で、寝具の乾燥消毒が困難な状態にある重度心身障害者の寝具の乾燥消毒（水洗い乾燥を含む）を実施することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。 【活動内容】 1 区が委託した事業者が、月1回障害者宅を訪問し、障害者が使用する寝具一式（敷布団・掛布団・毛布・マットレス各1枚まで）を、乾燥消毒処理（9月を除く）及び年に1回水洗い乾燥処理（9月）を行う。 2 利用者負担額（平成28年度）：乾燥消毒100円/回、水洗い乾燥消毒320円/回 ただし、利用者（未成年者の場合は扶養義務者）の住民税が非課税又は生活保護受給中の場合は、利用者負担を無料とする。 3 区の負担：乾燥消毒904円/回、水洗い乾燥消毒2,975円/回 【過去の改善実績】 高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直し（契約単価の1割負担）を行った。				支出	業務量(人)	0.20	0.10	0.10	利用登録者数	人	44	45	44	
					間接費		0	0						0
					調整額		40	65						90
				トータルコスト (a)	1,951	1,218	1,286							
				単位当たりコスト(円) (a/b)	5,948	3,460	3,794	1人当たりの年間利用回数	回	7.45	7.82	7.70		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H26	H27	H28							
										単位	H26	H27	H28			
配食サービス事業委託（障害者）				福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	食	28,183	27,242	27,903
								一般財源	10,824	10,904	11,121					
一般 4 1 2 4(7)							支出	事業費	9,244	8,929	9,146	利用者数	人	81	83	82
								人件費	1,580	1,975	1,975					
【概要】 障害に伴い心身の機能が低下する等の原因により、自ら食事を調理するのに支障がある在宅の心身障害者に対して、調理済みの食事を居宅まで定期的に届けることにより、心身障害者と同居する高齢者等の家族の負担軽減も図りつつ、心身障害者の健康維持、栄養改善及び安否確認を行う。 【活動内容】 ①区が協定を締結している民間配食事業者が調理済みの食事を定期的に届けるとともに、利用者の安否確認を行う。 ②実施日は原則として毎日とし、利用者が希望する日の昼食及び夕食のいずれか又は両方を提供する。 ③利用者負担額は食材費、調理費相当分で事業者により異なる。区は配達費及び安否確認費として、1食につき297円（住民税課税者）又は330円（非課税者）を負担し、利用者はその差額を事業者に支払う。 【過去の改善実績】 高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直しを行った。							トータルコスト (a)	10,864	11,067	11,346						
								単位当たり コスト(円) (a/b)			385	406	407			
中等度難聴児補聴器購入費助成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	681	474	816	延べ助成台数	台	13	8	10
								一般財源	1,473	1,265	1,081					
一般 4 1 2 2(5)							支出	事業費	1,364	949	1,107	延べ助成人数	人	7	4	6
								人件費	790	790	790					
【概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、もって中等度難聴児の健全な発達を支援する。 【活動内容】 基準額（1台あたり137,000円）と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成する。ただし、対象児童が区民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人等支援受給世帯である場合は10割を助成する。 助成対象とする補聴器は、原則装用効果の高い片耳分とする。ただし、医師が必要と認める場合は両耳分も可とする。							トータルコスト (a)	2,174	1,804	1,987						
								単位当たり コスト(円) (a/b)			167,231	225,500	198,700			

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）										
	担当課				H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28								
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																			
事業内容																			
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	36,116	37,920	39,843	給付実件数	件	7,883	8,859	9,500					
一般	4	1	2	5(2)	収入	一般財源	54,538	54,155	55,614										
【概要】 平成18年10月より根拠法令が身体障害者福祉法から障害者自立支援法に、平成25年4月より障害者総合支援法に変更となったが継続して事業を実施する。 身体障害者等の日常生活の利便を図るために、市販されている機器の中で障害の特性に合ったものを選定して給付するもの。 【実施内容】 給付は申請に基づいて現物で行い、対象者やその扶養義務者はその所得に応じて費用の一部を負担する。 給付の対象となる用具は、障害種別、障害程度、年齢により給付する。 （例）特殊寝台 ①下肢又は体幹1・2級 ②下肢又は体幹に障害のある寝たきり状態の難病患者 学齢児以上 ※平成25年4月から対象者に難病患者等を追加 ※自己負担は原則としてかかる費用の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。					支出	事業費	80,779	83,780	86,372										
					支出	人件費	9,875	8,295	9,085										
					支出	業務量(人)	1.25	1.05	1.15										
					支出	間接費	0	0	0										
					トータルコスト	(a)	90,904	92,758	96,492						—	—	—	—	
					単位当たり	コスト(円) (a/b)	11,532	10,470	10,157						—	—	—	—	
日中活動支援事業	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	710	616	611						対象者数（延べ）	人	12	12	12
一般	4	1	2	5(5)	収入	一般財源	1,157	1,302	1,186										
【概要】 障害者が生活する地域に、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等、日中活動の場を確保することにより、障害者の地域社会での自立した日常生活及び社会生活を促進する。 【実施内容】 対象者は区外のグループホーム等に居住している知的障害者で地域活動支援センター等を利用する者、区内通所が困難な知的障害者で区外の地域活動支援センター等を利用する者。 対象となる利用者の申請に基づき、区は日中活動支援サービスの要否を決定する。 利用者は区と協定を締結した事業者からサービスを受ける。利用者負担は無し。 事業者は、利用料を区に請求する。区は内容を審査し事業者を利用料を支払う。					支出	事業費	1,393	1,365	1,323										
					支出	人件費	474	553	474										
					支出	業務量(人)	0.06	0.07	0.06										
					支出	間接費	0	0	0										
					トータルコスト	(a)	1,879	1,964	1,851	—	—	—	—						
					単位当たり	コスト(円) (a/b)	156,583	163,625	154,250	—	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
補装具給付（自立支援）	福祉部		—	収入	特定財源	66,188	59,613	60,936	給付実件数	件	1,241	959	929
	障害福祉課				一般財源	33,518	34,088	46,251					
一般	4	1	2										
1(4)				支出	事業費	88,251	80,666	94,152	児童給付件数	件	274	307	323
【概要】					人件費	11,455	13,035	13,035					
平成18年10月より根拠法令が身体障害者福祉法から障害者自立支援法（現障害者総合支援法）に変更となったが、継続して事業を実施する。					業務量(人)	1.45	1.65	1.65					
障害者等の身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替する費用の一部を給付することで、日常生活又は社会生活の向上を図る。平成25年4月より難病患者等も対象となった。					間接費	0	0	0					
【実施内容】				調整額	290	1,073	1,485						
1 障害者等の身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替するものとして、身体に装着（装用）して日常生活又は就学・就労に用いるものの製作又は修理の費用を支給する。				トータルコスト (a)	99,996	94,774	108,672						
2 給付に際して専門的な知見（東京都心身障害者福祉センターの判定等）を要する。													
3 当該補装具が、労働者災害補償保険法及び介護保険法制度適用の場合は障害者総合支援法では給付対象外。				単位当たり コスト(円) (a/b)	80,577	98,825	116,977	—	—	—	—	—	—
※自己負担は原則として補装具費の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。													

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）				
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容															
							H26	H27	H28						
										単位	H26	H27	H28		
緊急一時保護委託				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用人数（全施設での延べ利用日数）			
				障害福祉課				一般財源	21,727	21,502	24,268				
一般	4	1	2	4(4)		支出	事業費	21,332	19,519	20,459	人	742	654	735	
【概要】							人件費	395	1,983	2,921					
在宅の心身障害者を介護している保護者が次の理由により介護ができなくなったとき、施設において一時的に当該心身障害者を介護するもの 1 保護者の疾病、出産、家族の入院の付き添い等により、一時的に介護できないとき。 2 保護者の近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護できないとき。 3 保護者が休養のため、一時的に介護ができないとき。 4 区長が特に必要と認めるとき。 【実施内容】 1 保護の形態 施設を運営している社会福祉法人に委託し、施設での保護を実施する。 2 施設 立石寮、エタンセール、葛飾しょうぶ園、西水元あやめ園 3 利用方法 あらかじめ利用登録申請を行い、保護の必要があるときには、事前に区役所又は各施設に空き状況を確認した上で利用申請を行い、保護の決定を受ける。 4 利用者負担料 立石寮、エタンセール及び葛飾しょうぶ園は、1日600円 西水元あやめ園は1日1,000円 （ただし、本人又は生計中心者の所得状況等により減免する場合あり） ※食事、送迎等に係る費用については実費負担							業務量(人)	0.05	0.37	0.49	%	30	35	29	
															間接費
							調整額	10	111	261	レスパイトでの利用率（レスパイトでの延べ利用人数÷延べ利用人数）				
							トータルコスト(a)	21,737	21,613	24,529					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	29,295	33,047	33,373	事業委託施設数（年度末）				
										施設	4	4	4		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
見守り型緊急通報システム 使用料助成（障害者） 一般 4 1 2 4(19) 【概要】 ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の生活の安全を確保するために、緊急通報システムの設置使用料を助成する。 【活動内容】 1 実施方法 民間事業者に委託して、利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、異変があると自動通報され緊急の場合は委託事業者の警備員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。 2 機器の内容 専用通報機、無線通報機（ペンダント）、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー 3 費用負担 住民税課税者：1,680円/月、住民税非課税者：無料 (20歳未満は扶養義務者の課税状況)	福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	484	478	456	
					一般財源	3,274	3,250	3,177						
					事業費	1,694	1,670	1,597						
						人件費	1,580	1,580	1,580	設置世帯数	世帯	40	40	37
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
					間接費	0	0	0						
						調整額	40	130	180					
					トータルコスト (a)	3,314	3,380	3,357						
					単位当たり コスト(円) (a/b)	6,847	7,071	7,362	—	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
住宅設備改善費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	1,134	1,135	956	延べ改修件数	件	30	38	28
一般	4	1	2	一般財源	11,859	22,764	20,446						
【概要】 在宅の重度身体障害者（児）及び難病患者等に対し、日常生活の利便を図ることを目的として、その者の居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付する。 【対象者】 ①小規模改修：学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害程度が3級以上の方、補装具として車いすの交付を受けた内部障害者及び下肢又は体幹機能に障害がある難病患者等 ②中規模改修：学齢児以上65歳未満で、身体障害者手帳（下肢・体幹）1・2級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者 ③屋内移動設備：学齢児以上で、歩行ができない状態で、上肢・下肢又は体幹に係る障害の程度が1級の方及び補装具として車いすの給付を受けた内部障害者 【実施内容】 ①小規模改修：手すり取付、段差解消、滑り防止及び移動の円滑化のための床材変更等 ②中規模改修：便所、浴場、玄関、居室、台所等の住宅設備の改修 ③屋内移動設備の設置 ※区民税所得割及び所得税の課税額に応じた自己負担がある。利用者は経費のうち自己負担額のみを業者に支払い、経費の残額を業者が直接、区に請求する（代理受領方式）。				支出	事業費	7,858	18,764	15,477	—	—	—	—	—
					人件費	5,135	5,135	5,925					
					業務量(人)	0.65	0.65	0.75					
					間接費	0	0	0					
					調整額	130	423	675					
					トータルコスト(a)	13,123	24,322	22,077					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	437,433	640,039	788,464					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
自動車運転免許証取得費助成	福祉部		—	収入	特定財源	258	354	0	延べ助成件数	件	4	5	5
	障害福祉課				一般財源	1,109	1,219	1,614					
一般	4	1	2	5(7)									
【概要】 自動車運転免許の取得等に係る費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。				支出	事業費	577	783	824	広報回数	回	1	1	1
【活動内容】 免許の取得又は排気量の限定解除のために、教習所等で教習を受ける費用の一部を助成する。 助成対象経費は、助成対象者が教習所等において教習を受ける場合に要する費用のうち、入所料、技能・学科教習料、検定料及び教材費に相当する経費とする。					人件費	790	790	790					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	20	65	90					
					トータルコスト(a)	1,387	1,638	1,704					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	346,750	327,600	340,800					
自動車改造費助成	福祉部		—	収入	特定財源	339	234	0	延べ助成件数	件	7	4	7
	障害福祉課				一般財源	1,208	1,074	1,728					
一般	4	1	2	5(8)									
【概要】 重度身体障害者が就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の社会参加の促進を図る。				支出	事業費	757	518	938	広報回数	回	1	1	1
【活動内容】 助成対象経費は、自動車の操行装置、駆動装置の改造に要する経費とし、133,900円を限度に助成を行う。					人件費	790	790	790					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	20	65	90					
					トータルコスト(a)	1,567	1,373	1,818					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	223,857	343,250	259,714					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
車いす貸出	福祉部		—	収入	特定財源	5	22	22	貸出件数（区内7か所の合計）	件	477	450	530
	障害福祉課				一般財源	953	973	782					
一般	4	1	2	2(6)									
【概要】 心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。 【活動内容】 1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所 2 貸出期間 3か月を限度 3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者 4 使用料 無料 5 その他 ・介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 ・特に必要と認められた場合は、期間の延長を行うことができる。 ・平成27年4月に葛飾東ライオンズクラブから車いす（大人用80台、子ども用14台）の寄贈を受け、各施設に配置した。これに伴い既存の車いすで使用に耐えられないものは廃棄した。	支出	事業費	168	205	14	修繕台数	台	3	3	3			
		人件費	790	790	790								
		業務量(人)	0.10	0.10	0.10								
		間接費	0	0	0								
		調整額	20	65	90								
トータルコスト (a)				978	1,060	894							
単位当たりコスト(円) (a/b)				2,050	2,356	1,687	—	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
手話相談	福祉部		—	収入	特定財源	2,161	2,521	2,562	窓口での申請代行・受付数	件	515	531	556
	障害福祉課				一般財源	4,185	3,827	3,059					
一般	4	1	2	2(3)									
【概要】 聴覚障害者及び音声言語機能障害者に対して手話通訳者が福祉に関する相談及び受付を行う。 また、障害福祉課以外の課からの依頼に基づき、手話通訳者を派遣し聴覚障害者等の手続き等の支援を行う。 【実施内容】 ① 聴覚障害者及び音声言語機能障害者に関する相談 ② 聴覚障害者及び音声言語機能障害者の手続きに係る支援 ③ 聴覚障害者及び音声言語機能障害者の手話による通訳及び支援 【実施方法】 手話通訳者2名を専門非常勤職員として採用し、窓口開設時間に合わせて、終日対応している。				支出	事業費	5,556	5,558	4,831	他課へのサービス提供数	件	176	139	186
					人件費	790	790	790					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	20	65	90					
トータルコスト(a)	6,366	6,413	5,711										
				単位当たりコスト(円)(a/b)	12,361	12,077	10,272						
手話通訳者等派遣事業委託	福祉部		—	収入	特定財源	4,713	4,243	4,259	手話通訳者等派遣延べ回数	回	1,861	1,829	1,967
	障害福祉課				一般財源	7,408	6,715	7,399					
一般	4	1	2	5(3)									
【概要】 聴覚・言語障害者と健聴者との意思疎通を円滑にするため、聴覚・言語障害者に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。 【活動内容】 ①委託先 手話通訳者の派遣 葛飾区社会福祉協議会（平成10年度～） 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） 要約筆記者の派遣 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） ②派遣費用 無料。ただし、手話通訳者・要約筆記者の移動に伴う交通費は、利用者負担。 ③利用上限時間数 月20時間。ただし、生命、健康維持等のために月20時間を超える派遣が必要な場合は、利用時間の拡大を認めている。				支出	事業費	10,541	9,378	10,078	手話通訳者派遣申請者数（年度末登録者数）	人	251	258	260
					人件費	1,580	1,580	1,580					
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	40	130	180					
トータルコスト(a)	12,161	11,088	11,838										
				単位当たりコスト(円)(a/b)	6,535	6,062	6,018	要約筆記者派遣申請者数（年度末登録者数）	人	32	36	41	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）							
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																		
事業内容																		
重度脳性麻ひ者介護人派遣				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	13,199	13,461	13,224	延べ支給件数	件	2,012	2,052	2,016		
一般	4	1	2	2(2)		一般財源		790	791	791								
【概要】 単独で屋外活動をすることが困難な重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るため、介護人を派遣し、介護人が屋外への手引き、同行その他必要な援助を行った際に手当を支給する。 【活動内容】 ①介護人を派遣し、重度脳性麻痺者を介護し、外出等の援助をする。 ②介護人は重度脳性麻痺者の推薦（その範囲を家族に限定する）により決定する。 ③派遣回数は月12回以内。回数是一日を単位とする。利用者負担なし。 ④ただし、障害者総合支援法におけるサービスを受けていたり、介護保険制度における訪問介護、通所介護のサービスを受けている場合には、介護人派遣は受けられない。 ⑤手当額 派遣1回につき、6,560円							支出	事業費	13,199	13,462	13,225	受給者数	人	14	14	14		
								人件費	790	790	790							
							業務量(人)	0.10	0.10	0.10	トータルコスト (a)	14,009	14,317	14,105	—	—	—	—
							間接費	0	0	0								
							調整額	20	65	90								
							単位当たり コスト(円) (a/b)	6,963	6,977	6,997								
重度障害者特別給付金				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	12	12	25		
一般	4	1	2	4(18)		一般財源		1,142	745	1,142								
【概要】 重度の障害を有し、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人等に対し、給付金を支給する。 【活動内容】 月額30,500円の給付金を、毎年4月、8月、12月の3期にそれぞれの前月までの分を支給する。ただし、公的年金を受給している方の給付金の月額、当該公的年金の額を12で除して得た額を控除した額とする。							支出	事業費	352	350	747	受給者数	人	1	1	2		
								人件費	790	395	395							
							業務量(人)	0.10	0.05	0.05	トータルコスト (a)	1,162	778	1,187	—	—	—	—
							間接費	0	0	0								
							調整額	20	33	45								
							単位当たり コスト(円) (a/b)	96,833	64,792	47,480								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
重度心身障害者（児）手当	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	審査件数	件	98	81	97
—	—	—	—	一般財源	1,580	1,580	1,580						
【概要】 心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする者に対し、重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 日常生活において常時複雑な介護を必要とする重度の障害者に対して、手当を支給する。 1 東京都の制度であり、区は申請・異動・所得状況・現況届等を受け付け、内容調査の上、都に送付する。 2 新規申請の際は、東京都心身障害者福祉センターで判定を行い、認定されると東京都から月額6万円の手当が支給される。				支出	事業費	0	0	0	受給者数	人	408	406	404
					人件費	1,580	1,580	1,580					
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	40	130	180					
					トータルコスト(a)	1,620	1,710	1,760					
				単位当たりコスト(円)(a/b)	16,531	21,111	18,144	—	—	—	—	—	
心身障害者手当国制度分	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	133,821	139,074	139,694	延べ支給件数	件	7,995	8,049	7,977
一般	4	1	2	一般財源	48,976	49,677	49,773						
6(2)				支出	事業費	178,847	184,801	185,517	受給者数	人	666	665	659
				人件費	3,950	3,950	3,950						
				業務量(人)	0.50	0.50	0.50						
				間接費	0	0	0						
				調整額	100	325	450						
				トータルコスト(a)	182,897	189,076	189,917						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	22,876	23,491	23,808	判定件数	件	43	40	30	
【概要】 日常生活で常時特別な介護を必要とする著しく重度の障害者や、常時介護を必要とする重度の障害児、及び従前国民年金法による福祉手当を受けていたが制度改正による特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金も受給できない者に対し、手当を支給し、障害による特別な負担の軽減を図る。 【活動内容】 1 特別障害者手当は、在宅の重度の障害者（おおむね身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害の重複者）に対して、月額26,810円を支給する。 2 障害児福祉手当は、重度の障害児（20歳未満の児童で、おおむね身障手帳1級、愛の手帳1度程度の重度者）に対して、月額14,580円を支給する。 3 福祉手当は、昭和61年3月末現在改正前の福祉手当の継続受給者で、1の手当の非該当者に対して、月額14,580円を支給する。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)							
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
心身障害者福祉手当	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	134,591	133,885	133,576	
一般	4	1	2	一般財源	1,216,286	1,208,420	1,203,711							
6(1)				事業費	1,206,016	1,197,360	1,193,441							
【概要】 心身に障害を有する者に対し心身障害者福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 【活動の内容】 1 心身障害者福祉手当A 都制度 月額 15,500円 (年齢) 新規申請時20歳以上65歳未満 (障害) 身障手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症 2 心身障害者福祉手当B 区制度 月額 7,750円 (年齢) 新規申請時65歳未満 (障害) 身障手帳3級、愛の手帳4度、戦傷病者手帳 特～3項症 3 心身障害者福祉手当(外出支援分) 月額 2,500円 (年齢) 手帳取得時65歳未満 (障害) 身障手帳(下肢・体幹・移動機能障害1～3級、視覚障害1・2級、内部障害1級、下肢4級以上の重複障害)、愛の手帳(1・2度) 4 年3回、4か月分を指定された口座に振り込む。 【過去の改善実績】 平成21年度から外出支援分の支給を開始。	支出	人件費	10,270	11,060	10,270	A・B手当受給者数	人	6,849	6,816	6,795				
	業務量(人)	1.30	1.40	1.30										
	間接費	0	0	0										
	調整額	260	910	1,170	トータルコスト (a)	1,216,546	1,209,330	1,204,881	外出支援分受給者数	人	4,305	4,307	4,282	
	単位当たり コスト(円) (a/b)	9,039	9,033	9,020										
	身障者手帳交付・相談事務	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	新規手帳交付件数	件	818	776	803
	—	—	—	—	一般財源	15,800	16,590	18,091						
	—				事業費	0	0	0						
	身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害に該当すると認められた場合に、本人(15歳未満の場合は保護者)の申請に基づき交付される。 区は、身体障害者手帳交付申請書を受け付け、内容・添付書類を点検し、東京都へ送付する。また、身体障害者手帳を交付し、住所移動・手帳再交付・手帳返還などの届け出を受け付ける。 相談の内容に応じて手帳交付申請や福祉施策の申請の助言を行う。	支出	人件費	15,800	16,590	15,800	—	—	—	—				
		業務量(人)	2.00	2.10	2.00									
間接費		0	0	2,291										
調整額		0	0	1,800	トータルコスト (a)	15,800	16,590	19,891						
単位当たり コスト(円) (a/b)		19,315	21,379	24,771										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
身体障害者相談員活動 一般 4 1 2 【概要】 身体障害者（児）への相談・指導等を通じて、更生援護を図ることを目的としている。 【実施内容】 1 身体障害者相談員（障害者団体の協力を得て、相談員を選出し、区長が委嘱している）による身体障害者の更生援護（身障手帳取得、更生医療、補装具交付、施設入所、住宅設備改善、就労等）の相談、指導等を受けられる制度 2 相談員の業務：身体障害者地域活動の中核となり、身体障害者の更生援護に関する相談、指導を行う。	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	19	12	13	相談員数	人	12	12	10	
					一般財源	2,034	2,041	1,964						
					事業費	473	473	397						
					支出	人件費	1,580	1,580	1,580	研修回数	回	4	4	4
						業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
						間接費	0	0	0					
						調整額	40	130	180					
					トータルコスト (a)		2,093	2,183	2,157					
					単位当たり コスト(円) (a/b)		174,417	181,917	215,700					
知的障害者相談員活動 一般 4 1 2 【概要】 知的障害者の更生援護に関し、本人や保護者等からの相談に応じることで、関係機関との連携、地域住民への知的障害者援護思想の啓発を行い、福祉の向上を図ることを目的とするため、地域で知的障害者に理解の深い区民から相談員を選任し、相談業務を委任して実施している。 【活動内容】 1 知的障害者の家庭における養育・生活・進路等に関する相談に応じ、関係機関へ連絡すること。 2 知的障害者の自立と社会参加について、区民の理解の促進に努めること。	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	6	6	5	相談員数	人	11	11	11	
						一般財源	2,792	2,079						1,653
						事業費	428	426						428
					支出	人件費	2,370	1,659	1,185	研修回数	回	5	5	5
						業務量(人)	0.30	0.21	0.15					
						間接費	0	0	45					
						調整額	60	137	135					
					トータルコスト (a)		2,858	2,222	1,793					
					単位当たり コスト(円) (a/b)		259,818	202,000	163,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）														
事業内容														
生活寮家賃助成	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成月数	月	1,286	1,418	1,397	
	障害福祉課				一般財源	13,948	17,942	16,983						
一般	4	1	2	3(3)										
【概要】 生活寮やグループホームなどの共同生活施設利用者を対象に、利用者の家賃を助成することで、利用促進と生活の安定を図ることを目的に実施している。 【活動内容】 1 生活寮やグループホームを利用している知的障害者で、所得額が一定額以下の者に家賃の助成を行う。 2 入居対象者の所得額 ①月額73,000円未満：全額（ただし、月額24,000円を限度とする） ②月額73,000円以上97,000円未満 半額（ただし、月額12,000円を限度とする）				支出	事業費	13,568	15,809	15,038	—	—	—	—	—	
					人件費	380	2,133	1,945						
					業務量(人)	0.10	0.27	0.35						
					間接費	0	0	0						
					調整額	20	46	135						
トータルコスト(a)	13,968	17,988	17,118											
				単位当たりコスト(円)(a/b)	10,862	12,685	12,253							
生活寮利用委託	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	利用延べ人数	人	72	72	51	
	障害福祉課				一般財源	7,313	7,327	5,205						
一般	4	1	2	3(2)										
【概要】 障害者総合支援法の支援費対象外の生活寮利用者を入居させている事業者に対し、報酬相当の委託料を支払うことにより、民間企業への就労、障害者通所施設へ福祉的就労をしている知的障害者に生活の場を提供し、自立した日常生活の支援を行う。 【実施内容】 ①平成18年4月から、障害者総合支援法による給付に合わせて月額支給。 ②生活寮については、障害者総合支援法を根拠とする法内施設へ移行するよう指示している。				支出	事業費	6,918	6,932	4,810	—	—	—	—	—	
					人件費	395	395	395						
					業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
					間接費	0	0	0						
					調整額	10	33	45						
トータルコスト(a)	7,323	7,360	5,250											
				単位当たりコスト(円)(a/b)	101,708	102,215	102,941							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28					
事業内容															
障害者自立支援事業委託	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 901	925	946	延べ参加者数	人	2,130	2,108	2,301			
一般	4	1	2	一般財源	1,691	1,717	1,736								
4(8)				事業費	1,802	1,852	1,892								
【概要】 一般企業に就労している障害者の職場定着支援や障害者の余暇・生活支援を図るため、NPO法人未来空間ほむほむとの協働により実施する。（平成21年度は、地域振興課事業） 【活動内容】 ①「職場での対人関係の悩みや困ったこと等が話せ、相談できる場」となるよう、相談や生活力育成のための取組みなどを行う。 ②「勤務終了後や休日にリフレッシュができ、仲間との交流ももてる場」となるよう、仲間との交流の支援や、障害当事者のグループ活動の支援などを行う。 【実施日時及び場所】 ①実施日時 月曜日～金曜日 活動時間 18時～20時（2時間） 日曜日 活動時間 11時30分～15時30分（4時間） ②実施場所 障害者施設自主生産品販売所「+C h o i c e（ぷらすちよいす）」の閉店時間を利用				支出	人件費	790	790	790	—	—	—	—			
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	間接費	0	0	0	—	—	—	—
				調整額	20	65	90	トータルコスト	2,612	2,707	2,772	—	—	—	—
				(a)	2,612	2,707	2,772	単位当たり コスト(円) (a/b)	1,226	1,284	1,205	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課												
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
障害者地域生活移行・定着 化支援費助成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	400	1,800	1,200	補助金実績	千円	400	2,600	1,100
								一般財源	395	1,195	295					
一般	4	1	2	4(16)			事業費	400	2,600	1,100	補助実績法人数	件	1	2	1	
【概要】 入所施設を退所して地域生活へ移行する重度障害者等を受け入れ、適切な支援を行うグループホーム等の運営に要する費用の一部を補助することにより、重度障害者等の地域生活への移行及び定着化を通じて、その福祉の向上を図ることを目的とする。 【補助対象法人】 都内所在のグループホーム等を運営する社会福祉法人等 【補助対象経費】 グループホーム等の運営に要する経費のうち、入所施設を退所して当該グループホーム等を利用する重度障害者等に対し、適切な支援を実施するために必要な経費 重度障害者等の支援に要した人件費、消耗品費、備品費、各種設備・機器レンタル料等 ・重度障害者等1人当たり 補助月数×10万円 ・補助対象期間 グループホーム等入居後、1年間							人件費	395	395	395						支出
							間接費	0	0	0	調整額	10	33	45		
							トータルコスト (a)	805	3,028	1,540						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	2,013	1,164	1,400						
地域自立支援協議会運営				福祉部 障害福祉課		障害者施設課	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	6	6	6
								一般財源	3,160	2,693	2,451					
一般	4	1	2	5(4)			事業費	1,580	86	81	—	—	—	—		
障害者施策推進計画の進捗状況を確認する「障害者施策推進協議会」が、地域自立支援協議会の役割も併せ持つが、専門的な事項は、身体・知的障害者就労及び相談支援部会を設置し、協議している。							人件費	1,580	2,607	2,370					支出	業務量(人)
							間接費	0	0	0	調整額	40	215	270		
							トータルコスト (a)	3,200	2,908	2,721						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	533,333	484,583	453,500						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
喫茶コーナー（自立生活支援センター）の運営	福祉部		—	収入	特定財源	—	—	2,103	実習者数	人	228	231	225
	障害者施設課				一般財源	—	—	1,639					
一般	4	1	3		事業費	—	—	1,503					
1(2)の一部				支出	人件費	—	—	1,580	年間利用者数	人	9,634	9,816	9,254
					業務量(人)	—	—	0.20					
1. 求職活動をしている障害者や、施設や学校などに通所・通学し就労実習経験を必要とする障害者（児）の就労支援及び地域交流の場として喫茶コーナーを運営する。実習は就労支援専門員の指導の下、接客や調理補助、清掃などを行い、就労の適性判断や仕事を体験する機会を提供する。 2. 喫茶コーナーを活用してミニコンサートや区内障害者施設における出張販売など活動紹介の場を提供し、地域への周知と交流を促進する。				トータルコスト (a)	間接費	—	—	659	—	—	—	—	—
					調整額	—	—	180					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	17,431						
移動支援事業委託（精神障害・難病）	健康部		—	収入	特定財源	208	249	203	移動支援事業を受けている人数	人	4	6	5
	保健予防課				一般財源	4,076	5,330	647					
一般	5	1	3		事業費	334	523	455					
5(6)①				支出	人件費	3,950	5,056	395	—	—	—	—	—
					業務量(人)	0.50	0.64	0.05					
【概要】 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対し地域活動支援事業に係るサービスを提供する。 【活動内容】 精神障害者が地域活動支援事業（移動支援事業）を受けるために提出した申請に基づき、区は、内容を審査、承認し、利用者証を発行することにより、サービスを提供する。				トータルコスト (a)	間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
					調整額	100	416	45					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,096,000	999,167	179,000						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
医療観察制度	健康部	保健予防課	—	収入	特定財源	—	—	0	医療観察法の対象者	人	12	12	8
				一般財源	—	—	474						
				事業費	—	—	0						
				支出	人件費	—	—	474	C P A会議、ケア会議開催数	回	48	48	32
					業務量(人)	—	—	0.06					
					間接費	—	—	0					
					調整額	—	—	54					
				トータルコスト	(a)	—	—	528					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	—	66,000					
<p>【概要】 (1) 根拠 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」） (2) 概要 「医療観察法」に基づき、心神喪失又は心神耗弱の状態、殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害等の重大な他害行為を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進するための処遇支援を行う。</p> <p>【活動内容】 (1) 活動内容 対象者は、指定入院医療機関に概ね18ヶ月程度入院するが、症状の軽い場合は早期に退院することもある。入院中は「入院処遇ガイドライン」に基づき「急性期」「回復期」「社会復帰期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、概ね18ヶ月以内での退院を目指す。治療評価会議は、治療方針を協議する会議で、医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士等の多職種チームで構成され、必要に応じて保健所職員、社会復帰調整官等も参加する。 通院後は、「通院前期」「通院中期」「通院後期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、原則3年以内に一般精神医療への移行を目指す。治療方針は、保健所、地域の支援者、保護観察所を中心とするケア会議で検討され、処遇の実施計画等が作成される。</p> (2) 保健所の役割 ケア会議やC P A会議等に参加して対象者の処遇の実施計画の策定や実施計画に基づいた処遇の実施、関係機関との情報交換や連携等、対象者の円滑な社会復帰へ様々な支援を行う。対象者が医療や社会復帰が継続できるよう、医療観察制度が終了しても、精神保健福祉法に基づき、支援を継続する。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課		H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
医療機器貸与および貸与者 訪問看護	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	—	472	進達件数	件	13	7	7
—	—	—	一般財源	—	—	553						
【概要】 在宅で療養している難病患者に対し、吸入器・吸引器を貸出す。 【活動内容】 申請を受け、書類を東京都に進達する。 また、医療機器を貸与された難病患者の心身機能の低下の防止、健康の保持増進、療養の改善を図るため、訪問看護師等を派遣する。	—	—	支出	事業費	—	—	472	在宅難病療養者等に訪問 指導を行った延べ人数	人	812	750	654
				人件費	—	—	553					
				業務量(人)	—	—	0.07					
				間接費	—	—	0					
				調整額	—	—	63					
				トータルコスト (a)	—	—	1,088					
単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	155,429	—	—	—	—					
在宅重症心身障害児 (者) 訪問	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	—	0	進達件数	件	4	4	6
—	—	—	一般財源	—	—	474						
【概要】 家族が自信を持って子どもの在宅療育にあたるよう、看護師が家庭を訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行う。 【活動内容】 申請を受け、書類を東京都に進達する。	—	—	支出	事業費	—	—	474	—	—	—	—	
				人件費	—	—	474					
				業務量(人)	—	—	0.06					
				間接費	—	—	0					
				調整額	—	—	54					
				トータルコスト (a)	—	—	528					
単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	88,000	—	—	—	—					
在宅人工呼吸器使用難病患者 訪問看護	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	—	0	進達件数	件	2	2	3
—	—	—	一般財源	—	—	474						
【概要】 在宅で、人工呼吸器を使用しながら療養している難病患者が、1日複数回の訪問看護ステーション等の訪問看護を受けられるようにする。 【活動内容】 申請を受け、書類を東京都に進達する。	—	—	支出	事業費	—	—	474	—	—	—	—	
				人件費	—	—	474					
				業務量(人)	—	—	0.06					
				間接費	—	—	0					
				調整額	—	—	54					
				トータルコスト (a)	—	—	528					
単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	176,000	—	—	—	—					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
精神保健福祉手帳交付	健康部		保健センター	収入	特定財源	—	—	0	精神保健福祉手帳の更新・変更など件数	件	1,836	2,072	2,159
	保健予防課				一般財源	—	—	9,390					
一般	5	1	3	5(10)		の一部							
【概要】				支出	事業費	—	—	0	新規申請件数	件	438	465	467
精神障害者保健福祉手帳とは、精神障害を持つ方が一定の障害にあることを証明するものである。写真付き身分証明書としての利用ができるようになるほか、東京都が定める各種サービスを受けることができる。					人件費	—	—	9,390					
【活動内容】				業務量(人)	—	—	1.50						
申請書を受理し、東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本区の申請窓口において東京都より発行された手帳を交付する。				間接費	—	—	0						
				調整額	—	—	810						
				トータルコスト(a)	—	—	10,200						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	—	—	4,724						
地域難病ケアネットワーク会議	健康部		—	収入	特定財源	—	—	0	開催回数	回	—	1	1
	保健予防課				一般財源	—	—	869					
一般	5	2	3	9(4)		の一部							
【概要】				支出	事業費	—	—	869	参加者数	人	—	35	39
難病患者を地域で総合的に支援していくために、難病患者をとりまく各関係機関が、葛飾区の難病対策の推進に関する情報交換を行い、保健、医療、福祉の療養支援ネットワークの確立を図る。このことで、区職員、区内医療機関及び関係機関職員の専門知識・技術、サービスの向上を図る。加えて難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保とQOLの向上を図る。					業務量(人)	—	—	0.11					
【活動内容】				間接費	—	—	0						
在宅難病患者や家族を支援している訪問看護ステーション及び訪問介護事業所職員、保健センター保健師等を対象に、難病患者の在宅療養支援に必要な技術について、講習会や情報交換を行う。				調整額	—	—	99						
				トータルコスト(a)	—	—	968						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	—	—	968,000						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
日常生活用具給付 (精神障害・難病)	健康部		保健センター	収入	特定財源	1,417	1,365	357	日常生活用具給付実人数	人	11	11	6
	保健予防課				一般財源	3,368	5,359	3,229					
一般	5	1	3		事業費	2,652	2,220	742					
			5(6)③		人件費	2,133	4,503	2,844					
			等		業務量(人)	0.27	0.57	0.36					
				【概要】 日常生活用具の給付により、精神障害者・難病患者等の日常生活を支援する。 【活動内容】 当該精神障害者・難病患者等から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。	間接費	0	0	0					
					調整額	54	371	324					
				トータルコスト (a)	4,839	7,094	3,910						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	439,909	644,882	651,667						
原爆被爆者援護	健康部		—	収入	特定財源	—	—	0	申請件数	件	56	42	41
	保健予防課				一般財源	—	—	79					
					事業費	—	—	0					
				支出	人件費	—	—	79					
					業務量(人)	—	—	0.01					
				間接費	—	—	0						
				調整額	—	—	9						
				トータルコスト (a)	—	—	88						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	2,146						
自立支援給付 (精神障害・難病)	健康部		—	収入	特定財源	262,288	461,921	453,569	3月31日現在の障害福祉サービス利用者数	人	426	634	677
	保健予防課				一般財源	211,841	174,421	248,807					
一般	5	1	3		事業費	441,818	601,479	663,241					
			5(5)		人件費	32,311	32,864	32,232					
			等	支出	業務量(人)	4.09	4.16	4.08	新規申請件数	件	257	205	228
					間接費	0	1,998	6,903					
				調整額	818	2,704	3,672						
				トータルコスト (a)	474,947	639,045	706,048						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	1,114,899	1,007,958	1,042,907						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）														
事業内容														
成年後見制度（精神障害）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	—	—	16	成年後見区長申立ての件数（精神障害）	件	5	0	4	
—	—	—	—	一般財源	—	—	458							
【概要】 成年後見制度の利用を促進することにより、精神障害者の権利擁護の推進を図ることを目的として、葛飾区長が実施する。 【活動内容】 判断能力が不十分と認められるが、当該親族による審判請求が期待できない「審判請求対象者」について、審判請求を行う。 審判請求に当たって必要な書類を収集又は作成し、家庭裁判所に審判請求をする。				支出	事業費	—	—	0						
					人件費	—	—	474						
					業務量(人)	—	—	0.06						
					間接費	—	—	0						
					調整額	—	—	54						
					トータルコスト(a)	—	—	528						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	132,000							
精神障害者グループホーム 運営費助成	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	0	0	0	開設準備費補助施設数	箇所	2	0	0	
一般	5	1	3	一般財源	776	790	395							
【概要】 精神障害者グループホームの開設準備費（入居定員4名以上の新設又は増設）及び施設借上費（退去後3か月を経過した月の月末までの空室家賃）を区補助金として事業所に交付する。 施設借上費は、都加算による空室補助の対象外分で、平成26年度から滞在型施設のみ補助対象。 【活動内容】 グループホームの運営費を一部補助することにより安定的な運営を図り、精神障害者の地域生活の場を確保し、自立と社会参加を促進することに寄与する。														
				支出	事業費	618	0	0						
					人件費	158	790	395						
				業務量(人)	0.02	0.10	0.05							
				間接費	0	0	0							
				調整額	4	65	45							
				トータルコスト(a)	780	855	440							
				単位当たりコスト(円) (a/b)	390,000	—	—							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28					
事業内容															
地域活動支援センター運営 費助成 一般 5 1 3 【概要】 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターにおいて、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進、並びに相談支援事業を行う。 【活動内容】 地域活動支援センターを運営する法人に運営費補助を行い、精神障害者の地域生活を支援し自立と生きがいを高めることに寄与する。	健康部		—	収入	特定財源	10,812	10,644	10,577	地域活動支援センターに 運営費を助成した件数	件	4	4	4		
	保健予防課				一般財源	70,578	71,178	67,575							
	5(6)②			支出	事業費	80,205	80,637	77,757	地域活動支援センターへ の年間来所者数	人	48,314	45,174	36,095		
					人件費	1,185	1,185	395							
				業務量(人)	0.15	0.15	0.05								
				間接費	0	0	0								
				調整額	30	98	45	トータルコスト (a)	81,420	81,920	78,197	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)	20,355,000	20,479,875	19,549,250								
	地域精神保健福祉連携会議 一般 5 1 3 【概要】 葛飾区における地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、葛飾区地域精神保健福祉連携会議を設置し、区の精神保健福祉の課題について協議する。 【活動内容】 連携会議は、次の事項について協議する。 (1) 地域精神保健福祉活動の計画策定に関すること。 (2) 地域における精神保健知識の普及啓発に関すること。 (3) 精神障害者に関係する関係機関・協力団体等の育成及び協力体制の調整に関すること。 (4) その他、地域の実情に応じた精神保健福祉活動の推進に必要な事項に関すること。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	葛飾区地域精神保健福祉 連携会議 開催回数	回	1	1	1	
		保健予防課				一般財源	164	176	899						
5(2)		支出	事業費		6	18	30	—	—	—	—	—			
			人件費		158	158	869								
		業務量(人)	0.02		0.02	0.11									
		間接費	0		0	0									
		調整額	4		13	99	トータルコスト (a)	168	189	998	—	—	—	—	
		単位当たり コスト(円) (a/b)	168,000		189,000	998,000									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
難病患者福祉手当	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	手当受給者数	人	1,833	1,874	1,968
一般	5	2	3	一般財源	345,132	362,201	375,462						
【概要】 難病等の患者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 【活動内容】 難病等により患している方に、月額15,500円を4月、8月、12月に支給する。支給対象とする難病は、法律（難病の患者に対する医療等に関する法律）及び東京都規則（東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則）の交付対象者。ただし、本人（20歳未満の場合は扶養義務者の）所得が定められた金額（扶養親族ゼロの場合、3,604,000円）を超える方は対象外である。				支出	事業費	338,970	351,803	362,126	—	—	—	—	—
				人件費	6,162	10,398	13,336						
				業務量(人)	0.78	1.42	1.74	—	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0						
				調整額	156	793	1,476	—	—	—	—	—	
				トータルコスト (a)	345,288	362,994	376,938						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	188,373	193,700	191,534	—	—	—	—	—	

施策番号	0502	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	障害者就労支援センター登録者の就職率	%	目標	46.5	47.4	41.4
				実績	39.7	35.8	31.7
		障害者就労支援センター登録者の就労定着率	%	目標	68.0	69.0	60.4
				実績	58.8	61.3	74.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	障害者就労訓練システムの整備	◎	296
計画	精神障害者就労支援施設の整備支援	◎	298
	元区立障害者福祉施設支援	◎	300
	民間通所施設送迎費助成	◎	302
	民間通所施設負担軽減経費助成	◎	304
	障害者施設自主生産品販売所運営費助成	○	306
	民間通所施設サービス向上推進費助成（身体・知的障害）	○	307
	社会適応訓練（精神障害）	○	308
	通所施設就労支援事業助成	○	308
	民間通所施設サービス向上推進費助成（精神障害）	○	309

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	障害者就労訓練システムの整備				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成13年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区障害者就労支援事業実施要綱 他									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	7
事務事業目的	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、障害者の自立と社会参加を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、自立と社会参加を促進するため実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①障害者（家族）支援 ・就労希望者への就労相談及び既就労者への職場定着相談 ・余暇活動の支援（協働事業との連携・情報提供等）</p> <p>②就労支援機関との連携 ・ハローワーク等の関係機関や障害者就労支援施設等とのネットワークの構築 ・職場開拓（就労機会の拡大や実習先の確保）</p> <p>③雇用奨励に係る補助金・助成金支援 ・企業実習助成金、就職支度金等による就労意欲の向上 ・就労支援助成金、就労支援事業補助金、企業内授産事業補助金等による就労促進</p> <p>④企業支援 ・障害者雇用に関する相談 ・定着支援（ジョブコーチ支援）</p> <p>⑤実習の場の整備 ・中間的就労（区内施設で就労体験ができる制度）の活用 ・協力企業内での実習</p> <p>⑥その他 ・行事の開催（障害者雇用フェア・就労経験の交流の集い等） ・チャレンジ雇用事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	障害者就労支援センター登録者の就職率	就職者数／就職希望者数 (登録者数－就職活動未実施者数) × 100	%	目標	46.5	47.4	41.4
				実績	39.7	35.8	31.7
成果	障害者就労支援センター登録者の就労定着率	就労継続者数（3年間同一職場）／新規就職者数 (3年前) × 100	%	目標	68.0	69.0	60.4
				実績	58.8	61.3	74.3
活動	年間就職者数	—	人	目標	45	45	45
				実績	39	42	34
活動	障害者就労職場の開拓、就労者の職場定着支援と余暇・生活支援、葛飾区チャレンジ雇用の実施、企業実習、作業訓練等	—	—	目標	実施	実施・ 職場定着 支援の強 化	実施・ 職場定着 支援の強 化
				実績	実施	実施	実施
活動	就労支援に取り組む施設への支援の強化（施設への経営コンサルタント派遣）	—	箇所	目標	1	2	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	16,553	16,700	18,085
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	42,447	42,117	39,653	
支出	直接事業費 (b)	45,083	43,130	41,638	
	職員人件費 (c)	13,430	13,430	13,430	
		業務量（人）	1.70	1.70	1.70
	間接費 (d)	487	2,257	2,670	
	調整額 (e)	340	1,105	1,530	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	340	1,105	1,530
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	59,340	59,922	59,268	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	登録者からの相談件数（件）		
実績数値 (g)	1,155	1,169	2,104
単位あたり区単コスト (a/g)	36,751	36,028	18,846
単位あたりコスト (f/g)	51,377	51,259	28,169

実施状況に対する評価	<p>就労定着率は、右肩上がりで職場定着率が上がっている。センターが企業訪問を重視し、職場定着支援に力を入れて取り組んできた結果であると考えている。ただし、31人の方が離職する現状にもきちんと目を向けていきたい。</p> <p>平成28年度は34人が新規に就労しているが、昨年度に比べて8人減った。全国的に障害者の就職率が高まっていることと比例はしていない。最近の傾向として、就職を目指してセンターへ登録する方は少なくなった一方、就職後に職場定着支援を受けられるよう、障害者雇用枠で企業から内定を受け、企業に促されてセンター登録される方や、就労移行支援事業所に通所中に企業から内定を受け、センター登録をされる方が多くなっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成30年度に障害者総合支援法の改正により、新たに就労定着支援事業が開始される予定で、支援年限が設定される見込みのため、就労支援センターの職場定着支援は今後も役割の比重が高まって行く。</p> <p>その他の事業も継続して、就労支援関連施設やハローワークとのパイプ役として、就労支援センターが担っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神障害者就労支援施設の整備支援					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	保健予防課			
開始年度	平成19年度					個別計画	—			
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	精神障害者が地域で自立した生活ができるよう、通所系サービス提供施設を整備する。									
実施内容	<p>【概要及び活動内容】</p> <p>精神障害者就労支援施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	精神障害者就労支援施設の 数	主に精神障害者が利用する 施設	か所	目標	6	5	5
				実績	5	5	5
活動	新規施設数	主に精神障害者が利用する 施設	か所	目標	1	0	0
				実績	1	0	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	790	237	790	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	790	237	790	
		業務量（人）	0.10	0.03	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	20	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	20	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	810	257	880	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	新規施設数（か所）		
実績数値 (g)	1	0	1
単位あたり区単コスト (a/g)	790,000	—	790,000
単位あたりコスト (f/g)	810,000	—	880,000

実施状況に対する評価	平成26年度、28年度は新規設置施設があったものの、助成申請がなかったことから、助成の実績はない。
今後の方向性【継続】	障害者の就労環境は、景気の動向に大きく左右されることから、精神障害者の就労の場を確保するため、精神障害者の就労支援施設等の整備の促進を図っていく。

事務事業評価表

事務事業名	元区立障害者福祉施設支援				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成16年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者福祉館等施設運営補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(12)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定を図り、心身障害者の自立を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 運営を移管した8つの障害者通所施設の社会福祉法人に対し、移管後も良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とし、事業の運営及び施設維持管理に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。</p> <p>・対象法人 東京都知的障害者育成会（高砂福祉館・鎌倉福祉館・西水元福祉館） 武蔵野会（白鳥福祉館・東堀切くすのき園・きね川福祉作業所） 原町成年寮（奥戸福祉館） 手をつなぐ福祉会（水元そよかぜ園）</p> <p>【実施内容】 ①各補助金の助成（施設運営補助・デイサービス事業・地域開放事業補助・経費補助・大規模修繕補助） ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	利用者数	対象施設の3月末時点の利用者数	人	目標	397	397	397
				実績	388	391	392
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	296	296	291
	一般財源 (a)	281,270	291,284	313,001	
支出	直接事業費 (b)	280,381	290,395	311,712	
	職員人件費 (c)	1,185	1,185	1,580	
		業務量（人）	0.15	0.15	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	30	98	180	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	30	98	180
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	281,596	291,678	313,472	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用者実数（人）		
実績数値 (g)	388	391	392
単位あたり区単コスト (a/g)	724,923	744,972	798,472
単位あたりコスト (f/g)	725,763	745,978	799,673

実施状況 に対する評価	当該補助金は、区立施設から民間施設へ移行する際に、サービス水準を維持するための経過措置として設けたものであり、見直しを行うタイミングにある。
今後の方向性 【改善】	元区立施設に限らず、全ての施設の利用者が良質なサービスを受けられるよう、施設の運営に資する補助制度への見直しを実施する予定である。

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設送迎費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成20年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区障害者通所施設運営費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(12)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定化を図り、利用者が安心して継続的に施設を利用することができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 利用者送迎事業を行っている施設に対し、利用者送迎に要する人件費相当分として、年間300万円を上限に助成する。ただし、障害者福祉館等施設運営補助金における通所バス運行経費補助の交付を受けている施設は補助の対象としない。</p> <p>【実施内容】 ①補助金の助成 ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	送迎利用率	助成施設における送迎利用希望者の利用率（3月末）	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	3	2	2
				実績	3	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	4,272	3,934	3,971
支出	直接事業費	(b)	3,877	3,539	3,576
	職員人件費	(c)	395	395	395
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	10	33	45
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		10	33	45
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,282	3,967	4,016

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	3	2	2
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,424,000	1,967,000	1,985,500
単位あたりコスト	(f/g)	1,427,333	1,983,250	2,008,000

実施状況に対する評価	当該補助金に関しては、補助対象法人から送迎方法や送迎台数など施設の規模に合わせた改善要望が出されるなど、必ずしも現在の送迎事業の状況に即していない面がある。
今後の方向性【改善】	元区立施設への補助金の見直しと併せ、全施設を対象とした補助制度への見直しを実施する予定である。

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設負担軽減経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者通所施設負担軽減経費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(11)
事務事業目的	障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行による区内通所施設（法内）及びその利用者の負担増を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人及び特定非営利活動法人に対し、運営費の一部を予算の範囲内で助成することにより、障害者総合支援法の施行に伴う施設利用者の負担を軽減するとともに、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①施設運営費助成 施設利用料報酬が、月払い方式から日額方式に転換したのに伴い、利用者の欠席等による施設利用料報酬減額分を助成する。 ②利用者食費助成 施設で提供される食費について自己負担が導入されるため、利用者の負担を軽減するために食費の一部を助成する。 ③該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	利用者実数	対象施設の3月末時点のサービス利用者数	人	目標	830	830	844
				実績	699	721	734
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	16	16	16
				実績	16	16	16
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	111,641	115,940	116,697
支出	直接事業費	(b)	110,456	114,755	115,512
	職員人件費	(c)	1,185	1,185	1,185
		業務量（人）	0.15	0.15	0.15
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	30	98	135
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		30	98	135
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	111,671	116,038	116,832

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	助成施設数（施設）		
実績数値	(g)	16	16
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,977,563	7,246,250
単位あたりコスト	(f/g)	6,979,438	7,252,344

実施状況 に対する評価	当該補助金は、欠席者分の利用料の補填と、食費の利用者負担の軽減という異なる性質の項目からなる経過措置的な補助制度であり、制度改正後に整備された施設に適用されないという状況にあり、見直しのタイミングにある。
今後の方向性 【改善】	元区立施設への補助金の見直しと併せ、全施設を対象とした補助制度への見直しを実施する予定である。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28		
事業内容					H26	H27	H28					
障害者施設自主生産品販売 所運営費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 3,876	3,711	3,745	販売所数	箇所	1	1	1
一般	4	1	2	一般財源	4,667	4,465	4,535					
				事業費	7,753	7,386	7,490					
【概要】 区は、販売所の設置運営に必要な店舗賃料、販売所を管理運営する人件費等を予算の範囲内で補助する。 【活動内容】 ①販売所の設置及び運営は、以下の障害者施設が共同して行う。 高砂福祉館、鎌倉福祉館、西水元福祉館、奥戸福祉館、白鳥福祉館、きね川福祉作業所、かがやけ共同作業所、かがやけ第2共同作業所、葛飾しょうぶ園、青戸しょうぶ、しょうぶエバンズ、東堀切くすのき園、水元そよかぜ園、ピオラ、あすなろの家、第2あすなろの家、さくらハウス、ファンタジア、ぼむの樹（19施設） ②前記19施設の運営法人代表者8人による「自主生産品販売所協議会」を設置し、店舗の運営は、自主生産品販売所協議会が、「NPO法人未来空間ぼむぼむ」に委託して実施している。				支出	人件費	790	790	790	—	—	—	—
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—
				間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
				調整額	20	65	90	—	—	—	—	—
				トータルコスト (a)	8,563	8,241	8,370	—	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)	8,563,000	8,241,000	8,370,000	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
民間通所施設サービス向上 推進費助成（身体・知的障 害）	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	234,878	246,901	266,439	助成事業所数	箇所	23	23	24	
一般	4	1	2	一般財源	1,185	790	1,580							
4(13)				支出	事業費	234,878	246,901	266,439	—	—	—	—	—	
【概要】				人件費	1,185	790	1,580							
本補助制度は、平成22年度まで東京都が対象事業所に対して直接補助していたが、制度再構築の上、平成23年度に区市町村に実施主体が移された。なお、補助実施に係る経費については、障害者施策推進区市町村包括補助事業（都補助金）により、10/10財源充当されている。				業務量(人)	0.15	0.10	0.20							
平成28年度から、新たに整備された児童発達支援センター（のぞみ学園かめあり）を助成事業所に加えている。				間接費	0	0	0	トータルコスト (a)	236,093	247,756	268,199	—	—	—
【実施目的】				調整額	30	65	180							
（1）利用者にとって望ましいサービス水準を確保 国の制度（給付費）に加えて、事業所運営に要する経費の一部を補助することによって、サービス利用者の福祉の向上を図る。				単位当たり コスト(円) (a/b)	10,264,913	10,772,000	11,174,958	—	—	—	—	—	—	
（2）努力した事業所が報われる仕組み より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が図られるよう、サービスの向上に努力する事業所が報われる仕組みにより補助を行う。														
【活動内容】														
①事業所が作成したサービス向上に向けた目標、実績に基づき、補助金を交付する。														
②事業所からの補助事業の実績報告を受け、その審査を行う。														

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
社会適応訓練（精神障害） 健康部 保健予防課 ー ー ー ー 【概要】 通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施する制度。 訓練期間は6ヶ月を単位として、最高3年間であり、この間、訓練者には訓練手当てが、協力事業所には委託料が支払われる。 【活動内容】 東京都の事業であるため、都が審査決定を行う。 区の保健所は申請の受付、事業所及び対象者の調査と書類の提出、指導助言、定期的な評価を行う。	健康部		—	収入	特定財源	—	—	0	社会適応訓練（精神障害）の申請件数	件	1	1	2
	保健予防課			収入	一般財源	—	—	79					
	—			支出	事業費	—	—	0					
	—			支出	人件費	—	—	79					
	—			支出	業務量(人)	—	—	0.01					
	—			支出	間接費	—	—	0					
	—			支出	調整額	—	—	9					
				トータルコスト	(a)	—	—	88					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	—	44,000					
通所施設就労支援事業助成 健康部 保健予防課 一般 5 1 3 5(3) 【概要】 区内の障害者通所施設が行う就労支援事業の経費の一部を補助することにより、施設の機能充実・サービス向上や、障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。また、施設の整備を行い維持管理を図る。 【活動内容】 自転車リサイクル事業や葛飾区企業内通所授産事業の指導員人件費等の補助、施設庭園の樹木剪定・害虫駆除	健康部		—	収入	特定財源	1,336	1,341	1,326	助成件数	件	1	1	1
	保健予防課			収入	一般財源	2,197	2,518	2,534					
	—			支出	事業費	3,138	3,069	3,070					
	—			支出	人件費	395	790	790					
	—			支出	業務量(人)	0.05	0.10	0.10					
	—			支出	間接費	0	0	0					
	—			支出	調整額	10	65	90					
				トータルコスト	(a)	3,543	3,924	3,950					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	3,543,000	3,924,000	3,950,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
民間通所施設サービス向上 推進費助成（精神障害）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	27,403	32,999	35,608	助成事業所数	か所	6	6	7
一般	5	1	3	5(7)	一般財源	1,185	557	790					
【概要】 障害者総合支援法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援のいずれか又は複数を通所により実施している事業所に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。 平成22年度まで東京都が施設に直接補助していた事業を再構築し、区市町村を事業主体としたもので、制度の内容は東京都により詳細に定められている。 【活動内容】 補助の内容は、基本補助、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算、福祉サービス第三者評価受審経費の合算。事業所からの申請に基づき、交付決定後四半期に分けて交付する。				支出	事業費	27,403	32,371	35,608	—	—	—	—	—
				人件費	1,185	1,185	790	—	—	—	—		
				業務量(人)	0.15	0.15	0.10	—	—	—	—		
				間接費	0	0	0	—	—	—	—		
				調整額	30	98	90						
				トータルコスト (a)		28,618	33,654	36,488					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		4,769,667	5,608,917	5,212,571					

施策番号	0503	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	発達に心配される児童一人ひとりの発達を支援します	障害者通所支援受給児童数	人	目標	—	430	480
				実績	433	466	524
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	児童発達支援センターの整備支援	◎	312
計画	保育所等訪問支援事業	◎	314
	障害児療育施設利用料助成	◎	316
	障害児療育施設運営費助成	◎	318
	子ども発達センター事業	◎	320
	障害児福祉サービス利用計画作成	○	322
	障害児通所給付	○	322

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	児童発達支援センターの整備支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成24年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(13)
事務事業目的	増加する療育ニーズに対応するため、社会福祉法人に対して施設整備費の一部を助成することにより、児童発達支援センターを計画的に整備する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>増加する療育ニーズに対応するため、発達に遅れがある児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを社会福祉法人が整備する。 なお、整備にあたり区有地を無償で貸し付けるとともに、施設整備費の一部を助成し、整備法人を支援していく。</p> <p>【整備支援内容】</p> <p>1 建設費助成 児童発達支援センターの整備に必要な経費であって、次に掲げる都又は区補助金の対象となる経費 ①本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ②工事事務費</p> <p>2 設備整備費助成 設備整備に必要な経費であって、都補助金の対象となる経費</p> <p>3 補助金算出方法 $(\text{建設費} \cdot \text{設備整備費} - \text{都補助金}) \times 1/2$</p> <p>4 整備法人 社会福祉法人 のゆり会</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	児童発達支援センター（児童発達支援）延べ利用児童数	児童発達支援センターの児童発達支援を利用する児童の延べ人数	人	目標	12,000	12,000	14,900
				実績	13,555	12,944	16,365
活動	新規児童発達支援センター施設数	—	箇所	目標	助成対象法人の決定・受託法人による調査及び国庫補助申請	設計・着工	竣工・開設
				実績	国庫補助申請	設計・着工	竣工・開設
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,370	25,217	31,499
支出	直接事業費	(b)	0	21,267	25,179
	職員人件費	(c)	2,370	3,950	6,320
		業務量 (人)	0.30	0.50	0.80
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	60	325	720
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	60	325	720
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,430	25,542	32,219	

単位当たりコスト (円)	H26	H27	H28
単位の定義	整備支援した施設の利用定員 (人)		
実績数値 (g)	—	—	30
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	1,049,967
単位あたりコスト (f/g)	—	—	1,073,967

実施状況に対する評価	平成28年10月に「のぞみ学園かめあり」が区内2番目の児童発達支援センターとして開設した。
今後の方向性【継続】	区内3番目の児童発達支援センターの整備を、高砂保健センター跡地において進めて行く。

事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(3)②
事務事業目的	発達に心配のある児童に対して、子ども発達センター職員が保育園等を訪問して、保育園等と協働した発達支援を行っていきます。									
実施内容	<p>保育所等訪問支援事業は、子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育園や幼稚園等を訪問し、軽度知的障害や社会性、集団参加が課題となる児童の療育（発達支援）を行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題のある児童への適切な支援を行うものである。</p> <p>個別支援は、在籍する園の実際の保育場面において、集団参加等に関する指導を行う。拠点型集団支援は、地域ブロックごとに拠点を設け、療育を月2回ずつ行う。また、拠点型集団支援で把握した児童の特徴や課題を、個別支援で園を訪問して保育園や幼稚園等の職員に伝えることで、集団参加等に関する指導を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（個別支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	60	100	72
				実績	10	51	47
成果	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	240	240	480
				実績	113	90	389
活動	保育所等訪問支援（個別支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（個別支援）で訪問する保育園や幼稚園の施設数	箇所	目標	15	17	17
				実績	5	15	18
活動	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）を実施する拠点施設数	箇所	目標	3	3	3
				実績	3	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	1,190	1,365	3,543
	一般財源 (a)	1,768	1,994	643	
支出	直接事業費 (b)	982	987	1,810	
	職員人件費 (c)	1,975	2,370	2,370	
		業務量（人）	0.25	0.30	0.30
	間接費 (d)	1	2	6	
	調整額 (e)	50	195	270	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	50	195	270	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,008	3,554	4,456		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数（人）		
実績数値 (g)	123	141	436
単位あたり区単コスト (a/g)	14,374	14,142	1,475
単位あたりコスト (f/g)	24,455	25,206	10,220

実施状況に対する評価	平成28年度に、拠点型集団支援の活動拠点の見直しを行うとともに、実施する時間帯を午後 に、サービス提供を月1回から2回に見直したことにより、保護者が利用しやすくなり利用児 童数が増えたと考えられる。
今後の方向性 【継続】	拠点型集団支援の実施形態の見直しにより利用児童は増えてきた。しかし、拠点型集団支援 を行うには、児童の療育課題にあった活動のグループを作る必要がある。しかし、療育を必要 とする児童からの利用希望が出てくる時期はバラバラであり、通年を通して児童の課題に対応 した拠点型集団支援のグループを組むことが難しい。 拠点型集団支援と個別支援の実施方法や両者のバランスを検討する必要がある。

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設利用料助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	療育施設利用乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(15)②
事務事業目的	療育施設を利用する乳幼児の保護者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する利用者負担料、区内訓練施設を利用する乳幼児の保護者の負担する指導料を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 区内に住所を有し、児童福祉法の障害児通所支援を行う施設または区内訓練施設（のぞみ発達クリニック、葛飾幼児グループ（いちごグループ））に通所する就学前の障害乳幼児の保護者</p> <p>(2) 補助額 障害児通所支援施設利用の場合 利用者負担料の全額 区内訓練施設利用の場合 指導料の全額（ただし、月上限2,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	申請者数	—	人	目標	410	450	520
				実績	416	459	529
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	8,379	9,817	11,827
支出	直接事業費	(b)	7,431	9,027	11,037
	職員人件費	(c)	948	790	790
		業務量（人）	0.12	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	24	65	90
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		24	65	90
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	8,403	9,882	11,917

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	申請者数（人）			
実績数値	(g)	416	459	529
単位あたり区単コスト	(a/g)	20,142	21,388	22,357
単位あたりコスト	(f/g)	20,200	21,529	22,527

実施状況に対する評価	児童発達支援事業支給決定者数の増加に伴い、補助対象者も増加しており、早期療育の促進に役立っていると言える。
今後の方向性【継続】	発達が心配される児童に対する日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う療育の提供は、児童の成長に欠くことができないものである。そのため、療育の機会を保障するこの事業は、現状の通りサービスを継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設運営費助成				担当部	福祉部	関係課	—		
					担当課	障害福祉課				
開始年度	昭和54年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害児通所訓練事業運営費補助要綱、療育施設利用障害乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(15)①
事務事業目的	団体の運営基盤を安定させるとともに、利用者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>障害児の早期療育を目的として、生活指導、作業訓練を行う事業を運営する団体に対し、運営費の一部を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 1年以上の通所訓練事業の実績がある区内の団体</p> <p>(2) 補助内容 通所訓練事業に要する、指導員の人件費・事業費・施設維持費等を助成</p> <p>(3) 補助交付団体 のぞみ発達クリニック</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	通所利用者実数	補助対象施設からの報告による	人	目標	101	87	97
				実績	87	97	67
活動	補助団体数	—	団体	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
活動	負担軽減実施施設数	—	施設	目標	18	25	31
				実績	22	30	32
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	14,923	15,014	15,146	
支出	直接事業費 (b)	13,896	14,224	14,356	
	職員人件費 (c)	1,027	790	790	
		業務量（人）	0.13	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	26	65	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	26	65	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	14,949	15,079	15,236	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	通所利用者実数		
実績数値 (g)	87	97	67
単位あたり区単コスト (a/g)	171,529	154,784	226,060
単位あたりコスト (f/g)	171,828	155,454	227,403

実施状況に対する評価	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業はその目的を達しているものと考えている。
今後の方向性【継続】	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業は法内事業になじまないため、引き続き助成を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	子ども発達センター事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(3) の一部
事務事業目的	発達に心配のある児童が健やかな生活を送るために、子ども発達センターや区内の療育機関、保育園等において発達支援をする。									
実施内容	<p>発達の遅れが心配される就学前の児童に対して、療育（発達支援）を行う。</p> <p>(1) 児童発達支援事業</p> <p>①通園事業：本園 月曜日～金曜日 1日定員40人</p> <p>②訓練事業：本園 火曜日～金曜日 1日定員15人 土曜日 1日定員30人 分室 月曜日～金曜日 1日定員32人(午前16人 午後16人)</p> <p>(2) 相談支援事業 子ども発達センターを利用する児童について療育に関する利用計画の作成を行う。</p> <p>(3) 障害児緊急一時保育及び一時保育 1日3人 月曜日～金曜日</p> <p>(4) 保護者の交流支援</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	支援目標の達成率 (通園事業)	個別支援計画で設定した 支援目標のうち「達成」 した目標の割合	%	目標	50	55	60
				実績	59	74	85
成果	支援目標の達成率 (訓練事業) ※分室事業含 む	個別支援計画で設定した 支援目標のうち「達成」 した目標の割合	%	目標	50	55	60
				実績	57	65	71
活動	平均出席率 (児童発達支援事業)	延べ出席児童数/延べ在 籍児童数×100 (平均)	%	目標	80	80	80
				実績	75	76	76
活動	事例研究会実施回数	事例研究会実施回数	回	目標	10	10	10
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	112,375	112,021	118,680
	一般財源	(a)	187,627	198,252	191,153
支出	直接事業費	(b)	141,893	141,667	141,342
	職員人件費	(c)	155,488	166,872	166,793
		業務量（人）	20.72	22.68	22.67
	間接費	(d)	2,621	1,734	1,698
	調整額	(e)	3,744	12,792	17,703
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		3,744	12,792	17,703
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	303,746	323,065	327,536

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	通園事業及び訓練事業延べ利用児数（人）			
実績数値	(g)	13,555	12,944	13,320
単位あたり区単コスト	(a/g)	13,842	15,316	14,351
単位あたりコスト	(f/g)	22,408	24,959	24,590

実施状況に対する評価	知的に中程度の遅れやコミュニケーション等に課題のある児童等、療育を必要とする児童が急増しているため、葛飾区全体の療育体制を含めて、早急に対応を図る必要がある。
今後の方向性【改善】	療育を必要とする児童の増加に対応するため、子ども発達センター別館として、旧宝木塚小学校しょうぶ学級校舎を活用して、事業の定員を拡大していく。また、医療的ケアを必要とする児童や重症心身障害児等の通所先のニーズに対応するため、通園事業で、より重度の児童を受入れる体制を整え、療育を実施していく。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
障害児福祉サービス利用計画作成 一般 4 1 2 4(1) 障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 指定障害児相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し一定期間ごとにモニタリングする。 指定障害児相談支援事業者が作成したサービス等利用計画を勘案し支給決定する。	福祉部		—	収入	特定財源	4,500	13,093	17,310	サービス利用計画作成件数	件	337	677	980
	障害福祉課				一般財源	6,241	10,317	9,346					
				事業費	6,001	13,535	19,399						
				人件費	4,740	9,875	5,925						
				業務量(人)	0.60	1.25	0.75						
				間接費	0	0	1,332						
				調整額	120	813	675						
				トータルコスト (a)	10,861	24,223	27,331						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	32,228	35,779	27,889						
	障害児通所給付 一般 4 1 2 4(2) 1 提供されるサービス ①児童発達支援 ②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービス ④保育所等訪問支援 2 サービス内容 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。 ②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県の事業者指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。 ③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者を支払う。 ④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者を支払う。(代理受領方式)	福祉部		—	収入	特定財源	433,140	593,107					
障害福祉課		一般財源	152,867			187,850	269,414						
		事業費	578,897		771,872	1,008,746							
		人件費	7,110		9,085	8,295							
		業務量(人)	0.90		1.15	1.05							
		間接費	0		0	888							
		調整額	180		748	945							
		トータルコスト (a)	586,187		781,705	1,018,874							
		単位当たりコスト(円) (a/b)	56,746		62,672	73,121							

施策番号	0601	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	子育てに自信を持ってない母親の割合	%	目標	—	14.8	14.8
				実績	15.6	20.0	20.4
		0～4歳の死亡率（人口10万対）	%	目標	—	76.9	75.2
				実績	51.1	57.1	68.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	特定不妊治療費助成事業	◎	324
計画	妊婦歯科健康診査	◎	326
	親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)	◎	328
	ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	◎	330
	すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	◎	332
	母子健康診査事業	◎	334
	母子保健指導事業	◎	336
	母子医療給付事業	○	338

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	特定不妊治療費助成事業						担当部	子育て支援部		関係課	—
							担当課	子ども家庭支援課			
開始年度	平成19年度						個別計画	—			
根拠法令	少子化社会対策基本法第13条、葛飾区特定不妊治療費助成事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(14)	
事務事業目的	特定不妊治療費の一部を補助することで、妊娠を望む夫婦の経済的負担軽減を図る。										
実施内容	<p>東京都特定不妊治療費助成事業（体外受精及び顕微授精）の助成承認決定者に、都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たり15万円を限度に補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までの東京都特定不妊治療費助成事業承認決定者は、本区の助成額として1年度当たり 10万円 平成25年度からの東京都特定不妊治療費助成事業承認決定者は、本区の助成額として1年度当たり 15万円 平成28年度からは男性分の特定不妊治療を受けた夫婦に5万円上乗せ助成。 										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	特定不妊治療費助成件数	—	件	目標	410	410	434
				実績	345	335	295
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	50,492	49,135	42,706
支出	直接事業費	(b)	47,332	45,580	39,151
	職員人件費	(c)	3,160	3,555	3,555
		業務量（人）	0.40	0.45	0.45
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	80	293	405
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		80	293	405
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	50,572	49,428	43,111

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	特定不妊治療費助成件数（件）			
実績数値	(g)	345	335	295
単位あたり区単コスト	(a/g)	146,354	146,672	144,766
単位あたりコスト	(f/g)	146,586	147,546	146,139

実施状況に対する評価	<p>平成20年度から26年度の平均伸び率1.19で経過していたが、27年度は初めて0.97と減少。28年度は0.88であった。</p> <p>東京都特定不妊治療費の助成対象者が26年度から年齢による通算回数の制限が加わり、28年度以降の新規申請は40歳～42歳は通算3回となり、43歳以上は助成対象外となり継続申請者が東京都も減少したことが反映していると思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>東京都の助成金の上乗せとして、1年度あたり15万円まで助成を行っているが、区民ニーズを見極めながら助成を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	妊婦歯科健康診査						担当部	健康部	関係課	子ども家庭支援課
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成28年度						個別計画	—		
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律、地域保健法、葛飾区妊婦歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	5
事務事業目的	<p>歯科健康診査及び保健指導を行うことで、妊婦のお口の健康と、生まれてくる子どもの口腔環境を守り、区民の歯や口の健康増進に寄与する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 妊娠中は、身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加がみられ、特に歯周病においては早産や低体重児出産を引き起こすことがある。また、母親の口腔環境は、生まれてくる子どもの口腔環境に大きな影響を与える。そこで、妊婦を対象とした歯科健診と保健指導をおこなうことで、妊婦の歯と口腔の健康づくりをすすめるとともに、生まれてくる子どもの健全な発育と口腔衛生の向上を図る。</p> <p>【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：妊娠中の区民（おおむね妊娠9か月ごろまで） 実施期間：通年 健診項目：硬組織疾患。歯周疾患、口腔粘膜異常等 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導 健診の流れ：①母子健康手帳取得時に配布される保健バッグ内の「妊婦歯科健康診査のご案内兼申込書」を歯科医院に持参し受診申し込みをする。 ②歯科医院に配布済み健診票の間診部分を妊婦が記入し、歯科健診を実施する。 ③健診終了後、健診結果説明とパンフレットを使用し保健指導を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	妊婦歯科健康診査受診率	歯科健診受診者数÷年間母子手帳発行数	%	目標	—	—	30.0
				実績	—	—	19.4
活動	歯科健康診査の実施	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	5,020	
支出	直接事業費 (b)	—	—	4,500	
	職員人件費 (c)	—	—	395	
		業務量（人）	—	—	0.05
	間接費 (d)	—	—	125	
	調整額 (e)	—	—	45	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	45	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	5,065		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	—	—	758
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	6,623
単位あたりコスト (f/g)	—	—	6,682

実施状況に対する評価	<p>平成28年度からの新規事業のため、他区の実施状況を参考にして受診率を設定したが、当初の目標を大きく下回った。</p> <p>周知不足の可能性や、妊娠時の歯科健診に対する必要性が感じられていない可能性が考えられるため、今後の受診率の推移を分析していく。</p>
今後の方向性【改善】	<p>妊婦という限定された対象者に対して、直接、受診勧奨や健康教育を実施する機会がないため、保健バッグに同封する受診案内を見直し、歯科健診の必要性を訴える内容を加える。</p> <p>広報紙・ホームページ等を利用して、多くの妊婦にこの時期の口腔衛生の重要性を理解してもらう。</p> <p>また、母子手帳配布部署や母親学級等、直接妊婦と接する機会のある他課に協力依頼する等、周知方法を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(2) の一部
事務事業目的	<p>歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。</p>									
実施内容	<p>【概要】 歯がはえはじめる10か月児とその母親を対象に、むし歯予防に関する健康教育を実施する。同時に保健師、栄養士の健康教育も実施し、子育て不安の解消も図る。</p> <p>【活動内容】 対象者：10か月児（生後10か月になる児）とその母親 通知方法：対象者に個別通知（開催月の前月に通知） 実施内容：・離乳食について ・日常の事故予防や生活習慣などについて ・母親の唾液検査2種類 ・むし歯菌の感染について ・歯のケアについて 実施場所：保健所・金町保健センター、水元保健センター</p> <p>【活動実績】 平成26年度 実施回数：102回 対象者：3,664人 参加者：1,931組（参加率 52.7%）</p> <p>平成27年度 実施回数：98回 対象者：3,806人 参加者：1,912組（参加率 50.2%）</p> <p>平成28年度 実施回数：87回 対象者：3,748人 参加者：1,778組（参加率 47.4%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果 むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	14.5	14.0	13.9
				実績	13.7	13.6	12.4
活動	親子の歯育てすくすくクラブ参加率	すくすくクラブ参加者数 ÷対象者数	%	目標	53.0	54.0	54.0
				実績	52.7	50.2	47.4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	175	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,746	4,452	4,318	
支出	直接事業費 (b)	617	622	605	
	職員人件費 (c)	4,304	3,830	3,713	
		業務量（人）	0.55	0.49	0.47
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	108	312	423	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	108	312	423
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,029	4,764	4,741	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,931	1,912	1,778
単位あたり区単コスト (a/g)	2,458	2,328	2,429
単位あたりコスト (f/g)	2,604	2,492	2,666

実施状況に対する評価	<p>金町保健センターの改修工事の影響により、平成28年度の実施回数が減り、参加者数が大幅に減少した。</p> <p>また、参加率が3年連続減少している。その背景として、本事業が母親の口腔内や口腔ケアを中心とした内容のため、第一子の母親には有効だが第二子・第三子の母親には既に知られている内容であることから参加が遠のく傾向にあると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>歯科の最新情報や各歯科事業で集計しているアンケート結果を積極的に参加者へ情報提供し、講義ではパネルや写真などを活用して内容を充実していくことにより、第二子・第三子の母親の参加増を図っていく。</p> <p>また、児童館や広報紙などで本事業の内容を周知し、参加を促す。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ハッピーバースデイすくすく歯科健診 (すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(3)
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。									
実施内容	<p>【概要】 歯科健診・歯科保健指導を実施し、むし歯予防のポイントや家族でのケアの方法について個別にアドバイスを行うとともに、身体測定により、子どもの成長や発育を確認する。また、必要に応じて個別育児相談を行う。</p> <p>【活動内容】 対象者：1歳1か月になる児 通知方法：対象者に個別通知（1歳の誕生月に通知） 実施内容：・歯科健診 ・ブラッシング指導、歯科保健指導 ・身体測定 ・（希望制）育児相談、栄養相談 実施場所：保健所・金町保健センター、水元保健センター 新小岩北地区センター、南綾瀬区センター、高砂地区センター</p> <p>【活動実績】 平成27年度（5月から実施） 実施回数 87回 対象者：3,484人 受診者：2,368人（受診率 68.0%）</p> <p>平成28年度 実施回数 94回 対象者：3,747人 受診者：2,670人（受診率 71.3%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果 むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	14.5	14.0	13.9
				実績	13.7	13.6	12.4
活動	ハッピーバースデイすくすく 歯科健診受診率	歯科健診受診者数÷対象者数	%	目標	—	73.0	70.0
				実績	—	68.0	71.3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	15,617	19,009	
支出	直接事業費 (b)	—	1,127	3,647	
	職員人件費 (c)	—	9,006	9,480	
		業務量（人）	—	1.14	1.20
	間接費 (d)	—	5,484	5,882	
	調整額 (e)	—	741	1,080	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	741	1,080
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	16,358	20,089	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	—	2,368	2,670
単位あたり区単コスト (a/g)	—	6,595	7,119
単位あたりコスト (f/g)	—	6,908	7,524

実施状況 に対する評価	<p>受診率は増加傾向であり、平成28年度には目標を達成した。 1歳の節目で歯科健診を受けることが定着しつつあると考えられ、今後も継続して受診傾向を把握・分析していく。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>より受診率を増加させていくためには、本事業が歯科健診だけではなく、歯科保健指導や身体測定、育児相談ができる健診という特徴を広報紙や児童館などで積極的に周知していく。 今後、受診データの蓄積・分析を行い、その結果を具体的な数値やグラフなどで視覚的に保護者へ示すことで、受診の必要性・重要性を周知し受診増につなげる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(2) の一部
事務事業目的	<p>歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。</p>									
実施内容	<p>【概要】 むし歯が急増する2歳の時期に子どもと母親をペアにした歯科健診と予防処置を行い、母親のむし歯予防についての理解を深めるとともに、かかりつけ歯科医の定着を図る。</p> <p>【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：2歳～2歳3か月の児とその母親 受診方法：対象者に個別通知（2歳の誕生月下旬に通知） 実施内容：・子どもとその母親の歯科健診 ・（子ども）フッ素塗布 ・（母親）歯のクリーニング</p> <p>健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導</p> <p>【実施実績】 平成26年度 対象者：3,701人 受診者：2,086組（受診率 56.4%） 平成27年度 対象者：3,754人 受診者：2,143組（受診率 57.1%） 平成28年度 対象者：3,751人 受診者：2,217組（受診率 59.1%） ※支払は2,018組分</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	3歳児のかかりつけ歯科医を持っている割合	3歳児歯科健診アンケートかかりつけ歯科医有りの者数÷受診者数	%	目標	53.0	54.0	55.0
				実績	53.1	55.7	57.1
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	14.5	14.0	13.9
				実績	13.7	13.6	12.4
活動	すくすく歯育て歯科健診受診率	歯科健診受診者数÷対象者数	%	目標	61.0	61.0	61.0
				実績	56.4	57.1	59.1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	274
		都道府県支出金	5,671	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	21,978	28,649	29,218	
支出	直接事業費 (b)	24,568	25,726	26,411	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	3,081	2,923	3,081
			0.39	0.37	0.39
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	78	241	351	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	78	241	351	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,727	28,890	29,843	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,086	2,143	2,217
単位あたり区単コスト (a/g)	10,536	13,369	13,179
単位あたりコスト (f/g)	13,292	13,481	13,461

実施状況 に対する評価	<p>受診率は、目標値を達成できていないものの、増加傾向にある。</p> <p>また、3歳児のかかりつけ歯科医を持っている割合やむし歯有病率は目標値を達成していることから、かかりつけ歯科医が定着し、むし歯予防につながっているものと考えられる。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>受診票送付時に、当健診の特徴的な予防処置であるフッ素塗布・クリーニングの有用性を説明する案内を同封し、受診を促す。</p> <p>乳幼児歯科健診時や健康教育時等様々な機会を活用して本事業を周知することで、受診率を向上させ、かかりつけ歯科医の定着を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母子健康診査事業			担当部	子育て支援部		関係課	保健センター、健康づくり課		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	昭和50年（都より移管）			個別計画	—					
根拠法令	母子保健法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(11)
事務事業目的	妊婦及び乳幼児の健康管理、疾病の早期発見に努め、母子の健康障害を予防する。									
実施内容	<p>【概要】 妊婦及び乳幼児の健康診査を行い、指導が必要な方には保健指導を行い、精密検査や治療が必要な方には医療機関へ受診できるよう支援する。</p> <p>【活動内容】 ①妊娠届の受付時に妊婦健康診査受診票14枚と超音波検査受診票1枚を交付し、委託受診結果等から指導・相談等を実施する。28年度から子宮頸がん検診受診票1枚追加交付。 ②4か月児健康診査を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 ③6か月・9か月児健康診査を委託医療機関で実施し、その健診結果から指導・相談等を行う。 ④1歳6か月健康診査を委託医療機関で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 1歳6か月歯科健康診査を保健センター等で実施し、必要な指導・相談等を行う。 ⑤3歳児健康診査を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 ⑥経過観察健診を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	妊婦健康診査受診率	受診者数／対象者数	%	目標	95	95	95
				実績	94	95	95
成果	乳幼児健康診査受診率	受診者数／対象者数	%	目標	90	90	90
				実績	91	89	90
活動	妊婦健康診査受診件数	妊婦健康診査・超音波検査・子宮頸がん検診（里帰り）、保健指導票受診件数	件	目標	49,000	49,000	49,000
				実績	48,694	49,000	51,469
活動	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・経過観察健診受診件数	件	目標	19,000	19,000	19,000
				実績	18,748	18,386	19,141
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	485,449	490,914	493,270
支出	直接事業費	(b)	344,715	356,182	365,153
	職員人件費	(c)	99,473	91,489	84,432
		業務量（人）	13.90	12.24	11.48
	間接費	(d)	41,261	43,243	43,685
	調整額	(e)	2,346	7,131	9,072
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		2,346	7,131	9,072
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	487,795	498,045	502,342

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	妊婦・乳幼児健康診査受診件数（件）			
実績数値	(g)	67,501	67,503	70,610
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,192	7,272	6,986
単位あたりコスト	(f/g)	7,226	7,378	7,114

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査受診率は高い受診率を維持できている。 ・乳幼児健診の受診者件数は増加し、目標に到達した。
今後の方向性【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時にゆりかご面接をすることにより、今後も高い妊婦健康診査受診率を維持していく。 ・乳幼児健康診査は未来所のフォローを引き続き実施し、受診率を維持していく。

事務事業評価表

事務事業名	母子保健指導事業				担当部	子育て支援部		関係課	保健センター、健康づくり課、地域保健課	
					担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	昭和50年（都より移管）				個別計画	—				
根拠法令	母子保健法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(12)
事務事業目的	安心して主体的に育児ができるよう、母親の心の健康問題を早期に把握し支援する。									
実施内容	<p>【概要】これから親となる方や子育て中のご両親に、母親学級や育児学級等で、親となる心構えや出産や育児に関する指導を行う。産後うつ病の発症予防と早期発見のため、こんにちは赤ちゃん訪問事業でエジンバラうつ問診票を活用して、支援が必要な方を親と子のこころの相談室につなげる。地域で孤立しない育児ができるよう、同じ月齢の親子等のグループ活動を支援し、安心して育児ができる環境を整える。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①母親学級（ハローベビー教室・平日・休日パパママ学級（3日制））</p> <p>②育児学級（2か月児、5か月児）</p> <p>③こんにちは赤ちゃん訪問事業（4か月未満児がいる家庭）の100%実施を目標に行っている。</p> <p>④こんにちは赤ちゃん訪問時に母親の産後うつの発症予防と早期発見のため、エジンバラうつ問診票を実施し、必要な方は親と子のこころの相談室へつなげる。</p> <p>⑤同じ月齢の親子や、疾病等の健康問題を抱える親子の育児グループを開催し、適宜必要な情報提供と親の経験談等の意見交換を行い、地域で安心して育児ができるよう支援する。</p> <p>⑥平成16年より親と子のこころの相談室にて専門家による産後うつ等の相談を行っている。</p> <p>⑦平成17年より親子遊びやグループワークを通して、育児不安の軽減や子どもとのかかわり方を学習できる1歳6か月児心理集団経過観察を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	安心して育児ができる率	4か月健診時アンケート	%	目標	88	88	88
				実績	84	80	80
活動	こんにちは赤ちゃん訪問率	4か月未満児訪問家庭数／対象者	%	目標	93	93	94
				実績	88	93	87
活動	母親学級・育児学級等健康教育参加者数	—	人	目標	19,000	19,000	19,000
				実績	16,511	16,683	16,187
活動	母子相談件数	育児相談、訪問、面接、電話相談件数	件	目標	30,000	30,000	33,000
				実績	29,852	32,627	33,992
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	5,525	5,561	4,496
		都道府県支出金	7,052	6,624	5,504
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	72,391	85,061	86,524	
支出	直接事業費 (b)	25,987	26,637	25,905	
	職員人件費 (c)	58,981	70,609	70,619	
		業務量（人）	8.18	9.27	9.53
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,374	5,610	7,695	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,374	5,610	7,695	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	86,342	102,856	104,219	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	健康教育参加者＋相談件数（件）		
実績数値 (g)	46,363	49,310	50,593
単位あたり区単コスト (a/g)	1,561	1,725	1,710
単位あたりコスト (f/g)	1,862	2,086	2,060

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級は安全な教室運営のため定員枠を縮小したことにより、教室参加中の気分不快者が減少し、参加者の満足度は高まったが、予約ができなかった割合は増えてしまった。 ・新しい保健所システムが導入されたことにより、最新の転入者も対象者として集計ができるようになった。そのためこんにちは赤ちゃん訪問対象者が増加し、訪問率が昨年より下がった。 ・母子保健相談は訪問相談・面接相談・電話相談等様々な相談実績が増加し、目標値を達成できた。
今後の方向性【改善】	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級は参加希望者の受入が最大限できるよう、29年度は休日パパママ学級の開催回数を増やして対応する。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率を上げるため、出生通知票未提出者への勧奨を継続し、未提出者には訪問を行うことと電話のみの指導で終わっているケースをできるだけ訪問に誘導していく。 ・葛飾区版ネウボラ事業の一環として妊娠後期訪問からこんにちは赤ちゃん訪問事業に妊娠中から継続的に今後もフォローしていく。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28		
事業内容												
母子医療給付事業	子育て支援部 子ども家庭支援		保健センター	収入	特定財源 27,800	21,933	20,713	妊娠高血圧＋未熟児養育 ＋育成＋療育医療支給認 定者	件	111	127	95
一般	4	3	5	4(13)	一般財源 3,103	8,796	7,209					
					事業費 26,336	26,071	23,264					
					人件費 4,567	4,658	4,658					
					業務量(人) 0.63	0.60	0.60	乳幼児精密給付件数	件	131	158	229
					間接費 0	0	0					
					調整額 106	377	522					
					トータルコスト (a)	31,009	31,106	28,444				
					単位当たり コスト(円) (a/b)	279,360	244,929	299,411	—	—	—	—

【概要】
2000g以下の未熟児や乳幼児・児童、妊娠高血圧症候群等の対象者に医療費助成をおこなう。

【活動内容】
①妊娠高血圧症候群等医療助成
妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦で26日以上入院治療が必要な方又は所得税3万円以下の世帯の方に医療費の自己負担分を医療給付する。
②養育医療
2,000g以下で出生した乳児等で入院加療が必要な場合に医療費を給付する。（所得により自己負担あり）
③乳幼児健康診査の結果、疾病の疑いのある乳幼児が専門医療機関で精密検査する費用を給付する。
④育成医療・療育給付
育成医療は身体に障害のある児童に対し機能回復に必要な医療費を給付する。（所得により自己負担あり）
療育給付は長期の入院を必要とする結核にかかっている児童に対し医療費の患者自己負担額と療養生活に必要な日用品等を支給する。（所得により自己負担あり）

施策番号	0602	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	安心して子育てできると思う区民の割合	%	目標	—	57.8	—
				実績	55.3	59.2	62.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	子育てひろばの設置	◎	340
計画	一時保育の設置	◎	342
計画	出産・子育て応援事業	◎	344
計画	放課後子ども総合プランの推進	◎	346
計画	通年型預かり保育（幼稚園・認定こども園）	◎	348
	児童館管理運営	◎	350
	赤ちゃんの駅事業	◎	352
	私立幼稚園教育研究会助成	◎	354
	幼稚園案内作成費助成	◎	356
	区立幼稚園管理運営	◎	358
	特定教育・保育施設等指導監督事務	○	360
	三人乗り自転車購入費助成事業	○	361
	子ども・子育て会議運営	○	361
	児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成	○	362
	私立幼稚園就園奨励事務	○	363
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	○	364
	園児健康管理費助成（私立幼稚園・認定こども園）	○	365
	預かり保育事業費助成（私立幼稚園）	○	365
	園外保育用バス借上費助成（私立幼稚園・認定こども園）	○	366
	施設整備資金助成（私立幼稚園）	○	366
	私立幼稚園運営費助成	○	367
	子育てひろば事業運営	○	367
	児童手当等事業	○	368
	子ども医療費助成事業	○	369

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	子育てひろばの設置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	育成課		
開始年度	平成12年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)①
事務事業目的	保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートする									
実施内容	<p>【概要】 保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所等の整備に合わせて進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	子育てひろばの数（竣工ベース）	基幹児童館分を含む	か所	目標	34	36	42
				実績	37	39	42
成果	延べ利用者数	基幹児童館分を含む	人	目標	—	—	112,400
				実績	161,109	173,125	187,567
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	2	2	2
				実績	5	3	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	30,138	12,258	18,215
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,961	3,682	4,079	
支出	直接事業費 (b)	33,309	14,360	20,714	
	職員人件費 (c)	790	1,580	1,580	
		業務量（人）	0.10	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	130	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	130	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	34,119	16,070	22,474	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	新規整備施設数（整備中含む）（か所）		
実績数値 (g)	3	2	2
単位あたり区単コスト (a/g)	1,320,333	1,841,000	2,039,500
単位あたりコスト (f/g)	11,373,000	8,035,000	11,237,000

実施状況に対する評価	平成28年度は、老朽化に伴う建替えにあわせて、私立保育所2園にて子育てひろばの整備を実施し、整備費の一部の補助を行った。 また事業者都合により休止していた私立保育所の子育てひろばを再開した。
今後の方向性【継続】	保育所の整備等にあわせて整備を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	一時保育の設置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	育成課		
開始年度	平成11年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)②
事務事業目的	安心して子育てできる環境を整備する									
実施内容	<p>【概要】 安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保護者が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備に合わせて進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	一時保育を実施する保育所等の数	—	か所	目標	24	26	33
				実績	26	27	31
成果	延べ利用者数	—	人	目標	—	—	31,920
				実績	25,109	27,552	29,230
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	2	2	5
				実績	4	2	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	672
		都道府県支出金	19,752	12,374	16,369
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,871	2,905	3,978
支出	直接事業費	(b)	21,833	13,699	19,439
	職員人件費	(c)	790	1,580	1,580
		業務量（人）	0.10	0.20	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	20	130	180
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		20	130	180
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	22,643	15,409	21,199

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	新規整備施設数(整備中含む) (か所)			
実績数値	(g)	3	2	3
単位あたり区単コスト	(a/g)	957,000	1,452,500	1,326,000
単位あたりコスト	(f/g)	7,547,667	7,704,500	7,066,333

実施状況に対する評価	平成28年度は、老朽化に伴う建替え及び新設に併せ、私立保育所3園にて一時保育室の整備を実施し、整備費の一部の補助を行った。
今後の方向性【継続】	保育所の整備等にあわせて整備を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	出産・子育て応援事業				担当部	子育て支援部			関係課	地域保健課、 子ども家庭支援課
					担当課	育成課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	子ども・子育て支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(6)
事務事業目的	<p>出産や育児に関する不安を解消するため、地域の身近な施設で、妊娠から就学前の期間を通じて切れ目のない相談支援を行うとともに、妊婦や乳幼児とその保護者の心身の健康保持・増進を図るなどサポート強化を図っていく。</p>									
実施内容	<p>①妊娠・子育て相談窓口の設置 子育て支援拠点に専門職を配置し、母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期から子育て期に渡る様々なニーズに幅広く対応できるワンストップの相談体制を構築する。</p> <p>②産前・産後サポート事業の実施 妊産婦の不安軽減や健康保持・増進を図るため、ボールエクササイズやヨガ、ベビーマッサージなどのセルフケアの体験や学びの機会を通じた支援を実施する。</p> <p>③妊娠期面談の実施 母子健康手帳交付時に面談ができなかった方に、後日、電話連絡を行い、面談・相談を行う。</p> <p>④妊娠後期訪問の実施 妊娠後期に助産師や保健師が家庭を訪問し、出産から産後に必要な生活の準備や体調管理等について相談に応じる。</p> <p>⑤子育て応援券の配付 子育て世帯の負担軽減を図るため、ベビー用品などが購入できる子育て応援券を配付する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	相談件数	児童館実績報告	件	目標	—	—	2,000
				実績	—	—	1,846
活動	母子健康手帳発行件数 (子育て支援拠点)	児童館実績報告	件	目標	—	—	480
				実績	—	—	421
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	8,509
		都道府県支出金	—	—	33,944
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	25,423	
支出	直接事業費 (b)	—	—	61,885	
	職員人件費 (c)	—	—	4,740	
		業務量（人）	—	—	0.60
	間接費 (d)	—	—	1,251	
	調整額 (e)	—	—	540	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	540	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	68,416	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談件数		
実績数値 (g)	—	—	1,846
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	13,772
単位あたりコスト (f/g)	—	—	37,062

実施状況 に対する評価	<p>母子健康手帳の交付件数については、例年約4,000件で推移しており、その内、専門職の配置がある場所での交付実績が平成27年度で全体の約12%である。</p> <p>平成28年度は、交付実績が高い育成課に児童館専門職を派遣することなど実施方法を変更することにより、面接実施率が約45%まで上昇した。</p>
今後の方向性 【改善】	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健センターでの訪問体制の強化、訪問支援の充実 2 面接相談の実施方法、他機関との情報共有の内容の精査と標準化 3 葛飾区版ネウボラ事業に関連する機関の連絡会等の開催

事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども総合プランの推進		担当部	子育て支援部		関係課	地域教育課			
			担当課	育成課						
開始年度	平成27年度		個別計画	子ども・子育て支援事業計画						
根拠法令	葛飾区放課後子ども総合プラン補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)
事務事業目的	学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施により、すべての児童と一緒にプログラムに参加することができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 共通の活動プログラムの企画、実施について、学童保育クラブ事業関係者とわくわくチャレンジ広場事業関係者が連携し、定期的な打合せや情報交換の場を設けながら、保護者の就労等に関わらず、すべての児童が多様な活動を行えるよう勧めていく。</p> <p>【実施内容】 放課後子ども総合プランの実施に当たり、専任職員の配置等一定の基準を満たす社会福祉法人等に対し、必要な経費に対する補助を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	登録者数	—	人	目標	—	—	400
				実績	—	—	790
活動	実施校数	—	校	目標	—	—	—
				実績	—	—	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	24,294
支出	直接事業費	(b)	—	—	21,134
	職員人件費	(c)	—	—	3,160
		業務量（人）	—	—	0.40
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	360
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	360
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	24,654

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	箇所数			
実績数値	(g)	—	—	4
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	6,073,500
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	6,163,500

実施状況に対する評価	平成28年度は、モデル4校（北野小、木根川小、柴原小、南綾瀬小）にて、すべての児童が一緒に参加できる共通プログラムを実施した。
今後の方向性【改善】	目標事業量を前倒し、あるいは拡大できるよう、運営法人や地域ボランティアと調整を実施。

事務事業評価表

事務事業名	通年型預かり保育（幼稚園・認定こども園）				担当部	子育て支援部			関係課	—	
					担当課	子育て支援課					
開始年度	平成28年度				個別計画	—					
根拠法令	私立幼稚園等扶助要綱、特定教育・保育施設の確認を受けていない幼稚園に対する幼稚園型一時預かり事業等補助金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(3)④	等
事務事業目的	幼稚園型一時預かり事業に要する経費の一部を補助することで、幼稚園型一時預かり事業を推進し、もって家庭において保育を受けることが困難となった児童及びその家庭の支援に資するため。										
実施内容	<p>【概要】 私立幼稚園及び認定こども園が実施する預かり保育において、預かり保育の延長、3期休業中の保育の拡大を行い、保護者が預かり保育を利用しやすい環境をつくる。また、私立幼稚園等を地域型保育事業の連携施設として、主に小規模保育事業所や家庭的保育事業所連携に通園する児童の卒園後の受入先の一つとする。</p> <p>【活動内容】 ①補助金の交付 基本額80万円に実施単価×年間の延預かり児童数で算出した額を交付する。 ②実施単価について 三期休業 春期5日以上、夏期15日以上25日未満、冬期4日以上 450円 春期5日以上、夏期25日以上、冬期4日以上 750円 教育時間終了後加算額 教育時間終了後18時以降19時前の時刻まで 300円 教育時間終了後19時以降 450円 教育時間開始前加算額 教育時間開始前7時30分以前 150円 教育時間開始前7時30分後8時以前 100円 連携施設加算額 小規模・家庭的保育ママとの連携 300円 低額保育料加算額 保護者から徴収する額が、1日につき4時間以下の利用については600円以下、4時間を超える利用については750円以下、三期休業日の1日につき8時間以内の利用については1,200円以下である場合300円</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	預かり人数（区内児童）	実績報告書	人	目標	—	—	21,000
				実績	—	—	19,630
活動	実施園数（区内園）	実績報告書	園	目標	—	—	6
				実績	—	—	6
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	3,445
		都道府県支出金	—	—	3,445
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	23,711	
支出	直接事業費 (b)	—	—	29,021	
	職員人件費 (c)	—	—	1,580	
		業務量（人）	—	—	0.20
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	36	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	36	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	30,637	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成対象事業者数（園）		
実績数値 (g)	—	—	6
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	3,951,833
単位あたりコスト (f/g)	—	—	5,106,167

実施状況 に対する評価	私学助成における預かり保育推進補助金より、補助額が上回る園は、積極的に実施している。しかし新しい制度のため事業内容についての理解が浸透していないこともあり、十分に制度が広まっていない。
今後の方向性 【改善】	29年度以降は実施単価の増額を行いインセンティブを高めるとともに、説明会を実施し、制度についての理解を深めることで本事業を実施する幼稚園を増やす。

事務事業評価表

事務事業名	児童館管理運営				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	育成課				
開始年度	昭和41年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区児童館条例、葛飾区児童館条例施行規則									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	2
事務事業目的	児童館事業を通じて、児童の自主性や創造性を培い、健やかな成長を促すとともに、子育てに悩む保護者の支援や保護者間の交流を図る。									
実施内容	<p>【概要】 区内27の児童館において、児童及び保護者に対し自由に遊べる場（居場所）を提供するとともに、指導員が子育て相談や遊びの指導等を行なう（入館は無料）。地域を7つのブロックに分け、各ブロックには地域型児童館を統括する基幹型児童館を設置。児童館のうち2館（基幹館1・地域館1）を中高生館として、中高生の居場所づくりの活動を行っている。</p> <p>【活動内容】 ①開館時間：基幹型児童館 7館 地域型児童館 20館 午前10時～午後6時 うち中高生対応型児童館 2館 午前10時～午後8時（基幹館の日曜日は午後6時まで） ②休館日：地域型児童館 日曜日・祝日（子どもの日を除く）・年末年始 基幹型児童館 原則、年末年始を除く通年開館（ただし、第2又は第4日曜日は休館）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	行事数	児童館実績報告	回	目標	7,000	7,000	7,000
				実績	6,643	6,242	6,510
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	12,017	2,160	1,880
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,197,730	1,191,921	1,072,557	
支出	直接事業費 (b)	501,045	481,606	393,167	
	職員人件費 (c)	689,600	690,235	658,263	
		業務量（人）	93.00	92.25	89.57
	間接費 (d)	19,102	22,240	23,007	
	調整額 (e)	397,138	438,501	448,891	
	減価償却費	378,538	378,538	378,538	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	18,600	59,963	70,353	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,606,885	1,632,582	1,523,328	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	532,470	525,672	511,461
単位あたり区単コスト (a/g)	2,249	2,267	2,097
単位あたりコスト (f/g)	3,018	3,106	2,978

実施状況に 対する評価	<p>【コストについて】</p> <p>新小岩児童館の閉館に伴い、維持管理費や非常勤職員の配置数が純減したこと、社会保険料が、人事課（総務経費）に一括計上することとなったため、直接事業費の減に大きな影響があった。</p>
	<p>【利用実績について】</p> <p>児童館利用実績をみると、乳幼児及びその保護者の利用状況については、平成26年度302,516人、平成27年度312,245人、平成28年度308,811人と過去3年間で概ね横ばい傾向が続いている。</p> <p>その一方で、小学生の利用は、平成26年度198,243人、平成27年度186,987人、平成28年度177,060人と減少傾向にあり、わくチャレなど、利用者層である小学生向けの施策が重複している影響があるものと推察される。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>子育て支援施設の整備方針に基づく整備を着実に進め、児童館機能の集約及び強化を図り、7つの地域に1から2か所の拠点を整備していくことで、子育てひろばの長期的なサービスの需給調整に対応できるようにしていく。</p> <p>その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合に、他の行政目的への転用なども含めて検討を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	赤ちゃんの駅事業							担当部	子育て支援部	関係課	—
								担当課	育成課		
開始年度	平成23年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(5)	
事務事業目的	乳幼児を育てる保護者が安心して外出できる環境をつくる。										
実施内容	<p>【概要】 公共施設を中心とした施設内におむつ替えや授乳可能なスペースを確保する。 このことにより、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。</p> <p>【実施内容】 ①設置箇所数 計49箇所（平成29年3月31日時点） ②おむつ替えベッド・授乳イス・ポット等を備えたスペースを確保し、「赤ちゃんの駅」を設置する。 ③設置場所にのぼり旗やステッカーを表示することで「赤ちゃんの駅」の位置を区民に知らせる。 ④区のホームページ、広報かつしかや、葛飾区総合アプリ、『かつしか子育てマップ』（外部サイト）等において、設置場所を広く周知する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	一ヶ月の利用組数	前年度の一施設あたりの月平均に、今年度の設置箇所数(設置予定を含む)をかけた組数	組	目標	1,081	1,127	1,581
				実績	1,099	1,505	1,351
活動	設置箇所数	新規設置箇所数	箇所	目標	2	2	2
				実績	3	2	0
活動	HPや広報等での周知	周知の回数	回	目標	10	10	10
				実績	11	10	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	64	91	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,249	1,185	1,251	
支出	直接事業費 (b)	523	91	461	
	職員人件費 (c)	790	1,185	790	
		業務量（人）	0.10	0.15	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	98	90	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	98	90
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,333	1,374	1,341	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	新規設置箇所数（件）		
実績数値 (g)	3	2	0
単位あたり区単コスト (a/g)	416,333	592,500	—
単位あたりコスト (f/g)	444,333	687,000	—

実施状況に対する評価	実績の数値は全設置箇所の総数であるため、各施設ごとにバラつきがある。
今後の方向性【継続】	引き続き、おむつ替えや授乳可能なスペースの確保に努め、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。

事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園教育研究会助成						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	子育て支援課		
開始年度	平成元年						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区私立幼稚園教育研究団体補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1	説明等	9(5)
事務事業目的	教職員の資質向上、幼稚園教育の研究の向上と振興、教職員間相互の研修と親睦等を目的とする葛飾区私立幼稚園教育研究会の活動を支援することにより、区内私立幼稚園教育の振興を図る。									
実施内容	<p>【概要】 葛飾区私立幼稚園教育研究会に対して、幼稚園教員の資質向上、幼稚園教育の研究と向上を図るため、保育研修会、園長・設置者・主任研修会、施設見学研修会等に補助金を交付する。</p> <p>【活動内容】 ①交付方法 年度当初に事業計画とともに申請。内容審査のうえ、予算内で一括交付する。 年度終了後、実績報告を提出させ内容を審査し、返還が必要な場合は、精算する。 ②補助額 対象事業の3分の1の額又は400,000円のうち少ない方の額</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度 400,000円（対象事業の見直しにより削減<500,000円から>）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	補助対象研究会等の参加会員数	研修会等の会員参加延べ人数	人	目標	450	450	450
				実績	417	557	402
活動	補助対象の研修会等実施回数	—	回	目標	10	10	10
				実績	10	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	795	558	1,585
支出	直接事業費	(b)	400	400	400
	職員人件費	(c)	395	158	1,185
		業務量（人）	0.05	0.02	0.15
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	10	13	21
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		10	13	21
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	805	571	1,606

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	延べ助成対象事業者数（園）			
実績数値	(g)	1	1	1
単位あたり区単コスト	(a/g)	795,000	558,000	1,585,000
単位あたりコスト	(f/g)	805,000	571,000	1,606,000

実施状況に対する評価	障害児教育やチーム保育に関する研修会を実施し、各園が幼児教育に必要な技能や知識の習得に努めているが、リーダーとなる人材が不足しているため年間における研修会の回数及び参加者数が減ってきている。
今後の方向性【改善】	今後の動向に注視し、必要に応じて私立幼稚園連盟と協力し、研修会の執行体制の見直しを行うとともに、子ども・子育て新制度など時代に即した研修内容等新たな課題への対応等、研修内容の充実を図る。

事務事業評価表

事務事業名	幼稚園案内作成費助成			担当部	子育て支援部			関係課	—		
				担当課	子育て支援課						
開始年度	平成14年度			個別計画	—						
根拠法令	葛飾区幼稚園案内作成費補助金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	4(3)④	の一部
事務事業目的	子どもの幼稚園就園を希望するすべての保護者が、幼稚園に関する情報を取得できるようにする。										
実施内容	<p>【概要】 葛飾区私立幼稚園連合会に対し、幼稚園ガイド作成費用のうち、印刷を委託する費用、区の指定する場所へ送付する際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>【活動内容】 ①補助額 事業費の2分の1以内。495,000円限度 ②配布時期 毎年6月中旬～下旬 ③配布場所 育成課窓口、区内私立・公立幼稚園、児童館等の区内施設（図書館は閲覧のみ）</p> <p>【過去の改善実績】 平成13年度版までは「葛飾区私立幼稚園ガイド」として私立幼稚園についてのみ掲載していたが、平成14年度版より区内幼稚園総合案内誌として区立幼稚園についても掲載し、「葛飾区幼稚園ガイド」とした。平成22年度より、カラー印刷となった。平成28年度から用紙の素材や綴じ込み方法が変更された。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	入園の際「案内」が参考となった人／「案内」を入手した人	%	目標	100	100	100
				実績	96	96	96
活動	利用度	入園の際「案内」を入手した人／アンケート回答者	%	目標	80	80	80
				実績	56	64	54
活動	作成冊数	配布用に作成した冊数	冊	目標	4,000	4,000	4,000
				実績	4,000	4,000	4,000
活動	配布率	実際に配布した冊数／配布用	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	890	653	890	
支出	直接事業費 (b)	495	495	495	
	職員人件費 (c)	395	158	395	
		業務量（人）	0.05	0.02	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	13	3	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	10	13	3
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	900	666	893	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成対象事業者数（園）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	890,000	653,000	890,000
単位あたりコスト (f/g)	900,000	666,000	893,000

実施状況 に対する評価	毎年ガイドの発行の問い合わせがあるなど、本冊子の区民への役割は大きいものがある。区民へのアンケートの中では幼稚園ガイドで各園の保育料等が分かるような内容にして欲しいとの要望が見られる。
今後の方向性 【改善】	幼稚園ガイドの編集は私立幼稚園連合会が行っているものではあるが、区としてはアンケート結果等をお伝えすることで、区民ニーズが反映されるよう働きかけ、より一層区民にとって役に立つガイドづくりの支援を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	区立幼稚園管理運営				担当部	教育委員会事務局	関係課	庶務課 指導室 学校施設課		
					担当課	学務課				
開始年度	昭和44年度				個別計画	—				
根拠法令	学校教育法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	5	目	1	説明等	1
事務事業目的	園児がすこやかに幼稚園生活を送れるよう、良好な幼児教育の提供と施設整備を図る。									
実施内容	<p>区立幼稚園における教育を希望する4歳児・5歳児を幼稚園に就園させ、幼児教育を行う。施設の補修をはじめとして幼稚園舎を維持管理する。</p> <p>【実施園】飯塚幼稚園、北住吉幼稚園、水元幼稚園 【定員(28年度)】飯塚幼稚園 4歳児30名 5歳児35名 北住吉幼稚園 4歳児90名 5歳児70名 水元幼稚園 4歳児30名 5歳児35名</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	在籍園児数	—	人	目標	290	290	290
				実績	126	133	124
活動	(5/1) 幼稚園在園率	在籍園児数/定員×100	%	目標	55	55	45
				実績	43	46	43
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	158	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	14,057	11,593	10,920
	一般財源 (a)	121,272	120,022	122,022	
支出	直接事業費 (b)	29,627	29,855	31,182	
	職員人件費 (c)	105,860	101,760	101,760	
		業務量（人）	13.40	13.40	13.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	2,680	8,060	11,160	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,680	8,060	11,160	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	138,167	139,675	144,102		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	在籍園児数（人）		
実績数値 (g)	126	133	124
単位あたり区単コスト (a/g)	962,476	902,421	984,048
単位あたりコスト (f/g)	1,096,563	1,050,188	1,162,113

実施状況に対する評価	<p>区立幼稚園（現在3園）は、昭和40年代に、第二次ベビーブームによる幼児教育の需要増への対応及び私立幼稚園の少ない地域の解消のため、設置された経緯がある。その後、園児数の減少が進んだため、公立幼稚園のあり方について検討した結果、平成19年度末には2園を閉園した。</p> <p>また、区立幼稚園には、平成26年度以来、4歳児の新入園児数が大幅に減少している園があるため、平成28年度までの3年間で、在籍園児の在住地域の4歳児の住民登録者数、保育園への入園者数を調査した。その結果、住民登録者数に対して保育園入園児数は増加している一方で、区立幼稚園への新入園児数が伸びない状況であることから、子育てについての保護者のニーズは保育園へ移行していると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>入園児数・住民登録者数の推移や子育て支援策に対する需要の分析を踏まえ、統廃合を含めた区立幼稚園の運営について検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
特定教育・保育施設等指導 監督事務	子育て支援部 育成課		—	収入	特定財源	0	0	0	指導検査実施数	園	—	11	21
一般	4	3	1	一般財源	4,100	13,443	16,934						
【概要】 これまで、私立幼稚園について、設置基準（学校教育法、学校教育法施行規則、幼稚園設置基準、私立学校法等）に適合した運営を維持するため指導を行っていたが、平成27年4月から子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため、特定教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置者及び特定地域型保育事業者（家庭的保育事業者・小規模保育事業者等）に対して指導検査を行うこととなった。				支出	事業費	150	13	54	—	—	—	—	—
【指導検査事務】 (1) 指導方法 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付の対象となる施設等であることを確認を行うため、必要となる関係書類の閲覧、関係者との面談等により指導検査を行う。 (2) 指導結果 関係法令に違反する場合等改善を要すると認められるものは、文書により指導内容の通知を行い、改善報告書の提出を求める。一方、関係法令に違反しない軽微なもので、自主的な改善が図れるものは、自主的な是正又は改善を指導する。 重大な違反が認められた場合には、法第39条・第51条、第40条・第52条の規定に基づき、勧告、命令、確認の取消し等の行政上の措置を行う。				支出	人件費	3,950	13,430	16,880	—	—	—	—	—
				支出	業務量(人)	1.00	1.70	2.50	—	—	—	—	—
				支出	間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
				支出	調整額	100	1,105	1,620	—	—	—	—	—
				トータルコスト (a)		4,200	14,548	18,554	—	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)		—	1,322,545	883,524	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
三人乗り自転車購入費助成事業				子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	780	794	763
				育成課				一般財源	25,590	25,752	23,719					
一般	4	3	1	1(4)			事業費	24,010	24,172	22,534	確認書交付件数	件	750	788	740	
【概要】							人件費	1,580	1,580	1,185						
東京都自転車商協同組合に対して、三人乗り自転車等を販売した実績に応じて補助金を交付する。このことより、子育て家庭が三人乗り自転車を安価で購入できるようにし、幼児2人を同乗させる自転車の利用の安全を確保することを目的とする。子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、区内中小企業の振興を図るもの。平成23年6月から事業開始。 【実施内容】 ①確認書交付対象者：区内在住で、6歳未満の子どもを2人以上養育している者。 ②助成対象車：区内の自転車商協同組合で販売する自転車で、「BAAマーク」「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼られた新品の自転車（同時購入の幼児用座席・幼児用ヘルメットを含む）。 ③助成金額：購入金額の1/2（半額）。上限は3万円。 【内容変更】 (1)申請受付期限の変更 23年度：12月28日 24年度：1月31日 25年度：3月31日 (2)「割引購入券」を「確認書」に変更(25年度) (3)確認書有効期限の変更(25年度) 当該年度の2月28日 → 確認書発行日から3月							業務量(人)	0.20	0.20	0.15	—	—	—	—		
							間接費	0	0	0						
							調整額	40	130	135	単位当たりコスト(円) (a/b)	32,859	32,597	31,263		
							トータルコスト (a)	25,630	25,882	23,854						
							子ども・子育て会議運営							収入	特定財源	0
子ども・子育て会議運営				子育て支援部		—	一般財源	15,037	3,641	3,084						
				育成課			事業費	7,137	1,666	1,504	—	—	—	—		
一般	4	3	1	1(3)			人件費	7,900	1,975	1,580					—	—
(24年度まで) 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、葛飾区における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、同法の次世代育成支援対策地域協議会として、葛飾区次世代育成支援推進協議会を設置 (25年度から) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定や、進捗管理などについて、子育て中の保護者方を含めた子ども・子育て支援に携わる関係者の意見を聴くため設置した区長の附属機関。							業務量(人)	1.00	0.25	0.20	—	—	—	—		
							間接費	0	0	0						
							調整額	200	163	180	トータルコスト (a)	15,237	3,804	3,264		
							単位当たりコスト(円) (a/b)	1,523,700	1,902,000	1,088,000						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
児童福祉施設入所児童レク リエーション費助成	子育て支援部 育成課		—	収入	特定財源 0	0	0	参加児童数	人	123	141	148	
一般	4	3	1	一般財源	1,201	1,256	1,254						
				事業費	964	1,019	1,017						
					人件費	237	237	237					
【概要】 区内の児童福祉施設が、その入所する児童のために実施するレ クリエーション事業に対して助成を行う。 【活動内容】 1 施設22万円を限度に、予算の範囲内で①～⑥の合計額を助成 する。 ①バス借上げ費用（1台9万円限度） ②レクリエーション施設使用料（入場料等） ③有料道路料金 ④駐車場料金 ⑤保険料（取扱手数料、振込代金等を含む。） ⑥その他区長が特に必要と認めるもの 行き先（例）・・・東京ディズニーランド、八景島シーパラダイ スなど				支出	業務量(人)	0.03	0.03	0.03					
					間接費	0	0	0					
						調整額	6	20	27				
					トータルコスト (a)	1,207	1,276	1,281					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	9,813	9,050	8,655					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
私立幼稚園就園奨励事務				子育て支援部		—	収入	特定財源	98,573	87,575	87,483	就園奨励費補助金交付対象者数	人	4,380	3,157	2,825
				子育て支援課				一般財源	532,582	383,961	399,910					
一般	4	3	1	4(1)			事業費	627,049	468,943	482,708						
【概要】 国の定めた補助金額62,200円～308,000円（26年度年額）のうち、1/4が国の補助金であり、残りは全額区の負担である。本来は私立幼稚園が保護者の保育料を減免した場合に、区が私立幼稚園に対して補助する事業であるが、区では昭和62年度から保護者へ保育料の一部を直接補助（私立幼稚園設置者が各保護者に受領の委任をし、区から保護者の口座に直接振り込む。）することで、私立幼稚園及び保護者に対して利便を図ってきた。 【過去の改善実績】 （平成26年度） 多子世帯の減免制度について、小学校6年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。4年保育を実施する園に通園する2歳児の補助金額満3歳児以上と同額とした。他一部の改装における補助額を拡充した。 （平成28年度） 多子世帯の減免制度について、区独自加算として中学校3年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。 また、国制度により年収360万円未満の世帯は年齢制限を撤廃し、年収360万円未満のひとり親等世帯に対しては、補助額を拡充した。							支出	人件費	3,950	1,580	3,950					
							業務量(人)	0.50	0.20	0.50						
							間接費	156	1,013	735						
							調整額	100	130	450						
							トータルコスト (a)	631,255	471,666	487,843						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	144,122	149,403	172,688						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28					
事業内容															
私立幼稚園等園児保護者負担軽減 一般 4 3 1 4(2) 【概要】 就園奨励費補助金で保護者の経済的負担軽減及び公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差是正を行っているが、この補助金のみで負担軽減並びに格差是正しきれない部分を本事業の補助金で是正している。また、就園奨励費補助金に該当しない所得の保護者については、本事業単独でも補助を行っている。 【活動内容】 入園料（年額） 80,000円から100,000円限度 保育料（月額） 10,000円から28,000円限度 【過去の改善実績】 （平成26年度） 多子世帯の減免制度について、小学校6年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。4年保育を実施する園に通園する2歳児の補助金額満3歳児以上と同額とした。他一部の改装における補助額を拡充した。 （平成28年度） 多子世帯の減免制度について、区独自加算として中学校3年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。 また、国制度により年収360万円未満の世帯は年齢制限を撤廃し、年収360万未満のひとり親等世帯に対しては、補助額を拡充した。	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	198,291	179,383	176,859	保育料補助金交付対象者数	人	5,218	3,961	3,846		
	一般	4	3	1	4(2)	一般財源	573,954	371,757						371,075	
						事業費	768,295	548,513						544,008	
						人件費	3,950	1,580	3,160	入園料補助金交付対象者数	人	1,841	1,343	1,355	
						業務量(人)	0.50	0.20	0.40						
						間接費	0	1,047	766						
						調整額	100	130	144						
						トータルコスト(a)	772,345	551,270	548,078						
						単位当たりコスト(円)(a/b)	148,016	139,174	142,506	—	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
園児健康管理費助成（私立幼稚園・認定こども園） 一般 4 3 1 4(3)① 【概要】 設置者に対し、園児の健康管理のために嘱託医、嘱託歯科医及び健康診断時の介助者（看護師等）に支払った報酬の一部を補助する。 【補助金額】 嘱託医 412,800円／年（限度） 嘱託歯科医 340,800円／年（限度） 医科介助者 18,000円／年（限度） 歯科介助者 20,800円／年（限度） ※支払った報酬が限度額以上の場合は限度額まで支払った報酬が限度額未満の場合は報酬額まで	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	健康診断受診園児数	人	5,894	5,845	5,736
	子育て支援課				一般財源	22,821	17,105	17,401					
	4(3)①				事業費	22,426	16,947	16,611					
					人件費	395	158	790					
					業務量(人)	0.05	0.02	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	10	13	9					
					トータルコスト(a)	22,831	17,118	17,410					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	3,874	2,929	3,035					
預かり保育事業費助成（私立幼稚園） 一般 4 3 1 4(3)② の一部 【概要】 3季（春季・夏季・冬季）休業中に区の補助条件に該当する預かり保育を行った園に対し、補助金を交付することにより3季休業中の預かり保育事業の幼稚園の負担を軽減し実施園の拡大を図る。 【活動内容】 ①補助金の交付 事業費・都の交付金・平均預かり人数・預かり日数等により決定する。 ②加算金の交付 3季全ての休業中に一定日数以上預かり保育を行った園について、交付する。 ③保護者負担 利用保護者は、1日2,000円以下（利用時間により異なる）を負担する。	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	三季休業中の預かり保育実施園	園	6	4	3
	子育て支援課				一般財源	1,735	6,750	1,446					
	4(3)②				事業費	1,340	5,960	656					
					人件費	395	790	790					
					業務量(人)	0.05	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	10	65	9					
					トータルコスト(a)	1,745	6,815	1,455					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	290,833	1,703,750	485,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
園外保育用バス借上費助成 （私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	園外保育実施幼稚園数	園	26	27	26
	子育て支援課				一般財源	9,331	8,998	9,368					
一般	4	3	1	4(3)③									
【概要】 設置者に対し、園外保育に要するバス借上料又は、鉄道等利用運賃の一部を助成する。 【活動内容】 ①補助台数 各園の5月1日現在の園児数を50で除した数を限度とし、残園児（端数）が出る場合は1台を加えた数とする。 ②助成金額 バス1台につき85,000円を限度とし、助成する。鉄道等利用のときは1人につき1,700円限度とする。				支出	事業費	8,936	8,840	8,973	—	—	—	—	—
					人件費	395	158	395					
					業務量(人)	0.05	0.02	0.05					
					間接費	0	0	0					
					調整額	10	13	23					
				トータルコスト (a)	9,341	9,011	9,391						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	359,269	333,741	361,173						
施設整備資金助成（私立幼稚園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	5	5	5
	子育て支援課				一般財源	1,348	1,043	1,213					
一般	4	3	1	4(3)④			の一部						
【概要】 設置者に対して、施設を整備するために金融機関から借り入れた資金の利子の一部を補助する。 【活動内容】 ①対象となる経費 建物の増築・改築又は修繕に要する経費 ②対象となる借入金額 1,000万円～5,000万円 ③利子補給の率 年8%以下の場合は借入利率の1/2。ただし、年8%を超える場合は4%を上限とする。				支出	事業費	953	885	818	補助件数	件	5	5	5
					人件費	395	158	395					
					業務量(人)	0.05	0.02	0.05					
					間接費	0	0	0					
					調整額	10	13	2					
				トータルコスト (a)	1,358	1,056	1,215						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	271,600	211,200	243,050						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
私立幼稚園運営費助成 一般 4 3 2 1(3)① 等 【概要】 子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立幼稚園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により健康診断に係る介助者報酬、園外保育バス借上げ費用、施設整備に係る利子、一時預かり事業（幼稚園型）に要する費用等を加算して助成する。	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	123,953	141,791	運営費助成対象である 区内私立幼稚園数	園	—	4	3
	子育て支援課				一般財源	0	122,250	59,156					
				事業費	0	244,623	200,157						
				人件費	0	1,580	790						
				業務量(人)	0.00	0.20	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	0	130	9						
				トータルコスト (a)	0	246,333	200,956						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	—	61,583,250	66,985,333						
	子育てひろば事業運営 一般 4 3 2 1(13) 【概要】 区有施設を活用し、年齢に応じた遊びや親子の交流を図ることにより、育児負担による悩みの解消やリフレッシュを図る。 【内容】 (1)子育て親子の交流、集いの場の提供 (2)子育てに関する相談 (3)子育てに関する情報の提供 新小岩北集い交流館1階「りぼん」	子育て支援部		—	収入	特定財源	2,649	5,298					
子育て支援課		一般財源	12,254			11,045	10,992						
		事業費	14,113		15,553	15,746							
		人件費	790		790	790							
		業務量(人)	0.10		0.10	0.10							
		間接費	0		0	0							
		調整額	20		65	90							
		トータルコスト (a)	14,923		16,408	16,626							
		単位当たりコスト(円) (a/b)	37,214		44,953	35,076							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
児童手当等事業	子育て支援部		—	収入	特定財源	6,309,010	6,322,252	5,732,817	(児童、育成、児童扶養) 手当合計の支給対象児童数	人	62,978	63,234	61,217
	子育て支援課				一般財源	3,458,361	3,462,276	3,971,998					
一般	4	3	2	事業費	9,690,705	9,710,278	9,639,018						
【児童手当】根拠法令：児童手当法				支出	人件費	73,115	69,165	63,986					
①支給期間：中学校修了まで ②年3回振込(6月・10月・2月)					業務量(人)	9.80	9.30	9.07					
③所得制限：有					間接費	3,551	5,085	1,811					
④手当月額：3歳未満15,000円、3歳以上第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、所得制限以上の方5,000円				調整額	1,750	5,363	6,480						
				トータルコスト(a)	9,769,121	9,789,891	9,711,295						
【児童育成手当】根拠法令：葛飾区児童育成手当条例				単位当たりコスト(円) (a/b)	155,120	154,820	158,637	—	—	—	—	—	
①支給期間：18歳の年度末(障害児は20歳未満)まで													
②年3回振込(6月・10月・2月) ③所得制限：有													
④手当額：育成13,500円、障害15,500円													
【児童扶養手当】根拠法令：児童扶養手当法。													
①支給期間：育成手当に同 ②年3回振込(4月・8月・12月)													
③所得制限：有													
④手当月額：29年4月から(手当額は、所得に応じて決定)													
第1子 全部42,290円、一部42,280円～9,980円													
第2子加算 全部9,990円 一部9,980円～5,000円													
第3子以降加算 全部5,990円 一部5,980円～3,000円													
【特別児童扶養手当】根拠法令：特別児童扶養手当等の支給に関する法律													
①支給期間：20歳まで(知的障害、身体障害等のある児童) ※申請受付のみ区が行い、認定・支払等は東京都													
②年3回振込(4月・8月・11月) ③所得制限：有													
④手当月額：29年4月から 1級51,450円、2級34,270円													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
子ども医療費助成事業	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	交付児童数（年度末）	人	56,292	56,419	56,425
	子育て支援課				一般財源	2,000,692	2,038,334	2,119,884					
一般	4	3	4										
【概要】				支出	事業費	1,982,241	2,019,555	2,098,045	医療費の助成件数	人	993,616	1,008,300	1,047,774
健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の健康保険適用の医療費の自己負担分を助成するもの ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベット代、診断書料等は、助成対象外である。					人件費	18,451	18,779	21,839					
【活動内容等】					業務量(人)	2.73	2.73	2.78					
①対象者：区内在住で、健康保険に加入している中学校修了までの児童を養育している者					間接費	0	0	0					
②医療証：就学前児童は乳幼児医療証を発行し、小・中学生は子ども医療証を発行する。医療機関の窓口に健康保険と一緒に提示する。10月1日に医療証の更新を行う。					調整額	400	1,333	2,475					
③所得制限：なし					トータルコスト (a)	2,001,092	2,039,667	2,122,359					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	35,548	36,152	37,614	—	—	—	—	—

施策番号	0603	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると 思う区民の割合	%	目標	—	35.4	—
				実績	32.6	39.3	42.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	保育所の設置	◎	372
計画	病児保育の設置	◎	374
計画	学童保育クラブの設置	◎	376
	学童保育事業運営	◎	378
	ファミリーサポートセンター運営委託	◎	380
	訪問型保育委託	◎	382
	保育園管理運営	◎	384
	災害対策用品購入	○	386
	家庭的保育事業運営助成	○	387
	小規模保育事業運営費助成	○	387
	緊急一時保育運営委託	○	388
	私立学童保育クラブ運営助成	○	388
	私立保育所運営助成	○	389
	私立保育所施設整備費助成	○	389
	私立保育所非常通報装置設置費助成	○	389
	認証保育所運営費助成	○	390
	認定こども園運営費助成	○	390
	病児・病後児保育委託	○	391

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	保育所の設置					担当部	子育て支援部		関係課	—
						担当課	育成課			
開始年度	昭和62年度					個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)③
事務事業目的	保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図る									
実施内容	<p>【概要】 保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所や認証保育所、認定こども園等の整備を進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	保育定員数	—	人	目標	—	—	10,729
				実績	9,868	10,381	10,959
成果	待機児童数	—	人	目標	—	—	0
				実績	252	106	76
活動	新規施設数（竣工ベース） 認可保育所	増改築、建替は含まない	か所	目標	2	2	7
				実績	2	6	8
活動	新規施設数（竣工ベース） 認定こども園	増改築、建替は含まない	か所	目標	2	0	0
				実績	2	1	0
活動	新規施設数（竣工ベース） 小規模保育事業所	増改築、建替は含まない	か所	目標	0	0	0
				実績	0	2	4
活動	新規施設数（竣工ベース） 定員	増改築、建替は含まない	人	目標	275	184	384
				実績	401	477	558

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	13,333	165,598
		都道府県支出金	432,634	552,155	654,631
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	71,367	104,245	164,533	
支出	直接事業費 (b)	495,311	654,723	967,382	
	職員人件費 (c)	8,690	15,010	17,380	
		業務量（人）	1.10	1.90	2.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	220	1,235	1,980	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	220	1,235	1,980
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	504,221	670,968	986,742	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	整備施設数（整備中含む）（か所）		
実績数値 (g)	4	9	12
単位あたり区単コスト (a/g)	17,841,750	11,582,778	13,711,083
単位あたりコスト (f/g)	126,055,250	74,552,000	82,228,500

実施状況に対する評価	<p>平成28年度は、認可保育所8か所（分園1か所含む）、及び小規模保育事業所4か所、計12か所の施設を整備し、整備費の一部の補助を行った。</p> <p>これにより、中期実施計画で定めた目標保育定員数384人を174人上回る558人の定員数を新たに確保した。</p>
今後の方向性【継続】	引き続き待機児童が発生している地域を重点的に、認可保育所等の整備を進めていく。

事務事業評価表

事務事業名	病児保育の設置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	育成課		
開始年度	平成21年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	保護者の子育てを支援する。									
実施内容	<p>【概要】 保護者の子育てを支援するため、病児療養中の子どもを保育できる施設の整備を進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	病児保育を実施する施設の 数	—	か所	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
成果	延べ利用者数	—	人	目標	—	—	665
				実績	591	716	834
活動	定員（新規増加数）	—	人	目標	—	—	—
				実績	0	0	0
活動	新規施設数（竣工ベース）	整備施設数	か所	目標	—	—	—
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	395	395	790	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	395	395	790	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	33	90	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	10	33	90	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	405	428	880	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	新規整備施設数（か所）		
実績数値 (g)	0	0	0
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	—
単位あたりコスト (f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	平成29年度に佐久間レディース&ファミリアクリニックに病児保育施設の整備を進めるため、検討を行った。
今後の方向性【継続】	平成29年度に佐久間レディース&ファミリアクリニックに病児保育施設の整備を進めるとともに、引き続き区内に病児保育施設の整備を進めるため、検討を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	学童保育クラブの設置						担当部	子育て支援部		関係課	子育て支援課
							担当課	育成課			
開始年度	昭和62年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令	児童福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(11)	
事務事業目的	放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年の児童を保育する。										
実施内容	放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年の児童を保育するため、学童保育クラブを小学校内等に整備する。										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	学童保育クラブの数	—	か所	目標	83	84	86
				実績	83	85	87
成果	学童保育クラブの設置された小学校の数	—	か所	目標	28	29	30
				実績	28	29	30
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	4	3	3
				実績	5	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,801	706	1,079
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	21,797	17,083	11,340	
支出	直接事業費 (b)	14,908	2,779	4,124	
	職員人件費 (c)	8,690	15,010	8,295	
		業務量（人）	1.10	1.90	1.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	220	1,235	945	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	220	1,235	945
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	23,818	19,024	13,364	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	新規施設数（竣工ベース）（か所）		
実績数値 (g)	5	2	2
単位あたり区単コスト (a/g)	4,359,400	8,541,500	5,670,000
単位あたりコスト (f/g)	4,763,600	9,512,000	6,682,000

実施状況に対する評価	平成28年度は、堀切小学校内に新たに第一・第二学童保育クラブを整備した。これにより、学童保育クラブの設置された小学校の数は中期実施計画で定めた目標である30か所となった。
今後の方向性【継続】	引き続き小学校内を中心に学童保育クラブの整備を進めていく。

事務事業評価表

事務事業名	学童保育事業運営				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	育成課				
開始年度	昭和40年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区学童保育クラブ条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	3
事務事業目的	就労等により児童の保育が困難な保護者の負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図る。また、要件に該当する入会希望者を可能な限り受け入れられるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 共働き等により留守家庭（一時的も可）となる児童に集団生活の中で「余暇指導」「生活指導」「学習指導」を行う。</p> <p>【活動内容】 ①施設数…24クラブ（児童館併設） ②指導時間…月曜日～土曜日 （通常時）授業終了後～午後6時又は7時 （学校休業日等）午前8時30分～午後6時又は7時 ③利用者負担額 （使用料）4,000円/月 （延長使用料）1,000円/月 （間食費）2,000円/月 （教材費・昼食）実費</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	入会児童数（4月1日現在）	—	人	目標	1,175	1,054	1,160
				実績	1,151	1,199	1,168
活動	待機児童数（4月1日現在）	—	人	目標	0	0	0
				実績	0	54	82
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	34,118
		都道府県支出金	283	262	34,297
		その他	46,386	47,503	46,898
	一般財源 (a)	220,885	202,535	142,632	
支出	直接事業費 (b)	15,433	17,650	17,490	
	職員人件費 (c)	252,121	232,650	240,455	
		業務量（人）	33.99	32.20	32.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	106,816	117,503	125,983	
	減価償却費	100,018	100,018	100,018	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	6,798	17,485	25,965	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	374,370	367,803	383,928	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用対象者数（人）		
実績数値 (g)	1,151	1,199	1,168
単位あたり区単コスト (a/g)	191,907	168,920	122,116
単位あたりコスト (f/g)	325,256	306,758	328,705

実施状況に対する評価	平成27年度以降6年生まで拡大した。4年生の待機児童が増えている。
今後の方向性【改善】	学童保育クラブ1施設に対する受入れ人数は限界があるため、学童保育クラブ入所申請の1～3年生を優先するとともに、放課後子ども総合プランの推進と並行して児童館における子どもの居場所の在り方を見直す。

事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営委託				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	育成課				
開始年度	平成11年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(10)
事務事業目的	必要なときに、必要な子育ての援助を受けられるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 運営委託先の葛飾区社会福祉協議会において、ファミリー会員からの要請を受け、アドバイザー又は地域リーダーがサポート会員との調整を図り、サポート会員がファミリー会員に対して保育園への送迎、帰宅後の援助、子どもの病後時の援助等、必要なサービスを提供できるように整える。また、サポート会員への報酬等は、ファミリー会員からサポート会員に直接支払われる。</p> <p>【ファミリー会員の要件】 区内在住・在勤・在学で生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの方</p> <p>【サポート会員の要件】 区内在住の20歳以上で、子育て経験がある方または保育士・看護師・教員等の資格をお持ちの方</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	実施回数	依頼件数	件	目標	6,500	6,500	6,000
				実績	5,706	5,323	5,216
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,700	4,033	4,033
		都道府県支出金	2,700	4,033	4,033
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	10,501	6,935	7,259	
支出	直接事業費 (b)	15,743	14,843	15,167	
	職員人件費 (c)	158	158	158	
		業務量（人）	0.02	0.02	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	4	13	18	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	4	13	18
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,905	15,014	15,343	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サービス提供回数 (延べ実施回数) (回)		
実績数値 (g)	5,706	5,323	5,216
単位あたり区単コスト (a/g)	1,840	1,303	1,392
単位あたりコスト (f/g)	2,787	2,821	2,942

実施状況に対する評価	サービス提供回数は、昨年度より107回減となったが、活動時間数は年間8,171時間で、昨年度より708.5時間増となっている。これは、活動内容の約20%を占めている「保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の援助（預かり）」の1回あたりの時間数が増加したことが主たる要因と考えられる。
今後の方向性【改善】	援助を行うサポート会員数は昨年度とほぼ同数であるが、地域による偏在が大きい。サポート会員が少ない地区については、今後も引き続き、社会福祉協議会による出張説明会等を行うことで事業周知を図り、需給のアンバランスをなくしていく。

事務事業評価表

事務事業名	訪問型保育委託				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区私立保育園訪問型保育事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(9)
事務事業目的	<p>保育園児等で病気回復期にあるが集団保育になじまない児童、保護者の病気等により緊急一時的に保育に欠ける児童の自宅等に保育士等が出向き、児童を保育することにより子育てと仕事の両立を図るとともに、児童の健全育成に資することを目的とする。</p>									
実施内容	<p>【概要】 (訪問型病後児保育) 対象児童が病気回復期にあつて、集団保育が困難な時期に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 (訪問型一時保育) 対象児童の保護者が疾病や入院しなければならなくなったとき、同居の家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったとき、産前産後で保護者の安静が必要なとき等、一定の要件に該当する理由で一時的に保育が必要となった場合に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 【活動内容】 ①実施日 月～金（祝日、年末年始除く。） ②利用時間 午前8時～午後6時 ③利用料 1人1時間800円（児童の食事等は、原則として利用者が用意する。） ④実施園 3園 ⑤その他 事前の利用登録が必要</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	訪問延べ回数	—	回	目標	106	106	63
				実績	49	52	53
活動	登録児童数	—	人	目標	58	70	47
				実績	68	35	56
活動	広報による制度周知	広報かつしか掲載回数	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,098	1,035	735	
支出	直接事業費 (b)	308	640	340	
	職員人件費 (c)	790	395	395	
		業務量（人）	0.10	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	33	45	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	33	45
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,118	1,068	780	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	サービス提供回数（訪問延回数）（回）		
実績数値 (g)	49	52	53
単位あたり区単コスト (a/g)	22,408	19,904	13,868
単位あたりコスト (f/g)	22,816	20,529	14,717

実施状況に対する評価	<p>平成26年度より、実施園を二か所から三か所として各園の担当地域を割り振った。また区からの委託金額の仕組みを改定し、委託料と事業者側の人件費の経費等の差について改善策を図った。</p> <p>訪問延べ回数は安定してきたが自宅で保育を行うという性質上、利用者及び利用場面は限られる為だと考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>委託事業者とは単価契約の為、利用によって委託料が変動する。</p> <p>しかし、常に保育士等の有資格者が対応できる体制を整えておく必要があるため、訪問延べ回数の増加策を講じる必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育園管理運営				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	保育課				
開始年度	昭和36年度				個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法等									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	1
事務事業目的	<p>保護者の就業機会を確保し子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を確保する。 最良の保育サービスを提供する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 児童福祉法に基づき、区が設置、運営する保育園43園において、家庭で保育できない事情にある就学前の乳幼児をお預かりしている。（うち6園は、社会福祉法人等に運営を委託している。）</p> <p>【活動内容】 ①一般保育：日・祝・年末年始を除く毎日、午前7時15分から午後6時15分の開所時間の中で、家庭で保育できない事情にある乳幼児を預かる保育 ②延長保育：「一般保育」の開所時間後、1時間、2時間の延長をして乳幼児を預かる保育 ③緊急一時保育：保護者の病気等で緊急に乳幼児を預かる保育 ④一時保育：子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑤休日保育：日・祝・年末年始において、子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑥病後児保育：病気回復期の乳幼児を預かる保育 ⑦ふれあい体験保育：在宅保育における子育てに関する相談や乳幼児の保育相談</p> <p>【過去の改善実績】 延長保育実施園の拡大・・・（1時間延長保育）H18年度以前：21園、H19年度：5園、H20年度：4園、H21年度：2園 （2時間延長保育）H20年度以前：4園、H21年度：2園、H22年度：2園、H24年度：1園 一時保育実施園の拡大・・・H14年度：1園実施、H17年度：1園実施 休日保育実施園の拡大・・・H17年度：1園実施、H21年度：2園実施、H22年度：2園実施、H24年度：1園実施 病後児保育実施園の拡大・・・H17年度：1園実施、H21年度：2園実施、H22年度：2園実施、H24年度：1園実施</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	在籍児童数	年度延べ在籍児童数を12か月で割った数	人	目標	4,555	4,607	4,648
				実績	4,745	4,765	4,742
活動	延長保育延べ利用児童数	延長保育を利用した年度延べ利用数	人	目標	79,199	69,984	62,382
				実績	67,692	64,086	64,276
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,313	15,272	16,952
		都道府県支出金	25,595	15,324	17,778
		その他	870,455	824,543	830,801
	一般財源 (a)	7,688,427	7,850,321	7,778,351	
支出	直接事業費 (b)	2,821,800	2,860,677	2,869,511	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	739.99	755.99	748.90
		間接費 (d)	48,869	49,462	45,161
	調整額 (e)	200,855	517,276	692,594	
	減価償却費	53,182	53,182	53,182	
	金利	5,875	0	5,902	
	退職給与引当	141,798	464,094	633,510	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,787,645	9,222,736	9,336,476	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用対象者数（人）		
実績数値 (g)	4,745	4,765	4,742
単位あたり区単コスト (a/g)	1,620,322	1,647,497	1,640,310
単位あたりコスト (f/g)	1,851,980	1,935,516	1,968,890

実施状況に対する評価	<p>公立保育園における1歳児の受入拡大などの施策を講じた結果、在籍児童数について目標を達成している。また保育サービスの充実に向け、延長保育や一時保育、休日保育、病後児保育実施園の拡大を図り、特に延長保育に関しては利用者のニーズに対応してきている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>葛飾区基本計画の重要プロジェクトの一つである「子育て環境の充実」に向けて、将来的な保育需要の動向も踏まえながら保育サービスの拡充に努める。</p> <p>保育サービスの拡充にあたっては、「子育て支援施設の整備方針」（平成25年7月策定）に基づき、老朽化の進行が懸念され、周辺に代替地を確保できる保育園を施設整備する際、地域の拠点施設及びサービスの需給調整施設となる園を除き、民間事業者による整備、運営に移行していく。</p> <p>具体的には、地域の拠点施設としては南鎌倉保育園、小菅保育園及び上平井保育園を計画的に整備していく。また、平成30年度に現在公設民営の本田保育園の民設民営化を予定しており、その後、公設公営の亀が岡保育園（31年度）、新小岩保育園（32年度）及び東立石保育園（33年度）の民設民営化と順次計画的に民営化を進めていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）										
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																					
事業内容																					
								H26	H27	H28											
											単位	H26	H27	H28							
災害対策用品購入				子育て支援部		子育て支援課、 保育課		収入			備蓄食糧買い替え数										
				育成課												特定財源	2,875	2,453	2,059		
一般	4	3	1	1(8)					一般財源	3,824	5,723	4,768									
<p>【概要】</p> <p>災害時の対応として、保護者が帰宅困難となった場合、保育施設等（保育園、認証保育所、学童保育クラブ、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所）に入所している児童は施設に宿泊することとなる。この場合を想定し、児童1日分（3食分）の食事を災害用備蓄品として整備する。</p> <p>また、私立幼稚園、私立保育施設・家庭的事業保育者等に対して災害対策用PHS電話機を購入し、災害時における通信手段を重層化することによって、情報連絡体制を強化する。</p> <p>【方法】</p> <p>災害時における食事の提供を円滑に行うことができるよう、各施設で行う避難訓練等の際に調理手順の習得と防災意識の啓発を目的とした備蓄食の炊き出し等訓練を行い、毎年その1食分を買い替えていく。</p> <p>また、災害対策用PHSについては、新規施設が開設するたびに、新たに1台ずつ購入または、廃園等になった施設のPHSを回収し、新規施設に配付。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 災害対策用備蓄食</p> <p>①学童：アルファ米（わかめご飯）・カロリーメイト・保存水</p> <p>②家庭的保育事業所・小規模保育事業所：乾燥白米・カロリーメイト・保存水</p> <p>③保育園・認定こども園：アルファ米（きのこご飯・ひじきご飯・わかめご飯）・乾燥白米・カロリーメイト・保存水</p> <p>(2) 災害対策用PHS電話機</p> <p>1施設あたり1台（保育園・分園、認証保育所、認定こども園、学童保育クラブ、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、私立幼稚園）</p> <p>PHS電話機基本使用料について、平成27年5月より支払が発生したため、各施設に補助金で交付または区が通信運搬費で支払を開始。</p>							支出			事業費	5,751	5,648	5,168	災害対策用PHS購入累積数							
										人件費	948	2,528	1,659								
										業務量(人)	0.12	0.32	0.21				台				
										間接費	0	0	0								
										調整額	24	208	189				台				
			トータルコスト(a)	6,723	8,384	7,016															
							単位当たりコスト(円)(a/b)			396	499	424									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
家庭的保育事業運営助成	子育て支援部		—	収入	特定財源	70,197	140,445	164,826	受託延人数	人	1,128	1,114	1,116
	子育て支援課				一般財源	68,772	86,826	85,374					
一般	4	3	2	1(5)									
【概要】 区の要綱に合致する家庭的保育者の自宅等において、対象者である乳幼児を保育し、受託児童数に応じて委託料を支払う。家庭的保育者は、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格を有し、あるいは同等の知識を持ち所定の研修を終了し、かつ保育経験者とする。 平成27年度からは、子ども子育て支援新制度の地域型保育事業と位置付けられた。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を満たすまでの移行期間中においては、委託契約により事業を運営する。 平成29年4月には、認可家庭的保育事業所が1か所開設。				支出	事業費	134,769	221,631	244,395	家庭的保育者数 （4月1日現在）	人	27	26	24
【内容】 定員 各3～5人 曜日 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始等を除く。） 保育時間 原則午前8時から午後4時まで（開所時間は家庭的保育者により異なる） 保育料 認可保育園と同様の基準で、住民税算定方式で決定する。					人件費	4,200	5,640	5,805					
				業務量(人)	1.20	1.30	1.15						
				間接費	0	0	0						
				調整額	0	130	315						
				トータルコスト (a)	138,969	227,401	250,515						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	123,200	204,130	224,476	定員 （4月1日現在）	人	95	96	94	
小規模保育事業運営費助成	子育て支援部		—	収入	特定財源	6,612	82,959	197,340	受託延人数（年度における）	人	9	633	1,444
—	—	—			—	一般財源	11,088	40,943					
保護者が保育サービスを利用する際の選択の幅を広げるとともに、待機児童の解消を図るため、家庭福祉員（保育ママ）によるグループ型保育を行うスペースの設置を進める。平成26年度、小規模保育運営支援事業（C型）として開始した（1事業所）平成27年度からは、小規模保育運営支援事業（A型）として実施（4事業所）平成28年度4月に2事業所、10月に2事業所を開設（全8事業所）平成29年度4月に2事業所開設。10事業所で実施。今後も増設の予定。				支出	事業費	16,740	122,342	305,860	待機児童数 （4月1日現在）	—	111	252	106
					人件費	960	1,560	2,405					
				業務量(人)	0.10	0.00	0.75						
				間接費	0	0	0						
				調整額	0	0	45						
				トータルコスト (a)	17,700	123,902	308,310						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,966,667	195,738	213,511	新規施設数（竣工ベース）	か所	1	3	4	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
緊急一時保育運営委託				子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用日数	日	1,678	844	699
				子育て支援課				一般財源	13,968	7,490	5,761					
一般	4	3	2	1(7)			事業費	12,388	5,910	4,971	実施保育施設数 (保育所、認定こども園)	園	40	45	53	
【概要】 対象者の保護者が病気や出産等で入院をしなければならなくなったときや、同居の家族が入院をしてその介護や看護をしなければならなくなったときなど保育に欠ける場合に、緊急かつ一時的に乳幼児を保育する。 なお、保育施設や幼稚園に通っている乳幼児は対象外とする。 【活動内容】 ①実施日時 曜日 月曜日から土曜日まで（祝日及び年末年始を除く。） 時間 午前8時30分から午後5時まで 保育期間 1ヶ月以内（その後の状況により2回まで更新可能） ②利用料 日額 1,200円							人件費	1,580	1,580	790						
														業務量(人)	0.20	0.20
間接費	0	0	0													
							調整額	40	130	90	単位当たり コスト(円) (a/b)	8,348	9,028	8,371		
							トータルコスト (a)	14,008	7,620	5,851						
私立学童保育クラブ運営助成				子育て支援部		育成課	収入	特定財源	268,339	363,271	286,556	助成対象クラブ数	箇所	55	59	62
				子育て支援課				一般財源	557,903	645,921	671,699					
一般	4	3	2	1(12)			事業費	818,342	1,001,687	949,261	運営費助成額	千円	818,342	1,001,687	949,261	
保護者とその同居の家族の就労・病気などを理由に、適切な監護を受けられない小学校1年生から6年生までの児童を預かる私立学童保育クラブに対し、運営費を助成する。平成27年度より3年生（障害児は6年生）までだったのを6年生まで拡大。							人件費	7,900	7,505	8,690						
														業務量(人)	1.00	0.95
間接費	0	0	304													
							調整額	200	618	990						
							トータルコスト (a)	826,442	1,009,810	959,245						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	15,026,218	17,115,415	15,471,694						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28		
事業内容												
私立保育所運営助成 一般 4 3 2 1(2) 私立認可保育所宛てに、国及び都で定めた保育所運営費を補助するとともに、延長保育、0歳児受入対策費、障害児保育の充実等に要する経費など区単独で加算している経費を補助する。	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 2,295,747	3,344,823	3,689,966	在籍児童数（私立保育園） （4月1日現在） 運営費支給額 補助支給対象事業所数	人	3,890	4,061	4,443
				収入	一般財源 4,259,170	3,881,429	4,458,642					
				支出	事業費 6,547,807	7,218,352	8,138,684					
				支出	人件費 7,110	7,900	7,900					
				支出	業務量(人) 0.90	1.00	1.00					
				支出	間接費 0	0	2,024					
				支出	調整額 180	650	900					
				トータルコスト (a)	6,555,097	7,226,902	8,149,508					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,685,115	1,779,587	1,834,235					
	私立保育所施設整備費助成 一般 4 3 2 1(1)④⑤ 社会福祉法人等が行う保育所の新設や老朽化による建替え、増改築する場合等に、社会福祉医療事業団からの整備費借入金に対する元利返済金（東京都地域福祉財団からの利子補給金を除く）を負担する。	子育て支援部 子育て支援課		育成課	収入	特定財源 0	41,071					
			収入	一般財源 66,067	86,147	144,554						
			支出	事業費 63,697	126,823	821,776						
			支出	人件費 2,370	395	395						
			支出	業務量(人) 0.30	0.05	0.05						
			支出	間接費 0	0	0						
			支出	調整額 60	33	45						
			トータルコスト (a)	66,127	127,251	822,216						
			単位当たり コスト(円) (a/b)	3,480,368	6,059,571	43,274,526						
私立保育所非常通報装置設置費助成 一般 4 3 2 1(16) 私立認可保育所に対し、非常通報装置（学校110番）の設置に係る工事及び物品の購入費を助成する。 補助率 10/10 上限額 300,000円 なお、同じ要綱を根拠にして、認証保育所や私立学童保育クラブにも設置補助をしている。		子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 893	900	2,061	新規設置施設数	所	3	3
				収入	一般財源 790	779	395					
				支出	事業費 893	889	2,061					
				支出	人件費 790	790	395					
				支出	業務量(人) 0.10	0.10	0.05					
				支出	間接費 0	0	0					
				支出	調整額 20	65	45					
				トータルコスト (a)	1,703	1,744	2,501					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	567,667	581,333	357,286					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28				
事業内容														
認証保育所運営費助成 一般 4 3 1 東京都認証保育所事業実施要綱で定める要件を満たし、東京都が認証した施設において児童を保育する。 区民が通う認証保育所に、都と区がともに一定の助成を行う。 A型とB型の2タイプあり、対象者は、生後43日から、A型は6歳未満まで、B型は3歳未満までの児童とする。 保育時間は、午前7時から午後8時～10時まで（13時間～15時間）とする。 利用は、保護者と施設との直接契約により行う。 月極め入園のほか、一時保育事業を実施している園もある。	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	0	0	142,893	定員数 （4月1日現在）	人	427	430	352	
					一般財源	685,187	782,570	576,184						
					事業費	681,747	779,834	715,578						
						人件費	2,320	780	1,250	区内施設数 （4月1日現在）	箇所	13	13	11
						業務量(人)	0.80	0.30	0.50					
						間接費	1,120	1,956	2,249					
						調整額	0	0	0	—	—	—	—	—
						トータルコスト (a)	685,187	782,570	719,077					
						単位当たり コスト(円) (a/b)	1,604,653	1,819,930	2,042,832					
	認定こども園運営費助成 一般 4 3 2 子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立認定こども園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により①1号児童に係る健康診断に係る介助者報酬、園外保育バス借上げ費用、施設整備に係る利子、一時預かり事業（幼稚園型）、②2.3号児童に係る保育内容充実事業や延長保育事業等に要する費用等を加算し、③宿舍借上げ補助金や保育対策総合支援補助金等を助成する。 また、キャリアアップ補助金、サービス推進費補助金補助金は別途、施設型給付費とは別に助成する。	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	0	271,681	391,446	運営費助成対象である区内私立認定こども園数	園	0	3	4
					一般財源	0	361,357	413,296						
					事業費	0	631,458	801,977						
						人件費	0	1,580	2,765	—	—	—	—	
					業務量(人)	0.00	0.20	0.35						
					間接費	0	0	0						
					調整額	0	130	110	—	—	—	—	—	
					トータルコスト (a)	0	633,168	804,852						
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	211,056,000	201,213,063						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
病児・病後児保育委託	子育て支援部		—	収入	特定財源	12,507	17,066	53,304	病児・病後児保育定員 （1日当たり）	人	4	4	4
	子育て支援課				一般財源	29,581	26,673	99,566					
一般	4	3	2		事業費	41,308	42,159	151,685					
					人件費	780	1,580	1,185					
【概要】				支出	業務量(人)	0.10	0.20	0.15	病児保育利用延人数	人	591	716	834
病気の回復期等にあつて、集団保育が困難な時期に対象児童を預かるもの。					間接費	0	0	0					
生後6か月（病児保育）又は満1歳（病後児保育）から就学前までの病気回復期の児童に対して、適切な処遇が確保される施設に事業を委託して実施している。					調整額	20	130	135					
利用に際しては事前登録が必要で、利用時にはかかりつけ医師による診療情報提供書を提出することが必要である。				トータルコスト (a)	42,108	43,869	153,005						
①病児保育 病気の治療中にあつても、症状が安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合				単位当たり コスト(円) (a/b)	10,527,000	10,967,250	38,251,250	病後児保育利用延人数	人	290	277	219	
②病後児保育 病気の治療中にあつても、症状が軽度で回復期にあり入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した場合													
【活動内容】													
①実施日 病児保育：月曜日から金曜日まで（わんぱくクリニックは木曜日除く）													
病後児保育：月曜日から金曜日まで（小谷野しょうぶ保育園のみ土曜日まで）													
②利用時間 原則午前8時から午後6時まで													
③定員 各施設1日あたり4名													
④保育料 1日2,000円 その他食事代等の実費													
【過去の改善実績等（病後児保育）】													
平成16年度 1園で実施 平成17年度 2園で実施 平成21年度 4園で実施													
平成22年度 6園で実施 平成24年度 7園で実施 平成26年度 病児2施設で実施													

施策番号	0604	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにします	子育て中の区民のうち、子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合	%	目標	—	57.0	57.5
				実績	49.8	59.4	64.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
ひとり親家庭相談	◎	394
私立母子生活支援施設措置	◎	396
金町子どもセンター事業	◎	398
子育て支援ボランティア派遣事業費助成	◎	400
子育てひろば等運営費助成	◎	402
児童虐待対策事業	◎	404
発達相談事業	◎	406
子ども総合センター等維持管理	◎	408
ひとり親家庭等医療費助成	○	410
母子等緊急一時保護	○	410

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭相談						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	子育て支援課		
開始年度	昭和40年度						個別計画	—		
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、DV防止法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方が子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など、様々な支援・助言により、子どもが健やかに育ち、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 就業や低収入、子の養育・進学、DV等その他、問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方からの相談に応じ、適切な支援や情報提供等を行う。</p> <p>【手段・やり方・活動内容等】 面接または電話による相談者に対し、母子生活支援施設・助産施設・保育園への入所、福祉資金の貸付など母子及び父子福祉各般についてその自立に必要な情報提供、助言及び指導や求職活動等の支援を行う。相談内容に応じて関係機関との連携を図り、これらに付随する業務を行なう。</p> <p>相談体制 母子・父子自立支援員（H26.10.1から名称変更）を配置し、相談を受け付けている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	満足度	窓口アンケート集計による	%	目標	80	80	80
				実績	94	97	90
活動	相談受付件数	—	件	目標	3,200	3,200	3,200
				実績	4,061	3,002	2,704
活動	相談処理件数	—	件	目標	430	430	430
				実績	383	406	495
活動	研究会等への参加	—	回	目標	20	20	20
				実績	12	15	14
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	12,842	9,919	12,842	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	12,842	9,919	12,842	
		業務量（人）	2.02	1.65	2.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	252	579	1,134	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	252	579	1,134	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,094	10,498	13,976		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	4,061	3,002	2,704
単位あたり区単コスト (a/g)	3,162	3,304	4,749
単位あたりコスト (f/g)	3,224	3,497	5,169

実施状況に対する評価	<p>①平成28年度の相談延べ件数が大幅に減になっているが、ひとり親家庭相談の需要が減になったとの評価はできない。</p> <p>②相談内容はより複雑化し、深刻化している案件もあり、ひとり親家庭相談の枠では収まらない相談も増えている。</p> <p>③相談員の質の向上をめざし、外部研修にも積極的に参加し、各相談員に還元している。タイムリーな情報の収集、相談スキルの向上を図り、より一層満足していただける相談体制が必要である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①ひとり親家庭相談窓口の周知に努め、さらに多くの区民の方の相談対応を目指す。</p> <p>②処理件数は年々増加傾向であり、引き続き迅速で適切な処理ができるよう実務のスキル向上も目指す。</p> <p>③相談スキル向上のために、新任職員に限らず、中堅職員も含めた外部研修への参加を積極的に行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	私立母子生活支援施設措置			担当部	子育て支援部		関係課	—		
				担当課	子育て支援課					
開始年度	昭和40年度			個別計画	—					
根拠法令	児童福祉法、葛飾区民間母子生活支援施設充実事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(14)
事務事業目的	母子の自立促進を図るための就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談・助言・指導、また児童への学習や遊びの指導等により、施設退所後は地域で経済的に自立し、安定した生活が送れるようになることを目的としている。									
実施内容	<p>【概要】 配偶者のいない女性とその監護すべき児童に対して、居室の提供・母子支援員による生活指導等を行い、母子世帯の自立を支援する。</p> <p>【手段・やり方・活動内容等】 入所期間：原則2年以内 施設概要：区内に2施設。施設内に母子居室(20室)、事務室、集会・学習室、面接室等有職員体制：施設長各1名、母子支援員各3名、少年指導員各2名、嘱託医各1名等配置 ①住まいに困っている方からの相談を受け、就労・養育状況を聴き取り、母子生活支援施設について案内。 ②相談者が入所を希望した場合、施設概要・利用方法等を説明、施設見学及び入所前面接を行う。 ③入所に当たって必要な諸手続き（健康診断等）を行い、申込書を受理・決定、母子保護を実施。 負担金：所得に応じて徴収（0～113,500円/月）。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	入所中の課題解決数	課題解決数	件	目標	30	30	30
				実績	49	43	48
活動	平均利用期間	—	月	目標	24以下	24以下	24以下
				実績	29	22	26
活動	指導・助言世帯数（延べ）	—	世帯	目標	80	80	80
				実績	130	142	120
活動	研究会等への参加回数	—	回	目標	20	20	20
				実績	12	15	14
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	73,391	84,478	81,994
		都道府県支出金	36,695	42,239	40,997
		その他	414	519	541
	一般財源 (a)	43,847	46,825	65,053	
支出	直接事業費 (b)	152,153	172,104	186,391	
	職員人件費 (c)	2,194	1,957	2,194	
		業務量（人）	0.34	0.31	0.34
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	44	124	198	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	44	124	198	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	154,391	174,185	188,783	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	741	394	439
単位あたり区単コスト (a/g)	59,173	118,845	148,185
単位あたりコスト (f/g)	208,355	442,093	430,030

実施状況に対する評価	<p>①離婚前や離婚後にお住まいに困窮する母子世帯の相談が多く、待機する方も多い。</p> <p>②入所後は各家庭に応じた課題解決の助言を行っているが、課題解決に時間を要する案件も多く、入所期間が24か月を上回る傾向があり、引き続き入所期限内での自立を目指した助言、指導を行っていく必要がある。</p> <p>③入所者率は比較的良好のため、需要の高さがうかがえる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①入所後の課題解決にあたっては、施設と連携し、入所者の方の自立に向けた助言、指導を引き続き行っていく。</p> <p>②母子生活支援施設の役割期待が大きく、妊婦、DV母子、虐待、親子統合、自立支援、地域貢献など様々な課題を抱える母子を抱えることとなる。今後の方向性については、施設側とも検討しながら今後のあり方を検討する必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	金町子どもセンター事業				担当部	子育て支援部			関係課	—	
					担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成14年度				個別計画	—					
根拠法令	葛飾区金町子どもセンター条例										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(2)	の一部等
事務事業目的	金町地区において、子ども及び家庭に係る支援を行うことにより、子どもが適切な養育を受け、健やかに成長していくための環境の形成に寄与するための各種事業を行う。										
実施内容	<p>【概要】 上記事務事業目的を達成するため、各種事業を行う。</p> <p>【施設】 金町子どもセンター [場所] 葛飾区東金町3-8-1 [開館時間] 月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日] 日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設] 相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室</p> <p>【ひろば事業】 体操、Babyサロン、アスレチックあそび、お楽しみ工作、ツーピック、のびのび測定、まるるカフェ、センターまつり、保健師の話、出前講座、七夕撮影会、栄養士の話、人形劇、幼稚園情報交換会など</p> <p>【子育て相談】 臨床心理士（週1回）や保育士による子育て相談。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	金町子どもセンター事業参加者数	参加者がカウントできた事業の参加者数	人	目標	—	—	—
				実績	—	—	9,791
活動	金町子どもセンター事業数	参加者が1人以上あった事業の数	回	目標	—	—	—
				実績	—	—	385
活動	金町子どもセンター利用者数	利用者名簿に記載した人数	人	目標	18,000	20,000	20,500
				実績	19,964	20,110	22,835
活動	子育て相談件数	窓口や電話で相談を受けた件数	回	目標	—	—	—
				実績	—	—	405
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	3,057	3,057	3,225
		都道府県支出金	3,057	3,057	3,225
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,298	19,578	19,067	
支出	直接事業費 (b)	9,192	9,087	8,023	
	職員人件費 (c)	14,220	16,590	16,590	
		業務量（人）	1.80	2.10	2.10
	間接費 (d)	0	15	904	
	調整額 (e)	360	1,365	1,890	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	360	1,365	1,890	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	23,772	27,057	27,407	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	金町子どもセンター利用者数		
実績数値 (g)	19,964	20,110	22,835
単位あたり区単コスト (a/g)	866	974	835
単位あたりコスト (f/g)	1,191	1,345	1,200

実施状況に対する評価	ひろば事業は多くの参加者がおり、事業によっては募集定員を大幅に超える希望者いたり、会場に入りきれないほどの来場があるものもある。 各種事業を行うことにより、利用者呼び込みきっかけになっている。
今後の方向性【継続】	利用者のニーズをとらえ、また新しい試みを取り入れて事業を引き続き行っていくことにより、目標達成に向けて寄与していく。 子育て相談については、子ども総合センターと連携しながら今後も実施していく。

事務事業評価表

事務事業名	子育て支援ボランティア派遣事業費助成			担当部	子育て支援部		関係課	—		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成24年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区子育て支援ボランティア派遣事業費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(8)
事務事業目的	児童虐待の予防のための方策のひとつとして、他機関が実施する事業に補助する。									
実施内容	<p>【概要】 就学前の子どもがいる家庭にボランティアが訪問する家庭訪問型事業を行う。</p> <p>【実施方法】 社会福祉法人共生会 希望の家が実施。区は事業費を補助している。</p> <p>【活動内容】 未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	子育て支援ボランティア数	ボランティア養成講座を修了し、活動している数	人	目標	—	—	—
				実績	29	34	43
活動	派遣実績	延べ派遣件数	件	目標	—	—	—
				実績	509	508	550
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	250	250	250
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	474	524	511	
支出	直接事業費 (b)	329	379	366	
	職員人件費 (c)	395	395	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	33	45	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	10	33	45
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	734	807	806	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ派遣件数		
実績数値 (g)	509	508	550
単位あたり区単コスト (a/g)	931	1,031	929
単位あたりコスト (f/g)	1,442	1,589	1,465

実施状況に対する評価	<p>法人からの実績報告によると、本事業を利用した保護者への調査では、「子どもの問題行動の減少」、「孤立感の解消」、「親自身の心の安定」の項目について満足度が高かった。特に0歳児を持つ保護者が孤立感を抱いていることが利用の動機となっていることから、一定の成果があった。但し、新規派遣世帯数は例年40件前後に留まっていることから、広く子育て世代の保護者が利用できるようになることが望まれる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>保健センター、基幹型児童館等においても、妊娠期からの切れ目のない相談支援事業を展開していることから、その実施状況や実績によって、本事業との役割分担を見極めるまで事業を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子育てひろば等運営費助成		担当部	子育て支援部		関係課	—			
			担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成23年度		個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センター内子育てひろば事業運営費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(9)
事務事業目的	親同士の出会いと仲間作りの場を提供するとともに、育児情報の取得、育児中の孤立感の防止を図る。									
実施内容	<p>【概要】 概ね3歳児までのお子さんと保護者を対象に、場の提供と合わせて、子育て講座や季節ごとの行事を開催したり、育児相談などを行っている。また、健康プラザかつしか事業利用者へ「来館者一時預かり事業」も行っている。</p> <p>【実施方法】 特定非営利活動法人ワーカーズコープが実施。区は事業費を補助している。</p> <p>【活動内容】 (1) 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供 (2) 子育て親子間の交流を深める取組み等の地域支援活動 (3) 子育てに不安、悩み等がある子育て親子に対する相談又は援助 (4) 地域の子育てに関する情報の提供 (5) 子育て親子又は子育て支援活動を行うことを希望する者等を対象とした子育てに関する講習等 (6) 子育て家庭の親が、葛飾区子ども総合センター又は葛飾区保健所に、健診の受診、講座への参加又は第3号に規定する相談に訪れた際に利用できる一時預かり保育 (7) 地域団体、特定非営利活動法人、子育て支援グループ、企業等との連携又は協力を受けて行う事業、イベント等 (8) 親子カフェの運営</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	子育てひろばリピート率	子育てひろばが実施するアンケートで週1回以上利用すると回答した割合	%	目標	—	—	—
				実績	59.8	58.9	61.6
活動	子育てひろば利用者数	実績報告	人	目標	35,000	36,000	36,000
				実績	35,792	35,491	34,728
活動	子育てひろば行事数	実績報告	回	目標	70	70	70
				実績	58	52	49
活動	来館者一時預かり数	実績報告	回	目標	—	—	—
				実績	48	30	64
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	3,977	3,659	3,745
		都道府県支出金	3,977	3,659	3,745
		その他	168	186	173
	一般財源 (a)	17,459	18,532	18,373	
支出	直接事業費 (b)	24,791	24,851	24,851	
	職員人件費 (c)	790	1,185	1,185	
		業務量（人）	0.10	0.15	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	98	135	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	98	135	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	25,601	26,134	26,171	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用者数		
実績数値 (g)	35,792	35,491	34,728
単位あたり区単コスト (a/g)	488	522	529
単位あたりコスト (f/g)	715	736	754

実施状況に対する評価	<p>開設から5年が過ぎ、利用者数、行事数等が落ち着き、事業の運営も安定してきた。毎年、法人が行うアンケートにおける評価は概ね好評であり、改善すべき要望があった場合は速やかに対応している。28年度は、子育てひろばに併設する親子カフェを子どもの安全という視点から備品整備を行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も親子が日常的に集い、情報交換を行い、相談できる場所が必要である。専門的相談が必要になった場合は、すぐに同じ建物の中にある子ども総合センターや青戸保健センターにつなぐことができ、子ども総合センター内で子育てひろば事業を実施する意義は大きい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	児童虐待対策事業			担当部	子育て支援部		関係課	—			
				担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成14年度			個別計画	—						
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(3)	等
事務事業目的	関係機関が連携して、子どもと家庭に関する課題の早期発見・早期対応に取り組む。また、育児不安や孤独感などに悩む保護者に対する相談体制を充実させることにより、児童虐待などの深刻な事態を未然に防ぐ。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>子どもと家庭に関する総合相談、在宅サービス等の提供と調整、地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築等を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 子どもと家庭にかかわるあらゆる相談（面接・電話・出張・訪問・メール）</p> <p>(2) 要保護児童対策地域協議会の運営</p> <p>(3) 地域の子ども及び家庭を支援するための事業の実施</p> <p>① 育児支援訪問事業 特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行う。</p> <p>② ショートステイ・トワイライトステイ事業 保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施する。</p> <p>③ 要支援児童一時預かり事業 保護者による適切や養育が一時的に困難となった児童に対して区が短期的に養育を行う。</p> <p>④ 児童虐待通報電話受付事業 児童虐待通報相談について、日中だけでなく、夜間や休日等を含めて24時間受付を実施する。</p> <p>(4) 養育家庭の開拓、制度の普及活動等の実施</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	相談の解決事例件数	助言指導・他機関あわせん及び継続相談ケース最終件数	件	目標	930	1,400	1,500
				実績	1,325	1,442	1,100
活動	相談・訪問・調査回数	家庭訪問、所内面接等の実施回数（活動件数）	件	目標	—	—	6,000
				実績	—	5,662	7,112
活動	関係機関との連携回数	関係機関との連携、協議の実施回数（活動件数）	件	目標	—	—	12,000
				実績	—	11,027	14,283
活動	ショートステイ・トワイライトステイ レスパイト件数	ショートステイ・トワイライトステイのレスパイト合計件数及び要支援一時預かり件数	件	目標	—	—	—
				実績	107	160	155
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	887	2,277	2,366
		都道府県支出金	5,433	5,764	5,603
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	71,106	66,829	66,765	
支出	直接事業費 (b)	22,993	26,313	26,635	
	職員人件費 (c)	53,370	47,400	47,400	
		業務量（人）	7.85	6.00	6.00
	間接費 (d)	1,063	1,157	699	
	調整額 (e)	1,190	3,900	5,400	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,190	3,900	5,400	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	78,616	78,770	80,134		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	活動件数（件）		
実績数値 (g)	11,690	16,689	21,395
単位あたり区単コスト (a/g)	6,083	4,004	3,121
単位あたりコスト (f/g)	6,725	4,720	3,745

実施状況に対する評価	<p>他県からの転入ケースや、特定妊婦に関する意識の高まりにより、以前よりも困難なケースに関わることが多くなっている。このことは、1つのケースに関わる相談・訪問・調査回数や関係機関との連携回数の増加に見ることができる。その結果、ケースに関わる期間が長期化しており、相談の解決事例件数が減少している。本事業は、虐待を早期に発見し、重篤化する前に、相談に応じ、またショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援訪問事業を利用することにより、保護者の育児負担を軽減することにより予防的役割を果たすなどして、成果をあげることができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>保護者の育児負担の軽減を図るためのショートステイ・トワイライトステイ事業について、経済的負担を軽減し利用しやすくする。また、要支援児童一時預かり事業により、児童虐待が発生しても児童相談所の一時保護所を利用することなく、地域の中で安全な場所で生活し、学校等へも通学できる等、予防的サービスも継続して実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	発達相談事業			担当部	子育て支援部		関係課	—			
				担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成23年度			個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センターの設置等に関する条例等										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(10)	等
事務事業目的	<p>(1)子どもの発達などに悩む保護者に対する相談体制を充実させる</p> <p>(2)区内の幼稚園・保育園等職員に対し、子どもの発達の視点による助言を行い、保育のスキルアップを図る</p> <p>(3)年度内に5歳になる児を持つ保護者へアンケート調査を通じて相談を行い、幼児の健全な育成を期する</p>										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>(1)就学前の子どもの発達相談を行う。</p> <p>(2)区内園に発達支援専門員が訪問し、園児の観察を通じて保育者の相談に応じる。</p> <p>(3)5歳児健康診査事業を通じ、保護者に子どもの強さと困難さについて(SDQ)のアンケートと集団行動観察等により保護者が感じている心配の度合いに応じて相談を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1)保護者からの電話相談を受け、必要に応じ来所相談(心理相談・言語相談)や発達検査を実施し、相談内容や評価を通じて子どもへの関わり方や対応方法を提案する。また、状況により療育施設や医療等の専門機関を紹介し、必要な支援につなげる。</p> <p>(2)申請に基づき園を訪問し、保育者が支援に困難さを感じている状況を観察し、発達の視点から子どもへの対応方法や環境調整など保育者とコンサルテーションを行う。</p> <p>(3)アンケート調査を通じて保護者の心配の度合いが高いと判断された児童に対し、集団場面の観察や医師の5歳児診察を行い、その結果を保護者に説明し、子どもへの対応方法を提案するとともに、状況に応じて必要な支援につなげる。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	発達相談実人数	電話相談・巡回訪問・5歳児健診による相談者(対象児)のうち、来所による発達相談につながった人数	人	目標	600	700	700
				実績	366	668	625
活動	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数	巡回訪問及び電話相談件数	件	目標	1,200	1,600	1,500
				実績	1,178	1,260	1,539
活動	5歳児健診受診率	SDQ保護者アンケート提出率	%	目標	—	85	85
				実績	—	81	83
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	17,478	35,852	35,435
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	34,118	48,580	50,619	
支出	直接事業費 (b)	34,336	62,557	56,861	
	職員人件費 (c)	17,260	21,830	22,790	
		業務量（人）	2.60	3.30	3.30
	間接費 (d)	0	45	6,403	
	調整額 (e)	360	1,625	2,250	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	360	1,625	2,250
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	51,956	86,057	88,304	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数		
実績数値 (g)	1,178	1,260	1,539
単位あたり区単コスト (a/g)	28,963	38,556	32,891
単位あたりコスト (f/g)	44,105	68,299	57,378

実施状況に対する評価	<p>保育園・幼稚園利用児が増えているため、巡回訪問事業の対象児（集団場面で保育者が気になる児）も同時に増加している。そのため、園からの勧めにより相談につながるケースが増える傾向にある。一方、情報が氾濫する中、保護者自身が我が子の「発達障害」を心配し、連絡されるケースも多くなってきている。</p> <p>様々な要因により増加する相談ニーズに対し、状況に応じ的確に対応しているところである。</p> <p>5歳健診については、事業周知を図り事業参加率が上がっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も、保護者の心配や保育者の相談に応じ、早期発見・早期対応ができるよう事業を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子ども総合センター等維持管理		担当部	子育て支援部		関係課	—			
			担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成14年度		個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センターの設置等に関する条例等									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(1)
事務事業目的	在宅で子育てをしている親の育児不安や孤独感を解消するために、子育て中の親同士が会い、気軽に情報交換や相談のできる場づくりを進める。									
実施内容	<p>【概要】 相談、子育てひろばの運営等を行う子ども総合センター及び金町子どもセンターの施設維持管理を行う。</p> <p>【活動内容】 ①子ども総合センター [場所]葛飾区青戸4-15-14 [開館時間]月～土曜日 午前8時30分～午後5時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始 [施設]相談室、プレイルーム、子育てひろば、親子カフェ ※子育てひろば 特定非営利法人ワーカーズコープへの補助事業</p> <p>②金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3-8-1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室 ※直営事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	子ども総合センター来館者数	申請・相談来館件数	件	目標	—	—	—
				実績	2,991	3,588	3,276
活動	子育てひろば利用者数	実績報告	人	目標	35,000	36,000	36,000
				実績	35,792	35,491	34,728
活動	親子カフェ利用者数	実績報告	人	目標	—	—	—
				実績	17,025	12,985	9,588
活動	金町子どもセンター利用者数	利用者名簿に記載した人数	人	目標	18,000	20,000	20,500
				実績	19,964	20,110	22,835
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,786	5,745	6,240	
支出	直接事業費 (b)	3,836	1,795	2,290	
	職員人件費 (c)	3,950	3,950	3,950	
		業務量（人）	0.50	0.50	0.50
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	100	325	450	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	100	325	450
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	7,886	6,070	6,690		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	75,772	72,174	70,427
単位あたり区単コスト (a/g)	103	80	89
単位あたりコスト (f/g)	104	84	95

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センターの来館者数は、申請、面接件数であり、状況により多少の変動はあるものの、概ね毎年3,000名程度の来館がある。 子ども総合センター子育てひろばの利用者数は、平成26年度をピークに35,000名前後となっているが、一度に100組を超える利用がある日もある中、法人が安全性の観点から、利用方法を工夫しながら周知している結果と考えている。 金町子どもセンターでは、目標を大きく超えて利用者が増えている。
今後の方向性【継続】	子育て支援に対する利用者のニーズを踏まえながら、より良いサービスを提供できるよう、子ども総合センター事業を推進していくとともに、合わせて施設の維持管理を進めていく。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	0	0	0	対象者人数	人	4,474	4,135	3,929
一般	4	3	3	一般財源	177,705	177,462	178,370						
【概要】 ひとり親家庭等が医療機関等で診療や調剤を受けた場合、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成する。ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベット代、診断書料等は、助成対象外である。 【活動内容等】 ①対象者：ひとり親家庭等の父、母、養育者で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童（障害児は20歳未満）を養育している者及びその児童 ②助成区分：住民税非課税世帯 自己負担なし 住民税課税世帯は 1割負担 ③医療証：対象世帯に医療証を発行する。医療機関の窓口健康保険と一緒に提示する。現況届を提出してもらい、1月1日に医療証の更新を行う。 ④所得制限：あり				支出	事業費	164,482	165,284	165,903	医療費の助成件数	人	64,193	63,919	63,850
				人件費	13,046	11,928	12,467						
				業務量(人)	1.75	1.65	1.63						
				間接費	177	250	0						
				調整額	312	897	1,377						
				トータルコスト(a)	178,017	178,359	179,747						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	39,789	43,134	45,749						
母子等緊急一時保護	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	607	607	607	DV相談件数	件	767	462	483
一般	4	3	3	一般財源	2,316	2,079	2,158						
【概要】 配偶者等の暴力等（DV）からの避難等で、緊急に保護が必要な母子及び女性に対し保護施設等に入所させることができない場合に、居室の提供若しくは他の民間施設での宿泊のための宿泊費助成を行う。 【手段・やり方・活動内容等】 ①緊急一時保護（平成14年度開始） ・保護を求めに来た方からの相談を受け、緊急に避難が必要かを聴き取る。 ・適切な保護施設に空きがない場合、区が施設と契約を結び借り上げている居室を提供、保護支援を行う。 ②宿泊費助成（平成15年度開始） ・上記居室の提供が困難であり、民間施設での宿泊を余儀なくされた場合に、その宿泊費の助成（2泊まで）を行う。 保護支援にはいずれも職員が同行する。				支出	事業費	1,200	1,200	1,200	区緊急一時保護及び宿泊費助成件数	件	9	14	11
				人件費	1,723	1,486	1,565						
				業務量(人)	0.27	0.24	0.25						
				間接費	0	0	0						
				調整額	34	91	135						
				トータルコスト(a)	2,957	2,777	2,900						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	3,855	6,011	6,004						

施策番号	0701	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	稼働年齢者のいる生活保護世帯(稼働年齢世帯)のうち、自立更生した世帯数の割合	%	目標	—	4.6	4.7
				実績	4.2	4.5	4.7
		ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増が図られたひとり親世帯の数	世帯	目標	—	65	61
				実績	55	64	60
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	生活困窮者自立支援事業	◎	412
	ひとり親家庭自立支援(就労支援)	◎	414
	中小企業勤労者生活資金融資事業	○	416
	受験生チャレンジ支援貸付事業	○	416
	生業資金貸付事業	○	417
	生活保護	○	417
	中国残留邦人等支援	○	418
	福祉事務所運営	○	419
	ひとり親家庭自立支援(給付金)	○	420
	入院助産	○	421
	母子及び父子福祉応急小口資金貸付	○	421
	母子及び父子福祉資金貸付	○	422

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業				担当部	福祉部	関係課	—		
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成26年度				個別計画	—				
根拠法令	生活困窮者自立支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(19)
事務事業目的	心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係等多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。									
実施内容	<p>【必須事業】</p> <p>①自立相談支援事業（国庫負担3/4）（平成26年度はモデル実施） 生活困窮者の相談に広く対応し、個別の支援計画を作成して、住居確保給付金、就労準備支援事業、家計相談支援事業を合わせて利用することにより、包括的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>②住居確保給付金（国庫負担3/4）（平成26年度までは住宅支援給付金） 離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者で、離職後2年以内、65歳未満、所得等が一定水準以下の者に対して住居確保給付金を支給する。</p> <p>【任意事業】</p> <p>①就労準備支援事業（国庫負担2/3） 就労に必要な実践的な知識・技能等が乏しいだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図ることができないなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援していく。</p> <p>②一時生活支援事業（国庫負担2/3）※特別区（特別区一部事務組合で共同処理）と東京都が共同で実施。</p> <p>③家計相談支援事業（国庫負担1/2） 家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に課題を抱える者の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p> <p>④学習支援事業（国庫負担1/2）（平成28年度はモデル実施） 基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援を、中学校12校において実施した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	自立支援計画最終者の満足度	自立相談支援事業を利用して良かったと回答した人数/自立支援計画最終者数	%	目標	—	—	90
				実績	—	—	95.7
成果	就職・転職・収入増が図られた利用者数	自立相談支援事業を利用して就職・転職・収入増が図られた人数	人	目標	—	—	90
				実績	—	55	121
活動	自立支援計画策定	—	件	目標	—	—	200
				実績	41	155	233
活動	就労準備支援プログラム策定	—	件	目標	—	—	10
				実績	—	15	11
活動	家計再生計画策定	—	件	目標	—	—	40
				実績	—	43	41
活動	巡回相談実施	—	件	目標	—	—	180
				実績	254	104	325

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	40,736	54,608
		都道府県支出金	49,768	4,788	6,961
		その他	0	0	80
	一般財源 (a)	11,814	25,103	59,044	
支出	直接事業費 (b)	49,882	58,927	108,993	
	職員人件費 (c)	11,700	11,700	11,700	
		業務量（人）	0.70	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	200	650	900	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	200	650	900
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	61,782	71,277	121,593		

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	生活困窮者自立支援事業継続的支援者数（人）		
実績数値 (g)	417	1,797	2,772
単位あたり区単コスト (a/g)	28,331	13,969	21,300
単位あたりコスト (f/g)	148,158	39,664	43,865

実施状況に対する評価	<p>学習支援事業については、計画を前倒しして、平成29年度から区立中学校全校での本格実施を達成した。モデル実施においては、参加した中学校3年生は高校等に全員進学することができたほか、各学校長からは、学習意欲の向上や学習習慣の定着に非常に効果が上がったとの評価を得た。</p> <p>自立支援相談は、平成26年度のモデル実施・平成27年度の本格実施以降、相談申込件数・支援プラン作成数等支援数が増加しており、就労者・増収者数も当初の想定を上回った。就労準備支援事業・家計相談支援事業等の支援数も増加しており、20年、30年間の引きこもり・未就労の方が就労できたなどの実績も出てきている。</p> <p>本区はこうした困難事例が多い傾向にあり、1件1件の支援に非常に手間と労力がかかるため時間はかかるが、一人ひとりの意識と人生が大きく変わることで、生活保護ではなく納税者への転換は、本区の将来に大きく貢献する事業である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>学習支援事業については、今後は、それぞれの役割分担のもと、教育委員会との連携を深め、指導室が事業者への学習指導方法のアドバイスや各学校への指導を行うなどし、生徒個別の学習意欲の向上と、基礎学力及び学習習慣の定着をさらに図っていく。</p> <p>また、就労準備支援事業として、当初から課題であった就労体験場所の確保について、受け入れ先の開拓をしていくとともに、ひきこもりや長期末就労者等困難な対象者に対する支援を強化・拡大する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭自立支援(就労支援)				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成19年度、20年度				個別計画	—				
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	3	説明等	1(4)②
事務事業目的	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにすることを目的としている。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>1 ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れる職業に就職できるように就労専門相談員を配置し、相談を実施。</p> <p>①支援対象者：児童扶養手当受給者等の母又は父等</p> <p>②実施期間：通年（相談日は原則、月・火・木 8時30分から17時・事前予約制）年に3回休日開庁に合わせて臨時就労相談実施</p> <p>③申込方法：電話又は窓口にて事前予約</p> <p>2 平成25年7月16日に「葛飾区と東京労働局及び墨田公共職業安定所が生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」を結び、同年8月1日には区役所4階に就労支援コーナーを設置。支援対象者数、就職率等を目標に掲げ、一体的な支援を行っている。</p> <p>①実施場所：子育て支援課、就労支援コーナー、ハローワーク墨田</p> <p>②実施方法：予約のうえ、面接を実施。必要に応じて自立支援プログラム(*1)を策定し、ハローワークとの連携が望ましいと判断された場合は、ハローワークに対し支援要請を行う。支援要請後は、就職支援ナビゲーター(*2)と連携し、相談者に適した支援方針を決定し、就労に結びつける。</p> <p>③就労状況について：就職支援ナビゲーターと就労専門相談員が連携し、就労状況等について情報共有をしている。</p> <p>(*1)個々の相談者に合った支援を行うための支援シート・相談者の意向、課題を記載</p> <p>(*2)ハローワーク墨田が配置する葛飾地区担当の専門相談員 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付や就労支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	就職・転職・収入増が図られた世帯の数	—	世帯	目標	44	46	48
				実績	47	45	48
活動	相談件数	—	件	目標	320	320	320
				実績	359	274	252
活動	支援者実数	—	人	目標	—	—	—
				実績	68	79	68
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,080	1,473	1,653
		都道府県支出金	133	154	220
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	684	901	776	
支出	直接事業費 (b)	1,337	2,003	2,003	
	職員人件費 (c)	550	512	629	
		業務量（人）	0.08	0.07	0.09
	間接費 (d)	10	13	17	
	調整額 (e)	12	39	63	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	12	39	63	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,909	2,567	2,712	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成件数（件）		
実績数値 (g)	68	79	68
単位あたり区単コスト (a/g)	10,059	11,405	11,412
単位あたりコスト (f/g)	28,074	32,494	39,882

実施状況に対する評価	<p>ひとり親家庭就労相談事業については、各年度において相談者、就職決定者数にばらつきはあるが、毎年、ご利用いただいている区民の方には、好評である。</p> <p>ハローワーク墨田、就労支援コーナーには葛飾区専属のナビゲーターがおり、当区の就労専門相談員と連携し、多くの方を就労に結びつけている。</p> <p>一方、支援継続ができず、途中で辞退される方もおり、就労に結びつく前に支援者の手を離れる方も多くいるため、課題である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>ひとり親家庭の生活の安定には、就労支援が最も有効であり、就職支援ナビゲーターや当区の母子・父子自立支援員とも連携し、個々の課題や希望に合ったきめ細かい支援を継続して行っていく。併せて以下のような課題解決も図っていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援対象者のサービス利用率が低いことがあげられるため、ひとり親家庭の方にタイムリーに届けられる情報発信のあり方や相談機会の拡大など相談体制のあり方を検討していく。 2 就労に対する意欲喚起が不十分なため支援継続が困難な方などについても電話等によるフォロー体制やアプローチの方法を検討する。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
中小企業勤労者生活資金融資事業 一般 6 1 2 2 中小企業に1年以上勤務する方(所得制限なし)が臨時に必要なとする資金について、低金利で融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。 1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費・家の増改築費…100万円以内 出産費・転居費…50万円以内 2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、信用保証料は区が全額負担 3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店	産業観光部		—	収入	特定財源	15,000	15,000	15,000	融資あっせん件数	件	3	1	0
	産業経済課				一般財源	398	404	395					
				事業費	15,003	15,009	15,000						
				人件費	395	395	395						
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
				間接費	0	0	0						
				調整額	-14,990	-14,968	-14,955						
		トータルコスト (a)	408	437	440								
		単位当たりコスト(円) (a/b)	136,000	436,500	—								
受験生チャレンジ支援貸付事業 一般 4 1 1 1(20) 【概要】 一定所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の受講費用や受験費用等の貸付を行う。 【実施内容】 ①相談窓口にて対象となるか否かを確認②申込者から受領した必要書類を東京都社会福祉協議会(都社協)あて送付③都社協にて審査④都社協から審査結果通知を受領⑤申込者から借用書を受領、都社協あて提出⑥申込者の口座へ貸付金送金⑦6か月の据置期間後、返済開始 【事業実施体制】 区が葛飾区社会福祉協議会へ業務を委託する。費用については、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金として補助を受ける。	福祉部		—	収入	特定財源	6,488	6,449	6,601	相談件数	件	2,028	2,002	1,823
	福祉管理課				一般財源	395	395	395					
				事業費	6,488	6,449	6,601						
				人件費	395	395	395						
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
				間接費	0	0	0						
				調整額	10	33	45						
		トータルコスト (a)	6,893	6,877	7,041								
		単位当たりコスト(円) (a/b)	3,399	3,435	3,862								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
生業資金貸付事業	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	新規貸付件数	件	0	1	0
	福祉管理課				一般財源	5,705	7,688	3,543					
一般	4	1	1										
【概要】 一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い区民に対して以下のとおり本資金を貸し付けることで、独立の生計を立てることを目的とする。 （貸付金） 1件200万円以内 （償還利率）年0.7% （償還期間）6年（1年据置、5年元利均等月賦） （申込・決定） 随時				支出	事業費	0	1,983	3	新規貸付金額	円	0	1,980,000	0
【活動内容】 ①対象者からの相談②中小企業診断士による経営相談③申請受付（申請書類作成、納税照合等）④審査（事業所の事前調査実施、審査会において書類審査等実施）⑤貸付可否の通知（審査会の結果、貸付決定通知または不承認通知の送付）⑥計画着手確認⑦貸付手続⑧貸付金交付⑨貸付後調査（6ヶ月、1年後実施）⑩債権管理（1年間の据置期間後5年償還、債権管理実施）					人件費	5,705	5,705	3,540					
					業務量(人)	0.65	0.80	0.50					
					間接費	0	0	0					
					調整額	130	-1,557	360					
				トータルコスト(a)	5,835	6,131	3,903						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	—	6,131,000	—	—	—	—	—	—	—
生活保護	福祉部		東生活課	収入	特定財源	19,726,363	19,865,710	20,186,479	被保護世帯数	世帯	10,364	10,551	10,654
	西生活課				一般財源	6,911,191	7,553,114	7,089,659					
一般	4	4	0										
【事業概要】 生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。				支出	事業費	25,538,124	26,317,736	26,147,501	被保護人員	人	13,744	13,863	13,851
【申請手続】 東・西生活課において、相談を受け、その内容によって保護申請を受け、実態調査を行った上で保護を決定する。					人件費	1,096,505	1,099,946	1,127,136					
					業務量(人)	139.95	142.75	145.75					
					間接費	2,925	1,142	1,501					
					調整額	27,590	88,764	126,414					
				トータルコスト(a)	26,665,144	27,507,588	27,402,552						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,572,862	2,607,107	2,572,044	就労支援プログラムによる支援件数	件	382	513	528	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）									
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28						
事業内容					H26	H27	H28									
中国残留邦人等支援	福祉部 東生活課		—	収入	特定財源	197,634	195,290	195,505	支援給付受給者数	人	128	130	125			
一般	4	1	1	一般財源	75,433	96,555	80,327									
1(18)				事業費	256,885	261,030	252,917									
1 支援給付事業等（平成20年度（（2）③は平成26年10月1日）開始） （1）目的 中国残留邦人等1世及びその配偶者の生活の安定を図る。 （2）概要 ①生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付・出産支援給付・生業支援給付・葬祭支援給付を行う。 ②中国残留邦人等への理解が深く、中国語等ができる支援相談員を配置し、支援を行う。 ③特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金の支給を行う。（高齢基礎年金の月額相当額の3分の2） （3）対象者 ①満額の高齢基礎年金を受給した中国残留邦人等1世とその配偶者で世帯の収入が一定の基準を満たさない者。 ②支援給付を受けている中国残留邦人等1世が死亡した場合の配偶者。 ③支援給付に係る法改正の施行（平成20年4月1日）前に、60歳以上で死亡した中国残留邦人等1世の配偶者で、法施行の際、現に生活保護を受けている者。 2 地域生活支援事業（平成21年年度開始） （1）目的 中国残留邦人等は言葉や生活習慣等の相違により地域社会での困難に遭遇していることから、地域の一員として自立した暮らしが出来るように地域における受け入れ活動の強化を図る。 （2）概要 自立支援通訳等の派遣及び、日本語習得の支援等を行う。 （3）対象者 本邦に国費又は自費（国費相当者）により永住帰国した中国残留邦人等とその家族。また、本邦に一時帰国中の中国残留邦人等（自立支援通訳等派遣事業に限る）。				支出	人件費	15,010	30,810	22,910	支援給付受給世帯数	世帯	83	84	82			
								業務量(人)						1.90	3.90	2.90
								間接費						1,172	5	5
				調整額	380	2,535	2,610	トータルコスト (a)								
				単位当たり コスト(円) (a/b)	2,136,305	2,264,462	2,227,536		支給金額	千円	247,973	253,242	245,963			

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
福祉事務所運営				福祉部		—	収入	特定財源	2,389	2,339	2,307	窓口利用者数（都営住宅 申し込み等の利用者数も 含む。）	人	32,364	32,739	31,314
				東生活課				一般財源	16,481	13,749	14,444					
一般	4	1	1	6			事業費	14,920	13,718	14,381	所内面接相談件数（電話 による相談数は除く。）	件	1,703	1,613	1,458	
【概要】							人件費	3,950	2,370	2,370						
福祉事務所東庁舎は昭和59年度（昭和59年3月31日竣工）に供用 開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎である。 来庁者が安心・快適に庁舎を利用できるように、庁舎及び付帯 設備の維持管理及び庁舎環境の整備を行う。							支出	業務量(人)	0.50	0.30	0.30	—	—	—	—	—
【活動内容】							間接費	0	0	0						
①付帯設備（電気設備・エレベーター・自動ドア・消防設備・空 調設備等）の保守点検について、専門知識や技術を有する業者に 委託し適切な維持管理を行う。							調整額	7,923	8,018	8,093						
②庁舎及び付帯設備等について、故障や破損部分の修繕及び利用 者の状況に応じた改修を行うなど、庁舎環境維持に努める。							トータルコスト (a)	26,793	24,106	24,844						
【過去の改善実績】							単位当たり コスト(円) (a/b)	828	736	793						
○工事																
・受変電設備改修及び高圧引込幹線引換工事(H26)																
○修繕																
・電源改修修繕（生活保護PCを1人1台配置したため）、受水槽修 繕、消防設備修繕等(H26)																
・3階女子トイレフラッシュバルブ交換修繕等(H27)																
・非常照明設備小型シール鉛電池交換修繕等(H28)																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
ひとり親家庭自立支援（給付金）	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	10,843	12,200	14,903	相談件数	件	173	181	289
一般	4	3	3	一般財源	4,643	5,784	23,732						
1(4)①③				事業費	13,833	16,331	36,903						
【概要】 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付を行う。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 ひとり親家庭自立支援給付金事業（平成19年度開始・ひとり親家庭の父は平成25年4月～） ①教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等 対象者 児童扶養手当受給者（ひとり親家庭の母または父）等 ・対象者からの相談を受け、資格を取得することで当該世帯の経済的自立・安定が得られるか聴き取る。 ・申請書を受理・決定 ・教育訓練給付金は、カリキュラムを修了後、申請者からの請求に基づき支給。 給付額：受講料の80%相当額（16,001円以上20万円以下） ②高等職業訓練促進給付金は、修業期間中に、申請者からの請求に基づき支給（2年限度） 給付額：非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額70,500円 区加算月額10万又は5万円（年金等受給の場合は差額支給） 修了一時金支給 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円 ③職業訓練受講給付金等差額給付金（平成28年度～区独自事業） 高等職業訓練促進給付金受講対象外の方（求職者支援制度等を受給）を対象に訓練手当との差額を15万円限度に支給。				支出	人件費	1,653	1,653	1,732	受給者数	人	21	25	35
				業務量(人)	0.23	0.23	0.24						
				間接費	0	0	0						
				調整額	38	117	180						
				トータルコスト (a)	15,524	18,101	38,815						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	89,734	100,006	134,308						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
入院助産				子育て支援部		—	収入	特定財源	10,910	10,312	12,918	相談件数	件	249	204	175
				子育て支援課				一般財源	6,694	7,409	9,832					
一般	4	3	2	1(15)		支出	事業費	15,881	16,393	21,027	助産件数	件	33	34	37	
【概要】 区内在住で経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができないときに、指定助産施設での入院・分娩費用を補助する。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 ①対象者…住民税非課税世帯、所得税8,400円以下の世帯（ただし、健康保険等から出産育児一時金として42万円以上給付される者は除く） ・妊産婦からの相談を受け、当該世帯の経済状況等を聴き取る。 ・助産施設申込書を受理、決定、受診券を発行。 ・出産後、助産施設からの請求により入院・分娩費用等を区が助産施設へ支払う。							人件費	1,723	1,328	1,723						業務量(人)
						トータルコスト(a)										
							単位当たりコスト(円)(a/b)	70,836	87,250	130,874						
母子及び父子福祉応急小口 資金貸付				子育て支援部		—	収入	特定財源	946	760	585	相談件数	件	80	41	47
				子育て支援課				一般財源	555	203	623					
一般	4	3	3	1(2)		支出	事業費	407	185	114	貸付件数	件	6	2	2	
火災・疾病・生活費の困窮などの理由により応急的に資金が必要な場合で他からの借り受けが困難であり、かつ貸付金の償還が確実である場合に、12万円を限度に貸し付けを行う。 【手段、やり方、活動内容等】 ①相談者からの相談を受け、困窮している理由・世帯状況等を聴き取る。保証人不要・無利子。 ②申込書を受理・決定、申込者の請求により資金を貸し付ける。 ③貸付後、償還手続きを行い、償還金を収納（据置期間3カ月） （ひとり親家庭の父は平成26年10月1日から対象）							人件費	1,094	778	1,094						業務量(人)
						トータルコスト(a)										
							単位当たりコスト(円)(a/b)	14,738	21,390	26,213						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容													
母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	12,365	11,268	11,164	相談件数	件	517	591	555
一般	4	3	1		一般財源	-502	-2,987	713					
1(2)(10)の一部				支出	事業費	498	459	606	貸付件数	件	93	94	98
【概要】					人件費	11,063	7,350	11,063					
母子及び父子家庭の母又は父とその子が、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金の貸し付けを行う。					業務量(人)	1.80	1.33	1.80					
【手段、やり方、活動内容等】					間接費	302	472	208					
①資金の種類 事業開始資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、就学支度資金など13種類				トータルコスト	調整額	206	364	927					
②貸付金額 資金により異なる。最低4万6百円（就学支度資金）、最高285万円（事業開始資金）				(a)		12,069	8,645	12,804					
③貸付方法 ・相談者から、貸付金が必要な理由、実際にかかる費用の資料の提示を求め、相談者の収入・生活状況の聞き取りを行う。 ・申請者、保証人の収入審査、生活収支確認。 ・申込書受理・決定・貸付金の振込み				単位当たり					—	—	—	—	—
④償還方法 償還期間内に月賦による元利均等払い。保証人要、無利子（場合により年1.0%の有利子）				コスト(円) (a/b)		23,344	14,628	23,070					

施策番号	0801	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	第三者評価受審件数	件	目標	—	82	83
				実績	79	79	88
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	成年後見事業の拡充	◎	424
	福祉サービス苦情調整委員	◎	426
	福祉サービス第三者評価事業推進	◎	428
	介護人材スキルアップ研修委託	◎	430
	介護人材雇用促進事業	◎	432
	社会福祉法人認可・指導検査事務	○	434

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	成年後見事業の拡充						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	平成25年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(6) 等
事務事業目的	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者（若年性認知症の方を含む。）など判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用支援の拡充を検討する。									
実施内容	<p>成年後見制度の普及・利用を促進し、後見等を必要とする人への支援体制を強化するとともに、市民後見人の育成と活用を進める。</p> <p>(1)成年後見制度の普及啓発活動 成年後見制度説明会を定期的に開催したり、成年後見センターのパンフレットを作成したりすることにより、成年後見制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>(2)成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用に関する相談、申立て手続きの支援、後見人を引き受けてくれる団体の紹介等を行う。また、区役所区民相談室において、成年後見制度に関する相談や利用（申立て）手続きについて、職員が相談に応じる出張相談を予約制で行う。</p> <p>(3)成年後見人等の支援事業 親族等で既に後見人等になっている方やなろうとしている方からの相談、対応を随時行う。また、後見人等のための情報交換や研修会等を実施する。</p> <p>(4)法人後見・法人後見監督業務の実施 身寄りがない等の理由で後見人等候補者のいない方を対象に、社会福祉協議会が法人として後見等の業務を受任する。成年後見センターが養成した市民後見人が後見人等を受任した場合、社会福祉協議会が法人として監督人になる。</p> <p>(5)市民後見人の養成及び支援 区独自のカリキュラムを作成し、市民後見人養成講座を開催する。修了生は後見支援員として成年後見センターが受任した法人後見業務の援助活動に従事し、市民後見人としての実践力を習得する。育成した後見支援員や市民後見人に対し、フォローアップ研修や連絡会を開催することにより、継続的な支援を行う。</p> <p>(6)報酬費用の助成 区長による審判申立対象者のうち後見人等に対して報酬を支払うことができない者に対して報酬費用を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	市民後見等受任件数	市民後見人又は成年後見センターによる後見等受任件数（累計）	件	目標	19	5	10
				実績	0	1	5
活動	市民後見人の養成	—	人	目標	10	10	10
				実績	10	9	3
活動	後見人等報酬助成	—	件	目標	25	30	20
				実績	9	12	25
活動	成年後見センターによる法人後見・市民後見人に対する後見監督受任件数	—	件	目標	7	5	5
				実績	0	1	4
活動	成年後見センターの設置	—	—	目標	設置	運営	運営
				実績	設置	運営	運営
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	7,806	16,898	17,637
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	14,870	16,855	17,208	
支出	直接事業費 (b)	21,886	32,963	33,265	
	職員人件費 (c)	790	790	1,580	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	65	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	65	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	22,696	33,818	35,025	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	受任・助成件数（件）		
実績数値 (g)	9	14	34
単位あたり区単コスト (a/g)	1,652,222	1,203,929	506,118
単位あたりコスト (f/g)	2,521,778	2,415,571	1,030,147

実施状況に対する評価	<p>成年後見センターによる後見等の受任件数は、平成28年度は法人後見の新規受任が3件あり、さらにNPO法人の後見監督を1件受任した。</p> <p>市民後見人養成講座の受講生のうち既に3名が後見支援員として法人後見業務の援助活動に従事しているが、今しばらく実務経験が必要なことから後見支援員を市民後見人候補者として家庭裁判所に申立てを行うには至っていない。</p> <p>平成28年度は市民後見人養成講座の受講生が目標値を下回った。このため、募集のPRの方法を工夫する必要があると考えられる。</p> <p>成年後見制度の区長申立件数は平成25年度以降、増加傾向にあり、これに伴い、平成28年度の報酬助成の件数が目標値を上回った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>市民後見人養成講座の募集方法としては、これまで広報媒体に頼るのみであったが、例えば自治町会に募集チラシを回覧したり、区広報掲示板へのポスター貼付したりするなど、募集方法を工夫していきたい。</p> <p>「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を受け、国が平成29年3月に策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に地域連携ネットワーク及び中核機関の整備の必要性が示された。本区においては成年後見センターに中核機関としての役割が期待されるものの、地域連携ネットワークが十分に機能しているとは言えない。司法関係機関や法律専門職団体との連携等においては、東京都が主導的役割を果たすことになると考えられるため、東京都の動向を注視しながらネットワーク体制の整備を検討していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス苦情調整委員				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成12年度				個別計画	第6期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
根拠法令	葛飾区福祉サービス苦情調整委員条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(10)
事務事業目的	福祉サービスの利用者の権利及び利益が擁護されるようにするとともに、福祉サービスに対する区民の信頼、安心が確保されるようにする。									
実施内容	<p>苦情調整委員が、区を含む事業者が提供する福祉サービスに関する苦情の申立てを受け付け、調査し、公平かつ中立な立場で迅速に苦情等の調整を行う。申立てに係る苦情等について違法又は不当な行為が認められるときは、是正又は改善の措置を講ずるよう事業者に勧告し、必要に応じてその内容等を公表する。</p> <p>委員は、4人以内（現在3人）で、人格が高潔で社会的信望が厚く、福祉、保健、法律等の分野において優れた識見を有する者のうちから区長が任命。任期は2年。</p> <p>毎週金曜日の午後、福祉総合窓口相談室で委員（1人）が区民の苦情等に対応している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	苦情調整の結果、相談者の悩みが解消又は軽減された割合	—	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	相談受付件数	苦情申立てに至った件数及び申立てには至らず相談のみで終了した件数の合計数	件	目標	30	30	30
				実績	21	26	23
活動	苦情申立て受付件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	4	5	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,234	1,234	1,234
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,079	5,083	5,076	
支出	直接事業費 (b)	4,733	4,737	4,730	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	40	130	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	40	130	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,353	6,447	6,490	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	相談受付件数（件）		
実績数値 (g)	21	26	23
単位あたり区単コスト (a/g)	241,857	195,500	220,696
単位あたりコスト (f/g)	302,524	247,962	282,174

実施状況に対する評価	平成28年度については、5件の苦情調整事例があった。いずれも困難な事例であったが、委員がそれぞれの専門性を発揮しながら苦情調整を行った。
今後の方向性【継続】	高齢者、障害者、子どもなどへの福祉サービスが多様化している中で、利用者からの苦情も、今後さらに多様化、複雑化していくことが想定される。 区民が安心して福祉サービスを利用するために、今後も引き続き公平中立な立場で利用者の声に耳を傾け、福祉の質の向上に寄与できるよう、専門機関としての役割を担っていく。

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス第三者評価事業推進				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区福祉サービス第三者評価助成金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(11)
事務事業目的	利用者が、安心して自ら福祉サービス提供事業者を選択できるようにする。福祉サービス提供事業者が、利用者のニーズや満足度などを把握し、サービスの質を向上できるようにする。									
実施内容	福祉サービス第三者評価とは、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関が専門的かつ客観的な立場で、一定の基準に基づきサービスを評価し、結果を利用者に情報提供するもの。評価に当たって、利用者調査（アンケート）と事業評価（職員アンケート及び訪問調査）を行い、評価結果はインターネット上で公開している。区では、福祉サービスを提供する区立施設について評価を受審するとともに、区内民間事業者を受審費用の助成を行い、評価の受審を促進している。評価結果については福祉管理課及び各主管課窓口並びに区政情報コーナーでも閲覧できるようにしている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	第三者評価受審件数	区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数	件	目標	80	82	83
				実績	79	79	88
活動	区助成制度利用民間事業所数	区の助成を受けて第三者評価を受審した事業所数	件	目標	37	40	38
				実績	34	32	28
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	12,454	11,365	10,050
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,459	1,428	3,258
支出	直接事業費	(b)	13,123	12,003	10,938
	職員人件費	(c)	790	790	2,370
		業務量（人）	0.10	0.10	0.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	20	65	270
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	65	270
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	13,933	12,858	13,578

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	第三者評価受審件数（件）			
実績数値	(g)	79	79	88
単位あたり区単コスト	(a/g)	18,468	18,076	37,023
単位あたりコスト	(f/g)	176,367	162,759	154,295

実施状況に対する評価	<p>区が東京都の制度を活用し受審費用全額補助をしている事業所（認知症高齢者GH、小規模多機能型居宅介護、元区立特別養護老人ホーム）については、受審回数緩和適用（※）となっている事業所（6か所）を除き、9割近くの事業所が受審している。</p> <p>一方、補助率1/2かつ1回限りの補助となる事業所（上記以外）については、「自己負担が大きい」、「評価に時間を多く取られる」との理由で受審する事業所が少なく、区の助成を受けて評価を受審する事業所数は目標件数を下回った。</p> <p>※受審回数緩和適用要件（認知症高齢者GHのみ緩和適用対象、毎年→2年に1回） 『・5年連続受審、・評価結果の区への提出、・運営推進会議を年6回以上開催し、その全てに区職員または地域包括支援センター職員が出席、・指定する評価項目の結果が「適切」であること。』のすべてに該当している場合。</p>
今後の方向性【改善】	<p>上記の理由により受審率が低い1/2補助となる事業所において、事業者が考える負担以上のインセンティブが働くよう、受審結果の公表場所や結果公表の機会を増やすなど、事業者に対し適切かつ効果的な評価結果の公表を行うことで、事業者のアピールの場を増やし、福祉サービス第三者評価の受審事業所数増加を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護人材スキルアップ研修委託						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	介護保険課			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(2)	
事務事業目的	利用者が安心して利用できる介護保険サービスの提供を進め、介護サービスの質の向上を図る。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>① 区内の指定居宅サービス事業所等に勤務する介護職員等を対象に、実践的介護技法、利用者の権利擁護、記録の付け方などの、実践的な研修を総研修時間30時間以上実施する。</p> <p>② 区内の居宅介護支援事業所で働く介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、実践的な研修を総研修時間12時間以上実施する。</p> <p>③ 実技研修を時間内に終了できるよう各回の定員を30人とする。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>従来、サービス提供責任者向けの研修を年2回開催していたが、受講していない対象者が少なくなったため、平成23年度からサービス提供責任者向けを1回、初任者向けを1回開催と変更した。また、平成24年度は講演会を実施し、平成25年度からは、より実践的な介護支援専門員の研修を新たに加えたことから、事務事業名を介護人材スキルアップ研修とした。</p> <p>また、平成26年度から訪問介護員レベルアップ研修を介護職員等レベルアップ研修に改め、研修対象者を訪問介護員だけでなく介護保険施設などの施設職員へも拡大した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	理解度	研修内容が理解できたと答えた人÷研修受講者数×100	%	目標	80	80	80
				実績	83	81	81
活動	介護支援専門員研修受講者数	—	人	目標	30	30	30
				実績	30	29	30
活動	介護職員等研修受講者数	—	人	目標	120	120	120
				実績	85	111	159
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	223	220	230
	一般財源 (a)	2,312	2,315	2,305	
支出	直接事業費 (b)	1,350	1,350	1,350	
	職員人件費 (c)	1,185	1,185	1,185	
		業務量（人）	0.15	0.15	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	30	98	135	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	30	98	135	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,565	2,633	2,670	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	介護人材スキルアップレベルアップ研修受講者数（人）		
実績数値 (g)	115	140	189
単位あたり区単コスト (a/g)	20,104	16,536	12,196
単位あたりコスト (f/g)	22,304	18,807	14,127

実施状況に対する評価	成果指標の理解度は、実績で80%を超え、受講者から好評を得ており、介護サービスの質の向上に寄与していると考えます。
今後の方向性【改善】	研修終了時のアンケート調査等を活用し、受講者からのニーズを的確に捉え、研修内容の見直しを行う。

事務事業評価表

事務事業名	介護人材雇用促進事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	介護保険課		
開始年度	平成26年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	区内の介護事業者の人材の確保の機会を設けて、介護関係業務に係る労働力を確保し、介護保険サービスの質の向上を図る。										
実施内容	<p>【概要】 区内の介護人材確保のため、ハローワーク墨田とともに葛飾区介護サービス事業者協議会と葛飾区社会福祉協議会の協力を得て、「介護のしごと大発見」と銘打ち、合同説明会を開催している。</p> <p>【場所】 テクノプラザかつしか</p> <p>【実施内容】 (1) 区内35事業所による合同説明会の実施 (2) 就職支援講座の実施</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	就業人数	合同説明会への参加をきっかけとして就業した人数	人	目標	—	—	14
				実績	5	9	13
活動	参加延べ人数	合同説明会への参加人数	人	目標	100	200	220
				実績	103	135	134
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	435	460	430
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,225	1,251	2,011	
支出	直接事業費 (b)	870	921	861	
	職員人件費 (c)	790	790	1,580	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	20	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	20	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,680	1,731	2,621	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	就業人数（人）		
実績数値 (g)	5	9	13
単位あたり区単コスト (a/g)	245,000	139,000	154,692
単位あたりコスト (f/g)	336,000	192,333	201,615

実施状況に対する評価	<p>介護人材の確保は重要な課題であり、区内の介護事業所と就職相談を行うことができる本事業の意義は大きい。</p> <p>本事業の実施にあたり地域雇用問題連絡会等の意見を取り入れながら効果的に進めている。また、開催日時や実施方法についても、ハローワーク墨田や介護サービス事業者協議会と意見交換して決定している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後も介護人材確保のため、事業内容の見直しと事業実施に関する周知を含め、改善を図る。</p> <p>なお、平成29年度は以下のとおり新たに取り組む。</p> <p>1 「介護のしごと相談会」の開催 就職相談を行う介護のしごと大発見とは異なり、介護の仕事内容の紹介や先輩職員の体験談を気軽に聞くことができる「介護のしごと相談会」を2回開催。介護の仕事とはどのようなのか求職者に伝えるものとする。</p> <p>2 事業の周知用チラシを自治町会内で回覧 事業周知のために作成するチラシを今年度から新たに自治町会内で回覧してもらい、来場者数の増加を目指す。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
事業内容					H26	H27	H28						
社会福祉法人認可・指導検査事務	福祉部 福祉管理課		—	収入	特定財源 4	13	0	認可等件数(1)及び指導 検査実施法人数(2)	件	15	16	40	
一般	4	1	1	一般財源	14,231	14,353	10,282						
【社会福祉法人の設立認可等事務】 社会福祉法人の設立、合併、解散、定款変更等を行う場合には、社会福祉法に基づく認可や届出が必要となる。そのため、事前相談を受け、書類審査等を行う。 また、設立認可にあたっては、法人設立認可審査委員会に付議し、資産・役員等の要件を審査するとともに、社会福祉法人に対する識見を有する者（弁護士、税理士）から意見を聴くことで適格性を確保している。 【社会福祉法人に対する指導検査事務】 社会福祉法に基づき、所轄する社会福祉法人に対して実地検査を行う。実地検査では、理事会等の運営や役員を選任手続き、会計処理などが適正に行われているかを確認する。 なお、社会福祉法人会計という専門性の高い案件にも適切に対応していくため、指導検査実施前に税理士から助言をもらう。				支出	事業費	15	146	12	(1)認可等件数	件	6	7	31
				人件費	14,220	14,220	10,270						
				業務量(人)	1.80	1.80	1.30						
				間接費	0	0	0						
				調整額	360	1,170	1,170						
				トータルコスト (a)	14,595	15,536	11,452						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	973,000	971,000	286,300	(2)指導検査実施法人数	件	9	9	9	

施策番号	0802	成果指標					
		指標名	単位	区分	H26	H27	H28
施策名	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	目標	—	38.7	39.0
				実績	34.7	39.1	39.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	◎	436
計画	地域包括ケアシステムの推進	◎	438
	民生委員関係事務	◎	440
	社会福祉協議会助成	◎	442
	いきいきふれあいサロン事業	◎	444
	かつしかあんしんネットワーク事業	◎	446
	高齢者虐待防止普及啓発事業	◎	448
	シルバーピア管理	◎	450
	原爆被爆者見舞金支給	○	452
	行旅病人及び死亡人取扱事務	○	452
	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会	○	453
	ふれあい共食会事業委託	○	453
	要保護高齢者の緊急保護委託	○	454
	地域福祉活動支援	○	454

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成25年度						個別計画	—			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	1(1)	
事務事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターを中心とした地域の特性や実情に合わせた支援のしくみをつくる。										
実施内容	<p>1 75歳到達者戸別訪問の実施 高齢者総合相談センターの職員が満75歳を迎える方の自宅を訪問し生活実態を把握することにより、社会的孤立のおそれがある方や認知症の方などの早期発見・早期対応に努めるとともに、現状で特に問題がない方に対しても、高齢者総合相談センターの活動内容を案内することで、その方が介護等の支援が必要となった時に速やかに適切なサービスを提供できるようにする。</p> <p>2 本人や家族、地域住民等からの相談や通報等への対応</p> <p>3 認知症高齢者の早期発見・早期対応への取り組み 葛飾区医師会と連携し、もの忘れ相談会を実施する。認知症カフェの設置、運営・立ち上げ支援を実施する。</p> <p>4 地域ケア会議の開催 個別ケース検討型の地域ケア会議により、高齢者支援の具体的な事例の検証を行うとともに、地域課題解決型の地域ケア会議により、各地域における高齢者を取り巻く課題の抽出や改善策の検討、地域社会資源の掘り起こしなどを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	高齢者人口に対する相談者の割合	高齢者総合相談センター相談実人員/年度末高齢者人口×100	%	目標	15.0	15.0	19.5
				実績	16.1	17.7	18.1
活動	75歳到達者の戸別訪問等による生活課題把握	75歳到達者戸別訪問実施件数/75歳到達者人口	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	75歳到達者戸別訪問実施件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	4,605	5,102	5,371
活動	相談実人員	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	16,300	16,500	18,500
				実績	17,536	19,338	20,398
活動	(うち 初回相談人数)	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	7,100	7,200	7,300
				実績	7,544	8,070	7,984
活動	(うち 認知症に関する相談のべ人数)	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	6,200	6,250	6,300
				実績	6,542	8,807	7,586

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	131,463	145,750	161,883
		都道府県支出金	65,732	72,875	80,941
		その他	69,892	82,218	91,318
	一般財源	(a)	76,791	79,194	98,264
支出	直接事業費	(b)	332,818	373,717	415,086
	職員人件費	(c)	11,060	6,320	17,320
		業務量（人）	1.40	0.80	2.40
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	280	520	1,800
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		280	520	1,800
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	344,158	380,557	434,206	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	高齢者総合相談センター相談実人員（人）			
実績数値	(g)	17,536	19,338	20,398
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,379	4,095	4,817
単位あたりコスト	(f/g)	19,626	19,679	21,287

実施状況に対する評価	<p>1 75歳到達者戸別訪問の実施について、全対象者の訪問を実施しているが、訪問時の不在率が高いのが現状である。（訪問件数 5,371件 不在率19.1%）</p> <p>2 高齢者人口の増加の影響もあり、相談件数は年々増加を続けている。家族や地域住民等からの相談や通報等については地域課題の発見や整理、解決に向けて関係機関が連携・協力して取り組む地域課題解決型の地域ケア会議を7つの生活圏域ごとに開催し（年29回）、独居・認知症高齢者の生活向上・維持につながった。</p> <p>3 もの忘れ予防健診で相談支援が必要と判断された方に対して高齢者総合相談センターにつなげている。もの忘れ相談会は各高齢者総合相談センターで実施し、区民が医師に気軽に相談ができる機会を提供し、高齢者総合相談センターによる支援につないでいる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 75歳到達者戸別訪問不在者に対して、社会的孤立や認知症等の恐れがある高齢者の早期発見・早期対応をより一層図るとともに、高齢者総合相談センターの周知のため、再訪問を強化する。</p> <p>2 高齢者総合相談センターや、その取組みについての認知度はやや低く、周知について今後も継続的な取組みが不可欠である。また、地域ケア会議の参加職種・団体の拡大や内容の質を高め、さらなる地域のネットワークの強化を図る。</p> <p>3 認知症高齢者の早期発見・早期対応への取り組みとし、高齢者総合相談センターが認知症アウトリーチ事業を積極的に活用できるようにしていく。</p> <p>4 今後、高齢者総合相談センターに求められる業務の拡大が見込まれており、継続的に支援していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域包括ケアシステムの推進						担当部	福祉部	関係課	医療環境推進担当課、 地域保健課
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(13) 等
事務事業目的	団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現をめざす。									
実施内容	<p>①在宅介護・療養相談窓口の設置 地域包括ケアシステム推進モデル事業の実施地区（南綾瀬、堀切、お花茶屋地区）において、2 高齢者総合相談センターに設置</p> <p>②認知症カフェの設置、運営・立ち上げ支援 区内13か所で設置、モデル事業実施地区において事業所運営型及び地域住民運営型各3か所立ち上げ支援</p> <p>③医療・介護の連携強化 ③-1 連携推進会議の開催 ③-2 研修会の開催 ③-3 在宅療養患者・高齢者搬送支援事業 ③-4 医療連携コーディネーター</p> <p>④地域包括ケアシステム構築モデル事業 H27に実施した調査結果に基づき、在宅医療介護連携体制、地域資源の掘り起こし、情報提供・相談体制の強化モデル事業を実施</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	認知症カフェ延べ利用者数	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	—	—	200
				実績	—	2,530	5,101
成果	在宅介護・療養相談窓口延べ相談件数	—	件	目標	—	—	100
				実績	—	1,457	3,149
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	2,730
		都道府県支出金	—	10,434	13,827
		その他	—	0	1,540
	一般財源	(a)	—	58,620	43,368
支出	直接事業費	(b)	—	35,479	28,680
	職員人件費	(c)	—	33,575	32,785
		業務量（人）	—	4.25	4.15
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	2,763	3,735
	減価償却費	—	—	0	0
	金利	—	—	0	0
	退職給与引当	—	—	2,763	3,735
	(控) コスト対象外	—	—	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	71,817	65,200

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	当該事業総利用者数（人）			
実績数値	(g)	—	3,987	8,250
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	14,703	5,257
単位あたりコスト	(f/g)	—	18,013	7,903

実施状況に対する評価	葛飾区の地域特性を生かした地域包括ケアシステムを構築するため、7つの日常生活圏域の一つをモデル事業実施地区として設定し、高齢者総合相談センターを中心に、関係機関や関係団体等の協力を得て、在宅介護と医療の連携推進、認知症対策の強化、介護予防サービス・生活支援の推進を図っている。
今後の方向性【改善】	モデル事業の実施により得られた成果を他の高齢者総合相談センターに活かし、順次展開していくことにより、全ての高齢者総合相談センターの機能強化につなげる。 登録医療機関や登録患者を増やすために、訪問診療を行っている診療所（在宅療養支援診療所）を中心としてかかりつけ医に本事業の利用を周知していく。 医療連携相談員の実績を積み重ねていくことにより、相談のノウハウの蓄積や関係機関との効果的な連携方法を確認していく。 「葛飾区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、モデル事業実施地区で実施中の各モデル事業について、効果を検証し、区内全域へ展開する。

事務事業評価表

事務事業名	民生委員関係事務				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	昭和23年度				個別計画	—				
根拠法令	民生委員法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	2
事務事業目的	民生委員が地域福祉の担い手として、地域で主体的活動を活発に行えるようにする。援助を必要とする区民が、そのもてる能力に応じて地域の中で自立した日常生活を送れるようにする。									
実施内容	<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体の不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。また、区と協定を締結し、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯に対する、ひとり暮らし高齢者等実態調査を行っている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p> <p>①活動費の支給…活動に必要な事務費等を支給 ②講演会開催等の支援…活動方針の決定、行政等からの情報提供、関係機関連携強化、講演会・研修会その他の場の確保 ③P R…広報かつしかへの特集記事の掲載、HPでの情報提供</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	地域福祉活動・自主活動件数	厚生労働省福祉行政報告例	件	目標	13,000	13,000	13,000
				実績	14,109	14,995	14,807
活動	合同民児協における「活動支援情報比率」	(協議・依頼事項以外の「活動支援情報」案件数) ÷ (全案件数) × 100	%	目標	60	70	70
				実績	83	82	78
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	43,283	43,066	43,449
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	36,157	35,508	36,840	
支出	直接事業費 (b)	58,960	58,679	60,189	
	職員人件費 (c)	20,480	19,895	20,100	
		業務量（人）	2.80	2.70	2.70
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	480	1,528	2,160	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	480	1,528	2,160
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	79,920	80,102	82,449	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	民生委員・児童委員の活動件数（件）		
実績数値 (g)	163,760	120,518	117,843
単位あたり区単コスト (a/g)	221	295	313
単位あたりコスト (f/g)	488	665	700

実施状況に対する評価	<p>地域の福祉活動・自主活動の件数、合同民児協における「活動支援情報比率」とともに目標数値を上回った。</p> <p>特に、地域福祉活動・自主活動件数（対前年比98.7%）は、東京都の平均値（対前年比95.6%）を大きく上回っており、東京都全体の民生委員・児童委員活動が停滞する傾向にある中、本区における民生委員・児童委員活動は特筆すべき高水準を維持している。</p> <p>区の関連部署が民生委員・児童委員との定期連絡会を設けるなど、民生委員・児童委員との連携を積極的に果たしている効果も大きい。</p>
今後の方向性【継続】	<p>民生委員・児童委員は地域福祉の担い手として、中心的な役割を果たしている。今後の行政運営においても、区と民生委員・児童委員との連携、協力は不可欠である。</p> <p>区は民生委員・児童委員に活動支援が円滑に行えるよう活動に役立つ十分な情報の提供を行う。また、民生委員・児童委員の活動に必要な通信運搬費等の費用弁償に相当する活動費の支給は継続して行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会福祉協議会助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	昭和41年度						個別計画	—		
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	9(1) 等
事務事業目的	支援が必要な区民に、社会福祉法人という民間の立場を生かし、行政では手の届きにくい福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会の運営の安定化・活性化を支援する。									
実施内容	<p>社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出-収入(会費、寄付金等)}により算出された財源不足分に対し助成している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	ボランティア登録団体数	—	団体	目標	120	120	120
				実績	87	91	108
活動	会員数	—	人	目標	10,200	10,200	10,200
				実績	9,455	9,363	9,195
活動	区補助率	区補助額÷(社会福祉協議会総事業費-委託料(社会福祉協議会が委託を受けて行う事業の経費))	%	目標	53	53	58
				実績	59	65	66
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	14,068	24,444	25,106
		その他	144	127	143
	一般財源 (a)	180,909	187,240	186,209	
支出	直接事業費 (b)	189,986	206,676	208,693	
	職員人件費 (c)	5,135	5,135	2,765	
		業務量（人）	0.65	0.65	0.35
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	130	423	315	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	130	423	315
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	195,251	212,234	211,773	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ助成団体数（会員数）（人）		
実績数値 (g)	9,455	9,363	9,195
単位あたり区単コスト (a/g)	19,134	19,998	20,251
単位あたりコスト (f/g)	20,651	22,667	23,031

実施状況に対する評価	<p>社会福祉協議会は会員数の増に向け、周知、PR等積極的に行い、ボランティア登録団体数も増加するなど着実な成果を挙げている。</p> <p>区内の高齢化率の上昇により、事業対象者数は増加しており、事業経費も年々増加していることに伴い、区の補助額も増加傾向にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>社会福祉法に設置が定められ、行政では手の届きにくいきめ細かなサービスを提供する社会福祉協議会の運営を安定化・活性化するために、区が助成を行うことは不可欠であるが、社会福祉協議会として自主財源（会費等）確保に向けた手段を講じる必要があり、区としても支援、指導を積極的に行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	いきいきふれあいサロン事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	平成21年度						個別計画	第6期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
根拠法令	葛飾区地域ふれあいサロン事業助成金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(11)
事務事業目的	地域の高齢者が気軽に集える場所を確保し、高齢者の引きこもり解消に努める。また、散歩等外出の際にお休み処としての活用や近隣の方と会話を楽しむ機会をつくり、地域におけるコミュニティの再活性化を図る。									
実施内容	地域住民の交流の場を確保し、高齢者等の引きこもりの防止を図るとともに、社会参加へのきっかけづくりを進めることを目的として、サロン運営団体が区有施設等で実施する茶話会、体操教室等の活動に要する経費の一部を区が助成している。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	助成対象団体数	—	団体	目標	2	4	5
				実績	2	4	5
活動	いきいきふれあいサロン開設日数	活動団体全ての開設日数	日	目標	290	501	600
				実績	291	427	705
活動	年間利用者数	—	人	目標	4,597	6,000	8,000
				実績	4,438	6,458	10,126
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	233	190	172
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,013	2,019	2,261	
支出	直接事業費 (b)	666	629	853	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	40	130	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	40	130	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,286	2,339	2,613	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	4,438	6,458	10,126
単位あたり区単コスト (a/g)	454	313	223
単位あたりコスト (f/g)	515	362	258

実施状況に対する評価	平成28年度は、新規団体1団体を加え5団体に助成した。事業計画どおりに拡充できたことで、地域の高齢者が気軽に集える場所を増やし、引きこもり解消の一助となった。
今後の方向性【継続】	地域包括ケアシステムにおいても、地域住民の自主的な生きがい支援を行うチャンネルのひとつとして「地域住民の交流の場を確保し、高齢者、障害者等の引きこもりを防止し、社会参加へのきっかけづくりを進める」というサロンの活動について、助成団体のサロン活動がより開かれたものとなるよう、参加者募集活動及び新規加入者数の状況確認を適宜行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	かつしかあんしんネットワーク事業						担当部	福祉部		関係課	障害福祉課
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成15年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(1)	
事務事業目的	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。										
実施内容	<p>【目的】</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等に生命について緊急な（放置できない）状態が生じた時に、消防や警察、医療機関から依頼があった場合、あらかじめ登録されている緊急連絡先などの情報を当該機関に提供し、緊急時における迅速な対応を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>1 3年に1度実施する「ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯実態調査」とあわせて対象者に登録勧奨を行う。それ以外の年は、新たに65歳以上になった高齢者、転入者に対し、郵送で登録勧奨を行う。</p> <p>2 情報登録希望者から「かつしかあんしんネットワーク情報登録カード」を受け、緊急連絡先等の情報を高齢者支援課、高齢者総合相談センターおよび民生委員が保管し、万が一のときに本人に代わって、他機関に連絡できるように備える。</p> <p>3 重度の単身障害者については、障害福祉課へ提出された登録カードを民生委員と障害福祉課が保管し、対応する。本人が65歳に到達した段階で、高齢者として高齢者支援課へ登録の切り替えを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	あんしんネット登録率（高齢者）	あんしんネット登録者数 ／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	18.6	14.4	14.2
成果	あんしんネット登録率（65歳未満・障害）	あんしんネット登録者数 ／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	23.7	24.0	24.2
活動	かつしかあんしんネット登録者数（65歳以上・高齢者）	—	人	目標	6,400	8,600	6,700
				実績	8,298	6,599	6,607
活動	かつしかあんしんネット登録者数（65歳未満・障害者）	—	人	目標	150	115	115
				実績	102	103	104
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H26	H27	H28
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	111	132	314
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,947	2,499	3,474
支出	直接事業費	(b)	293	264	628
	職員人件費	(c)	2,765	2,100	3,160
		業務量（人）	0.35	0.40	0.40
	間接費	(d)	0	267	0
	調整額	(e)	70	130	360
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		70	130	360
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	3,128	2,761	4,148

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	かつしかあんしんネット情報登録カード登録者数（人）			
実績数値	(g)	8,400	6,702	6,711
単位あたり区単コスト	(a/g)	351	373	518
単位あたりコスト	(f/g)	372	412	618

実施状況に対する評価	<p>1 単身世帯や後期高齢者のみ世帯の高齢者が増加しており、万が一の際の見守りに係る手段の一つとして有効に機能している。実際に、当該事業を活用して家族等に連絡が取れ、入院・介護に円滑に繋がった事例が随時報告されている。</p> <p>2 施設入所や亡くなった方などの削除者リストを高齢者総合相談センターへ提供し、民生委員との情報共有も定着化した。</p> <p>3 重度の単身障害者については、障害者福祉課からご案内を配布して、高齢者として高齢者支援課への登録の切り替えが速やかに出来るよう対応を図った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1 登録者の増加に向けて、3年に1度実施する「ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯実態調査」とあわせて対象者に登録勧奨を行う。</p> <p>2 ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者総合相談センターが実施する75歳到達者戸別訪問においても、引き続き登録勧奨を継続する。</p> <p>3 高齢者の見守りに関する協定、高齢者見守り窓口相談事業、75歳到達者戸別訪問等の見守りに関する各事業との連携を強化し、地域における高齢者の重層的な見守りに繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者虐待防止普及啓発事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成18年度						個別計画	葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画		
根拠法令	高齢者虐待防止法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(3)③
事務事業目的	被虐待高齢者の適切な保護や養護者の介護ストレス軽減を通して、虐待を防止する。									
実施内容	<p>(1) 高齢者支援課及び高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）で虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い事案に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。</p> <p>(2) 講演会等の実施を通して、高齢者虐待に関する知識の普及啓発を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
活動	虐待対応最終結案件数の割合	通報・相談から6ヵ月後に最終結している件数の割合	%	目標	70	100	100
				実績	68	80	71
活動	虐待事例の検証会議開催回数	虐待事例の検証会議開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	3	3	3
活動	虐待防止に関する研修会等の開催回数	虐待防止に関する研修会等の開催回数	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	65	22	28
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,016	15,428	15,434	
支出	直接事業費 (b)	131	45	57	
	職員人件費 (c)	3,950	15,405	7,505	
		業務量（人）	0.50	1.95	0.95
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	300	910	1,755	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	300	910	1,755	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,381	16,360	9,317	

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28
単位の定義	高齢者虐待相談・通報件数（件）		
実績数値 (g)	1,512	1,929	2,039
単位あたり区単コスト (a/g)	2,656	7,998	7,569
単位あたりコスト (f/g)	2,897	8,481	4,569

実施状況に対する評価	<p>高齢者人口の増加に伴い、高齢者虐待相談・通報件数は増加している。 このため、検証会議や研修会等を着実に開催し情報の共有化や知識・事例の蓄積を重ねること で適切な支援と早期解決を図っている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>日本人の平均寿命の延命により、今後も高齢者人口が増加すると予想される。 家族のスタイルも変化し独居世帯が増加する一方で、同居世帯では老老介護や、未婚の子供との同居により年金収入が世帯の生活を支えるなど、相談内容がより複雑化し早期終結が望めない 困難事例の増加も顕著である。 今後も虐待事例検証会議や研修・講演会等を通して、虐待や高齢者が抱える問題をいち早く 捉え、早期解決のスキル向上を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シルバーピア管理						担当部	都市整備部	関係課	—
							担当課	住環境整備課		
開始年度	平成2年度						個別計画	—		
根拠法令	シルバーハウジング・プロジェクトの実施について									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	2	説明等	2(2)
事務事業目的	シルバーハウジング・プロジェクト制度に基づき、区は、シルバーピア住宅の居住者が安心安全に日常生活を送れるよう生活協力員等を配置し、高齢者の生活の安定と福祉の向上を図る。									
実施内容	UR・都営シルバーピア住宅に生活協力員を配置し、高齢者の生活を支援している。 生活協力員の応募資格は、葛飾区に居住し、同居親族がいる在宅可能な50歳未満の成年者で、所得が基準額を充たすものである。生活協力員の謝礼月額は、管理戸数×千円+住宅貸付料である。 都補助金は、謝礼月額（10万円程度）×1/2である。 また、平成20年8月に新宿6丁目都営シルバーピアの新設に伴い、ライフサポートアドバイザー（LSA）を派遣して高齢者生活相談所を開設し、入居者に対して生活指導や相談業務を行っている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H26	H27	H28
成果	家賃滞納率	—	%	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	入居戸数	—	戸	目標	160	160	160
				実績	144	135	143
活動	生活協力員数	—	人	目標	12	11	8
				実績	8	7	3
活動	LSA団体数	—	団体	目標	1	2	3
				実績	1	2	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H26	H27	H28	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,377	0	0
		都道府県支出金	4,838	3,500	2,300
		その他	6,485	6,102	4,260
	一般財源	(a)	24,309	36,393	35,534
支出	直接事業費	(b)	28,279	30,301	26,566
	職員人件費	(c)	7,900	15,010	15,010
		業務量（人）	1.00	1.90	1.90
	間接費	(d)	830	684	518
	調整額	(e)	200	1,235	1,710
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		200	1,235	1,710
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	37,209	47,230	43,804

単位当たりコスト（円）	H26	H27	H28	
単位の定義	管理対象面積（㎡）			
実績数値	(g)	848	848	848
単位あたり区単コスト	(a/g)	28,666	42,916	41,903
単位あたりコスト	(f/g)	43,879	55,696	51,656

実施状況に対する評価	生活協力員の配置、ライフサポートアドバイザーの派遣により、高齢の入居者に対する見守りを実施しており、救命救急について一定の効果をあげている。
今後の方向性【継続】	高齢者が安心安全に暮らせる環境を提供し、一定の効果をあげている。引き続きの事業継続が必要である。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
原爆被爆者見舞金支給	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	支給者数	人	103	100	98
	福祉管理課				一般財源	2,953	2,890	2,848					
一般	4	1	1		事業費	2,163	2,100	2,058					
4(2)					人件費	790	790	790					
見舞金の支給を受けようとする対象者は、区が郵送した申請書に必要事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。 区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金(21,000円)を支給する。				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	20	65	90					
					トータルコスト (a)	2,973	2,955	2,938					
				単位当たりコスト(円) (a/b)	28,864	29,550	29,980						
行旅病人及び死亡人取扱事務	福祉部		—	収入	特定財源	742	2,030	571	行旅死亡人及び墓埋法対象者の人数	人	25	22	23
	福祉管理課				一般財源	4,940	3,380	5,985					
一般	4	1	1		事業費	2,917	2,645	3,396					
5					人件費	2,765	2,765	3,160					
【概要】 ・旅行中に倒れ、入院加療を必要とする状態だが、救護者が日本国内に全くいない外国人を区長が救護するもの(他法他制度の適用が全く受けられない場合に限る)。 ・死体の火葬を行う者がいないとき又は判明しないときに、死亡地の区長が火葬を行うもの。 【活動内容】 行旅病人：①行旅病人であることを確認する。②領事館等に、本国にいる親族の調査等を依頼する。③東京都に協議し、承認を受ける。④医療機関に診療を依頼する。⑤本人又本国の扶養義務者に費用請求する。⑥費用負担が得られない場合のみ、都に費用弁償請求する。 行旅死亡人：①警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。②親族調査を行う。身元不明の場合は体格や特徴を官報に掲載し、区で告示を行う。③区は、火葬費用や遺骨保管料の支出を行う。④その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。⑤取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合または遺族からの弁償が得られない場合は東京都に請求する。				支出	業務量(人)	0.35	0.35	0.40	行旅病人の人数	人	0	0	0
					間接費	0	0	0					
					調整額	70	228	360					
					トータルコスト (a)	5,752	5,638	6,916					
				単位当たりコスト(円) (a/b)	230,076	256,273	300,696						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H26	H27	H28	単位	H26	H27	H28			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 一般 4 2 1 6(3)②	福祉部		—	収入	特定財源	330	135	0	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数	回	4	2	2
	高齢者支援課				一般財源	3,490	1,716	1,819					
				事業費	660	271	239						
				人件費	3,160	1,580	1,580						
				業務量(人)	0.40	0.20	0.20						
				間接費	0	0	0						
				調整額	80	130	180						
高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、区の関係機関や介護サービス事業者、医療機関や警察署等の連携を促進する。また、個別の課題や各機関にまたがる課題について検討する。				トータルコスト (a)	3,900	1,981	1,999						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	975,000	990,500	999,500						
ふれあい共食会事業委託 一般 4 2 1 6(11)	福祉部		—	収入	特定財源	347	347	347	食事会「ふれあい共食会」の開催回数	回	24	24	24
	高齢者支援課				一般財源	1,927	1,927	1,927					
				事業費	694	694	694						
				人件費	1,580	1,580	1,580						
				業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
				間接費	0	0	0						
				調整額	20	130	180						
【事業内容】 (1) 食事会「ふれあい共食会」の定期的な開催 ・地域で孤立しがちな高齢者等がふれあい集える食事会を開催する。 ・食事会運営を支援するボランティアを募集し、参加していただく。 (2) 事業周知・推進のための講演会の開催 「高齢社会における地域での助け合い・ふれあい活動の推進」を主なテーマとして講演会を実施する。 【事業実施者】 特定非営利活動法人 中・西会 (委託契約) 【実施回数・時間等】 (1) 食事会 定期的に(概ね2週間に1回実施)年24回実施 (2) 講演会 年1回実施				トータルコスト (a)	2,294	2,404	2,454						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	95,583	100,167	102,250						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課												
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
							H26	H27	H28							
										単位	H26	H27	H28			
要保護高齢者の緊急保護委託				福祉部		—	収入	特定財源	1,212	1,167	3,253	シェルター保護実績	人	17	26	32
				高齢者支援課				一般財源	5,162	4,723	6,808					
一般	4	2	1	6(3)①		の一部	事業費	2,424	2,335	6,506						
高齢者の虐待・徘徊について、緊急に保護が必要なケースについては、シェルター施設等を活用して高齢者の安全を確保する。一時介護事業、ショートステイ事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。							支出	人件費	3,950	3,555	3,555					
							業務量(人)	0.50	0.45	0.45						
							間接費	0	0	0						
							調整額	100	293	405						
							トータルコスト (a)	6,474	6,183	10,466						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	380,824	237,788	327,063						
地域福祉活動支援				福祉部		—	収入	特定財源	428	167	212	助成団体数	団体	10	4	6
				高齢者支援課				一般財源	2,008	1,748	1,792					
一般	4	2	1	7(2)			事業費	856	335	424						
【事業概要】 区内において自主的かつ継続的に介護予防の活動を行っている団体に対して、活動に伴う事業に要する経費の一部を助成する。 【助成内容】 施設使用料や活動に必要な器具・器材の購入費、活動に係る人件費・材料費・保険料等について総額10万円を限度に助成する(施設使用料は10/10、他は必要経費の2/3を補助)。 【対象団体】 ① 会員が10人以上で、半数以上が60歳以上の区民である団体 ② 区内に活動拠点がある自主活動団体及び特定非営利活動法人過去にこの助成金の交付を受けた団体を除く。							支出	人件費	1,580	1,580	1,580					
							業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
							間接費	0	0	0						
							調整額	200	130	180						
							トータルコスト (a)	2,636	2,045	2,184						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	263,600	511,250	364,000						